

2030さいたま
輝く未来と希望のまちプラン

さいたま市総合振興計画 基本計画

実施計画

2021

令和3年度



2025

令和7年度

令和6（2024）年度改定版

令和6年12月

さいたま市

さいたま市総合振興計画基本計画

実施計画

令和3（2021）年度～令和7（2025）年度

～ 令和6（2024）年度改定版 ～

目次

第1編 実施計画の策定に当たって.....1

第1章 目的と期間.....	2
第2章 策定の視点.....	6
1 新型コロナウイルス感染症への対応.....	6
2 持続可能な開発目標（SDGs）の位置付け.....	9
第3章 計画の構成.....	11

第2編 進行管理.....13

第1章 基本的な考え方.....	14
1 PDCAサイクルに基づく進行管理等.....	14
2 進行管理のための指標.....	15
3 指標設定の考え方.....	15
第2章 進行管理の進め方.....	17
1 進行管理の全体概要.....	17
2 評価方法.....	17
3 計画の見直しと新たな実施計画の策定.....	18

第3編 重点戦略事業.....19

第1章 重点戦略の基本的な考え方.....	20
重点戦略1.....	23
重点戦略2.....	45

第4編 実施計画事業.....61

I 各分野の施策と事業.....65

事業一覧.....66

第1章 コミュニティ・人権・多文化共生.....76

第2章 環境.....94

第3章 健康・スポーツ120

第4章 教育138

第5章 生活安全172

第6章 福祉184

第7章 子ども・子育て206

第8章 文化224

第9章 都市インフラ238

第10章 防災・消防.....286

第11章 経済・産業.....306

II 質の高い都市経営の実現333

事業一覧334

第1章 市民協働・公民連携336

第2章 高品質経営市役所350

資料編..... 391

1 各分野に関連する行政計画一覧表392

I 各分野392

II 質の高い都市経営の実現396

用語解説..... 397

本計画書中に頻出する専門用語や分かりづらい用語については、巻末に五十音順に解説を付してまとめてありますので、本編と併せて御参照ください。

第 1 編

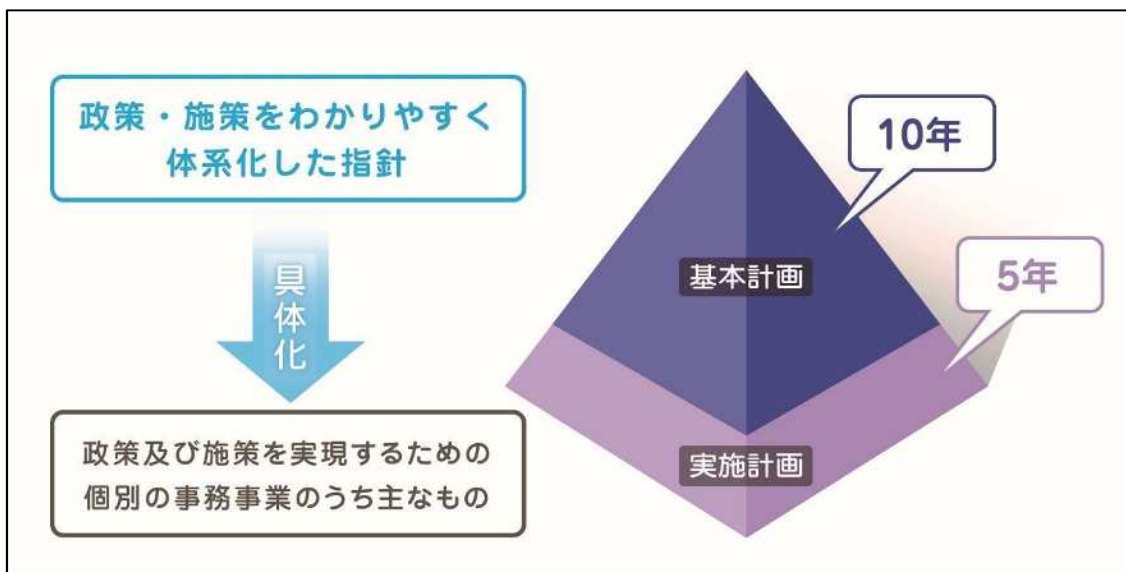
実施計画の策定に当たって

第1章 目的と期間

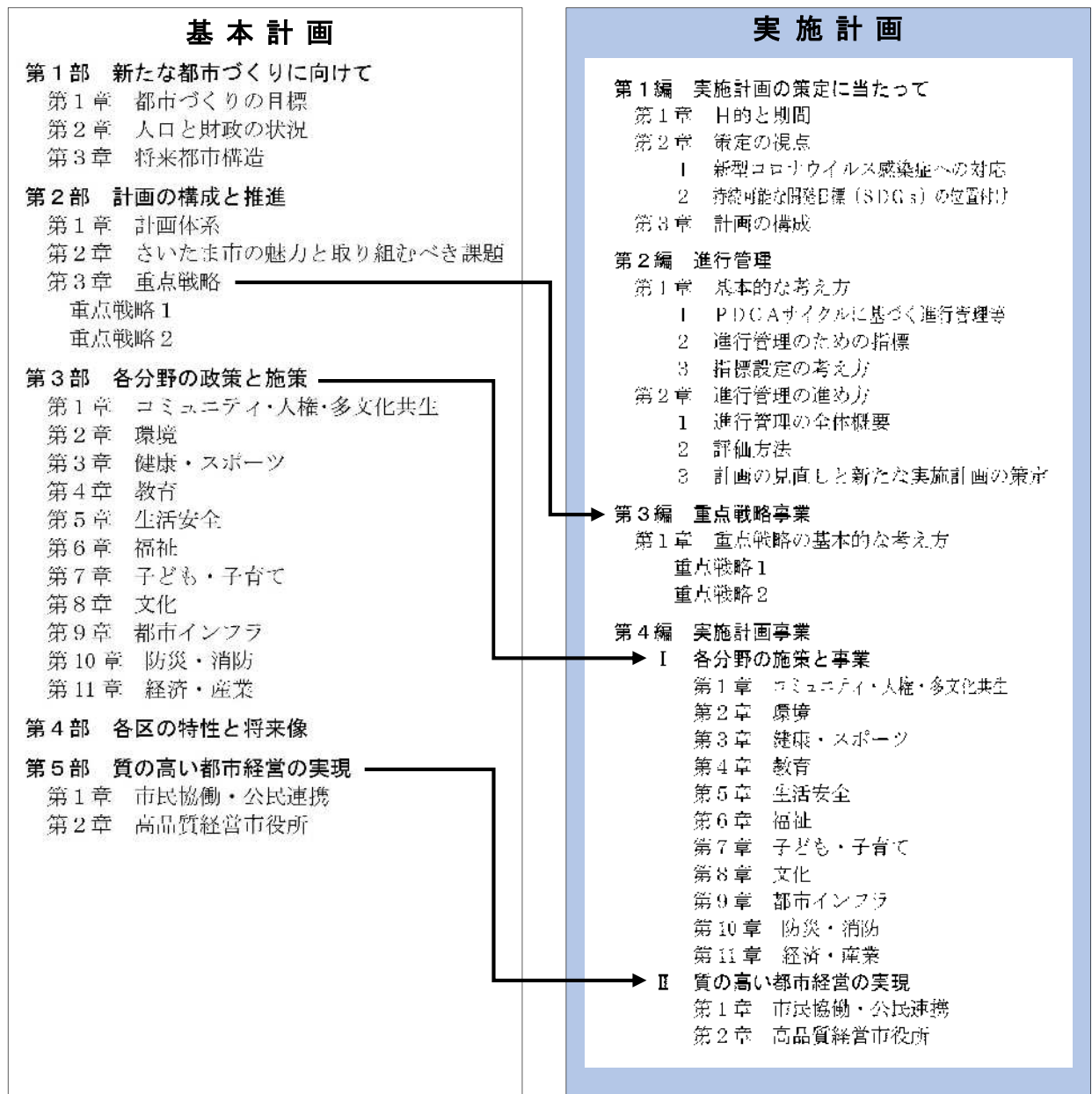
ここに策定する総合振興計画基本計画実施計画（以下「実施計画」という。）は、総合振興計画基本計画（計画期間：令和3（2021）年度～令和12（2030）年度、以下「基本計画」という。）に定められた政策及び施策を実現するための個別の事業を定めるとともに、それらの事業内容、目標指標などを明らかにすることで効果的・効率的に総合振興計画を推進していくことを目的としています。

計画期間は、基本計画10年間のうちの5年間（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）とします。

■総合振興計画の構造図（基本計画から）



■基本計画と実施計画の関係





東日本の中核都市

に貢献

各分野から
将来都市像の実現に
大きく貢献する事業を重点化

重点戦略

(まち・ひと・しごと創生総合戦略)

横断的
視点 (1) SDGsの達成に向けた取組の推進
ソサエティ
(2) Society5.0の実現

重点戦略 1

「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略

戦術1 先進技術で豊かな自然と共存する環境未来都市の創造

戦術2 一人ひとりが“健幸”を実感できるスマートウエルネスシティの創造

戦術3 笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造

戦術4 子どもたちの未来を拓く日本一の教育都市の創造

戦術5 ヒト・モノ・情報を呼び込み、東日本の未来を創る対流拠点都市の創造

重点戦略 2

未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める戦略

戦術1 子どもから高齢者まで、あらゆる世代が輝けるまちづくり

戦術2 激動する新時代に「未来技術」で躍動する地域産業づくり

戦術3 災害に強く、市民と共につくる安全・安心なまちづくり

戦術4 環境に配慮したサステナブルで快適な暮らしの実現

戦術5 絆で支え合い、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

具体化

具体化

実施計画

第3部「各分野の政策と施策」及び
第5部「質の高い都市経営」を具体化する個別の事業群

第2章 策定の視点

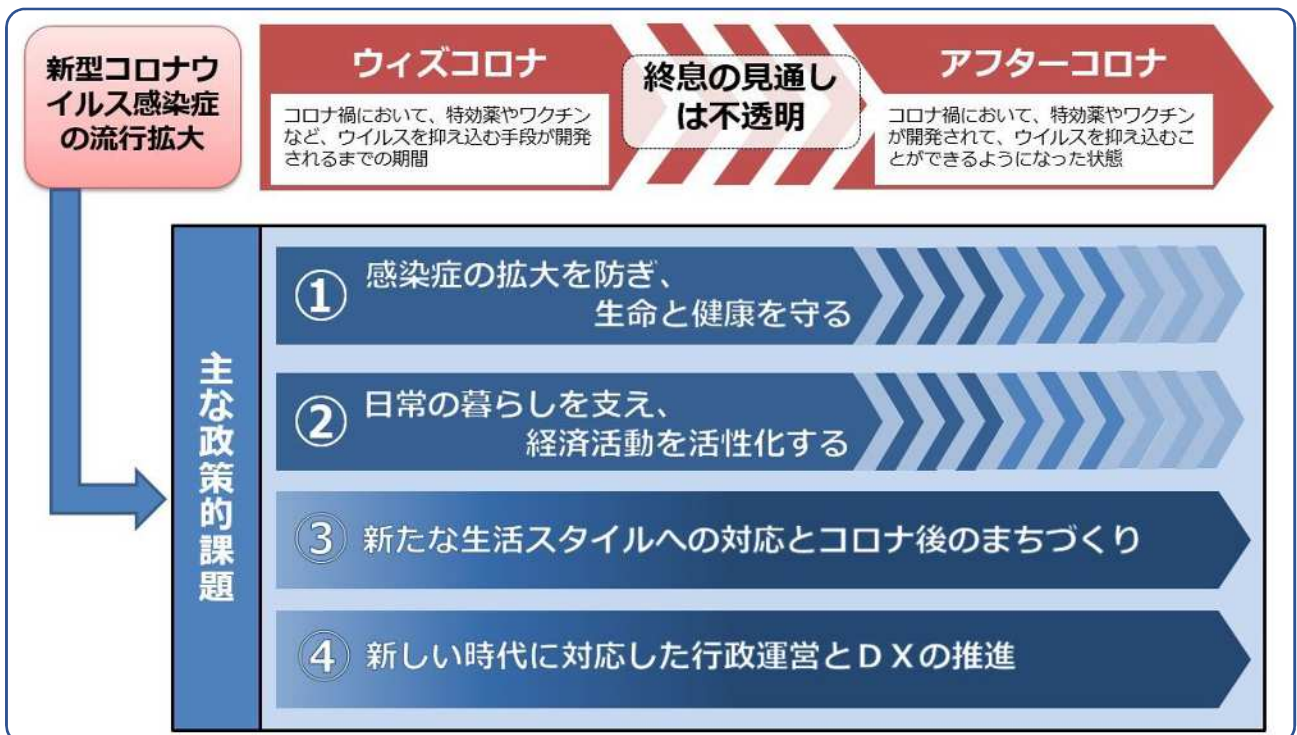
1 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症については、令和2年5月に緊急事態宣言が解除されて以降も、国内外で予断を許さない状況が続いており、その影響は社会経済の広範囲に及び、人々の生活様式や意識に大きな変容をもたらしています。

実施計画では、基本計画を踏まえ、各分野のあらゆる領域において、感染拡大防止と経済活動の両立を図りながら、新型コロナウイルス感染症を含む新興・再興感染症へ備えるとともに、アフターコロナにおける新たな生活スタイルや人々の意識の変化に対応するため、事態の推移に即した柔軟かつ的確な事業展開に取り組みます。

また、感染の再拡大等の危急の事態が発生した場合には、実施計画上の位置付けの有無にかかわらず、臨機応変に必要な措置を講じていくこととします。

■新型コロナウイルス感染症を踏まえた取組の視点



※いわゆる3密対策や消毒・マスクの着用などの感染防止のための基本的な措置及び一時的な実施方法の変更等（イベントの一時的なオンライン開催等で感染症終息後には従前の手法に復帰する見込みのもの）については、記載の有無にかかわらず、全ての事業において適切に取り組みます。

■ 主な新型コロナウイルス感染症関連事業の位置付け

① 感染症の拡大を防ぎ、生命と健康を守る

【各分野における政策的課題】

- 感染症拡大の防止
- 医療提供体制の確保等
- 危機管理体制の確保

i 感染症拡大防止と医療提供体制の確保等

- 地域医療体制の充実.....P205
- 感染症対策の充実.....P205
- 危機管理体制の確保.....P298

- 安定した福祉サービスなどの提供
- コロナ禍における大規模（複合）災害への対応

ii 社会生活に不可欠な活動の維持

- 介護サービス基盤の整備.....P189
- 障害者福祉施設等の拡充.....P195
- 保育需要の受け皿及び保育人材の確保.....P214
- 児童虐待対策の充実.....P221
- 地域と共に取り組む防災対策の推進.....P297
- 帰宅困難者への支援体制の構築.....P297
- 自主防災組織の育成支援.....P298
- 防災訓練を通じた災害対応力の更なる強化..P299
- 先進技術を活用した消防体制の強化.....P303

② 日常の暮らしを支え、経済活動を活性化

【各分野における政策的課題】

- 増加が見込まれる生活（住宅）困窮者や自殺者等への対応
- 感染症に起因する差別や偏見、虐待、消費者トラブルなどへの対応
- 雇用情勢への影響

i 日常生活の下支え

- DV防止及び被害者の自立支援.....P 85
- 男女共同参画の推進.....P 87
- メンタルヘルスの推進.....P127
- 生徒指導・教育相談の推進.....P149
- 消費生活相談の充実.....P181
- 生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援...P201
- 住宅セーフティネット機能の推進.....P272
- 就労支援の充実.....P322

- 東日本連携・企業立地への影響
- 中小企業等の事業活動への影響

ii 地域経済の再生・活性化

- 東日本連携の推進による地域経済活性化.....P309
- 研究開発型ものづくり企業の競争力強化.....P313
- 国内外事業展開支援の強化.....P313
- 産学連携等によるイノベーション創出の支援..P314
- 企業立地の促進.....P315
- 中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援.....P317
- 制度融資による市内事業者への金融支援.....P317
- 創業・副業・テレワーク支援による新たな産業の創出.....P318
- 地域の特色を生かした商業活性化.....P325
- 地場産農産物の流通・消費拡大.....P330

③ 新たな生活スタイルへの対応とコロナ後のまちづくり

【各分野における政策的課題】

- 新たな生活スタイルに対応した教育活動の実現
- ごみ削減・環境美化に対する意識の高まり
- 新たな生活スタイルに対応したスポーツ・文化芸術活動の推進
- 安全・安心なスポーツ・文化芸術活動の環境整備

- 緑や公園などオープンスペースに対するニーズの高まり
- グリーンリカバリーの視点を踏まえた地球温暖化対策の推進
- 観光・MICEへの影響
- 新しい生活様式の普及に伴う交通需要の変化

i 新たな生活スタイルへの対応

- 市民・事業者との連携による省エネ・創エネ化の促進.....P 97
- 食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進.....P103
- 3R活動の普及促進.....P103
- 環境美化の推進.....P118
- ランニングイベントの開催.....P132
- スポーツ施設の整備・改修.....P137
- ICTを活用した学びの改革.....P142
- 子どもの体力向上の推進.....P152
- さいたま市生涯学習コンテンツの推進.....P159
- 岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興・発信.....P227
- 未来に向けた盆栽文化の継承・発展.....P227
- 市民による文化芸術活動の支援の充実.....P231
- 各文化施設の特性を活かした文化芸術の鑑賞機会の充実.....P232

ii コロナ後を見据えたまちの活力創出

- ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築.....P 98
- E-KIZUNA Projectの推進.....P 99
- 指定緑地等の保全・整備.....P111
- 見沼田圃の保全と新たな活用・創造の推進....P115
- スマートシティに向けたモビリティサービスの充実.....P249
- 大宮駅周辺まちなかウォークアブルの推進.....P255
- 身近な公園の整備推進.....P262
- 身近な公共交通の充実.....P276
- 自転車利用環境の向上.....P278
- 地域資源を生かした観光の振興.....P327
- MICEの更なる推進.....P327

④ 新しい時代に対応した行政運営とDXの推進

【各分野における政策的課題】

- ニーズに応じた情報発信
- 働きやすさと業務継続の確保
- 行政のデジタル化の更なる推進
- 健全財政の維持

- 市民に分かりやすい情報発信.....P353
- 区役所窓口総合サービスの向上.....P357
- 事務事業の見直しによる健全財政の維持...P362
- ふるさと応援寄附の充実と地方創生応援税制の活用.....P366
- 働き方見直しミーティングの推進.....P375
- 働きやすい職場環境整備の推進.....P379
- 窓口手続のオンライン化拡充.....P381
- さいたまシティスタートの推進.....P381
- 情報システムの最適化.....P382
- ICTを活用できる人材の育成.....P382
- 効果的なシティセールスの展開.....P389

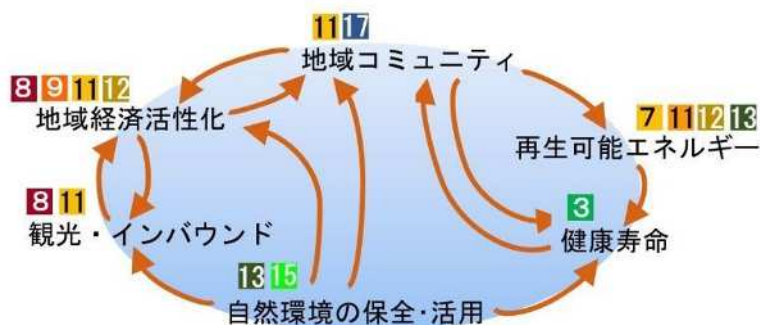
2 持続可能な開発目標（SDGs）の位置付け

基本計画では、第3部「各分野の政策と施策」の政策ごとに特に関連の深いと思われるSDGsを明記し、各分野において達成に向けて貢献していくゴールを可視化しています。また、「重点戦略」にも国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げる統合的な課題解決の理念を取り込むことで、取組全体の最適化や課題解決を加速化させ、SDGsの達成に向けた取組を推進することとしています。

実施計画においても、重点戦略事業のみにとどまらず、全ての掲載事業の推進に当たって、常にSDGsを意識して事業を展開することで、各分野で解決を目指す課題とその他の分野の課題との相互関連性、取組の相乗効果、波及効果、悪影響等を考慮して全体最適の視点から様々な課題の統合的解決を目指していきます。

■ 課題同士の相互関連性のイメージ

（重点戦略における戦略1 戦術1「先進技術で豊かな自然と共存する環境未来都市の創造」の例）



■ 持続可能な世界を実現するための17のゴール



1 貧困をなくそう
あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。



2 飢餓をゼロに
飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する。



3 すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。



4 質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。



5 ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る。



6 安全な水とトイレを世界中に
すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。



7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。



8 働きがいも経済成長も

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強じんなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る。



10 人や国の不平等をなくそう

国内及び国家間の格差を是定する。



11 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強じんかつ持続可能にする。



12 つくる責任 つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する。



13 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。



14 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。



15 陸の豊かさも守ろう

陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに生物多様性損失の阻止を図る。



16 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する。



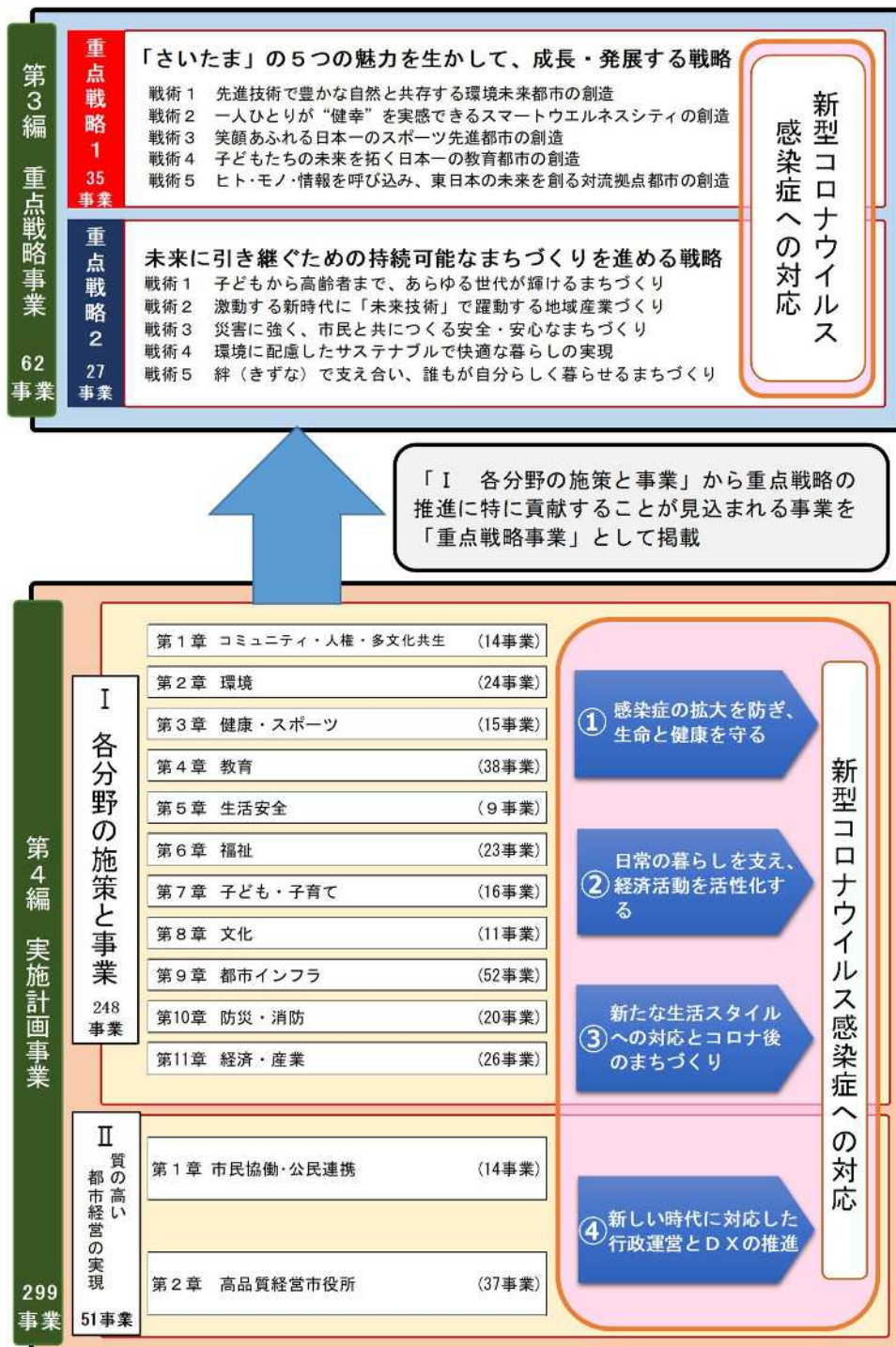
17 パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

第3章 計画の構成

実施計画は、「第1編 実施計画の策定に当たって」及び「第2編 進行管理」の考え方を踏まえ、個別の事務事業を「第3編 重点戦略事業」及び「第4編 実施計画事業」に掲載しています。また、「第3編 重点戦略事業」と「第4編 実施計画事業」の関係については、次のとおりです。

■ 「第3編 重点戦略事業」と「第4編 実施計画事業」の関係図



第 2 編

進行管理

第1章 基本的な考え方

1 PDCAサイクルに基づく進行管理等

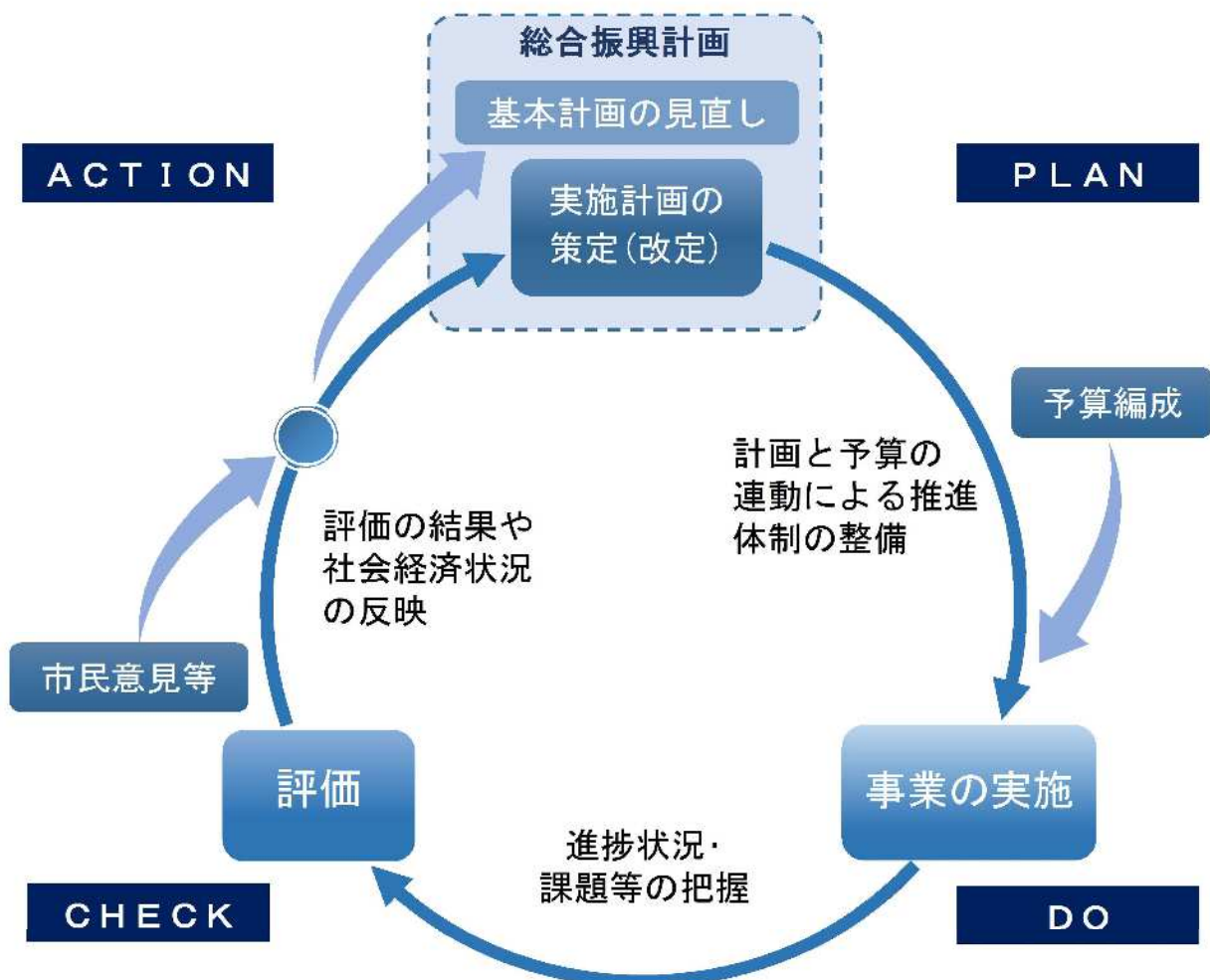
総合振興計画は、PDCAサイクル(Plan 計画 → Do 実行 → Check 点検・評価 → Action 見直し・改善)に基づいて進行管理を行います。

PDCAサイクルにおけるPlan(計画)においては、計画と予算の連動による推進体制の整備を図ります。

Check(点検・評価)においては、市民意見等も踏まえながら、施策及び事業の進捗状況の検証や必要な課題の把握・分析をします。

Action(見直し・改善)においては、Check(点検・評価)を踏まえて、必要に応じて施策及び事業の見直し・改善や新たな企画立案を行います。また、社会経済の動向等を踏まえた改定を行います。

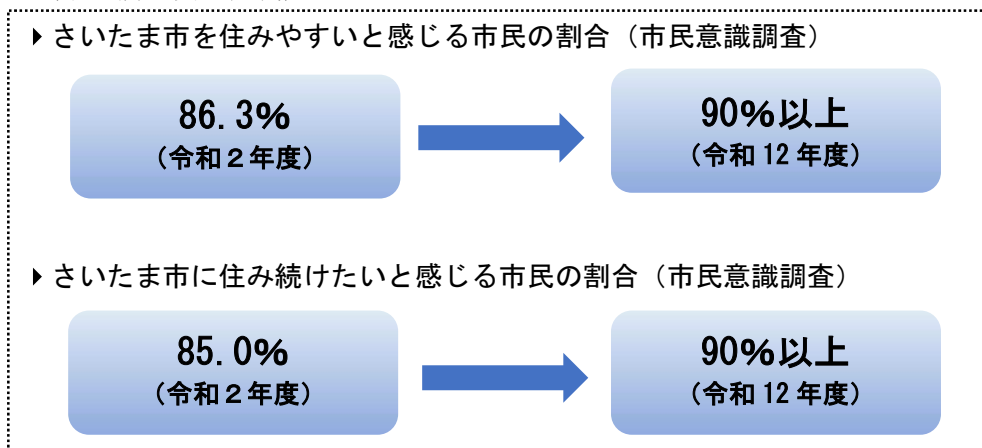
■ PDCAサイクルのイメージ



2 進行管理のための指標

総合振興計画の適切な進行管理を図るため、次の指標を設定しています。

- 総合指標 将来都市像の実現を包括的な視点で測るものとして設定する指標
(市民満足度を計測)



- 成果指標 各施策の達成度を測るものとして設定する指標
(一部は、まち・ひと・しごと創生総合戦略における重要業績評価指標 (KPI) を兼ねるものとして設定します。)
- 目標指標 各事業の達成度を測るものとして設定する指標

3 指標設定の考え方

- 総合指標は、将来都市像の実現を包括的な視点で測るものとして、「住み心地」及び「定住意向」に係る指標を掲げます。
- 成果指標は、施策の内容をできるだけ網羅する点検を念頭に、全てを定量指標^{*1}かつアウトカム指標^{*2}とし、市民の実感に基づく主観指標^{*3}や統計データ等を用いた客観指標^{*4}を設定します。
なお、成果指標の数値の増減は、市の事業実施による成果だけではなく、社会経済情勢の変化、国・県・事業者など関係者の取組の影響も受けるものです。
- 目標指標は、数値化が難しい場合を除き、定量指標を設定します。また、事業の質や成果を測ることができるアウトカム指標を主に設定します。成果を示すためのデータを取得することが困難な場合やなじまない場合は、事業の活動量を示すアウトプット指標^{*5}を設定します。

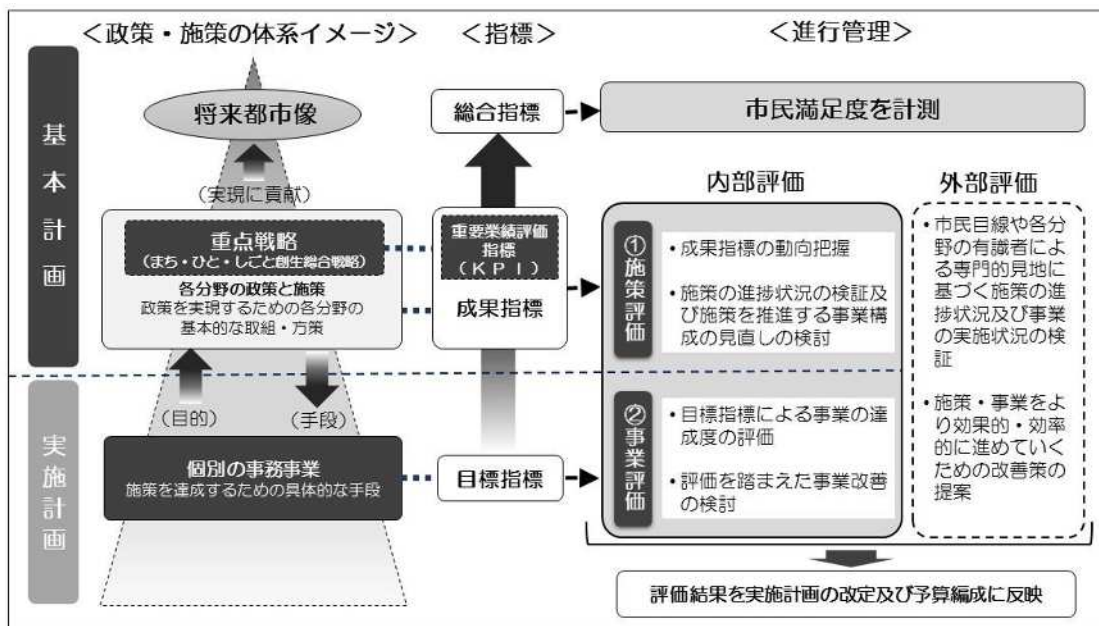
-
- ※1 定量指標…数値や数量など、定量的に表される指標のこと
 - ※2 アウトカム指標…行政活動の結果として、市民にもたらされた便益や実感など、どれだけの成果（効果・効用）がもたらされたかを表す指標のこと
 - ※3 主観指標…アンケートなど回答者の主観的意見を集約し、数値化した指標のこと
 - ※4 客観指標…観光客数や就業率など、誰が測定しても同様の結果が得られるような、客観的に測定できる指標のこと
 - ※5 アウトプット指標…経営資源（人材、財源等）を投入して、どのような活動を行ったのか、どのようなサービスを提供したのかなど、実施した活動量・事業量を表す指標のこと

第2章 進行管理の進め方

1 進行管理の全体概要

総合振興計画の計画体系及び各指標に基づき実施する計画の進行管理の全体概要については、次のとおりです。

■ 進行管理の全体概要



2 評価方法

(1) 内部評価

内部評価では、市組織内で実施する自己評価として、①施策評価と②事業評価を一体的に実施します。

① 施策評価

成果指標に対する最新値の把握及び施策の進捗状況を検証します。検証結果を踏まえ、必要に応じて施策を推進する事業の構成の見直し等を行います。

② 事業評価

目標指標による事業の達成度を評価するとともに、多面的な観点で事業の取組内容を検証します。さらに、検証結果を踏まえ、施策の実現につなげるための事業改善等を行います。

(2) 外部評価

外部評価では、市民目線や各分野の有識者による専門的見地に基づく施策の進捗状況及び事業の実施状況の検証を行い、改善策の提案を踏まえ、施策・事業を改善します。

3 計画の見直しと新たな実施計画の策定

実施計画は、P D C A サイクルによる施策評価及び事業評価を毎年度行い、前年度の計画の進捗状況を把握し公表するとともに、社会経済の動向等を踏まえながら、実施計画の見直し・改定を行います。

また、基本計画の中間見直しに併せて、新たな実施計画を策定することとしています。

■総合振興計画の計画期間と進行管理のスケジュール



第 3 編
重点戦略事業

第1章 重点戦略の基本的な考え方

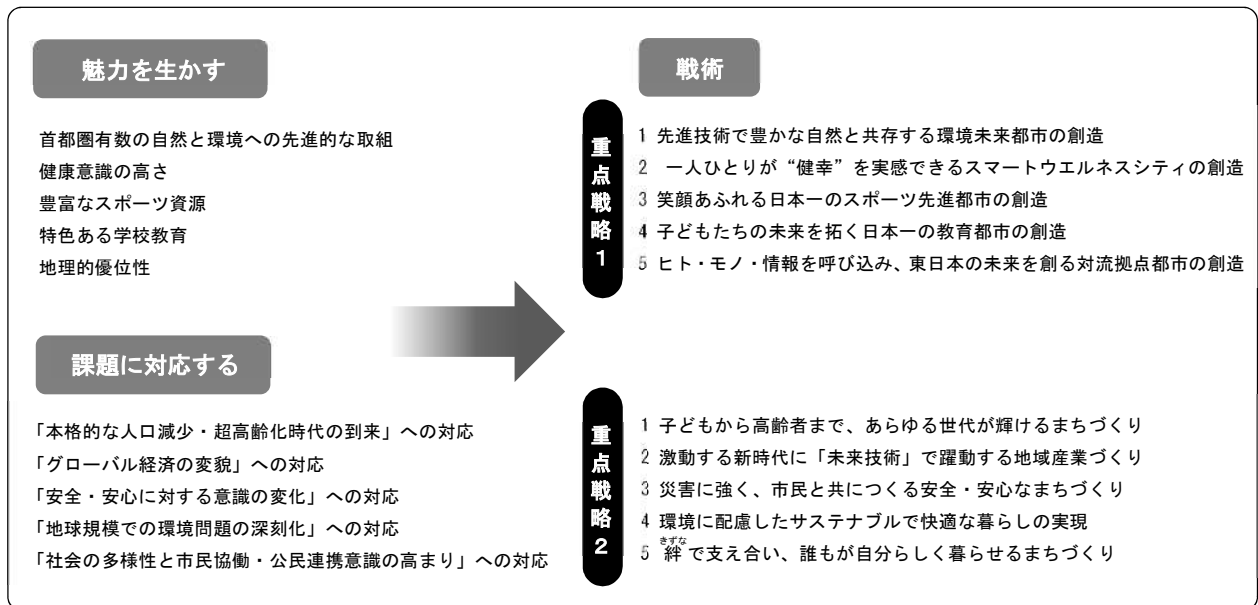
(1) 重点戦略の構成

実施計画では、基本計画で設定した2つの重点戦略の各戦術の重点ポイント(◆マーク)ごとに、重点戦略の推進に特に貢献することが見込まれる事業を位置づけ、強力に推進します。

重点戦略1 「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略
～「しあわせ」を実感し、市民や企業から選ばれる都市の創造～

重点戦略2 未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める戦略

■ 重点戦略の構成（基本計画から）

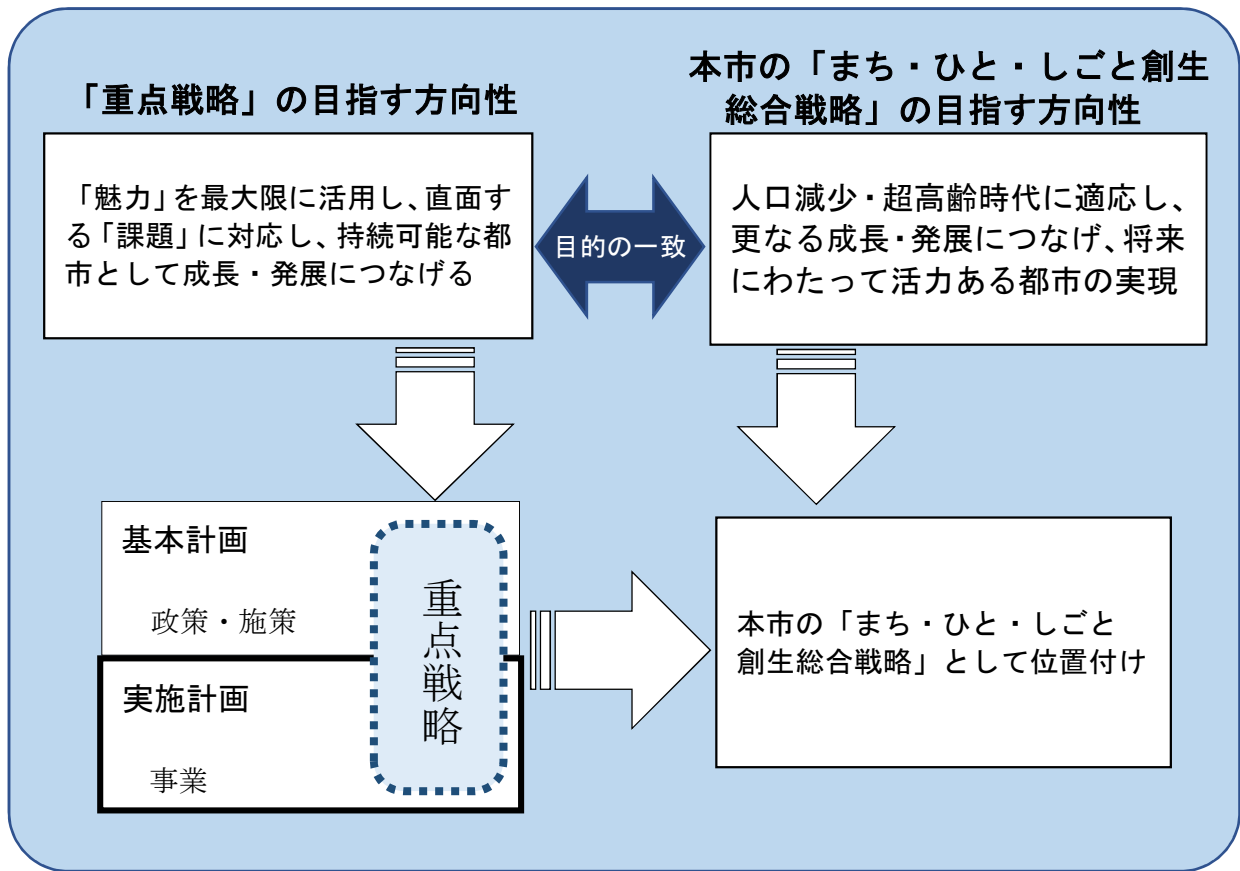


(2) 重点戦略とまち・ひと・しごと創生総合戦略の関係

重点戦略の目指す方向性は、本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と同様に「将来も持続可能な都市として成長・発展」することであり、その目的は一致しています。

このことから、基本計画の第2部第3章と実施計画の第3編からなる重点戦略は、第2期「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねるものとします。

■ 「重点戦略」と「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の関係



重点戦略ページの見方

SDGs
【基本計画から】
関連の深いと思われるSDGsを表示しています。

目指す方向性
【基本計画から】
各戦術の取組の目指す方向性を記述しています。

重点ポイント
【基本計画から】
目指す方向性を実現する上でのポイントとして記述しています。

重点取組内容
重点的に取り組む内容とその取組の工程表を表示しています。

KPI
【基本計画から】
基本計画第3部の成果指標から各戦術に関連する指標を表示しています。
基本計画の中間年度（令和7年度）の目標、最終年度（令和12年度）に目指す目標を設定しています。

魅力1：
首都圏有数の自然と環境への先進的な取組

戦術1 先進技術で豊かな自然と共存する環境未来都市の創造

目指す方向性
見沼田圃や荒川・元荒川を始めとする豊かな自然資源を守り育て、それらを重要な資産として活用し、水と緑に囲まれた潤いのある都市生活を実現します。
また、再生可能エネルギーなどの導入を積極的に促進し、地域内での電力の地産地消と自立・分散型エネルギーシステムを構築するなど、持続可能なエネルギーを確保することや、次世代自動車・スマートエネルギー特区に関するこれまでの実績や取組を生かして、脱炭素なライフスタイルを実践する「環境未来都市」の実現を目指します。

重点ポイント
◆首都圏有数の自然環境の活用

事業名		見沼田圃の保全と新たな活用・創造の推進			
事業課	見沼田圃政策推進課				
事業コード	02-3-2-01	掲載ページ	P115		
<重点取組内容>					
「さいたま市見沼田圃基本計画」に掲げる見沼田圃づくりのテーマ「農・自然・歴史とふれあう、憩いのふるさと“みぬま”」を実現するため、見沼散策の拠点となる広場の整備など、次期アクションプランなどをおして、見沼田圃の魅力向上に資する取組を推進します。					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
次期アクションプラン策定	次期アクションプラン推進				
	見沼散策の拠点となる広場等の整備				

KPI（関連する成果指標）

- ▶ 見沼田圃に魅力を感じる市民の割合

実績 55.7% (R2)	▶	中間目標 60% (R7)	▶	最終目標 65% (R12)
---------------	---	---------------	---	----------------
- ▶ 水辺や緑地の保全・再生活動に関心がある市民の割合

実績 61.0% (R2)	▶	中間目標 68% (R7)	▶	最終目標 73% (R12)
---------------	---	---------------	---	----------------
- ▶ 市民1人(1世帯)当たりの温室効果ガス排出量

実績 6.13t-CO ₂ (H25)	▶	中間目標 4.03t-CO ₂ (R5)	▶	最終目標 3.09t-CO ₂ (R10)
--------------------------------	---	---------------------------------	---	----------------------------------
- ▶ 市域の再生可能エネルギーなどの導入量

実績 4,195TJ (H25)	▶	中間目標 6,708TJ (R5)	▶	最終目標 7,530TJ (R10)
------------------	---	-------------------	---	--------------------

魅力・課題
【基本計画から】
戦術の基になる（魅力・課題）の内容を記述しています。

重点戦略 1

「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略
～「しあわせ」を実感し、市民や企業から選ばれる都市の創造～



魅力 1 :
首都圏有数の自然と環境への先進的な取組

戦術 1 先進技術で豊かな自然と共存する環境未来都市の創造

目指す方向性

見沼田圃や荒川・元荒川を始めとする豊かな自然資源を守り育て、それらを重要な資産として活用し、水と緑に囲まれた潤いのある都市生活を実現します。

また、再生可能エネルギーなどの導入を積極的に促進し、地域内での電力の地産地消と自立・分散型エネルギーシステムを構築するなど、持続可能なエネルギーを確保することや、次世代自動車・スマートエネルギー特区に関するこれまでの実績や取組を生かして、脱炭素なライフスタイルを実践する「環境未来都市」の実現を目指します。

重点ポイント

◆首都圏有数の自然環境の活用

事業名		見沼田圃の保全と新たな活用・創造の推進		
事業課	見沼田圃政策推進課			
事業コード	02-3-2-01	掲載ページ	P115	
＜重点取組内容＞				
「さいたま市見沼田圃基本計画」に掲げる見沼田圃づくりのテーマ「農・自然・歴史とふれあう、憩いのふるさと“みぬま”」を実現するため、見沼散策の拠点となる広場の整備など、次期アクションプランなどをとおして、見沼田圃の魅力向上に資する取組を推進します。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
次期アクションプラン策定	次期アクションプラン推進			
見沼散策の拠点となる広場等の整備				

事業名		生物多様性の保全の推進		
事業課	環境総務課、環境対策課、大宮南部浄化センター			
事業コード	02-3-1-01	掲載ページ	P111	
＜重点取組内容＞				
生物多様性について広く市民の関心を高め、理解を促進するために、自然観察・環境学習会や市民参加型生きもの調査を実施します。また、市民や学校、企業等と連携したネットワークによる観察記録やビオトープ（※）が整備された場所等の生息拠点での調査データを集約し、データベースを構築、公表します。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自然観察・環境学習会の開催・市民参加型みんなの生きもの調査の実施				
団体との連携調整	団体とのネットワーク形成、観察記録の一元化			
拠点調査（1期）	拠点調査（2期）	拠点調査（3期）	拠点調査（4期）	拠点調査（5期）
生きものデータの集約		生きものデータベースの構築・公表		

※生物を意味する「BIO」と、場所を意味する「TOPE」を合成したドイツ語で、野生生物の生息空間をいう

◆脱炭素社会に向けた先駆的な技術やサービスの展開

事業名		ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築		
事業課	ゼロカーボン推進戦略課			
事業コード	02-1-1-03	掲載ページ	P98	
<p><重点取組内容></p> <p>持続可能なエネルギーを確保するため、再生可能エネルギー等の普及を促進するとともに、ごみ発電による低炭素な電力や卒FIT（※）の余剰電力を公共施設で有効活用するなど、積極的な導入を進めます。また、コロナ禍における経済停滞からの回復に併せて、脱炭素社会に向けた温暖化対策をさらに推し進めるグリーンリカバリーの視点も踏まえ、再エネ等の利用拡大を通じた「地域循環共生圏」実現に向けた取組を推進します。</p>				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
環境施設等の一部へ低炭素電力導入	効果検証・導入施設の拡大検討・調整	導入拡大		
エネルギー地産地消のスキーム構築及び利活用方針策定	事業パートナー選定及び市有施設の調整	公共施設への導入開始	導入拡大	
都市間連携による導入の検討・推進				
市内事業者へ導入展開、市民・事業者への周知・意識醸成、環境教育の実施				

※FIT（固定価格買取制度）による電力の買取期間が満了した太陽光などの発電

事業名		E-KIZUNA Projectの推進		
事業課	ゼロカーボン推進戦略課			
事業コード	02-1-1-05	掲載ページ	P99	
<p><重点取組内容></p> <p>コロナ禍における経済停滞からの回復に併せて、脱炭素社会に向けた温暖化対策をさらに推し進めるグリーンリカバリーの視点も踏まえ、運輸部門からの二酸化炭素排出量を削減するなど、国内外の先進都市と共に脱炭素社会の実現を目指します。そのため、引き続き、次世代自動車の普及を図るとともに、民間事業者と連携・協力し、ZEV（※）を「共有」する社会を構築していきます。</p>				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
次世代自動車の公用車への率先導入・充電セーフティネットの維持等				
施策の見直し	新たな次世代自動車普及施策の展開			

※ゼロエミッションビークル：走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車や燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車の総称

事業名		スマートシティさいたまモデルの推進			
事業課		未来都市推進部、ゼロカーボン推進戦略課			
事業コード		02-1-1-06	掲載ページ		P100
<重点取組内容> 市民生活を構成する様々な分野において、AIやIoTなどの技術を活用するとともに、都市OS「共通プラットフォームさいたま版」の分野間（健康、交通等）・自治体間の連携や情報銀行化を目指しながら、民間事業者による生活支援サービス等の実証・社会実装に取り組みます。あわせて、コミュニティ形成を促進する取組を実施することで、スマートシティさいたまモデルの構築を目指します。					
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
共通PFの改修	共通プラットフォーム（PF）の他都市との共用・連携				
			共通PFの情報銀行化		
生活支援サービスの検討及び提供					

KPI（関連する成果指標）

- ▶ 見沼田圃に魅力を感じる市民の割合

実績 55.7% (R2)

中間目標 60% (R7)

最終目標 65% (R12)

- ▶ 水辺や緑地の保全・再生活動に関心がある市民の割合

実績 61.0% (R2)

中間目標 68% (R7)

最終目標 73% (R12)

- ▶ 市民1人(1世帯)当たりの温室効果ガス排出量

実績 6.13t-CO₂ (H25)

中間目標 4.03t-CO₂ (R5)

最終目標 3.09t-CO₂ (R10)

- ▶ 市域の再生可能エネルギーなどの導入量

実績 4,195TJ (H25)

中間目標 6,708TJ (R5)

最終目標 7,530TJ (R10)



魅力2：
健康意識の高さ

戦術2 一人ひとりが“健幸”を実感できるスマートウェルネスシティの創造

目指す方向性

市民の健康意識の高さと、平たんな歩きやすい地形を生かし、ICTを活用した科学的根拠に基づく健康づくりや、市内の四季折々の風景や魅力スポットを「歩く」を基本に巡るなど、楽しみながら「体を動かす、体を動かしてしまおう」まちづくりを推進します。また、市民が自ら進んで身近な健康づくりに取り組む環境の整備を進めることで、市民一人ひとりが「健幸※」な暮らしを実感できる都市の実現を目指します。

※健幸…身体面の健康だけではなく、人々が生きがいを感じ、心豊かな生活を送れること

重点ポイント

◆ライフスタイルやライフステージに応じた「健幸」づくり

事業名	地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり			
事業課	保健衛生総務課、健康教育課、農業政策課			
事業コード	03-1-1-02	掲載ページ	P125	
＜重点取組内容＞				
「第3次さいたま市食育推進計画」に基づき食育を推進します。学校給食における取組（「地域の方を招いた学校給食」（児童と地域の方との会食）、地元シェフによる学校給食等）、地産地消推進の取組（農情報ガイドブックの作成・配布、地場産農産物料理講習会の開催等）を実施します。また、食育に関するWebサイト「さいたま市食育ナビ」を活用して情報を発信します。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
現食育推進計画実施		次期食育推進計画実施		
学校給食における取組の実施、地産地消推進の取組の実施				
「さいたま市食育ナビ」を活用した情報発信				

事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進			
事業課	国保年金課、いきいき長寿推進課			
事業コード	03-1-1-03	掲載ページ	P126	
＜重点取組内容＞				
医療・介護のデータから地域の健康課題を把握し、フレイル（※）予防等を目的とした個別的な保健指導や、「住民主体の通いの場」等での健康教育・健康相談等を実施します。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
個別的な保健指導の実施				
「住民主体の通いの場」等での健康教育・健康相談等を実施				

※加齢とともに体や心のはたらき、社会的つながりが弱くなった状態で、放置すると要介護状態になる可能性がある状態

事業名		健康マイレージの拡大		
事業課	保健衛生総務課			
事業コード	03-1-1-06	掲載ページ	P128	
<p><重点取組内容></p> <p>楽しみながらウォーキングする機会を増やし、運動習慣を身に付け、ライフステージに応じて自ら継続的に健康づくりに取り組むことを支援します。</p> <p>健康マイレージを更に魅力的なものにするための新たな取組や他事業との連携を推進することで、既存参加者の継続意欲を向上させるとともに、新規参加者を増やします。</p> <p>また、会場参加型の健康に関するイベントを開催することで、市民の健康意識向上を図ります。</p>				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新たな取組			新たな取組	
他事業連携強化				
体組成測定機会の拡充			民間企業等と連携した参加型イベントの開催	

KPI (関連する成果指標)

- ▶ 健康寿命 (65歳に達した市民が健康で自立した生活を送ることができる期間)

実績	男性: 17.74年 (H30)	中間	男性: 18.23年 (R5)	最終	男性: 18.85年 (R10)
	女性: 20.50年	目標	女性: 20.94年	目標	女性: 21.56年



魅力3：
豊富なスポーツ資源

戦術3 笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造

目指す方向性

本市を本拠とするトップスポーツチームや、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の会場となる大規模スポーツ施設等の豊富なスポーツ資源を生かしたスポーツツーリズムなどにより、スポーツの分野で観光・交流人口の拡大を図ります。

また、地域における市民参加型のスポーツイベントなど、生涯を通じて身近にスポーツに親しめる環境を整備することで、スポーツ先進都市の実現を目指します。

重点ポイント

◆スポーツの力を生かしたまちの活性化

事業名		サッカーのまちづくりの推進		
事業課	スポーツ振興課			
事業コード	03-2-1-04	掲載ページ	P133	
＜重点取組内容＞				
サッカーを核として、スポーツを活用したまちづくりを推進するため、国際親善試合「さいたまシティカップ」、サッカーの魅力体験イベント「さいたまサッカーフェスタ」及び女子サッカーの普及・発展を図る取組を行います。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		さいたまシティカップの開催		さいたまシティカップの開催
さいたまサッカーフェスタの開催				
小学生女子サッカークリニックの開催				

事業名		国際自転車競技大会の開催支援		
事業課	スポーツイベント課			
事業コード	03-2-1-07	掲載ページ	P135	
＜重点取組内容＞				
世界的なブランドである「ツール・ド・フランス」の名を冠した国際自転車競技大会を、本市において継続的に開催するため、大会の実施主体に対して開催支援を行い、本市における大会の開催を広く発信します。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
さいたまクリテリウムの開催支援				

事業名	「さいたまスポーツシュレ」の活用推進			
事業課	スポーツ政策室			
事業コード	03-2-1-08	掲載ページ	P135	
<重点取組内容> 行政だけでは解決が難しい地域課題に対し、課題特定や解決策の検討段階から多様な主体を巻き込むことで、民間の知見や資金を最大限に活用できる仕組みを作り、持続可能な取組へシフトしていきます。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
SOIP(※) 構想策定	SOIPプログラム実施		(一社)さいたまスポーツコミッション を主体とした事業展開	
スポーツに関する幅広い専門家のネットワークの構築				
スポーツシュレ 施設の整備に向けた 方向性の整理	施設整備方針 策定	基本計画策定		

※Sports Open Innovation Platformの略で、スポーツの場におけるオープンイノベーションを促進し、スポーツへの投資促進やスポーツの価値高度化を図るとともに、スポーツの場から他産業の価値高度化や社会課題の解決につながる新たな財・サービスが創出される社会の実現を目指す概念のこと

◆生涯スポーツの振興

事業名	生涯スポーツの振興			
事業課	スポーツ振興課、スポーツ政策室			
事業コード	03-2-1-01	掲載ページ	P132	
<重点取組内容> 子どもたちがそれぞれの能力に合わせ、最大のパフォーマンスを発揮できるスポーツを発見するための能力測定会と大人の健康意識の高まりにつなげるための体力測定会を開催します。 スポーツ先進都市を目指す中で、新たなスポーツ分野になり得るeスポーツを活用し、生涯スポーツの振興とスポーツを活用した総合的なまちづくりの推進のため、事業の実証・検証を行います。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子どもの能力測定会、大人の体力測定会の開催				

事業名	ランニングイベントの開催			
事業課	スポーツイベント課			
事業コード	03-2-1-02	掲載ページ	P132	
<重点取組内容> 子どもから大人まで、また初心者から上級者まで、多くの市民が楽しめるランニングイベントを開催します。 (令和3年度：ファンラン、令和4年度以降：フルマラソン及びファンラン)				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ランニングイベントの開催(ファンラン)	ランニングイベントの開催(フルマラソン+ファンラン)			

事業名	次世代型スポーツ施設の整備			
事業課	スポーツ政策室、スポーツ振興課			
事業コード	03-2-1-09	掲載ページ	P136	
<重点取組内容> プロスポーツを始めとするスポーツイベント・大会やエンターテインメントイベントの開催等による採算の重視とデジタル技術を活用したスポーツ施設の整備により、来街者の増加による地域振興を図るとともに、需要分散による市民や地域クラブの既存施設の利用機会の増加を図ります。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
誘致・整備に係る方針の決定	サウンディング(※)型市場調査の実施、整備手法の決定	実施方針の策定	事業者募集、事業契約の締結	

※行政が事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法のこと

KPI (関連する成果指標)

- ▶ 本市を「スポーツの盛んなまち」と感じている市民の割合

実績 69.3% (R2) 中間目標 78% (R7) 最終目標 80% (R12)

- ▶ 成人の週1回以上のスポーツ実施率

実績 66.6% (R2) 中間目標 68% (R7) 最終目標 70% (R12)

- ▶ 児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率(学校の体育の授業を除く)

実績 小5：84.4% (R1) 中間 小5：89% (R7) 最終 小5：93% (R12)
 中2：83.5% 目標 中2：87% 目標 中2：90%



魅力4：
特色ある学校教育

戦術4 **子どもたちの未来を拓く日本一の教育都市の創造**

目指す方向性

国に先駆けて実施している本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」の推進などを通して、コミュニケーションを通じて人間関係を築く力や、ものごとを最後までやり抜く力など、グローバル社会で活躍する力の育成に取り組みます。

また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたアクティブ・ラーニングの推進やICTを活用した学習活動の充実などを通して、他者と協働しながら新たな価値を創造していく力や、夢を実現しようとする高い志を持って可能性に挑戦する力の育成に取り組むなど、本市ならではの特色を生かした魅力ある教育都市を目指します。

重点ポイント

◆未来を拓くさいたま教育で子どもの力を伸ばす

事業名	ICTを活用した学びの改革			
事業課	教育研究所、教育課程指導課			
事業コード	04-1-1-02	掲載ページ	P142	
<重点取組内容> コロナ禍を受け、国のGIGAスクール構想が加速化したことにより児童生徒に1人1台端末が整備されました。この環境を活かしICTを活用した学びの改革をするために、児童生徒の実態に応じて、対面とデジタルのベストミックスを図り、一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組むための教育環境の整備を通して個別最適化された学びと協働的な学びを推進していきます。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
エバンジェリスト(※)の育成	各校が自走した研修の実施と学びの展開			
教員のリテラシー向上	ICTを効果的に活用するための継続的な研修			

※IT技術を分かりやすく伝えていく役割を担う人

事業名		さいたまSTEAMS教育の推進		
事業課	教育課程指導課			
事業コード	04-1-1-03	掲載ページ	P143	
<重点取組内容> 実生活や実社会、コロナ禍により今後一層予測困難となる未来社会に対して最適解を見出す力をはぐくむ「さいたまSTEAMS教育」の意義は一層重要なものになってくることから、モデル校による先行実施を踏まえ、教科横断的なプロジェクト型学習「STEAMS TIME」を令和4年度より着実に実施します。また、実践発表会を開催することで、研究を深め学習カリキュラムの充実を図ります。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		教科横断的なプロジェクト型学習を全校で実施		
モデル校による先行実施		学習カリキュラムの充実・実践発表会等の開催		
	研究委嘱			

事業名		グローバル・スタディの推進		
事業課	教育課程指導課			
事業コード	04-1-2-01	掲載ページ	P148	
<重点取組内容> グローバル・スタディを通して、世界を知ることにより、自分たちの文化や考えを他国の人に発信したり、他者と協働しながら、よりよく課題解決を図るために主体的に行動することができる力を、児童生徒にはぐくめるよう、効果測定等に基づく授業改善、教職員に対する充実した研修、学んだことを発揮できる体験活動などを実施します。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		効果測定等に基づく授業改善		
		指導力向上等研修会の実施		
		体験活動等の実施		

事業名		スポーツを科学する生徒の育成		
事業課	高校教育課、教育課程指導課			
事業コード	04-1-2-11	掲載ページ	P153	
<重点取組内容> モデル校を中心に行っている実証実験の成果を基に指導法をまとめ、全ての市立中学校、中等教育学校、高等学校で「スポーツを科学する部活動」を、全ての市立小学校で「スポーツを科学する授業」を実施します。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	高等学校1校で実施			
		「スポーツを科学する部活動」を実施		
	中学校2校で実施			
	小学校2校で実施			
		「スポーツを科学する授業」を実施		

KPI (関連する成果指標)

- ▶ 全国学力・学習状況調査の実施科目の平均正答率について、本市と大都市平均との比較

実績 (R1)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
+3.1 ポイント (小6 国語)	+3.1 ポイント以上 (小6 国語)	+3.1 ポイント以上 (小6 国語)
+1.1 ポイント (小6 算数)	+1.1 ポイント以上 (小6 算数)	+1.1 ポイント以上 (小6 算数)
+2.9 ポイント (中3 国語)	+2.9 ポイント以上 (中3 国語)	+2.9 ポイント以上 (中3 国語)
+2.5 ポイント (中3 数学)	+2.5 ポイント以上 (中3 数学)	+2.5 ポイント以上 (中3 数学)

- ▶ 「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合

実績 (R1)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
小6 : 86.3%	小6 : 87%以上	小6 : 87%以上
中3 : 78.0%	中3 : 78%以上	中3 : 78%以上

- ▶ 「自分には、よいところがあると思う」児童生徒の割合

実績 (R1)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
小6 : 88.7%	小6 : 89%以上	小6 : 89%以上
中3 : 85.3%	中3 : 86%以上	中3 : 86%以上

- ▶ 「運動やスポーツをすることが好き」な児童生徒の割合

実績 (R1)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
小6 : 84.7%	小6 : 85%以上	小6 : 85%以上
中3 : 81.4%	中3 : 82%以上	中3 : 82%以上



魅力5：
地理的優位性

戦術5

ヒト・モノ・情報呼び込み、東日本の未来を創る対流拠点都市の創造

目指す方向性

新幹線6路線等が乗り入れる「東日本の玄関口」である大宮駅を有する本市の拠点性を生かして、東日本の対流拠点都市としての都市基盤の整備や多様で高次な都市機能の集積、広域的な交通網の強化、対流拠点機能の集積強化等を進めるとともに、大学等との連携による成長分野におけるイノベーション創出支援や企業誘致の促進により、産業力を強化し、本市及び東日本全体としての経済の活性化を目指します。

また、大規模な自然災害の危険性が比較的低いと考えられ、「さいたま新都心」付近が国の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の進出拠点に位置付けるとされたことから、広域的な防災拠点としての機能強化を図り、災害時の首都機能をバックアップする拠点機能を有する都市の実現を目指します。

重点ポイント

◆国際的な結節機能の充実

事業名	大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進			
事業課	東日本交流拠点整備課			
事業コード	09-1-1-01	掲載ページ	P241	
<重点取組内容>				
「大宮駅グランドセントラルステーション化構想」の実現に向けて、大宮駅東口駅前広場の事業認可の手續や新東西通路の都市計画決定手續を行います。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
都市計画素案の作成	地区計画等の都市計画決定手續	東口駅前広場の都市計画決定手續	新東西通路の都市計画決定手續	東口駅前広場の事業認可取得

事業名	市街地開発事業の推進（都心）			
事業課	都心整備課、浦和駅周辺まちづくり事務所、大宮駅東口まちづくり事務所、大宮駅西口まちづくり事務所			
事業コード	09-1-1-02	掲載ページ	P242	
<p><重点取組内容></p> <p>【浦和駅周辺】 商業・業務機能、文化・交流機能の集積や、交通結節機能、都市防災機能の向上を図るため、浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業を推進するとともに、都市計画道路を整備します。</p> <p>【大宮駅東口】 都心としての拠点性や防災性の向上を図るため、大宮駅東口大門町2丁目中地区市街地再開発事業にて市民生活の拠点を整備すること及び大宮駅東口大門町3丁目中地区市街地再開発事業の施行により、大宮駅東口地区のまちづくりを推進します。</p> <p>【大宮駅西口】 防災性の向上、土地の有効活用、交通環境の改善などを図るため、第三地区における市街地再開発事業や第四地区の土地区画整理事業による都市計画道路の公共施設整備等により、大宮駅西口地区のまちづくりを推進します。</p>				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
【浦和駅周辺】 (浦和駅西口南高砂地区) 権利変換計画認可・施設建築物工事着手 (浦和西口停車場線) 事業用地買収	施設建築物工事实施			
	道路整備着工	道路整備実施		
【大宮駅東口】 (大門町2丁目中地区) 施設建築物工事竣工 (大門町3丁目中地区)	組合解散・清算			
	準備組合設立	都市計画提案 都市計画決定	事業計画認可 権利変換計画認可	施設建築物工事 実施
【大宮駅西口】 (第3-A・D地区)	施設建築物工事实施		施設建築物工事 竣工	組合解散・ 清算
権利変換計画認可 に向けた合意形成 (第四地区)	権利変換計画 認可	施設建築物工事 着手	施設建築物工事实施	
補償・工事				工事・ 換地計画検討

事業名	市街地開発事業の推進（副都心）			
事業課	市街地整備課、浦和西部まちづくり事務所、浦和東部まちづくり事務所、岩槻まちづくり事務所			
事業コード	09-1-1-03	掲載ページ	P243	
<重点取組内容> 【浦和西部】 武蔵浦和駅周辺の第7-1街区、第8-2街区において、地元住民と協力し、各地区の特性に応じた事業手法を検討するなどにより、まちづくりを推進します。 【浦和東部】 浦和東部第一特定土地区画整理事業及び大門下野田特定土地区画整理事業を推進し、物件移転補償や都市計画道路等の整備を行います。 【岩槻】 岩槻駅西口土地区画整理事業及び江川土地区画整理事業を推進し、物件移転補償や都市計画道路等の整備を行います。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
【浦和西部】 <small>(武蔵浦和駅第7-1街区)</small>				
まちづくりに向けた勉強会の開催				まちづくり方針の決定
<small>(武蔵浦和駅第8-2街区)</small>				
地元調整（準備組合との打合せ）		施設建築物等の基本計画検討	施設建築物等の基本計画検討	都市計画原案の作成
【浦和東部】 <small>(浦和東部第一、大門下野田)</small>				
物件移転補償				
工事（都市計画道路等の整備）				
【岩槻】 <small>(岩槻駅西口、江川)</small>				
物件移転補償				
工事（都市計画道路等の整備）				

事業名		浦和駅周辺地区のまちづくりの推進		
事業課	都心整備課、浦和駅周辺まちづくり事務所、都市経営戦略部			
事業コード	09-1-2-10	掲載ページ	P246	
<重点取組内容> まちづくりの指針となるビジョンでまちの将来像を描き、その実現に向けて、市役所本庁舎移転後の現庁舎地の利活用の検討等の取組により、都市機能の集積強化・再形成を図り、市民協働・公民連携によりまちづくりを進めます。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
【浦和駅周辺まちづくりビジョン】				
まちづくりビジョン骨子策定	まちづくりビジョン策定	アクションプランの実施・検討		
有識者会議・シンポジウム等の開催				
		エリアプラットフォームの検討・立ち上げ・活動		
【現庁舎地利活用の検討】				
新庁舎整備等基本構想策定	基礎調査	利活用計画（骨子）策定		
段階に応じた市民、学識経験者、民間事業者等への意見聴取				

事業名		新庁舎の整備		
事業課	都市経営戦略部			
事業コード	09-1-2-11	掲載ページ	P247	
<重点取組内容> 本市が将来にわたって持続的な住民サービスを提供し、政令指定都市として未来へ躍進する都市経営を進める拠点となる本庁舎については、令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への新庁舎の移転整備を行います。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新庁舎整備等基本構想策定	基本計画策定 民間市場調査		基本設計事業者選定	
			基本設計	
段階に応じた市民、学識経験者、民間事業者等への意見聴取				

事業名		地下鉄7号線の延伸		
事業課	未来都市推進部			
事業コード	09-1-3-04	掲載ページ	P251	
<p><重点取組内容></p> <p>地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸に向け、課題解決のための調査や関係者との協議を行い、できるだけ早期に、都市鉄道等利便増進法に基づき、鉄道事業者へ事業の実施を要請し、鉄道事業者による申請手続の実現を目指します。</p> <p>また、浦和美園～岩槻地域の成長・発展を図るため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に基づき、各種方策を推進し、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口を増加させます。</p>				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
関係自治体との連携 会議の開催	速達性向上事業に関する 計画素案（案）作成	鉄道事業者へ 事業実施要請	技術支援要請に基づく 計画の深度化	深度化を進め事業実施 要請に向けた協議
現成長・発展プラン行動計画実施		次期成長・発展プラン行動計画実施		

事業名		地下鉄7号線中間駅周辺のまちづくり		
事業課	未来都市推進部			
事業コード	09-2-2-12	掲載ページ	P273	
<p><重点取組内容></p> <p>地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸に伴う中間駅周辺の土地区画整理事業の計画を推進します。また、「地下鉄7号線中間駅まちづくり方針」の実現化に向けて、地域住民と協働でまちづくりを推進します。</p>				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
まちづくり計画 案の作成	現況調査、都市施 設等調査実施	区画整理事業 計画素案作成	概略事業計画作成	
			まちづくり勉強会の実施	

事業名		新大宮上尾道路の整備促進		
事業課	広域道路推進室			
事業コード	09-1-3-07	掲載ページ	P253	
<p><重点取組内容></p> <p>「国の施策・予算に対する要望」、「新大宮上尾道路建設促進期成同盟会」、「基盤施設整備に関する九都県市連絡協議会」による要望を実施します。</p>				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
各要望活動の実施				

◆対流拠点機能の集積強化

事業名		東日本連携の推進による地域経済活性化		
事業課	経済政策課、産業展開推進課、観光国際課、都市経営戦略部			
事業コード	11-1-1-01	掲載ページ	P309	
＜重点取組内容＞				
東日本地域の広域連携を推進するため、東日本連携センター等を活用した東日本地域のシティプロモーションや商談会等の実施により、地域経済活性化を図ります。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
東日本連携・創生フォーラムの開催				
シティプロモーションや商談会等の実施				

事業名		地域資源を生かした観光の振興		
事業課	観光国際課			
事業コード	11-2-1-01	掲載ページ	P327	
＜重点取組内容＞				
国内及び外国人観光客の更なる誘致促進を図るため、盆栽や人形などの本市が誇る地域資源をSNS、WebサイトなどでPRし、市内回遊につなげます。インバウンドは、ターゲット国に合わせた効果的なPRを実施します。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域資源を活用した市内周遊策の検討・実施				
インバウンドプロモーションの実施				

事業名		MICEの更なる推進		
事業課	観光国際課			
事業コード	11-2-1-02	掲載ページ	P327	
＜重点取組内容＞				
開催支援策の拡充や産学官民一体となった受入体制の構築を図ることにより、MICEの誘致・開催を促進し、地域経済の活性化や都市プレゼンスの向上を図り、東日本の中枢都市にふさわしい“MICE都市さいたま”の確立を目指します。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開催支援策の検討・実施				
産学官民一体となった受入体制の構築・推進				

◆強い産業力の創出

事業名		国内外事業展開支援の強化		
事業課	産業展開推進課			
事業コード	11-1-2-02	掲載ページ	P313	
<p><重点取組内容></p> <p>ドイツ産業クラスターとの連携を軸に、欧州との技術交流を通じ、さいたま地域企業の技術の高度化や人材育成を支援するとともに、高付加価値市場である欧州市場に対する国際展開支援策を拡充します。</p>				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ドイツを中心とした高付加価値市場への展開支援				
都市間連携を中心とした、国際産学連携の推進と人材育成				

事業名		産学連携等によるイノベーション創出の支援		
事業課	産業展開推進課			
事業コード	11-1-2-03	掲載ページ	P314	
<p><重点取組内容></p> <p>医療・ヘルスケア関連、AI・IoT・ロボット関連など、成長著しい産業分野におけるイノベーションを創出するため、(公財)さいたま市産業創造財団と産学連携支援センター埼玉を中心とした、企業と大学等研究機関とのマッチング、競争的資金の獲得支援を行うとともに、新技術・新製品開発のための研究開発等を支援します。</p>				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
産学連携支援センター埼玉によるマッチング、商談の推進				
イノベーション技術創出支援補助金等を活用した新技術や製品の商品化推進				

事業名		企業立地の促進		
事業課	産業展開推進課			
事業コード	11-1-2-05	掲載ページ	P315	
<p><重点取組内容></p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大等の社会経済情勢の影響による企業動向の変化を把握しながら、「さいたま市産業立地基本方針」に基づき、官民連携による戦略的な企業誘致活動及び環境整備を図り、企業の立地を促進します。</p>				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
「さいたま市産業立地基本方針（令和3～7年度）」に基づく活動 ・ 戦略的企業誘致活動 ・ 環境整備（オフィス及び産業用地の創出など）				
				次期「さいたま市産業立地基本方針」の 検討・改定

事業名	創業・副業・テレワーク支援による新たな産業の創出			
事業課	経済政策課			
事業コード	11-1-3-03	掲載ページ	P318	
<重点取組内容>				
<p>窓口相談、セミナー開催、専門家派遣等を実施し、創業や副業を目指す方を支援するとともに、創業後のステップアップについても支援します。</p> <p>また、新たな働き方の創出や多様な働き方を支援するため、テレワーク環境やコワーキングスペースの利用推進支援を図ります。</p>				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
窓口相談、セミナー開催、専門家派遣等の実施				
テレワーク環境やコワーキングスペースの利用推進支援				

◆広域防災拠点機能の強化

事業名	さいたまセントラルパークの整備推進			
事業課	都市公園課、防災課			
事業コード	09-1-4-06	掲載ページ	P258	
<重点取組内容>				
<p>見沼田圃の自然・歴史・文化を次代に継承し、広域防災拠点を補完する防災機能を兼ね備えるとともに、Park-PFI等の公民連携や公園DX等による魅力的で新たな公園づくりの先導的モデルとなる都市公園の整備を進めます。</p>				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
都市計画決定	事業認可 用地取得に着手	用地取得	用地取得	用地取得 設計検討に着手

事業名	大規模公園の整備推進			
事業課	都市公園課、北部公園整備課、南部公園整備課			
事業コード	09-2-1-03	掲載ページ	P262	
<重点取組内容>				
<p>大規模公園（秋葉の森総合公園、見沼通船堀公園、与野中央公園）の整備により、緑の核となり、地域の環境改善や地域住民の憩い、自然とのふれあい、身近なスポーツや地域活動の場となる拠点を創出します。</p>				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
秋葉の森総合公園				
基本設計	実施設計	整備工事着工	整備工事推進	整備工事供用開始（一部）
見沼通船堀公園				
公園計画の 修正検討	関係者、利用者 との調整、協議	関係機関協議	修正方針 とりまとめ	公園計画の改定
与野中央公園				
施設配置の 検討・調整	工事展開の 検討・調整	基本設計	実施設計	整備工事着工

KPI (関連する成果指標)

- ▶ 都心・副都心に活気があり、魅力的であると感じる市民の割合

実績 39.2% (R2) 中間目標 43% (R7) 最終目標 45% (R12)

- ▶ 都心・副都心の駅の1日当たりの乗降客数（定期利用者を除く）

実績 約44万5千人 (R1) 中間目標 45万2千人 (R7) 最終目標 45万4千人 (R12)

- ▶ さいたま市の交通の利便性に関する満足度

実績 57.8% (R2) 中間目標 64% (R7) 最終目標 67% (R12)

- ▶ 東日本の都市を身近に感じる市民の割合

実績 37.6% (R2) 中間目標 50% (R7) 最終目標 55% (R12)

- ▶ 入込観光客数

実績 2,560万人 (R1) 中間目標 2,718万人 (R7) 最終目標 3,000万人 (R12)

- ▶ 企業立地件数

実績 10件 (R1) 中間目標 50件 (R7)
(5年間累計) 最終目標 100件 (R12)
(10年間累計)

- ▶ 国内の販路拡大に向けた商談件数

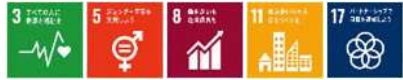
実績 384件 (R1) 中間目標 430件 (R7) 最終目標 480件 (R12)

- ▶ 海外の販路拡大に向けた商談件数

実績 321件 (R1) 中間目標 370件 (R7) 最終目標 420件 (R12)

重点戦略 2

未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める戦略



課題 1 : 「本格的な人口減少・超高齢時代の到来」への対応

戦術 1 子どもから高齢者まで、あらゆる世代が輝けるまちづくり

目指す方向性

少子化の進行、保育需要の更なる拡大に対応するため、妊産婦や子育て家庭の不安や悩みを軽減するための切れ目ない支援を行うとともに、様々な事情やニーズに応じた多様な保育の受け皿と質の向上や、放課後児童クラブの充実を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備します。また、子ども・若者が健全に成長する居場所づくりに取り組むことなどで、子育て世代を始めとした子どもと共に生きる全ての人が社会で活躍できるまちを目指します。

また、急速な高齢化に対応するため、誰もが「生涯現役」として質の高い学びを続けることなどで、積極的に社会参加できる取組を進めるとともに、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供できる体制を更に進め、生涯にわたって住み慣れた地域で意欲や熱意をもって活躍できるまちを目指します。

重点ポイント

◆全ての子どもが健やかに育つための環境づくり

事業名		妊娠期からの親と子の健康づくり支援		
事業課	母子保健課			
事業コード	07-1-1-01	掲載ページ	P209	
＜重点取組内容＞				
安心して健やかに子どもを産み育てることができるよう、妊娠の早い時期から、全ての妊婦を対象として情報提供や相談支援を行う体制を整えます。				
また、関係機関との連携強化を図るなどにより、切れ目ない支援の提供を目指します。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
妊娠・出産包括支援センターの運営・周知啓発 関係機関との連携強化				
専門職による面接機会の拡充 (検討)		専門職による母子健康手帳交付時の全数面接 (試行)		

事業名		保育需要の受け皿及び保育人材の確保		
事業課	のびのび安心子育て課、幼児政策課、保育課、保育施設支援課			
事業コード	07-1-2-01	掲載ページ	P214	
<重点取組内容> 認可保育所等の整備や「子育て支援型幼稚園」の認定促進等により、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿を確保します。また、保育人材の確保支援により、各保育施設の安定的な施設運営を支援します。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
認可保育所等の施設整備、送迎保育ステーション事業の実施 「子育て支援型幼稚園」支援枠の拡大による保育の受け皿確保				
保育人材の確保支援				

事業名		子ども・若者の自立支援		
事業課	子ども・青少年政策課			
事業コード	07-1-3-04	掲載ページ	P222	
<重点取組内容> 令和2年度から新たに2か所目の若者自立支援ルームを南区に開設したことにより、市内2か所で若者自立支援ルームを運営し、困難を有する若者が1人でも多く、円滑な自立が果たせるよう、様々な支援方法を検討し、就労や復学へ向け、支援体制を更に強化します。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
若者自立支援ルームの運営				
就労支援機関との連携支援、ボランティア体験機会の充実、プログラムの検討、個人面談等				

◆心身ともに健康で安心して長生きできるまちづくり

事業名		介護予防の推進		
事業課	いきいき長寿推進課			
事業コード	06-1-1-01	掲載ページ	P187	
<重点取組内容> 高齢者を対象とした「ますます元気教室」や「いきいきサポーター養成講座」などの介護予防に関する教室や講座を公民館等の様々な場所で開催します。 関係団体と協力し専門職の派遣等を行うことで、高齢者が身近な場所で、自発的に、継続して運動を続けることができる地域づくりの支援を行います。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
介護予防に関する教室や講座の開催				
身近な場所で自発的に継続して運動することができる地域づくりの支援				

事業名	セカンドライフの充実			
事業課	高齢福祉課			
事業コード	06-1-1-02	掲載ページ	P187	
<重点取組内容>				
ボランティア、就労、生涯学習等の活動に関する相談・情報提供窓口である「セカンドライフ支援センター」を運営するとともに、登録団体等で健康づくりなどの活動をした高齢者に対し「シルバーポイント（長寿応援ポイント）」を付与し、市内外にある公共施設等が無料又は割引料金で利用できる「アクティブチケット」を交付します。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
セカンドライフ支援センターの運営				
シルバーポイント（長寿応援ポイント）付与、アクティブチケット交付				

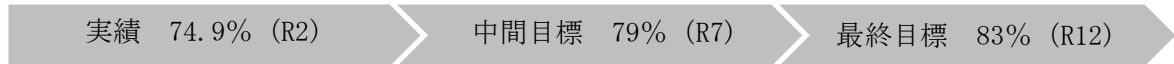
事業名	身近な公共交通の充実			
事業課	交通政策課			
事業コード	09-2-3-02	掲載ページ	P276	
<重点取組内容>				
コミュニティバスや乗合タクシーの新規導入・運行改善について、地域組織への技術的支援や事業者との調整を行い、地域の方々が主体的に取り組めるよう支援します。また、「コミュニティバス等導入ガイドライン」については、これまでの運用状況やA I デマンド交通の実証実験結果等を踏まえ、現状に即した改定を行います。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域組織等との会議				
ガイドライン改定に向けた検討	改定	改定版での運用		

KPI（関連する成果指標）

- ▶ 妊娠・出産について満足している人の割合（妊娠期から産後早期に助産師・保健師等専門職からの指導やケアを十分に受けられた人の割合）



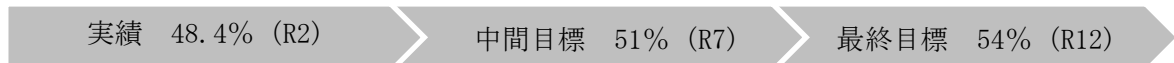
- ▶ 安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合



- ▶ 子ども・青少年が健全に成長していると感じる市民の割合



- ▶ 「図書館、公民館、博物館などの生涯学習施設を利用して、学習する機会を得ている」と感じる市民の割合



- ▶ 75歳～79歳の介護認定率



- ▶ 介護認定者の維持・軽度化した割合





課題 2 :
「グローバル経済の変貌」への対応

戦術 2 激動する新時代に「未来技術*」で躍動する地域産業づくり

目指す方向性

経済のグローバル化に伴う世界経済の変動による国内経済への影響、我が国の人口減少による経済停滞や、企業の人手不足感の高まりなどが懸念される中、中小企業の経営革新や経営基盤強化への支援、商業の活性化のためのにぎわいづくりなどの取組を推進します。

また、AIなどの技術革新の進展による労働市場の変化を捉え、女性、高齢者、障害者等が、より一層活躍できる就労支援の充実や、誰もが働きやすい就労環境の整備を進め、地域産業を中心に躍動するまちを目指します。

*「未来技術」…AIなど、Society5.0の実現に向けた技術

重点ポイント

◆経営革新と経営基盤強化

事業名	中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援			
事業課	経済政策課			
事業コード	11-1-3-01	掲載ページ	P317	
<重点取組内容> 企業の生産性・付加価値向上を推進するため、産官学連携によりデジタル技術の普及啓発やAI・IoTなどの実装支援等を行い、市内企業のCX/DX（※）を促進します。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
産官学連携による市内企業のCX/DX支援				
モデルケース支援・補助		支援効果の検証	モデルケース支援・補助	

※感染症との共存を前提としたニューノーマルへの対応や、アフターコロナ時代における新たな経営戦略が求められる中、市内企業のデジタル化（DX：デジタルトランスフォーメーション）や、企業経営そのものの変革（CX：コーポレートトランスフォーメーション）を図るもの

事業名	地域の特色を生かした商業活性化			
事業課	商業振興課			
事業コード	11-1-5-01	掲載ページ	P325	
＜重点取組内容＞ 商店街の活性化及びにぎわいの創出を図るため、地域の特色を生かしたイベントや商店会等への補助などを行うとともに、顧客や消費行動の調査を行い、商店街のICT化など、より効果的な支援策を実施します。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
イベント実施・商店街等への補助				
調査・検討				

事業名	効率的かつ安定的な農業経営の実現			
事業課	農業政策課、見沼グリーンセンター			
事業コード	11-3-1-02	掲載ページ	P329	
＜重点取組内容＞ ICT・AI・ロボットなどの先進技術を活用した経営モデルの確立、農業者への普及啓発及び導入への支援を実施します。 農地の出し手と受け手に係る情報収集及び提供を行うとともに、担い手への農地の貸付けを促進する取組を行います。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
先進技術を活用した試験栽培				
先進技術の普及、導入支援				
農地に係る情報収集、提供				
担い手への貸付促進				

◆地域経済を支える人材展開の強化

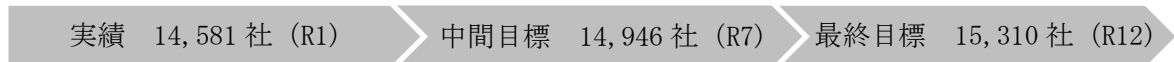
事業名	障害者の就労機会の創出			
事業課	障害者総合支援センター、障害政策課、障害福祉課			
事業コード	06-2-1-07	掲載ページ	P197	
＜重点取組内容＞ 障害者が地域で安心して自立した生活を送ることができるように、新規に雇用を始める企業を開拓し働く場を増やします。また、ハローワーク等の関係機関と連携し、一般の求人以外に超短時間勤務や在宅就労の雇用を進める企業の把握にも努め、就職を支援するとともに、就職後のジョブコーチによる定着支援等を実施します。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
企業開拓、就労相談及び各種講座の実施、職場定着支援、企業実習				

事業名	産業人材の育成			
事業課	労働政策課			
事業コード	11-1-4-01	掲載ページ	P321	
<重点取組内容>				
市内小中学生を対象に、起業家精神（アントレプレナーシップ）の醸成及び将来の地域経済を担う人材の育成を目的として、早期起業家教育事業（通称：さいたまあんとれすくーる）を実施します。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
早期起業家教育事業の実施				

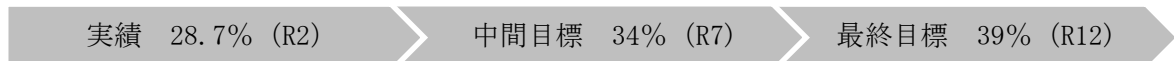
事業名	就労支援の充実			
事業課	労働政策課			
事業コード	11-1-4-02	掲載ページ	P322	
<重点取組内容>				
本市就労支援施設である「ワークステーションさいたま」において、国が行う職業相談・紹介と連携し、働く意欲を持つあらゆる求職者等を対象に、就職に至るまでのワンストップ就労支援を実施します。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ワンストップ就労支援の実施				

KPI（関連する成果指標）

- ▶ 法人市民税（法人税割）の納税義務者数



- ▶ 商店街に魅力を感じる人の割合



- ▶ 市民の就業率





課題3：
「安全・安心に対する意識の変化」への対応

戦術3 災害に強く、市民と共につくる安全・安心なまちづくり

目指す方向性

大規模自然災害による甚大な被害への懸念に対して、行政、関係機関及び地域が連携し、市民全体の防災意識の醸成を図るとともに、自主防災組織の育成強化、緊急輸送道路や上下水道等の都市インフラ、建築物の耐震性確保等により、市民の生命と財産を迅速・的確に守るための取組を進めます。

また、市民が日頃から安心して暮らせるよう、割合が増加傾向にある高齢者の交通事故対策や、学校を中心とした地域の交通安全対策を推進するとともに、身近なところで起きる街頭犯罪に対して地域における防犯活動を支援し、取組の成果を「見える化」して地域と共有しながら、安全で安心に暮らせるまちを目指します。

重点ポイント

◆災害に強い防災まちづくり

事業名		幹線道路整備の推進		
事業課	道路計画課			
事業コード	09-1-3-06	掲載ページ	P252	
<重点取組内容> 都市活動を支える道路交通ネットワークを形成するため、都市計画道路等の幹線道路整備を効率的かつ効果的に推進します。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
道路整備工事 用地買収	道路整備工事 用地買収	一般国道122号 蓮田岩槻BP (都)道場三室線 (2工区) 主要地方道 さいたま鴻巣線BP 一般国道463号 越谷浦和BP	(都)田島大牧線 (太田窪工区)	(都)大宮岩槻線 (1工区)
				※記載は供用開始路線

事業名	治水対策施設の整備推進			
事業課	河川課			
事業コード	10-1-1-04	掲載ページ	P292	
<重点取組内容>				
油面川排水機場の整備を始め、準用河川や排水路等の改修、流域対策施設の整備を進めることで、治水安全度の向上を図ります。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
準用河川、排水路等の整備				
油面川排水機場の整備				

事業名	地域と共に取り組む防災対策の推進			
事業課	防災課、障害政策課			
事業コード	10-1-2-01	掲載ページ	P297	
<重点取組内容>				
的確な避難情報伝達のため、平時からICTの活用を含めた防災情報収集・伝達体制を整備します。また、災害時に自分の命を守る行動がとれるよう、防災ガイドブックの配布などによる防災啓発を実施することで、市民一人ひとりの防災の備えや理解力向上を促進します。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
防災ガイドブックの配布などによる啓発				
防災情報収集・伝達体制の整備及び入手方法の周知				

事業名	自主防災組織の育成支援			
事業課	防災課			
事業コード	10-1-2-04	掲載ページ	P298	
<重点取組内容>				
自主防災組織に対し、防災アドバイザーによる地区防災計画の策定支援を行い、計画策定の取組向上を図ります。 あわせて、自主防災組織の育成・強化のために交付している自主防災組織補助金の要綱を改正（防災訓練補助金を改組）し、地区防災計画策定を基とした訓練を補助金の交付対象とする方向で検討します。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地区防災計画策定支援				
自主防災組織補助金交付				
改正補助金交付要綱周知			改正補助金交付要綱施行	

事業名	先進技術を活用した消防体制の強化			
事業課	消防企画課			
事業コード	10-1-3-03	掲載ページ	P303	
<重点取組内容> 消防業務と日々進化するIoTやAIなどの先進科学技術を融合し、Society5.0を推進するとともに、消防業務の高度化に必要な情報機器等を導入します。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公民連携による先進技術の開発協力				
実践的教育訓練システムの導入検討		システム設計	システム構築	システムによる教育訓練実施
各種届出の電子申請化				

◆安心して暮らすことができる魅力ある都市の実現

事業名	交通安全教室の実施			
事業課	市民生活安全課			
事業コード	05-1-1-02	掲載ページ	P175	
<重点取組内容> 市内の小学生を始め、幼稚園児・保育園児から高齢者まで、幅広い年齢層を対象に交通安全教室を実施し、事故データを効率的に活用することで、交通マナーの向上や交通ルールの遵守の徹底を促進します。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学生までを対象とした交通安全教室の実施				
高齢者を対象とした交通安全教室の実施				

事業名	防犯対策の推進			
事業課	市民生活安全課			
事業コード	05-1-2-01	掲載ページ	P179	
<重点取組内容> 安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するために、市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、広報啓発活動を通じて、特殊詐欺被害防止を始めとした市民の防犯や暴力排除意識の向上を図るとともに、犯罪統計データの効率的な活用や、自治会の防犯カメラ設置に対する支援を行うなど、地域における自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進します。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自主防犯活動団体への支援				
防犯啓発活動				

KPI (関連する成果指標)

- ▶ 建物の耐震化、道路の整備、河川の改修など、災害に強いまちづくりが進んでいると感じる市民の割合

実績 47.2% (R2) 中間目標 50% (R7) 最終目標 53% (R12)

- ▶ 日頃から災害に備えて対策を取っている市民の割合

実績 69.7% (R2) 中間目標 73% (R7) 最終目標 80% (R12)

- ▶ 消防・救急体制が整備されていると感じる市民の割合

実績 76.0% (R2) 中間目標 80% (R7) 最終目標 83% (R12)

- ▶ 交通事故件数

実績 3,309 件 (R1) 中間目標 2,283 件 (R7) 最終目標 1,675 件 (R12)

- ▶ 刑法犯認知件数

実績 10,084 件 (R1) 中間目標 8,340 件 (R7) 最終目標 6,750 件 (R12)



課題 4 : 「地球規模での環境問題の深刻化」への対応

戦術 4 環境に配慮したサステナブルで快適な暮らしの実現

目指す方向性

脱炭素社会の実現に向けて、鉄道やバスの利用促進に加え、シェアサイクルの普及や自転車ネットワーク路線の整備、安全な歩行空間の創出により、公共交通機関や自転車・徒歩への利用転換を促進するとともに、出発地から目的地までのシームレス*な移動など、利用者が一元的にサービスを楽しむ環境づくりを進めることで、クリーンで快適な暮らしを実践できるようにします。

また、節電や省エネ、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に関する啓発や、近年新たな課題となっているプラスチックごみ、食品ロスの削減に向けた施策を推進するとともに、民間事業者との連携も含め、安定的なごみ処理体制を確保することで、環境に配慮した循環型都市の実現を目指します。

* シームレス…継ぎ目がないこと、なめらかにつながっていること。交通分野においては、乗継ぎ等の交通機関間の継ぎ目や、交通ターミナル内の歩行や乗降に際しての継ぎ目を、ハード・ソフト両面にわたって解消することにより、出発地から目的地までの移動を全体として円滑かつ利便性の高いものにするを意味する。

重点ポイント

◆環境に配慮したライフスタイルへの転換

事業名		食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進		
事業課	資源循環政策課、廃棄物対策課			
事業コード	02-2-1-01	掲載ページ	P103	
＜重点取組内容＞ 市民、事業者、行政が連携・協力し、リデュース、リユース、リサイクルの3Rを積極的に進め、ごみを減量し、適切に資源を有効活用して、環境負荷の少ないめぐまのまち（循環型都市）の実現を目指します。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
食品ロス削減施策				
プラスチックごみ削減施策				
家庭ごみの組成分析・市民意識調査を実施	調査結果を踏まえ基本計画見直し			

事業名		スマートシティに向けたモビリティサービスの充実			
事業課		都市総務課			
事業コード		09-1-3-01	掲載ページ		P249
<p><重点取組内容> 先進技術で都市の課題を解決するスマートシティの実現に向け、シェア型マルチモビリティの実証実験を重ね、モビリティサービスを充実させます。また、新たなモビリティサービスとなる「MaaS」などの社会実装に向け、公民連携で研究を進めます。</p>					
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
マルチモビリティサービスの充実					
シェア型マルチモビリティ実証実験・結果検証				他地区への展開検討	
		運用開始手続	運用開始		
事業者連携によるMaaSの充実					
商業事業者・公共交通事業者等との連携			試験運用(民間)	本格運用(民間)	

KPI (関連する成果指標)

- ▶ 市民1人1日当たりのごみの総排出量



- ▶ 身近な公共交通や、安全な生活道路が整備されていると感じる市民の割合





課題 5 :
「社会の多様性と市民協働・公民連携意識の高まり」への対応

戦術 5

きずな
絆で支え合い、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

目指す方向性

市内に居住する外国人と日本人がお互いの文化や習慣等を学び合う機会を充実することや、障害のあるなしにかかわらず、誰もが権利の主体として共に暮らせる地域づくりを進めるなど、お互いが持つ文化や価値観を尊重し、誰もが自分らしく暮らせるまちを目指します。

また、ライフスタイルの変化や住民の頻繁な流入出、単独世帯の増加や夫婦のみの世帯の増加による家族や地域の支え合い意識の希薄化など、まちづくりの基盤となる「地域力」の低下に対して、子どもから高齢者まで多世代の交流を促進するとともに、学校や歴史文化資源等を活用した地域コミュニティの活性化を図り、地域のきずななどのソーシャルキャピタルを高めることにより、人と人が触れ合い、支え合う地域社会の形成を目指します。

重点ポイント

◆誰もが生き生きと活躍できる地域共生社会の実現

事業名		人権尊重意識の醸成		
事業課	人権政策・男女共同参画課			
事業コード	01-2-1-01	掲載ページ	P85	
<重点取組内容> あらゆる人々の人権尊重意識の普及・高揚を図り、多様な人々が共存、共生、参加できる社会を創造し、差別のない明るい社会を構築するため、人権啓発講演会及び市内企業等人権問題研修会を実施します。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人権啓発講演会の実施				
市内企業等人権問題研修会の実施				

事業名	国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成			
事業課	観光国際課			
事業コード	01-3-1-01	掲載ページ	P89	
<重点取組内容>				
<p>(公社)さいたま観光国際協会や地域のボランティアによる日本語教室等と連携しながら、多言語生活相談や日本語教室、ボランティア養成講座、国際交流イベントなどの取組を通じて、日本人市民と外国人市民の交流機会を増やし、地域に根ざした外国人市民への支援を拡充します。</p>				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
多言語生活相談・日本語教室の開催、ボランティアの人材育成、国際交流イベントの実施				

事業名	ノーマライゼーションの更なる普及・啓発			
事業課	障害政策課			
事業コード	06-2-1-01	掲載ページ	P194	
<重点取組内容>				
<p>障害者に対する理解を深めるとともに、「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」(ノーマライゼーション条例)の理念の普及啓発を図ることを目的として、ブラインドサッカーの国際親善試合であるノーマライゼーションカップや「障害者週間」市民のつどいなどの啓発イベントを実施します。また、学齢期からの啓発の重要性に鑑み、開催に当たっては、親子で参加できるものにするなど、より多くの子どもたちがノーマライゼーションの理念に触れることができるよう、イベントの企画・内容の更なる充実を図ります。</p>				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ノーマライゼーションカップ・「障害者週間」市民のつどいの開催				
各種啓発イベントでの啓発物配布				

◆多彩なコミュニティづくり

事業名	自治会への加入促進			
事業課	コミュニティ推進課			
事業コード	01-1-1-01	掲載ページ	P80	
<重点取組内容>				
<p>自治会活動の活性化を図るため、引き続き、自治会運営補助金等各種補助金を交付します。また、ICTを活用した自治会活動方法として電子回覧板の導入や、自治会ホームページを円滑に運営できるよう、運用方法を確立させるなどの支援をします。</p>				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自治会運営補助金等の交付				
自治会ホームページ運営の支援				
ICT活用支援事例の調査	ICT活用支援方針の決定	自治会電子回覧板モデル事業の拡大実施	自治会電子回覧板の本格実施導入自治会数を拡大	

事業名	コミュニティ・スクールの推進			
事業課	生涯学習振興課			
事業コード	04-1-4-01	掲載ページ	P161	
<p><重点取組内容> コロナ禍により顕在化した学校が持つ役割として、社会の形成者としての全人的な発達・成長を保障する役割があります。子どもの健やかな成長には、家庭教育・社会教育と相互に協力することが重要であるため、全ての市立学校で学校運営協議会を導入するとともに、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し連携・協働するコミュニティ・スクールを推進します。</p>				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学校運営協議会を市立学校に順次導入		学校を核とした連携や協働の充実		

事業名	市民参加型の特色のある国際芸術祭の開催			
事業課	文化政策室、文化振興課			
事業コード	08-1-1-03	掲載ページ	P228	
<p><重点取組内容> これまでの国際芸術祭で生まれた市民の文化芸術活動をレガシーとして継続し、充実させていくとともに、本市の魅力ある文化資源を活用し、さいたま文化を発信するほか、文化芸術を活用した多様な交流を促進するため、市民参加型の特色のある国際芸術祭を開催します。</p>				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市民サポーター事業・市民プロジェクトの継続				
芸術祭準備 (企画内容検討)	芸術祭準備 (開催計画策定)	芸術祭開催	芸術祭準備 (企画内容検討)	芸術祭準備 (開催計画策定)

KPI (関連する成果指標)

- ▶ 人権が尊重されていると感じている市民の割合

実績 76.8% (R2) 中間目標 79% (R7) 最終目標 82% (R12)

- ▶ 外国人にとって暮らしやすいまちであると感じる市民（外国人市民を含む）の割合

実績 84% (R1) 中間目標 87% (R7) 最終目標 90% (R12)

- ▶ 「地域の中で障害のある人もない人も互いに理解し支えあっていると感じる」と答えた市民の割合

実績 57.9% (R2) 中間目標 64% (R7) 最終目標 72% (R12)

- ▶ 地域の活動や地域での交流が活発に行われていると感じている市民の割合

実績 54.3% (R2) 中間目標 57% (R7) 最終目標 60% (R12)

第 4 編
実施計画事業

第4編では、基本計画で定められた政策及び施策を実現するための個別の事務事業として、実施計画事業を掲載しています。

実施計画事業の掲載に当たっては、次の①～③により構成しています。

① 政策と施策の体系

各章（分野）の冒頭に、基本計画で定められた政策と施策及びこれを達成するための具体的手段となる実施計画事業を体系図として示しています。

② 施策情報

施策ごとに設定された成果指標の目標及び施策に設定される実施計画事業の一覧を掲載しています。一覧には、各事業の事業概要等を掲載しています。

③ 事業情報

個別の事務事業ごとの事業目的、事業内容のほか、事業進捗を把握するための「目標指標」等を掲載しています。

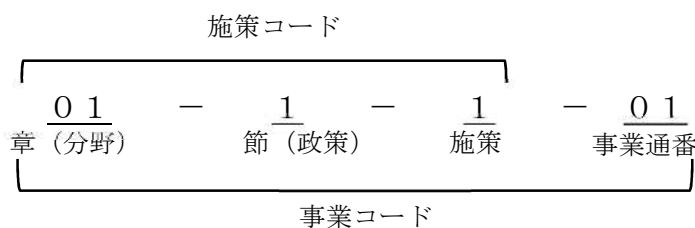
また、「Ⅱ 質の高い都市経営の実現」では、行財政改革の取組として、「Ⅰ 各分野の施策と事業」に掲げた実施計画事業を支える財源を創出するという観点から、算定が可能なものについては、事業情報に「5年間の財政効果」を掲載し、今後の財源創出額の目標としています。

【掲載上の留意点】

1 施策コード、事業コードについて

実施計画事業では、各施策とこれに紐づく個別の事業ごとにコードを設定しています。

例) 第1章第1節施策(1)の1番目に掲載する事業



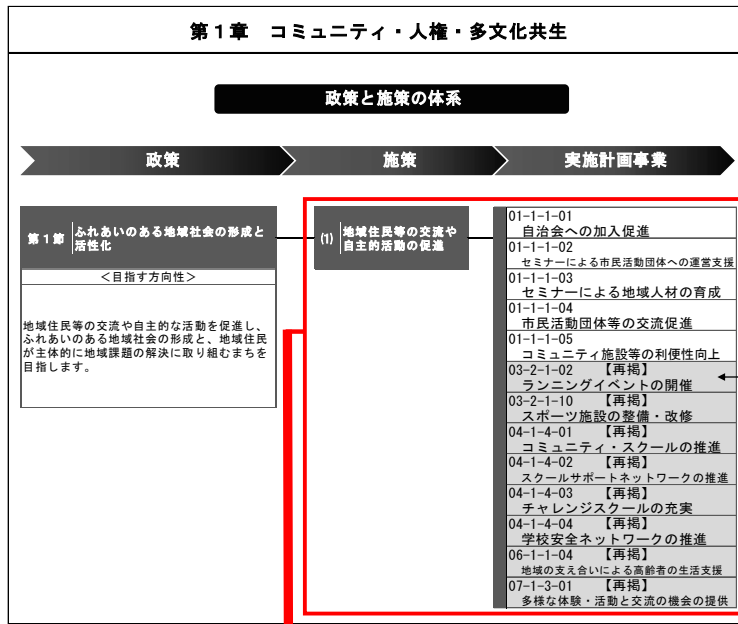
2 再掲事業について

実施計画事業は、施策ごとに事務事業を設定していますが、別の施策へも貢献が見込まれる事業については、再掲事業として、再掲先の施策にも設定しています。

他の施策から再掲している事業は、事業コードの横に「【再掲】」と表記しています。

■ 各章における掲載情報の構成イメージ

① 政策と施策の体系



他の施策から再掲している場合、「【再掲】」と記載しています。

施策単位に「②施策情報」を掲載

② 施策情報

施策 01-1-1

地域住民等の交流や自主的な活動の促進

実施計画事業	事業コード	事業名	事業概要
戦略2戦略5	01-1-1-01	自治会への加入促進	地域コミュニティを活性化するために、「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」に基づき、自治会加入啓発活動、自治会活動の情報発信、各種補助金の交付などの自治会活動に対する支援を行うことにより、自治会への加入促進を図ります。
	01-1-1-02	セミナーによる市民活動団体への運営支援	市民活動団体の運営を安定化させ、活動の活性化を図るため、運営や活動に必要なテーマについてのセミナーを開催します。
	01-1-1-03	セミナーによる地域人材の育成	地域活動の人材育成を図るため、定年退職を迎えたりや在宅勤務に従事する方など、これまで地域の活動に参加していなかった市民を対象に、市民活動への参加のきっかけとなるセミナーを開催します。
	01-1-1-04	市民活動団体等の交流促進	市民活動サポートセンターを中心として、市民活動団体など多様な主体が交流できる場を提供することで、新たな結びつきや連携の促進を図ります。

施策をマネジメントする担当局・課です。

各施策の達成度を測る成果指標です。基本計画の中間年度（令和7年度）の目標値、最終年度（令和12年度）に目指す目標を設定しています。

各施策を推進する実施計画事業です。

施策に設定された個別の事業ごとに「③事業情報」を掲載（再掲事業を除く）

③ 事業情報

事業 01-1-1-01 自治会への加入促進

重点戦略 戦略2戦略5

事業課 コミュニティ推進課

事業目的 自治会加入世帯数が増加し、地域の活動や交流が活発化することを目指す。

事業内容 「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」に基づき、自治会活動に対する支援を行います。
自治会運営補助金、自治会集会所整備事業補助金、コミュニティ助成事業補助金を交付します。
自治会加入促進リーフレットなど、啓発品の作成・配布をします。
新型コロナウイルス感染症の影響で自治会活動が制限される中、ICTを活用した活動方法として電子回覧板の導入支援や、自治会のPRが可能な自治会ホームページの運営支援を行います。
自治会向けICT活用に関する講座を開催します。

目標指標	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
自治会加入世帯増加数	848世帯増 (令和元年度) 3372, 159世帯増 (R2.4.1現在)	2,000世帯増	2,000世帯増	2,000世帯増	2,000世帯増	2,000世帯増	令和7年度までに10,000世帯増
自治会加入促進啓発事業数	36件 (令和2年度)	37件	38件	39件	40件	41件	令和7年度までに41件
ICTを活用した自治会活動の支援	—	先行事例の調査	支援方針の決定	自治会電子回覧板導入事業の拡大実施	モデル事業の成果を踏まえ、目標を設定	モデル事業の成果を踏まえ、目標を設定	令和5年度に拡大実施する自治会電子回覧板モデル事業の成果を踏まえ、目標を設定

事業の具体的な取組内容です。具体的な達成見込の時期がある場合は、その時期を()に記載しています。

各事業の達成度を測る目標指標です。各年度の目標値、実施計画5年間の最終目標を設定しています。

I 各分野の施策と事業

事業一覧

事業コード	事業名	重点戦略	新型コロナ ウイルス感染症 関連事業	関連する SDGs	掲載 ページ
I 各分野の施策と事業					
第1章 コミュニティ・人権・多文化共生					
01-1-1-01	自治会への加入促進	戦略2 戦術5	—	11, 17	P80
01-1-1-02	セミナーによる市民活動団体への運営支援	—	—	11, 17	P81
01-1-1-03	セミナーによる地域人材の育成	—	—	11, 17	P81
01-1-1-04	市民活動団体等の交流促進	—	—	11, 17	P82
01-1-1-05	コミュニティ施設等の利便性向上	—	—	11, 17	P82
01-2-1-01	人権尊重意識の醸成	戦略2 戦術5	—	10	P85
01-2-1-02	DV防止及び被害者の自立支援	—	○	5	P85
01-2-2-01	男女共同参画の推進	—	○	5	P87
01-2-2-02	審議会等委員への女性の登用促進	—	—	5	P87
01-3-1-01	国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成	戦略2 戦術5	—	16, 17	P89
01-3-1-02	多言語による情報発信の拡充	—	—	16, 17	P89
01-3-1-03	海外姉妹・友好都市等との交流による関係強化	—	—	16, 17	P90
01-3-1-04	水道分野の国際協力の推進	—	—	6	P90
01-3-2-01	市民の平和意識の高揚	—	—	16	P93
第2章 環境					
02-1-1-01	市民・事業者との連携による省エネ・創エネ化の促進	—	○	7, 11, 17	P97
02-1-1-02	市役所における省エネルギー化の推進	—	—	7, 11, 17	P98
02-1-1-03	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築	戦略1 戦術1	○	7, 11, 13	P98
02-1-1-04	市有施設への再生可能エネルギー設備等の導入	—	—	7, 11, 13	P99
02-1-1-05	E-KIZUNA Projectの推進	戦略1 戦術1	○	7, 13	P99
02-1-1-06	スマートシティさいたまモデルの推進	戦略1 戦術1	—	7, 11, 13	P100
02-2-1-01	食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進	戦略2 戦術4	○	12, 14	P103
02-2-1-02	3R活動の普及促進	—	○	12, 14	P103
02-2-1-03	事業ごみ適正処理啓発の推進	—	—	12, 14	P104
02-2-2-01	焼却熱エネルギー発電の推進	—	—	12	P107
02-2-2-02	焼却残渣リサイクルの推進	—	—	12	P107

事業コード	事業名	重点戦略	新型コロナウィルス感染症関連事業	関連するSDGs	掲載ページ
02-2-2-03	サーマルエネルギーセンターの建設	—	—	12	P108
02-2-2-04	クリーンセンター大崎の長寿命化	—	—	12	P108
02-2-2-05	衛生センター統廃合の推進	—	—	12	P109
02-2-2-06	不法投棄防止対策の推進	—	—	12	P109
02-3-1-01	生物多様性の保全の推進	戦略1 戦術1	—	13, 15, 17	P111
02-3-1-02	指定緑地等の保全・整備	—	○	15	P111
02-3-1-03	ホテル舞う水辺環境の保全・再生の推進	—	—	11, 15	P112
02-3-1-04	染谷・加田屋地区の公園等の整備推進	—	—	11, 15	P112
02-3-2-01	見沼田圃の保全と新たな活用・創造の推進	戦略1 戦術1	○	15	P115
02-4-1-01	小中学生への環境教育・学習の推進	—	—	4, 13, 17	P117
02-4-1-02	公民連携による環境教育・学習の機会の拡充	—	—	4, 13, 17	P117
02-4-1-03	イベント活動による環境への取組の促進	—	—	4, 13, 17	P118
02-4-1-04	環境美化の推進	—	○	11, 14, 17	P118
第3章 健康・スポーツ					
03-1-1-01	市民の主體的な健康づくりの推進	—	—	3, 17	P124
03-1-1-02	地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり	戦略1 戦術2	—	3, 17	P125
03-1-1-03	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	戦略1 戦術2	—	3	P126
03-1-1-04	メンタルヘルスの推進	—	○	3, 17	P127
03-1-1-05	ひきこもり対策の推進	—	—	1, 3, 8	P127
03-1-1-06	健康マイレージの拡大	戦略1 戦術2	—	3	P128
03-2-1-01	生涯スポーツの振興	戦略1 戦術3	—	3, 17	P132
03-2-1-02	ランニングイベントの開催	戦略1 戦術3	○	3, 17	P132
03-2-1-03	アーバンスポーツの活性化	—	—	3, 11, 17	P133
03-2-1-04	サッカーのまちづくりの推進	戦略1 戦術3	—	17	P133
03-2-1-05	東京2020大会に向けた気運醸成 ※令和5年度改定で他事業に統合	—	—	3, 17	P134
03-2-1-06	さいたまスポーツコミッションの支援	—	—	3, 17	P134
03-2-1-07	国際自転車競技大会の開催支援	戦略1 戦術3	—	3, 17	P135
03-2-1-08	「さいたまスポーツシューレ」の活用推進	戦略1 戦術3	—	3, 11, 17	P135
03-2-1-09	次世代型スポーツ施設の整備	戦略1 戦術3	—	11, 17	P136
03-2-1-10	スポーツ施設の整備・改修	—	○	11, 17	P137

事業コード	事業名	重点戦略	新型コロナ ウイルス感染症 関連事業	関連する SDGs	掲載 ページ
第4章 教育					
04-1-1-01	アクティブ・ラーニングの推進	—	—	4	P141
04-1-1-02	I C Tを活用した学びの改革	戦略1 戦術4	○	4	P142
04-1-1-03	さいたまS T E A M S教育の推進	戦略1 戦術4	—	3, 4, 7, 9, 12, 13, 14, 15	P143
04-1-1-04	「さいたま市小・中一貫教育」の推進	—	—	4	P143
04-1-1-05	市立高等学校「特色ある学校づくり」の推進	—	—	4, 17	P144
04-1-1-06	館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進	—	—	4, 12, 13, 15, 17	P145
04-1-2-01	グローバル・スタディの推進	戦略1 戦術4	—	4	P148
04-1-2-02	未来（みら）くるワーク体験（中学生職場体験事業）の推進	—	—	4, 8, 11, 17	P148
04-1-2-03	未来（みら）くる先生を活用したキャリア教育の推進	—	—	4, 8, 11	P149
04-1-2-04	生徒指導・教育相談の推進	—	○	3, 4, 10, 16	P149
04-1-2-05	特別支援教育の推進	—	—	4, 10, 17	P150
04-1-2-06	グローバル人材を育成する中等教育学校の整備	—	—	4, 17	P150
04-1-2-07	S D G sの実現を目指した教育の推進	—	—	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17	P151
04-1-2-08	主権者教育の推進	—	—	4, 5, 10, 11, 16, 17	P151
04-1-2-09	人権教育の推進	—	—	4, 5, 10, 16, 17	P152
04-1-2-10	子どもの体力向上の推進	—	○	3, 4	P152
04-1-2-11	スポーツを科学する生徒の育成	戦略1 戦術4	—	3, 4, 11	P153
04-1-2-12	不登校等児童生徒への支援の充実	—	—	3, 4, 10, 16	P153
04-1-3-01	さいたま市民大学事業の推進	—	—	3, 4, 8, 9, 11	P155
04-1-3-02	図書館を通じた生涯学習環境整備の推進	—	—	4, 11, 17	P156
04-1-3-03	子どもの学び・親子の育ちの支援の充実	—	—	4, 5, 11, 17	P157
04-1-3-04	博物館・美術館・科学館を通じた生涯学習環境整備の推進	—	—	4, 11, 17	P158
04-1-3-05	公民館・図書館施設リフレッシュの推進	—	—	4, 17	P158
04-1-3-06	生涯学習人材バンクの推進	—	—	4, 11, 17	P159
04-1-3-07	さいたま市生涯学習コンテンツの推進	—	○	4	P159
04-1-4-01	コミュニティ・スクールの推進	戦略2 戦術5	—	4, 11, 17	P161
04-1-4-02	スクールサポートネットワークの推進	—	—	4, 11, 17	P161
04-1-4-03	チャレンジスクールの充実	—	—	4, 11, 17	P162
04-1-4-04	学校安全ネットワークの推進	—	—	3, 4, 11, 17	P162

事業コード	事業名	重点戦略	新型コロナウィルス感染症関連事業	関連するSDGs	掲載ページ
04-1-5-01	教員の資質能力の向上	—	—	4	P166
04-1-5-02	部活動指導員配置の推進	—	—	3, 4	P166
04-1-5-03	学校のリフレッシュ計画及び学校トイレの洋式化等の推進	—	—	4	P167
04-1-5-04	防災教育や交通安全対策の推進	—	—	4, 11, 17	P167
04-1-5-05	教育環境整備の推進	—	—	4	P168
04-1-5-06	セーフコミュニティと連携した学校安全の推進	—	—	3, 4, 11, 17	P168
04-1-5-07	学校体育館への空調機設置の推進	—	—	4, 11, 13	P169
04-1-5-08	公民連携した奨学金制度の拡充	—	—	1, 4, 17	P169
04-1-5-09	小学校35人学級の実現	—	—	4	P170
第5章 生活安全					
05-1-1-01	交通安全施設設置の推進	—	—	11	P175
05-1-1-02	交通安全教室の実施	戦略2 戦術3	—	11	P175
05-1-1-03	セーフコミュニティの推進	—	—	3, 11, 17	P176
05-1-2-01	防犯対策の推進	戦略2 戦術3	—	11, 16	P179
05-1-2-02	犯罪被害者等支援の拡充	—	—	11	P179
05-1-3-01	消費生活相談の充実	—	○	12	P181
05-1-3-02	消費生活情報発信・啓発の拡充	—	—	12	P181
05-1-4-01	生活衛生関係営業施設の衛生向上	—	—	3, 11	P183
05-1-4-02	食の安全確保の更なる強化	—	—	3, 11	P183
第6章 福祉					
06-1-1-01	介護予防の推進	戦略2 戦術1	—	3, 17	P187
06-1-1-02	セカンドライフの充実	戦略2 戦術1	—	3, 8, 17	P187
06-1-1-03	東楽園の再整備	—	—	3	P188
06-1-1-04	地域の支え合いによる高齢者の生活支援	—	—	3, 17	P188
06-1-1-05	認知症の人にやさしい地域づくりの推進	—	—	3, 17	P189
06-1-1-06	介護サービス基盤の整備	—	○	3, 17	P189
06-1-1-07	介護人材の確保	—	—	3, 17	P190
06-2-1-01	ノーマライゼーションの更なる普及・啓発	戦略2 戦術5	—	10, 17	P194
06-2-1-02	障害者の権利の擁護の推進	—	—	10, 17	P194
06-2-1-03	障害者福祉施設等の拡充	—	○	3	P195

事業コード	事業名	重点戦略	新型コロナウィルス感染症 関連事業	関連する SDGs	掲載 ページ
06-2-1-04	障害者の相談支援体制の強化	—	—	3	P195
06-2-1-05	発達障害者支援の充実	—	—	3	P196
06-2-1-06	障害者の移動支援体制の充実	—	—	3	P196
06-2-1-07	障害者の就労機会の創出	戦略2 戦術2	—	1, 3, 8	P197
06-2-1-08	だれもが住みよい福祉のまちづくりの推進	—	—	3	P198
06-2-1-09	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	—	—	3, 17	P198
06-2-2-01	包括的な支援体制の構築	—	—	1, 3, 10	P201
06-2-2-02	生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援	—	○	1, 3	P201
06-2-2-03	子どもに対する学習機会と居場所の提供	—	—	1, 3, 4	P202
06-2-2-04	安定した地域生活に向けた居住支援の推進	—	—	1, 3	P202
06-2-2-05	ケアラー支援条例の制定とヤングケアラーの支援の強化	—	—	1, 3, 8, 17	P203
06-3-1-01	地域医療体制の充実	—	○	3, 17	P205
06-3-1-02	感染症対策の充実	—	○	3	P205
第7章 子ども・子育て					
07-1-1-01	妊娠期からの親と子の健康づくり支援	戦略2 戦術1	—	3, 11	P209
07-1-1-02	新生児マススクリーニングの推進	—	—	3	P210
07-1-1-03	子育て支援医療費の助成	—	—	3	P210
07-1-1-04	デジタルを活用した婚活の推進	—	—	5, 17	P211
07-1-2-01	保育需要の受け皿及び保育人材の確保	戦略2 戦術1	○	3	P214
07-1-2-02	質の高い幼児教育・保育の推進	—	—	3	P215
07-1-2-03	放課後児童クラブの拡充	—	—	3	P216
07-1-2-04	放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上	—	—	3	P216
07-1-2-05	地域における子育て支援の推進	—	—	3, 5, 17	P217
07-1-2-06	子ども・家庭、地域の子育て機能の総合支援	—	—	3	P218
07-1-2-07	療育体制の強化と効果的な支援の推進	—	—	3	P218
07-1-2-08	ひとり親家庭等への支援の推進	—	—	1, 3	P219
07-1-3-01	多様な体験・活動と交流の機会の提供	—	—	3, 17	P221
07-1-3-02	児童虐待対策の充実	—	○	3	P221
07-1-3-03	社会的養育施策の充実	—	—	3	P222
07-1-3-04	子ども・若者の自立支援	戦略2 戦術1	—	4	P222

事業コード	事業名	重点戦略	新型コロナウィルス感染症 関連事業	関連する SDGs	掲載 ページ
第8章 文化					
08-1-1-01	岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興・発信	—	○	4	P227
08-1-1-02	未来に向けた盆栽文化の継承・発展	—	○	4, 9, 11	P227
08-1-1-03	市民参加型の特色のある国際芸術祭の開催	戦略2 戦術5	—	11	P228
08-1-1-04	文化芸術を活用したアウトリーチ事業の推進	—	—	4, 17	P228
08-1-1-05	文化芸術創造拠点の構築	—	—	4, 11	P229
08-1-1-06	アーツカウンシルの創設	—	—	4, 17	P229
08-1-2-01	市民による文化芸術活動の支援の充実	—	○	4, 17	P231
08-1-2-02	ジュニアソロコンテストの開催による若手の人材育成	—	—	4	P231
08-1-2-03	各文化施設の特徴を活かした文化芸術の鑑賞機会の充実	—	○	4, 11	P232
08-1-3-01	次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用	—	—	4, 11	P235
08-1-3-02	新たな視点で市史編さん	—	—	4	P236
第9章 都市インフラ					
09-1-1-01	大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進	戦略1 戦術5	—	9, 11	P241
09-1-1-02	市街地開発事業の推進（都心）	戦略1 戦術5	—	9, 11	P242
09-1-1-03	市街地開発事業の推進（副都心）	戦略1 戦術5	—	9, 11	P243
09-1-2-04	さいたま新都心のにぎわい創出	—	—	11, 17	P245
09-1-2-06	桜木駐車場用地活用の推進	—	—	9, 11	P245
09-1-2-07	大宮駅東口公共施設再編の推進	—	—	9, 11	P246
09-1-2-10	浦和駅周辺地区のまちづくりの推進	戦略1 戦術5	—	9, 11	P246
09-1-2-11	新庁舎の整備	戦略1 戦術5	—	9, 11	P247
09-1-3-01	スマートシティに向けたモビリティサービスの充実	戦略2 戦術4	○	9, 11, 17	P249
09-1-3-02	広域的な交通アクセスの強化	—	—	9, 11	P249
09-1-3-03	東西交通大宮ルートへの推進	—	—	9, 11	P250
09-1-3-04	地下鉄7号線の延伸	戦略1 戦術5	—	11	P251
09-1-3-05	七里駅舎及び大和田駅舎の機能性向上の推進	—	—	9, 11	P252
09-1-3-06	幹線道路整備の推進	戦略2 戦術3	—	9, 11	P252
09-1-3-07	新大宮上尾道路の整備促進	戦略1 戦術5	—	9	P253
09-1-3-08	核都市広域幹線道路の延伸の推進	—	—	9	P253
09-1-4-01	大宮駅周辺まちなかウォークパブルの推進	—	—	9, 11	P255

事業コード	事業名	重点戦略	新型コロナウィルス感染症 関連事業	関連する SDGs	掲載 ページ
09-1-4-02	浦和駅周辺まちなかウォークブルの推進	—	—	9, 11	P256
09-1-4-03	美園地区のまちづくりの推進	—	—	3, 11, 13	P256
09-1-4-04	岩槻駅周辺地区のまちづくりの推進	—	—	9, 11	P257
09-1-4-05	グリーンインフラによる都市空間の高質化	—	—	11, 15, 17	P258
09-1-4-06	さいたまセントラルパークの整備推進	戦略1 戦術5	—	11, 15	P258
09-2-1-01	個性豊かで魅力ある良好な都市景観形成の推進	—	—	11, 15, 17	P261
09-2-1-02	街なかにおける緑の創出	—	—	11, 15, 17	P261
09-2-1-03	大規模公園の整備推進	戦略1 戦術5	—	11, 15	P262
09-2-1-04	身近な公園の整備推進	—	○	11, 15	P262
09-2-1-05	都市公園のリフレッシュ推進	—	—	6, 11	P263
09-2-1-06	Park-PFI等公民連携による公園のにぎわい創出	—	—	11, 15, 17	P263
09-2-2-01	歴史を伝える本町通りのまちづくり	—	—	11	P266
09-2-2-02	中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進	—	—	11	P266
09-2-2-03	芸術劇場と地域が連携したまちづくり	—	—	11	P267
09-2-2-04	参加と協働によるまちづくりの推進	—	—	11, 17	P267
09-2-2-05	長期未着手地区のまちづくりの推進	—	—	11, 17	P268
09-2-2-06	市街地開発事業の推進（市施行土地区画整理事業）	—	—	11	P269
09-2-2-07	市街地開発事業の推進（組合土地区画整理事業）	—	—	11	P270
09-2-2-08	マンション管理適正化の推進	—	—	11	P271
09-2-2-09	住宅セーフティネット機能の推進	—	○	11, 17	P272
09-2-2-10	市営住宅建替の推進	—	—	11	P272
09-2-2-11	空き家等対策の推進	—	—	9, 11, 17	P273
09-2-2-12	地下鉄7号線中間駅周辺のまちづくり	戦略1 戦術5	—	11	P273
09-2-3-01	効率的で持続可能な公共交通ネットワークの実現	—	—	11, 17	P276
09-2-3-02	身近な公共交通の充実	戦略2 戦術1	○	11, 17	P276
09-2-3-03	公共交通のバリアフリー化推進	—	—	11, 17	P277
09-2-3-04	都市計画道路の見直し	—	—	9	P277
09-2-3-05	与野本町駅周辺の利便性の向上	—	—	11	P278
09-2-3-06	自転車利用環境の向上	—	○	11	P278
09-2-3-07	良好な道路環境の向上	—	—	11	P279

事業コード	事業名	重点戦略	新型コロナ ウイルス感染症 関連事業	関連する SDGs	掲載 ページ
09-2-3-08	計画的な橋りょうの修繕	—	—	11	P280
09-2-3-09	道路の安全性の向上	—	—	11	P281
09-2-4-01	上水道施設の健全化の推進	—	—	6, 11	P283
09-2-4-02	下水道の普及推進	—	—	6	P283
09-2-4-03	下水道施設の健全化の推進	—	—	9	P284
第10章 防災・消防					
10-1-1-01	無電柱化の推進	—	—	9, 11	P290
10-1-1-02	橋りょう耐震化の推進	—	—	9, 11	P290
10-1-1-03	既存建築物の耐震化促進	—	—	11	P291
10-1-1-04	治水対策施設の整備推進	戦略2 戦術3	—	11	P292
10-1-1-05	河川管理施設等の計画的な更新	—	—	11	P293
10-1-1-06	下水道浸水対策の推進	—	—	11	P293
10-1-1-07	災害に備えるまちづくりの推進	—	—	11, 17	P294
10-1-2-01	地域と共に取り組む防災対策の推進	戦略2 戦術3	○	11, 17	P297
10-1-2-02	帰宅困難者への支援体制の構築	—	○	11	P297
10-1-2-03	危機管理体制の確保	—	○	11	P298
10-1-2-04	自主防災組織の育成支援	戦略2 戦術3	○	11, 17	P298
10-1-2-05	防災訓練を通じた災害対応力の更なる強化	—	○	11	P299
10-1-3-01	消防力等の体制強化	—	—	11	P302
10-1-3-02	消防団の充実強化	—	—	11	P302
10-1-3-03	先進技術を活用した消防体制の強化	戦略2 戦術3	○	9, 11	P303
10-1-3-04	火災予防対策の推進	—	—	11	P303
10-1-3-05	消防防災学習施設の充実	—	—	11	P304
10-1-3-06	応急手当の普及啓発	—	—	3, 11	P304
10-1-3-07	円滑な救急活動の推進	—	—	11	P305
10-1-3-08	救急ワークステーションの活用による救護体制の強化	—	—	3, 11	P305
第11章 経済・産業					
11-1-1-01	東日本連携の推進による地域経済活性化	戦略1 戦術5	○	8, 9	P309
11-1-1-02	地方創生に向けた東日本連携センターの運営	—	—	8, 9	P310
11-1-2-01	研究開発型ものづくり企業の競争力強化	—	○	8, 9	P313

事業コード	事業名	重点戦略	新型コロナ ウイルス感染症 関連事業	関連する SDGs	掲載 ページ
11-1-2-02	国内外事業展開支援の強化	戦略1 戦術5	○	8, 9	P313
11-1-2-03	産学連携等によるイノベーション創出の支援	戦略1 戦術5	○	4, 9	P314
11-1-2-04	医療ものづくり都市の推進	—	—	9	P314
11-1-2-05	企業立地の促進	戦略1 戦術5	○	8, 9, 12	P315
11-1-3-01	中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援	戦略2 戦術2	○	8, 9	P317
11-1-3-02	制度融資による市内事業者への金融支援	—	○	8, 9	P317
11-1-3-03	創業・副業・テレワーク支援による新たな産業の創出	戦略1 戦術5	○	8, 9, 11	P318
11-1-3-04	さいたま市SDGs企業認証制度	—	—	8, 11	P318
11-1-4-01	産業人材の育成	戦略2 戦術2	—	4, 8	P321
11-1-4-02	就労支援の充実	戦略2 戦術2	○	8	P322
11-1-4-03	勤労者の就労環境の整備	—	—	8	P323
11-1-5-01	地域の特色を生かした商業活性化	戦略2 戦術2	○	8	P325
11-1-5-02	さいたまスイーツの魅力の発信	—	—	8, 9	P325
11-2-1-01	地域資源を生かした観光の振興	戦略1 戦術5	○	8, 9	P327
11-2-1-02	MICEの更なる推進	戦略1 戦術5	○	8, 9	P327
11-3-1-01	農業の担い手確保・育成の強化	—	—	2, 8	P329
11-3-1-02	効率的かつ安定的な農業経営の実現	戦略2 戦術2	—	2, 9	P329
11-3-1-03	地場産農産物の流通・消費拡大	—	○	2, 12	P330
11-3-1-04	農業交流施設の整備	—	—	12	P330
11-3-1-05	(仮称) 農業及び食の流通・観光産業拠点の整備	—	—	8, 11, 12	P331
11-3-1-06	農業基盤の整備	—	—	2, 9, 15	P331
11-3-1-07	農業用水路の整備	—	—	2, 9, 15	P332
11-3-1-08	農地の有する多面的機能の維持、発揮の活動支援	—	—	2, 9, 15	P332

第1章 コミュニティ・人権・多文化共生

政策と施策の体系



政策	施策	実施計画事業
第1節 ふれあいのある地域社会の形成と活性化 <目指す方向性> 地域住民等の交流や自主的な活動を促進し、ふれあいのある地域社会の形成と、地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組むまちを目指します。	(1) 地域住民等の交流や自主的活動の促進	01-1-1-01 自治会への加入促進 01-1-1-02 セミナーによる市民活動団体への運営支援 01-1-1-03 セミナーによる地域人材の育成 01-1-1-04 市民活動団体等の交流促進 01-1-1-05 コミュニティ施設等の利便性向上 03-2-1-02 【再掲】 ランニングイベントの開催 03-2-1-10 【再掲】 スポーツ施設の整備・改修 04-1-4-01 【再掲】 コミュニティ・スクールの推進 04-1-4-02 【再掲】 スクールサポートネットワークの推進 04-1-4-03 【再掲】 チャレンジスクールの充実 04-1-4-04 【再掲】 学校安全ネットワークの推進 06-1-1-04 【再掲】 地域の支え合いによる高齢者の生活支援 07-1-3-01 【再掲】 多様な体験・活動と交流の機会の提供
第2節 人権尊重社会の実現 <目指す方向性> 人権に関する意識の向上と被害者への支援に積極的に取り組み、社会全体で不当な差別を許さない人権尊重社会を目指します。	(1) 人権を尊重する意識の醸成 (2) 男女共同参画社会の実現	01-2-1-01 人権尊重意識の醸成 01-2-1-02 DV防止及び被害者の自立支援 04-1-2-09 【再掲】 人権教育の推進 01-2-2-01 男女共同参画の推進 01-2-2-02 審議会等委員への女性の登用促進 04-1-3-03 【再掲】 子どもの学び・親子の育ちの支援の充実 07-1-2-05 【再掲】 地域における子育て支援の推進
第3節 多文化共生社会の実現等 <目指す方向性> 文化の違いを互いに認め合い、地域社会の仲間として共に暮らしていくことができる多文化共生社会の実現とともに、様々な分野での国際交流・協力を積極的に推進し、世界の恒久平和に向けた取組を展開します。	(1) 国際交流・多文化共生社会の推進 (2) 世界の恒久平和実現への貢献	01-3-1-01 国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成 01-3-1-02 多言語による情報発信の拡充 01-3-1-03 海外姉妹・友好都市等との交流による関係強化 01-3-1-04 水道分野の国際協力の推進 04-1-1-05 【再掲】 市立高等学校「特色ある学校づくり」の推進 04-1-2-01 【再掲】 グローバル・スタディの推進 01-3-2-01 市民の平和意識の高揚



施策	01-1-1
-----------	---------------

地域住民等の交流や自主的活動の促進	施策マネジメント局	施策マネジメント課		
	市民局	市民協働推進課		
	目標値			
	成果指標	実績	令和7年度	令和12年度
1	地域の活動や地域での交流が活発に行われていると感じている市民の割合	54.3% (令和2年度)	57%	60%

実施計画事業

事業コード	事業名	事業概要
重点戦略		
1	01-1-1-01 自治会への加入促進	地域コミュニティを活性化するために、「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」に基づき、自治会加入啓発活動、自治会活動の情報発信、各種補助金の交付などの自治会活動に対する支援を行うことにより、自治会への加入促進を図ります。
	戦略2戦術5	
2	01-1-1-02 セミナーによる市民活動団体への運営支援	市民活動団体の運営を安定化させ、活動の活性化を図るため、運営や活動に必要なテーマについてのセミナーを開催します。
3	01-1-1-03 セミナーによる地域人材の育成	地域活動の人材育成を図るため、定年退職を迎えた方や在宅勤務に従事する方など、これまで地域の活動に参加していなかった市民を対象に、市民活動への参加のきっかけとなるセミナーを開催します。
4	01-1-1-04 市民活動団体等の交流促進	市民活動サポートセンターを中心として、市民活動団体など多様な主体が交流できる場を提供することで、新たな結びつきや連携の促進を図ります。
5	01-1-1-05 コミュニティ施設等の利便性向上	市有する市民利用施設等の利用促進を図るため、イベントの開催など有効活用につながる事業を展開します。また、施設間で連携して事業を実施し、利用者の交流を図り、利用促進へとつなげます。さらに、施設の中規模修繕等を実施し、設備や備品等の整備を行うとともに、市民に親しみやすい雰囲気を醸成し、活動環境の充実を図ります。
6	03-2-1-02 【再掲】 ▶P132 ランニングイベントの開催	市民のスポーツに対する意欲・関心を高め、生涯スポーツの振興を推進するため、子どもから大人まで楽しめるランニングイベントを開催します。
	戦略1戦術3	
7	03-2-1-10 【再掲】 ▶P137 スポーツ施設の整備・改修	市民が、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図り、身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすための取組を行います。
8	04-1-4-01 【再掲】 ▶P161 コミュニティ・スクールの推進	未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、よりよい地域社会の構築に寄与するため、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し連携・協働するコミュニティ・スクールの推進します。
	戦略2戦術5	

9	04-1-4-02 【再掲】 P161	スクールサポートネットワークの推進	学校と地域の連絡・調整や多様な活動の企画・調整等を担う学校地域連携コーディネーターを配置するとともに、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画したスクールサポートネットワークによる地域学校協働活動を推進します。
10	04-1-4-03 【再掲】 P162	チャレンジスクールの充実	より多くのより幅広い層の地域住民、団体等の多様な主体の参画を得て、放課後や土曜日に学校の教室等を活用して、学習、体験活動、スポーツ等を行うチャレンジスクールを実施します。
11	04-1-4-04 【再掲】 P162	学校安全ネットワークの推進	「防犯ボランティア」、「子どもひなん所110番の家」、「子ども安全協定」、「ながら見守りボランティア」の登録数を増やし、子どもの見守り活動を推進します。また、学校安全ネットワーク推進研修会、防犯ボランティア研修会等を実施し、子どもの見守り体制の強化を図ります。
12	06-1-1-04 【再掲】 P188	地域の支え合いによる高齢者の生活支援	高齢者によるボランティア活動や地域住民等による見守り等の支え合い活動の促進を図り、高齢者の暮らしをサポートできる環境を整えます。
13	07-1-3-01 【再掲】 P221	多様な体験・活動と交流の機会の提供	子ども・青少年の豊かな人間性と社会性を育むため、様々な体験の機会とともに、世代間交流を始め多様な交流の機会の充実を図ります。

事業		01-1-1-01	自治会への加入促進					
重点戦略		戦略2 戦術5	他施策への貢献（再掲先）					
事業課		コミュニティ推進課						
事業目的		自治会加入世帯数が増加し、地域の活動や交流が活発化することを目指します。						
事業内容		<p>「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」に基づき、自治会活動に対する支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会運営補助金、自治会集会所整備事業補助金、コミュニティ助成事業補助金を交付します。 自治会加入促進リーフレットなど、啓発品の作成・配布をします。 新型コロナウイルス感染症の影響で自治会活動が制限される中、ICTを活用した活動方法として電子回覧板の導入支援や、自治会のPRが可能となる自治会ホームページの運営支援を行います。 自治会向けICT活用に関する講座を開催します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	自治会加入世帯増加数	848世帯増 (令和元年度) ※372,159世帯 (R2.4.1現在)	2,000世帯増	2,000世帯増	2,000世帯増	2,000世帯増	2,000世帯増	令和7年度までに10,000世帯増
(2)	自治会加入促進啓発事業数	36件 (令和2年度)	37件	38件	39件	40件	41件	令和7年度までに41件
(3)	ICTを活用した自治会活動の支援	—	先行事例の調査	支援方針の決定	自治会電子回覧板モデル事業の拡大実施	自治会電子回覧板の本格実施（導入自治会数100）	導入する自治会数を10自治会増	令和7年度までに110自治会導入
(4)	自治会向けICT活用に関する講座の実施	—	試行実施（1回実施）	2回	4回	4回	4回	令和7年度までに4回

事業	01-1-1-02	セミナーによる市民活動団体への運営支援					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	市民協働推進課						
事業目的	市民活動団体の運営を安定化し、活動を活性化します。						
事業内容	<p>市民活動団体を対象に、団体の運営や活動に必要となるテーマについてのセミナーを開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金調達や広報、オンラインを活用した活動方法など、団体のニーズを適切に把握して、テーマを設定します。 ・セミナーは、従来の集合して行う形式に加え、オンラインの活用など、社会情勢に則した最適で効果的な手法を導入して開催します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 参加者の満足度	90% (令和元年度)	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで 90%を維持
(2)							
(3)							

事業	01-1-1-03	セミナーによる地域人材の育成					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	市民協働推進課						
事業目的	市民へ地域活動を始めるきっかけを提供し、活動への参加を促進します。						
事業内容	<p>市民に対して、市民活動を始めるきっかけとなるセミナーを開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報に当たり、定年退職を迎えた方や在宅勤務に従事する方などを主な対象として、参加の働きかけを行います。 ・セミナーは、従来の集合して行う形式に加え、オンラインの活用など、社会情勢に則した最適で効果的な手法を導入して開催します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 参加者の満足度	90% (令和2年度)	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで 90%を維持
(2)							
(3)							

事業	01-1-1-04	市民活動団体等の交流促進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	市民協働推進課						
事業目的	市民活動団体など多様な主体の交流を促進し、新たな結びつきや連携を生み出します。						
事業内容	市民活動団体など多様な主体が交流できる場を提供します。 ・市民活動サポートセンターを中心に、市民活動に関わるフェスティバルや交流イベントなどを開催します。 ・交流イベントなどは、従来の集合して行う形式に加え、オンラインの活用など、社会情勢に則した最適で効果的な手法を導入して開催します。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	市民活動サポートセンターフェスティバルへの来場者数 6,022人 (平成30年度)	6,150人	6,300人	6,450人	6,600人	6,750人	令和7年度までに6,750人を達成
(2)	市民活動サポートセンターフェスティバルへの参加団体数 43団体 (平成30年度)	40団体の参加	40団体の参加	40団体の参加	40団体の参加	40団体の参加	令和7年度まで40団体の参加を維持
(3)							

事業	01-1-1-05	コミュニティ施設等の利便性向上					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	コミュニティ推進課						
事業目的	地域住民等の活動の場や活動環境の充実を目指します。						
事業内容	市有施設等の利用を促進するため、イベント・講座を企画・実施するなど、施設の有効活用を図ります。 ・施設の事業等において、施設間で連携し利用者の流動を発生させ、より多くの市民利用を図ります。 ・施設の中規模修繕等を実施し、設備や備品等の整備を行うとともに、職員に対する接遇や機器操作等の研修を実施することで、市民に親しみやすい雰囲気醸成し、活動環境の充実を図ります。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新しい生活様式に対応した施設の有効活用を図るため、指定管理者と協議等を行います。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	コミュニティセンター稼働率 78% (令和元年度)	79%	80%	81%	82%	83%	令和7年度までに83%
(2)	施設利用満足度	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで90%を維持
(3)							

施策	01-2-1
-----------	---------------

人権を尊重する意識の醸成			施策マネジメント局	施策マネジメント課
			市民局	人権政策・男女共同参画課
	成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	人権が尊重されていると感じている市民の割合	76.8% (令和2年度)	79%	82%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	01-2-1-01	人権尊重意識の醸成	様々な人権問題を解決するために、全庁的な組織体制のもと、社会における各種人権啓発活動の実施により、あらゆる人々の人権尊重意識の普及・高揚を図ります。
	戦略2戦術5		
2	01-2-1-02	DV防止及び被害者の自立支援	配偶者等からの暴力の根絶の取組について、民間、行政などの関係機関が密接な連携を図り、DV被害者の人権擁護の観点から、予防から自立までの総合的な支援体制の充実を図ります。
3	04-1-2-09 【再掲】 P152	人権教育の推進	学校教育においては、教職員を対象とした人権教育研修会や研究指定校による人権教育研究発表会を充実させるとともに、人権教育啓発資料等を作成し、授業等での積極的な活用を促進します。 社会教育においては、人権教育集会所で人権講演会や主催事業等を開催するとともに、サークル活動への支援等を実施します。また、公民館における人権講座等の開催も支援します。

事業		01-2-1-01	人権尊重意識の醸成					
重点戦略		戦略2 戦術5	他施策への貢献（再掲先）					
事業課		人権政策・男女共同参画課						
事業目的		子ども、高齢者の人権侵害、障害や性別・性自認・性的指向及び国籍・人種・民族を理由とする差別や偏見、インターネットによる人権侵害、同和問題等、様々な人権問題の解決を図ります。						
事業内容		<p>講演会、研修会等を実施し、あらゆる人々の人権尊重意識の普及・高揚を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発講演会を実施します。 ・市内企業等人権問題研修会を実施します。 ・職員を対象とした各種研修を実施します。 ・啓発物品及び啓発冊子の配布を実施します。 ・人権擁護委員協議会等の各種団体と連携した人権啓発活動を実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	人権啓発講演会の参加者の人権問題等に対する理解度	90% (令和元年度)	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで 90%を維持
(2)								
(3)								

事業		01-2-1-02	DV防止及び被害者の自立支援					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		人権政策・男女共同参画課						
事業目的		DVの防止とDV被害者の自立支援に取り組み、配偶者等からの暴力の根絶を目指します。						
事業内容		<p>新型コロナウイルス感染症の影響によりDVの増加が懸念されることから、民間、行政などの関係機関が密接な連携を図り、防止と自立に向けた総合的な支援体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間、行政などの関係機関による連携会議を開催します。 ・若年層を対象にデートDV防止出前講座を実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	DV被害者への相談支援件数	930件 (令和元年度)	1,050件	1,100件	1,150件	1,400件	1,450件	令和7年度まで 1,450件
(2)	デートDV防止出前講座の内容の理解度	98% (令和元年度)	98%	98%	98%	98%	98%	令和7年度まで 98%を維持
(3)								

施策	01-2-2
-----------	---------------

男女共同参画社会の実現	施策マネジメント局		施策マネジメント課	
	市民局		人権政策・男女共同参画課	
	目標値			
	成果指標	実績	令和7年度	令和12年度
1	「男は仕事、女は家庭」など、性別による役割分担が未だに存在すると感じている市民の割合	68.2% (令和2年度)	61%	54%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	01-2-2-01	男女共同参画の推進	男女共同参画社会を実現するために、男女共同参画推進センターにおいて、講座等の開催、情報誌等の発行、団体活動・交流支援の充実を図ります。
2	01-2-2-02	審議会等委員への女性の登用促進	男女共同参画社会を実現するために、市の政策・方針決定過程の場の一つである審議会等委員への女性の登用を促進します。
3	04-1-3-03 【再掲】 P157	子どもの学び・親子の育ちの支援の充実	夏休み等に地域の小学生を対象とした体験講座等を実施し、子どもたちの地域への愛着等をはぐくみます。また、子育て中の親同士が交流し、学び合う参加型学習を行い、親として成長することを支援します。
4	07-1-2-05 【再掲】 P217	地域における子育て支援の推進	子育て支援拠点において、子育てに関する相談指導や交流の場を提供することにより、地域の子育て支援機能の充実を図ります。また、父親の子育て意欲の向上や子育て参加の促進、祖父母世代の地域における子育て活動への参加促進を図るとともに、多子世帯への支援をはじめ、子どもを持つすべての家庭が安心して育児・仕事を続けられる環境を整備します。

事業		01-2-2-01 男女共同参画の推進						
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課		人権政策・男女共同参画課						
事業目的		性別にかかわらず一人ひとりがお互いを認め合い、尊重しながら、個性を十分に発揮し、共に参画できる男女共同参画社会の実現を目指します。						
事業内容		新型コロナウイルス感染症の影響により顕在化したジェンダーに起因する課題などに対して、「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の基本目標に沿った講座等の開催、情報誌等の発行、団体活動・交流支援の充実を図ります。 ・男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動を実施します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	男女共同参画の講座等の内容の理解度	—	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで90%を維持
(2)	団体等と協働で実施した講座等の実施件数	25回 (令和元年度)	25回	75回	75回	75回	75回	令和7年度までの5年間で325回
(3)	施策の実施にあたり、男女共同参画の視点が必要であることの理解度	—	98%	98%	98%	98%	98%	令和7年度まで98%を維持

事業		01-2-2-02 審議会等委員への女性の登用促進						
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課		人権政策・男女共同参画課						
事業目的		市の政策・方針決定過程への女性の参画を拡大します。						
事業内容		市の政策・方針決定過程の場である審議会等委員への女性の積極的登用を図ります。 ・所管課と事前協議を行います。 ・女性人材リストによる情報提供を行います。 ・登用計画、年次報告書、男女共同参画推進本部会議の開催等による進捗管理を行います。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	審議会等委員への女性登用率	35.6% (令和元年度)	42%	42%	42%	42%	42%	令和7年度まで42%を達成・維持
(2)								
(3)								

施策	01-3-1
-----------	---------------

国際交流・多文化共生社会の推進	施策マネジメント局	施策マネジメント課		
	経済局	観光国際課		
	目標値			
	成果指標	実績	令和7年度	令和12年度
1	外国人にとって暮らしやすいまちであると感じる市民(外国人市民を含む)の割合	84% (令和元年度)	87%	90%

実施計画事業

事業コード	重点戦略	事業名	事業概要
1	01-3-1-01 戦略2戦術5	国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成	(公社)さいたま観光国際協会や地域のボランティアによる日本語教室等と連携し、外国人市民への支援事業と事業を支える人材の育成やその活動の支援の取組を通じて、日本人市民と外国人市民との交流機会を増やし、地域に根ざした外国人市民への支援を拡充します。
2	01-3-1-02	多言語による情報発信の拡充	市が作成・発行する案内板・看板、印刷物等について、多言語化拡充の環境整備の推進を図ります。また、外国人市民や訪日外国人に向けた、多言語対応の情報をホームページなどで発信します。
3	01-3-1-03	海外姉妹・友好都市等との交流による関係強化	海外都市とのスポーツ、文化、教育、環境といった様々な分野での連携を進め交流を行い、市民の国際理解促進を図ります。
4	01-3-1-04	水道分野の国際協力の推進	(独)国際協力機構(JICA)等と連携した事業を通じ、ラオス国に対して職員派遣や研修生受入を行い、水道分野の改善に貢献するとともに、国際感覚豊かな人材を育成します。
5	04-1-1-05 【再掲】 P144	市立高等学校「特色ある学校づくり」の推進	・市立高等学校「特色ある学校づくり」計画に基づき、それぞれの特徴を生かした学校づくりを更に充実・発展させ、ウィズコロナ、アフターコロナの予測不可能な時代にあっても、高い志を持ち世界で活躍する人材を育成する高校づくりを目指します。 ・ICTを効果的に活用した海外都市等との交流をとおして、多様な他者と共に問題の発見や解決に挑む資質・能力を育成します。
6	04-1-2-01 【再掲】 P148 戦略1戦術4	グローバル・スタディの推進	全ての市立小・中学校で実施している本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」について、カリキュラム改善、効果検証及びその結果に基づく教職員研修、成果を発揮する体験活動などを行います。

事業		01-3-1-01	国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成					
重点戦略		戦略2 戦術5	他施策への貢献（再掲先）					
事業課		観光国際課						
事業目的		日本人市民と外国人市民の交流が増えることで、多文化共生の理解が深まり、ともに支え合う社会を目指します。						
事業内容		<p>（公社）さいたま観光国際協会や地域のボランティアによる日本語教室等と連携しながら、多言語生活相談や日本語教室、ボランティア養成講座、国際交流イベント等を実施し、日本人市民と外国人市民の交流機会を増やします。また多言語で対応できる国際交流員（CIR）を活用し、庁内での国際化・多文化共生の意識の醸成を図ります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、外国人市民と交流が難しくなっている観光国際協会の登録ボランティアなどに対して、多様な活動を可能にするため、オンラインによる会議・教室運営が実施できるよう、必要な支援を行います。</p>						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	日本語教室受講者数	2,380人 （令和元年度）	100人	2,380人	2,480人	2,580人	2,680人	令和7年度までに2,680人
(2)	通訳・翻訳ボランティアとイベントボランティアの登録者数	1,556人 （令和元年度）	1,600人	1,700人	1,850人	2,050人	2,300人	令和7年度までに2,300人を達成
(3)								

事業		01-3-1-02	多言語による情報発信の拡充					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）		11-2-1			
事業課		観光国際課						
事業目的		多言語での情報を発信し、魅力あるまちづくりを目指します。						
事業内容		外国人市民や訪日外国人に向けて、ホームページを始めとする多様な媒体を活用し、暮らしや災害などの情報を、英語、やさしい日本語等で発信します。また、全庁各課で多言語化を推進します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	多言語対応のホームページのトップページの閲覧者数	1,897人 （令和元年度）	2,380人	22,000人	24,200人	26,700人	29,400人	令和7年度までに29,400人
(2)	市が作成する案内板・看板・標識等の多言語化率	0.8ポイント増 （令和元年度） ※20.4% （R2.3.31時点）	2ポイント増	2ポイント増	2ポイント増	2ポイント増	2ポイント増	令和7年度までの5年間で10ポイント増
(3)								

事業		01-3-1-03	海外姉妹・友好都市等との交流による関係強化					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課		観光国際課						
事業目的		海外都市との交流を図り、その情報を国内外に発信することで、国際理解を図り、活力あるまちづくりを実現します。						
事業内容		海外都市とスポーツ、文化、教育、経済といった様々な分野において交流を図ります。また海外の文化等を紹介する講座等を実施し、国際理解の推進を図ります。 新型コロナウイルス感染症の影響で、往来が難しくなっている海外都市との交流について、オンラインによる会談を含めた交流を実施します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	海外都市との交流人数	811人 (令和元年度)	500人	800人	850人	900人	1,000人	令和7年度までの5年間で4,050人
(2)								
(3)								

事業		01-3-1-04	水道分野の国際協力の推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課		経営企画課						
事業目的		水道局で培った経験や技術力を広く海外で生かし、水道分野の改善に貢献するとともに、国際感覚豊かな人材を育成します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・(独)国際協力機構(JICA)技術協力プロジェクトに係る職員派遣及び研修生受入を行います(フェーズ2:令和5年12月まで、フェーズ3:令和6年2月から)。 ・JICA草の根技術協力事業に係る職員派遣及び研修生受入を行います(フェーズ1:令和4年度まで、フェーズ2:事業実施契約を締結した場合に令和6年度から実施)。 ・国際協力事業を推進するための覚書(更新)を締結します(令和5年度)。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	職員の延べ派遣日数	685日 (令和元年度)	365日	694日	345日	405日	410日	令和7年度までの5年間で2,219日
(2)	研修生の延べ受入日数	70日 (令和元年度)	—	42日	—	36日	36日	令和7年度までの5年間で114日
(3)								

施策		01-3-2			
世界の恒久平和実現への貢献				施策マネジメント局	
				総務局	
				施策マネジメント課	
				総務課	
		成果指標	実績	目標値	
				令和7年度	令和12年度
1	平和推進事業への参加者数	3,334人 (令和元年度)	3,500人	3,700人	

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	01-3-2-01	市民の平和意識の高揚	「さいたま市平和都市宣言」に基づき、核兵器等の廃絶と世界の恒久平和実現に貢献する取組を展開します。

事業		01-3-2-01	市民の平和意識の高揚					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		総務局総務課						
事業目的		戦争の悲惨さやおろかさ、平和の尊さや大切さを後世に伝えるとともに、市民の平和意識の高揚を図ります。						
事業内容		「さいたま市平和都市宣言」に基づき、核兵器等の廃絶と世界の恒久平和実現に貢献する取組を展開します。 ・平和展を開催します。 ・平和図画・ポスターコンクールを開催します。 ・証言映像DVDの活用促進を行います。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	ホームページアクセス数	4,052件 (令和元年度)	4,250件	5,850件	6,100件	6,350件	6,600件	令和7年度までに6,600件
(2)	平和図画・ポスターコンクールの応募学校数	54校 (令和2年度)	54校	60校	61校	62校	63校	令和7年度までに63校
(3)								

第2章 環境

政策と施策の体系



第4節 環境の保全と創造に意欲的に取り組む都市の実現
<目指す方向性>
市民、事業者、学校、行政など全ての主体が環境の保全と創造に関心を持ち、相互に連携して意欲的に取り組むことで、環境負荷の少ない都市の実現を目指します。

(1) 市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進

02-4-1-01	小中学生への環境教育・学習の推進
02-4-1-02	公民連携による環境教育・学習の機会の拡充
02-4-1-03	イベント活動による環境への取組の促進
02-4-1-04	環境美化の推進

施策	02-1-1
-----------	---------------

脱炭素社会に向けた地球温暖化対策の推進		施策マネジメント局	施策マネジメント課
		環境局	ゼロカーボン推進戦略課
	成果指標	実績	目標値
			令和7年度 令和12年度
1	市民1人(1世帯)当たりの温室効果ガス排出量	6.13t-CO ₂ (基準年度:平成25年度)	4.03t-CO ₂ (令和5年度) 3.09t-CO ₂ (令和10年度)
2	地域の再生可能エネルギーなどの導入量	4,195TJ (基準年度:平成25年度)	6,708TJ (令和5年度) 7,530TJ (令和10年度)

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	02-1-1-01	市民・事業者との連携による省エネ・創エネ化の促進	各部門における温室効果ガス排出量を削減するための支援策を充実するとともに、コロナ禍からのグリーンリカバリーの視点も踏まえ、市民・事業者と連携した省エネ・創エネ化を促進します。
2	02-1-1-02	市役所における省エネルギー化の推進	「さいたま市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)」に基づく施策を実施することで、市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を削減します。
3	02-1-1-03	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築	再生可能エネルギー等の普及を促進するとともに、ごみ発電による低炭素な電力や卒FITの余剰電力を公共施設で有効活用するなど、積極的な導入を進めます。また、コロナ禍からのグリーンリカバリーの視点も踏まえ、再エネ等の利用拡大を通じた「地域循環共生圏」の実現に向けた取組を推進します。
	戦略1 戦術1		
4	02-1-1-04	市有施設への再生可能エネルギー設備等の導入	「さいたま市公共施設マネジメント計画・第2次アクションプラン」等に基づき、改修や建替え等を実施する市有施設への太陽光発電設備等の導入を積極的に推進します。
5	02-1-1-05	E-KIZUNA Projectの推進	コロナ禍からのグリーンリカバリーの視点も踏まえ、運輸部門からの二酸化炭素排出量を削減するなど、国内外の先進都市と共に脱炭素社会の実現を目指します。そのため、引き続き、次世代自動車の普及を図るとともに、民間事業者と連携・協力し、ZEVを「共有」する社会を構築していきます。
	戦略1 戦術1		
6	02-1-1-06	スマートシティさいたまモデルの推進	市民生活を構成する様々な分野において、AIやIoTなどの技術を活用するとともに、「共通プラットフォームさいたま版」の分野間・自治体間連携や情報銀行化を目指しながら、民間事業者による生活支援サービス等の実証・社会実装に取り組めます。あわせて、コミュニティ形成を促進する取組を実施することで、スマートシティさいたまモデルの構築を目指します。
	戦略1 戦術1		

事業		02-1-1-01	市民・事業者との連携による省エネ・創エネ化の促進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課		ゼロカーボン推進戦略課						
事業目的		家庭部門(市民)、産業部門及び業務部門(事業者・行政)における温室効果ガス排出量を削減します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会の実現に向け、各部門における温室効果ガス排出量を削減するための支援策を充実するとともに、コロナ禍における経済停滞からの回復に併せて、脱炭素社会に向けた温暖化対策を更に推し進めるグリーンリカバリーの視点も踏まえ、市民・事業者と連携した省エネ・創エネ化を促進します。 ・ナッジ(※1)の概念を踏まえた普及啓発を実施し、省エネ行動の定着を促進します。 ・事業者に対して環境負荷低減計画制度の適切な運用を実施します。 ・電力リバースオークション(※2)を活用した、事業者向け再エネ導入促進事業「さいたま再エネプロジェクト」により市内事業者の再エネ導入を促進します。 ・「さいたま市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)」に掲げる施策により、市役所の取組を推進します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	家庭部門における温室効果ガス排出量(市民)	基準年度 216 万t-CO ₂ (平成25年度)	180 万t-CO ₂ (令和元年度)	174 万t-CO ₂ (令和2年度)	168 万t-CO ₂ (令和3年度)	—	—	計画改定に伴い、目標指標(2)に変更(令和6年度改定)
(2)	家庭部門における温室効果ガス排出量(市民)(※3)	149.5 万t-CO ₂ (令和3年度)	—	—	—	154 万t-CO ₂ (令和4年度)	145 万t-CO ₂ (令和5年度)	令和7年度までに145万t-CO ₂ (令和5年度)
(3)	産業部門・業務部門における温室効果ガス排出量(事業者・行政)	基準年度 333 万t-CO ₂ (平成25年度)	286 万t-CO ₂ (令和元年度)	278 万t-CO ₂ (令和2年度)	270 万t-CO ₂ (令和3年度)	—	—	計画改定に伴い、目標指標(4)に変更(令和6年度改定)
(4)	産業部門・業務部門における温室効果ガス排出量(事業者・行政)(※3)	268.9 万t-CO ₂ (令和3年度)	—	—	—	173 万t-CO ₂ (令和4年度)	134 万t-CO ₂ (令和5年度)	令和7年度までに134万t-CO ₂ (令和5年度)

※1 行動科学の知見(行動インサイト)の活用による「人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法」のこと

※2 オンライン上で行う電力の競り下げ方式入札のこと

※3 「さいたま市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)」(令和6年3月改定)における削減目標に基づき目標値を設定

事業		02-1-1-02 市役所における省エネルギー化の推進						
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課		ゼロカーボン推進戦略課						
事業目的		市役所の事務事業に係る温室効果ガス排出量を削減します。						
事業内容		大規模な排出事業者の一つである市役所の役割として、「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に掲げる各施策を着実に実施し、市役所の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量を削減します。						
目標指標		各年度の目標					計画期間 最終目標	
実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	市役所の事務事業における温室効果ガス排出量（行政）	基準年度 286,742 t-CO ₂ （平成25年度）	238,631 t-CO ₂ （令和2年度）	231,758 t-CO ₂ （令和3年度）	224,885 t-CO ₂ （令和4年度）	—	—	計画改定に伴い、目標指標(2)に変更（令和6年度改定）
(2)	市役所の事務事業における温室効果ガス排出量（行政）（※）	290,109t-CO ₂ （令和4年度）	—	—	—	269,905 t-CO ₂ （令和5年度）	249,702 t-CO ₂ （令和6年度）	令和7年度までに249,702t-CO ₂ （令和6年度）
(3)								

※ 「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」（令和6年3月改定）における削減目標に基づき目標値を設定

事業		02-1-1-03 ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築						
重点戦略		戦略1 戦術1 他施策への貢献（再掲先）						
事業課		ゼロカーボン推進戦略課						
事業目的		脱炭素社会に向けた持続可能な都市の実現を目指し、電力の地産地消、自立・分散型エネルギーシステムの構築などにより、持続可能なエネルギーを確保することで、本市の温室効果ガス排出量を削減します。						
事業内容		持続可能なエネルギーを確保するため、再生可能エネルギー等の普及を促進するとともに、ごみ発電による低炭素な電力や卒FIT（※1）の余剰電力を公共施設で有効活用するなど、積極的な導入を進めます。 また、コロナ禍における経済停滞からの回復に併せて、脱炭素社会に向けた温暖化対策を更に推し進めるグリーンリカバリーの視点も踏まえ、再エネ等の利用拡大を通じた「地域循環共生圏（国の第5次環境基本計画に掲げられた概念）」の実現を契機とし、「環境・経済・社会」との統合的取組を推進します。						
目標指標		各年度の目標					計画期間 最終目標	
実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	公共施設への再生可能エネルギー等の導入（電力の地産地消）	—	事業スキーム検討・構築等	公共施設への導入に向けた調整・整備	公共施設への導入開始及び効果検証	処理施設再編に伴う導入検討・拡大	公共施設・市域への導入拡大及び効果検証	令和7年度までに電力の地産地消を確立
(2)	再生可能エネルギー等の導入施設数（※2）	—	—	2施設増	6施設	50施設	—	令和7年度までに50施設に再生可能エネルギー等を導入
(3)								

※1 FIT（固定価格買取制度）による電力の買取期間が満了した太陽光などの発電

※2 ごみ処理施設で発電されたグリーン電力を活用する施設数

事業		02-1-1-04	市有施設への再生可能エネルギー設備等の導入					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		ゼロカーボン推進戦略課						
事業目的		市有施設に再生可能エネルギー設備等を積極的に導入し、温室効果ガス排出量を削減するとともに、災害時等のエネルギーセキュリティを確保することで、災害に強い持続可能なまちづくりを目指します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> 「第4期さいたま市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】」に基づき、市有施設の省エネ化・創エネ化を推進します。 「さいたま市公共施設マネジメント計画・第2次アクションプラン」等に基づき、改修や建替え等を実施する市有施設を把握し、太陽光発電設備や蓄電池等の設置が可能な施設への設備の導入を積極的に推進します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	太陽光発電設備等を導入した施設（公民館）	20% （令和元年度）	27%	30%	33%	37%	40%	令和7年度までの5年間で40%の公民館へ導入
(2)								
(3)								

事業		02-1-1-05	E-KIZUNA Projectの推進					
重点戦略		戦略1 戦術1	他施策への貢献（再掲先）					
事業課		ゼロカーボン推進戦略課						
事業目的		次世代自動車の普及等を通じて、持続可能な脱炭素社会の実現を目指します。						
事業内容		<p>コロナ禍における経済停滞からの回復に併せて、脱炭素社会に向けた温暖化対策を更に推し進めるグリーンリカバリーの視点も踏まえ、運輸部門からの二酸化炭素排出量を削減するなど、国内外の先進都市と共に脱炭素社会の実現を目指します。そのため、引き続き、次世代自動車の普及を図るとともに、民間事業者と連携・協力し、ZEV(※)を「共有」する社会を構築していきます。</p>						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	市内の乗用車の新車登録台数に占める次世代自動車の割合	34.6% （平成30年）	37.2% （令和2年）	38.5% （令和3年）	39.8% （令和4年）	41.0% （令和5年）	42.3% （令和6年）	令和7年度までに42.3% （令和6年）
(2)								
(3)								

※ゼロエミッションビークル：走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車や燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車の総称

事業		02-1-1-06	スマートシティさいたまモデルの推進					
重点戦略		戦略1 戦術1	他施策への貢献（再掲先）	09-1-2				
事業課		未来都市推進部	ゼロカーボン推進戦略課					
事業目的		AI、IoT、データを活用して、住民等が抱える社会課題を解決することで、市民生活の質の向上、地域経済の活性化、脱炭素化の促進に資するスマートシティさいたまモデルを構築し、定住・交流・関係人口の増加につなげます。						
事業内容		市民生活を構成する様々な分野において、AIやIoTなどの技術を活用するとともに、都市OS「共通プラットフォームさいたま版」の分野間（健康・交通等）・自治体間の連携や令和7年度の情報銀行化を目指しながら、民間事業者による生活支援サービス等の実証・社会実装に取り組めます。また、低炭素でレジリエンス性等が確保された住宅街区である、スマートホーム・コミュニティ第3期の整備に向けた支援を行うなど、コミュニティ形成を促進する取組を実施することで、スマートシティさいたまモデルの構築を目指します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	「生活支援サービス」の実装数	1事業増 （令和元年度） ※3事業実装済 （R2.4.1時点）	1事業増	1事業増	1事業増	1事業増	1事業増	令和7年度までに5事業を実装
(2)								
(3)								

施策	02-2-1
-----------	---------------

廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)の推進	施策マネジメント局		施策マネジメント課	
	環境局		資源循環政策課	
	—		廃棄物対策課	
		目標値		
成果指標		実績		
		令和7年度		令和12年度
1	市民1人1日当たりのごみの総排出量	881g (令和元年度)	838g	827g (令和9年度)

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	02-2-1-01	食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進	「第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画(改定版)」で定める目標値を達成するため、食品ロス削減・プラスチックごみ削減施策を主要施策に位置付け、更なるごみ減量を推進します。
	戦略2戦術4		
2	02-2-1-02	3R活動の普及促進	ごみスクール等環境学習の推進、ごみ分別アプリの普及及び広報誌等を配布することで、ごみの減量、資源分別の徹底及び適正排出を推進します。
3	02-2-1-03	事業ごみ適正処理啓発の推進	市内事業者に対する啓発及び指導を実施することにより、事業系一般廃棄物の適正処理の推進及び3R意識の向上を図ります。

事業		02-2-1-01	食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進					
重点戦略		戦略2 戦術4	他施策への貢献（再掲先）					
事業課		資源循環政策課	廃棄物対策課					
事業目的		市民、事業者、行政が連携・協力し、リデュース、リユース、リサイクルの3Rを積極的に進め、ごみを減量し、適切に資源を有効活用して、環境負荷の少ないめぐるまち（循環型都市）の実現を目指します。						
事業内容		「第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画（改定版）」に基づき、発生抑制・再利用を促進するため、食品ロス削減及びプラスチックごみ削減の主要施策を推進するとともに、市民ニーズに合わせた新たなごみ減量施策を展開します。 新型コロナウイルス感染症に起因する、家庭系ごみの内容及びごみ量の変化等を勘案したごみ削減施策を実施します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（g／人・日）	518 （令和元年度）	489	484	478	473	467	令和7年度までに467g／人・日
(2)	フードドライブ等による食品回収量（kg／年）	539 （令和元年度）	692	769	846	923	1,000	令和7年度までに1,000kg／年
(3)								

事業		02-2-1-02	3R活動の普及促進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		資源循環政策課	廃棄物対策課					
事業目的		循環型社会を実現するため、一般廃棄物の3R（発生抑制・再利用・再生利用）を推進します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> 市民へ3R（発生抑制・再利用・再生利用）に関する意識啓発を図るため、ごみスクールの実施及びSNSや動画配信等による環境学習を推進します。 分別意識の向上を図るため、ごみ分別アプリを配信するとともに、広報誌等を配布することにより、家庭でのごみの排出抑制、製品の再利用及び小型家電の回収等リサイクルの推進を図ります。 感染拡大防止に配慮したごみの出し方や流通経路のリスクなど、必要な情報を収集・提供します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	ごみ分別アプリダウンロード数	25,535件増 （令和元年度） ※111,474件 （R2.4.1時点）	28,000件増	30,000件増	32,000件増	34,000件増	36,000件増	令和7年度までに累計300,000件
(2)	ごみスクール・SNSなどによる普及啓発人数	年間15,000人 （令和元年度）	16,000人	17,000人	18,000人	19,000人	20,000人	令和7年度までに年間20,000人
(3)								

事業	02-2-1-03	事業ごみ適正処理啓発の推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	資源循環政策課		廃棄物対策課				
事業目的	事業系一般廃棄物の適正処理及び3R(発生抑制・再利用・再生利用)を推進します。						
事業内容	「事業ごみの処理ガイド」発送、適正処理講習会の開催、立入調査を通じて、事業系一般廃棄物の適正処理及び3Rについて事業者への啓発及び指導を行います。 また、対象を個人事業主を含む中小規模事業者へも拡大し、ホームページやSNSなどの各種電子媒体の活用を取り入れ、コロナ禍に対応した手段を活用し、啓発及び指導を幅広く行っていきます。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 事業系一般廃棄物排出事業者への啓発・指導件数	3,624件 (令和元年度)	4,000件	4,300件	4,600件	4,900件	5,200件	令和7年度までに5,200件
(2)							
(3)							

施策	02-2-2
-----------	---------------

廃棄物の適正かつ安定的な処理・循環利用の推進	施策マネジメント局	施策マネジメント課		
	環境局	環境施設管理課		
	目標値			
	成果指標	実績	令和7年度	令和12年度
1	ごみの総排出量に対する最終処分比率	3.15% (令和元年度)	3.1%	3.1% (令和9年度)

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	02-2-2-01	焼却熱エネルギー発電の推進	清掃センターで一般廃棄物を焼却処理する際に発生する熱エネルギーによる発電を行います。
2	02-2-2-02	焼却残渣リサイクルの推進	一般廃棄物の焼却により発生する焼却灰及び飛灰の一部をセメント、人工砂及びスラグ化し、最終処分場への埋め立て比率を低減化します。
3	02-2-2-03	サーマルエネルギーセンターの建設	西部環境センターと東部環境センターの老朽化に伴い、東部環境センター敷地にサーマルエネルギーセンターを建設し、施設稼働後に西部環境センターを閉鎖するとともに東部環境センターを解体します。 なお、施設の再編に併せて、令和4年度から段階的に収集体制の見直しを進めます。
4	02-2-2-04	クリーンセンター大崎の長寿命化	クリーンセンター大崎の焼却施設及び破碎施設について、基幹的設備の改良等工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。 また、基幹的設備改良期間中に焼却残渣処理を外部に委託します。
5	02-2-2-05	衛生センター統廃合の推進	大宮南部浄化センターの基幹的設備の改良・更新等工事を実施して、施設の長寿命化を図り、工事完了後にクリーンセンター西堀を廃止し、1施設体制に移行します。
6	02-2-2-06	不法投棄防止対策の推進	産業廃棄物を長期に保管するなど不適正な処理を行っている事業者に対し、是正措置を講じるよう指導します。また、不法投棄については、未然防止、監視、情報収集、調査・是正指導を強化します。

事業		02-2-2-01	焼却熱エネルギー発電の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		環境施設管理課	西部環境センター	東部環境センター	クリーンセンター大崎			
事業目的		一般廃棄物を焼却した熱をエネルギーとして有効活用します。						
事業内容		清掃センター（西部環境センター、東部環境センター（令和6年度まで）、クリーンセンター大崎、桜環境センター、サーマルエネルギーセンター（令和7年度から））で一般廃棄物を焼却処理する際に発生する熱エネルギーによる発電で所内の電力を賄い、余剰電力は有効活用します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	令和元年度からの蒸気タービンの累積発電量（MWh）	132,616MWh（令和元年度）※132,616MWh（R.4.1時点）	103,000MWh増	103,000MWh増	103,000MWh増	103,000MWh増	141,000MWh増	令和7年度までの5年間で553,000MWh増
(2)								
(3)								

事業		02-2-2-02	焼却残渣リサイクルの推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		環境施設管理課	西部環境センター	東部環境センター	クリーンセンター大崎			
事業目的		焼却残渣を有効活用し、最終処分比率を低減化します。						
事業内容		一般廃棄物の焼却により発生する焼却灰及び飛灰の一部をセメント、人工砂及びスラグ化し、最終処分場への埋め立て比率を低減化します。廃棄物の発生量が増大した場合、比例して焼却残渣の量も増えることから、最終処分場を延命化するためにもリサイクルを推進します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	焼却灰及び飛灰の資源化率	72%（令和元年度）	65%	65%	65%	65%	80%	令和7年度までに80%
(2)								
(3)								

事業	02-2-2-03	サーマルエネルギーセンターの建設					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	環境施設整備課	資源循環政策課	廃棄物対策課				
事業目的	老朽化プラントの更新及び施設の統廃合を行います。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・西部環境センター及び東部環境センターの老朽化に伴い、日々発生する廃棄物の処理を安定的に行うため、東部環境センターの敷地内にサーマルエネルギーセンターを建設します。 ・サーマルエネルギーセンター稼働後に西部環境センター及び東部環境センターの稼働を停止し、東部環境センターの解体工事を開始します（令和7年度）。 ・清掃事務所の整備統合を令和4年度に実施し、段階的に収集体制を再編することで、環境センターの統廃合時に安定的なごみの収集体制を確保します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	サーマルエネルギーセンターの整備 基本設計完了 (令和2年度)	本体工事 着工	基礎工事 完了	プラント 機器設置 工事開始	試運転開始	供用開始	令和7年度までに 供用開始
(2)							
(3)							

事業	02-2-2-04	クリーンセンター大崎の長寿命化					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	環境施設管理課	クリーンセンター大崎					
事業目的	老朽化が進んだ清掃センターの基幹的設備改良を行い、施設を長寿命化させ、適正処理を推進します。						
事業内容	<p>日々発生する廃棄物の処理を安定的に行うためにクリーンセンター大崎の焼却施設及び破碎施設について、基幹的設備の改良・更新等工事を実施し、CO2の削減を行い、施設の長寿命化を図るとともに廃棄物の適正処理を推進します。</p> <p>また、基幹的設備改良期間中に市内のごみ処理能力が低下するため、桜環境センターで処理している焼却残渣処理（焼却灰の処理）を外部に委託することにより、ごみ処理能力の不足を補います（令和4年度から令和6年度まで）。</p>						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	クリーンセンター大崎基幹的設備の改良 工事発注仕様書 作成 (令和2年度)	工事着手	工事施工 (1炉目完了)	工事施工 (2炉目完了)	工事施工 (3炉目完了)	工事完了 (破碎機)	令和7年までに 工事完了
(2)							
(3)							

事業		02-2-2-05	衛生センター統廃合の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		環境施設管理課 大宮南部浄化センター クリーンセンター西堀						
事業目的		老朽化が進んだ衛生センターの基幹的設備改良を行い、施設の長寿命化後に1施設体制へ移行し、効率的な処理をいたします。						
事業内容		市内に2か所ある衛生センターは、下水道の普及に伴い、処理量が減少傾向にあり、老朽化した大宮南部浄化センターの基幹的設備改良・更新等工事後にクリーンセンター西堀を廃止し、1施設体制へ移行します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	施設統廃合と基幹的設備改良	庁内検討（令和2年度）	長寿命化総合計画策定	工事発注仕様書作成	工事着手	工事施工	工事完了施設統廃合	令和7年度までに施設統廃合
(2)								
(3)								

事業		02-2-2-06	不法投棄防止対策の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		産業廃棄物指導課						
事業目的		不法投棄や産業廃棄物の不適正処理を防止することにより、地域の生活環境を保全し、市民の安全で快適な生活を確保します。						
事業内容		産業廃棄物を長期に保管するなど不適正な処理を行っている事業者に対し、是正措置を講じるよう指導します。また、不法投棄については、未然防止、監視、情報収集、調査・是正指導を強化します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	不法投棄情報通報協定件数	—	50件増	5件増	5件増	5件増	5件増	令和7年度までの5年間で70件増
(2)								
(3)								

施策	02-3-1
-----------	---------------

良好な生活環境及び自然環境の保全			施策マネジメント局	施策マネジメント課	
			環境局	環境対策課	
		成果指標	実績	目標値	
				令和7年度	
				令和12年度	
	1	水辺や緑地の保全・再生活動に関心がある市民の割合	61.0% (令和2年度)	68%	73%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	02-3-1-01	生物多様性の保全の推進	生物多様性について市民が広く関心を持ち、市内の身近な場所に存在する様々な動植物を知るとともに、市民や学校、企業等が参加して多様な生物が生息・生育できる環境を保全します。
	戦略1戦術1		
2	02-3-1-02	指定緑地等の保全・整備	良好な自然環境を有する緑地を保全・整備し、市民の快適な生活環境を確保します。
3	02-3-1-03	ホタル舞う水辺環境の保全・再生の推進	かつて市内の随所に見られた、ホタルが舞うような美しい水辺環境の保全・再生を目指し、地域で活動する団体を支援します。
4	02-3-1-04	染谷・加田屋地区の公園等の整備推進	染谷地区において、斜面林を活かした公園の整備を推進するとともに、加田屋地区において、地区特性を活かした土地利用の検討を進め、地域住民が活用できる身近な空間、自然環境に配慮した水辺空間を整備します。
5	09-1-4-06 【再掲】 P258	さいたまセントラルパークの整備推進	さいたまセントラルパークの整備により、緑の核となり、地域住民の憩いや自然とのふれあい、地域活動の場となる拠点を創出します。
	戦略1戦術5		
6	09-2-1-02 【再掲】 P261	街なかにおける緑の創出	市民協働により公共空間を利用した花の植栽に取り組むとともに、助成事業や緑化協議による民有地での樹木等の植栽を推進し、緑豊かで潤いのある都市空間を形成します。また、緑のまちづくりを推進する公民連携エリアプラットフォームを構築するとともに、多様な機能を有するグリーンインフラの取組の定着化に向けて社会実験を実施します。
7	09-2-1-03 【再掲】 P262	大規模公園の整備推進	大規模公園(秋葉の森総合公園、見沼通船堀公園、与野中央公園)の整備により、緑の核となり、地域の環境改善や地域住民の憩い、自然とのふれあい、身近なスポーツや地域活動の場となる拠点を創出します。
	戦略1戦術5		

事業		02-3-1-01	生物多様性の保全の推進					
重点戦略		戦略1 戦術1	他施策への貢献（再掲先）					
事業課		環境総務課	環境対策課	大宮南部浄化センター				
事業目的		生物多様性について市民が広く関心を持ち、市内の身近な場所に存在する様々な動植物を知るとともに、市民や学校、企業が参加して多様な生物が生息・生育できる環境の保全に取り組むことを目指します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> 市民が、身近に生息・生育する動植物を知り、ふれあう機会として、子どもや親子を対象とした自然観察・環境学習会を開催します。 市民参加型の「さいたまみんなの生きもの調査」や独自に調査を実施している団体・学校等を通じて、市内に生息・生育する動植物に関するデータを収集し、公表します。 特定外来生物等による市民生活や農業への被害を防止すると同時に、本市地域の固有の生態系を保全するため、市民からの相談に基づく捕獲のほか、特定外来生物等の分布と被害状況に応じた捕獲等の対策を積極的に推進します。 生物多様性の保全・再生に取り組む市民、学校、企業等が、相互に情報共有して各々の活動を活性化するためのネットワークを形成します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	自然観察・環境学習会に参加して生物多様性について理解した参加者の割合	27% (令和2年度)	35%	43%	51%	59%	67%	令和7年度までに67%
(2)	特定外来生物（アライグマ等）捕獲数	434頭 (令和元年度)	440頭	450頭	460頭	470頭	480頭	令和7年度までに2,300頭捕獲
(3)								

事業		02-3-1-02	指定緑地等の保全・整備					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課		みどり推進課	染谷・加田屋地区整備室	北部公園整備課	南部公園整備課			
事業目的		良好な自然環境を有する緑地を保全・整備し、市民の快適な生活環境を確保します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> 良好な自然環境を有する緑地を保全するため、都市緑地法及びさいたま市みどりの条例に基づく緑地に指定します。 さいたま市みどりの条例に基づく民有地の指定緑地について、所有者に維持管理費の一部を助成することにより、良好な緑地の保全を図ります。 新しい生活様式を踏まえ、多様な機能を有するグリーンインフラとしてオープン型緑地を整備します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	オープン型緑地の整備率	85% (令和元年度)	86%	87%	88%	89%	90%	令和7年度までに90%
(2)	特別緑地保全地区計画地の取得	—	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	令和7年度までに5箇所
(3)								

事業		02-3-1-03	ホタル舞う水辺環境の保全・再生の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		環境対策課						
事業目的		かつて市内の随所に見られた、ホタルが舞うような美しい水辺環境の保全・再生を目指し、地域で活動する団体を支援します。また、地下水の涵養など水循環の健全化に向けて、雨水の有効利用や地下浸透の取組を推進します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・水辺のサポート制度により、水辺の環境美化活動を行う団体を支援します。 ・さいたま市水環境ネットワークの活動を支援し、各活動団体の交流促進と活性化を図ります。 ・ホタルの生息環境の再生等に関する知見の共有や団体活動の活性化を図るため、団体間の情報交換の推進やさいたまマッチングファンド等の活用により、活動の支援を図ります。 ・雨水貯留タンクの活用等による雨水の有効利用や、雨水浸透施設の設置等の啓発を行います。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	水辺のサポート制度登録団体数	1団体増 (令和2年度) ※14団体 (R2.3.31時点)	1団体増	1団体増	2団体増	2団体増	2団体増	令和7年度までに8団体増
(2)	雨水貯留タンク設置容量（市補助）	15,500ℓ (令和2年度)	16,000ℓ増	16,500ℓ増	17,000ℓ増	17,500ℓ増	18,000ℓ増	令和7年度までに85,000ℓ増
(3)								

事業		02-3-1-04	染谷・加田屋地区の公園等の整備推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）		09-2-1			
事業課		染谷・加田屋地区整備室						
事業目的		見沼田圃の保全・活用・創造を図るため、自然環境に配慮した、公園等の整備を推進します。						
事業内容		<p>染谷地区において、斜面林を活かした公園の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広場整備、遊具広場、公開緑地、保全林 <p>加田屋地区において、地区特性を活かした土地利用の検討を進め、地域住民が活用できる身近な空間、自然環境に配慮した水辺空間を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広場ゾーン（広場、ピオトープ(※)）等整備 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	染谷地区公園整備	基本設計着手 実施設計着手 (令和3年度)	—	実施設計 用地買収 公園整備着工	実施設計 用地買収 公園整備工 事	公園整備工 事完了 公園開設	—	令和6年度までに公園開設
(2)	加田屋地区環境整備	基本構想策定 (令和3年度)	—	基本計画案 作成	広場ゾーン の基本設計 用地測量	広場ゾーン の実施設計 用地買収	広場ゾーン 整備着工	令和7年度までに広場ゾーン整備着工
(3)								

※生物を意味する「BIO」と、場所を意味する「TOPE」を合成したドイツ語で、野生生物の生息空間をいう

施策		02-3-2			
見沼田圃の次世代への継承				施策マネジメント局	施策マネジメント課
				都市局	見沼田圃政策推進課
		成果指標	実績	目標値	
				令和7年度	令和12年度
1	見沼田圃に魅力を感じる市民の割合		55.7% (令和2年度)	60%	65%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	02-3-2-01	見沼田圃の保全と新たな活用・創造の推進	「農・自然・歴史とふれあう、憩いのふるさと“みぬま”」を実現し、見沼田圃エリアへの来訪者数を増やすために、「さいたま市見沼田圃基本計画アクションプラン」を着実に推進するとともに、見沼田圃の活用につながる取組の充実と情報発信力の強化を行います。
	戦略1戦術1		

事業		見沼田圃の保全と新たな活用・創造の推進					
重点戦略	02-3-2-01	戦略1 戦術1	他施策への貢献（再掲先）				
事業課	見沼田圃政策推進課						
事業目的	「さいたま市見沼田圃基本計画」に掲げる見沼田圃づくりのテーマ「農・自然・歴史とふれあう、憩いのふるさと“みぬま”」を実現します。						
事業内容	<p>コロナ禍における緑や公園等のオープンスペースへのニーズの高まりも踏まえ、「さいたま市見沼田圃基本計画アクションプラン」を着実に推進するとともに、活用につながる取組の充実を図り、情報発信力を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係部署と連携を図り、見沼田圃の魅力向上に資する新たな事業を総合的に取り込んだ、次期アクションプランを策定します。 ・ホームページ、観光ルート、ガイドブック等により地域資源を情報発信します。 ・散策拠点（三崎広場の整備）や案内板の整備等により、公園、市民向け施設等のネットワーク化を図り、見沼散策環境を向上します。 ・協働による各種イベントの開催等により、見沼さぎ山交流ひろばを活用します。 ・寄附による桜の植樹、サポーター制度等による維持管理の取組など、サクラサク見沼田んぼプロジェクトを推進します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	見沼田圃エリアにおける主なイベントへの来訪者数 3,505人 (令和元年度)	13,000人	13,500人	14,000人	14,500人	15,000人	令和7年度までの5年間の累計で70,000人
(2)	見沼田圃の市民認知度 67.1% (令和2年度)	68%	70%	72%	74%	75%	令和7年度までに75%
(3)							

施策	02-4-1
-----------	---------------

市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進			施策マネジメント局	施策マネジメント課
			環境局	環境総務課
	成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	環境に配慮した行動を実施している市民の割合	91.5% (令和2年度)	92%	92%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	02-4-1-01	小中学生への環境教育・学習の推進	将来を担う子どもたちを対象に、環境に関心を持ち、考え、行動へとつなげていくきっかけづくりとして、ESDの視点を踏まえた環境教育・学習事業を実施します。
2	02-4-1-02	公民連携による環境教育・学習の機会の拡充	環境教育に貢献する様々な民間事業者等とのネットワークの強化・拡充を図ることにより、誰もが情報収集や環境教育・学習をすることができる機会や場所を創出します。
3	02-4-1-03	イベント活動による環境への取組の促進	市民、事業者、学校、行政などが連携し、環境への取組に関する活動紹介等を行う環境フォーラムを開催します。また、各種環境イベントを協働で開催するとともに、SNSなどで配信することにより、更に広く普及・啓発を図り、環境への取組を促進します。
4	02-4-1-04	環境美化の推進	環境美化意識の一層の向上を図るため、「環境美化重点区域」及び「路上喫煙禁止区域」に指定した12駅周辺で、環境美化指導員による巡回指導及び各種啓発物の設置を行います。さらに、WEBシステムを活用し、市民清掃活動の取組を広げます。

事業		小中学生への環境教育・学習の推進						
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課		環境総務課						
事業目的		子どもたちの環境への関心を高め、行動につなげます。						
事業内容		<p>将来を担う子どもたちが持続可能な社会の創り手となることを目指すESD(持続可能な開発のための教育)の視点を踏まえた環境教育、学習事業を実施し、環境負荷の少ない生活を送るために何が必要か、自ら考え、行動につなげる機会を創出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもエコ検定を実施し、環境問題の理解と行動につながる情報を提供することで、児童の環境への興味を高めます。 ・ナッジ(※)の概念を踏まえ、SNSなどのメディアを活用した啓発を実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	こどもエコ検定に取り組んだことで環境について児童が興味を持った学校の割合	63% (令和元年度)	91%	92%	93%	94%	95%	令和7年度までに95%
(2)								
(3)								

※行動科学の知見（行動インサイト）の活用による「人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法」のこと

事業		公民連携による環境教育・学習の機会の拡充						
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課		環境総務課						
事業目的		多くの市民が環境教育・学習に取り組める機会や場所を創出します。						
事業内容		<p>環境教育に貢献する様々な民間事業者等とのネットワークの強化・拡充を図り、幅広い世代の多くの市民が環境教育・学習に取り組める機会や場所を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業者等の参加を得て、公民連携のネットワークを拡充します。 ・民間事業者等が有する技術、情報等を活用することで、より多様な環境教育・学習メニューを市民へ提供します。 ・民間事業者等が行っている先進的な取組の情報を共有することで、市民だけでなく、事業者における意識の向上や取組の促進にもつなげます。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	民間事業者等と連携したオンライン学習の参加者数	—	450人	3,850人	4,000人	4,150人	4,300人	令和7年度までに4,300人
(2)	市と連携して環境教育・学習の推進に取り組む民間事業者等の団体数	1団体増 (令和元年度) ※11団体 (R2.4.1時点)	1団体増	1団体増	2団体増	2団体増	2団体増	令和7年度までの5年間で8団体増、合計20団体
(3)								

事業		02-4-1-03	イベント活動による環境への取組の促進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		環境総務課						
事業目的		市民への環境教育・学習の場を創出するとともに、各主体の情報交換、交流の場を創出し、取組の輪を広げます。						
事業内容		市民、事業者、学校、行政などがそれぞれの立場で実施している環境への取組を紹介することで、市民の環境意識の向上を図る環境フォーラムを開催します。また、市民、事業者等と各種環境イベントを協働で開催するとともに、SNS等で配信することにより、更に広く普及・啓発を図り、環境への取組を促進します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	環境イベントの参加者数合計	1,404人 (令和元年度)	2,270人	2,320人	2,370人	2,420人	2,470人	令和7年度までに2,470人
(2)								
(3)								

事業		02-4-1-04	環境美化の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		資源循環政策課						
事業目的		環境美化の推進及び路上喫煙の防止を図ることで、快適な生活環境を目指します。						
事業内容		路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例に基づき、環境美化を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・市内各駅において啓発活動を実施します。 ・環境美化指導員による巡回指導を実施します。 ・新しい生活様式を踏まえた日常的なごみ拾い活動を促進するWEBシステムを導入します。 ・路上喫煙禁止区域内の指定喫煙場所において分煙環境を整備します(令和4年度まで)。 ・市民清掃活動を実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	ポイ捨てごみの散乱数 (12駅周辺)	7,753個 (令和2年度)	7,553個	7,353個	7,153個	6,953個	6,753個	令和7年度までに6,753個
(2)	環境美化活動 (市民清掃活動)の参加者数	97,438人 (令和元年度)	97,600人	98,200人	98,800人	99,400人	100,000人	令和7年度までに100,000人
(3)								

第3章 健康・スポーツ

政策と施策の体系





施策

03-1-1

スポーツなどを通じた健康づくりの意識醸成	施策マネジメント局	施策マネジメント課		
	保健衛生局	保健衛生総務課		
	成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	健康寿命(65歳に達した市民が健康で自立した生活を送ることができる期間)	男性: 17.74年 女性: 20.50年 (平成30年度)	男性: 18.23年 女性: 20.94年 (令和5年度)	男性: 18.85年 女性: 21.56年 (令和10年度)
2	ストレスが解消できていない人の割合	33.4% (令和2年度)	32%	31%

実施計画事業

事業コード	重点戦略	事業名	事業概要
2	03-1-1-02	地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域・家庭・学校が連携して食育に取り組むことができるよう、関係部局や関係機関、事業者等と協働し事業を展開します。 地場産農産物を使った料理講習会を実施します。 食育に関するWebサイト「さいたま市食育ナビ」を活用して情報を発信します。
3	03-1-1-03	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護のデータから地域の健康課題を把握し、保健事業や介護予防を一体的に実施します。 必要な医療・介護サービスにつなげるための、受診勧奨や介護予防事業への参加勧奨を実施します。
4	03-1-1-04	メンタルヘルスの推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域や職場に向けた普及啓発、研修を実施します。 自殺対策庁内検討会等の開催及び自殺未遂者等を速やかに精神科医療につなげるための自殺対策医療連携事業を実施します。
5	03-1-1-05	ひきこもり対策の推進	相談支援、グループ事業、リレート(ひきこもり)サポーター養成・派遣事業等を実施し、不登校・ひきこもりの状態にある当事者が社会とつながり、社会参加できるよう支援します。
6	03-1-1-06	健康マイレージの拡大	スマートフォンアプリを活用して計測した歩数、食事・体重・睡眠時間・血圧の記録やその他の必要なアクションを行うことでポイントを獲得し、獲得したポイントに応じ景品の抽選に応募することができる事業を実施します。
7	03-2-1-01 【再掲】 P132	生涯スポーツの振興	市民のスポーツへの興味・関心を高め、継続的なスポーツ活動へとつなげる取組として、子どものスポーツ能力測定会と大人の体力測定会を開催するとともに、eスポーツを活用した新たな事業の実証・検証を行います。
8	03-2-1-02 【再掲】 P132	ランニングイベントの開催	市民のスポーツに対する意欲・関心を高め、生涯スポーツの振興を推進するため、子どもから大人まで楽しめるランニングイベントを開催します。

9	03-2-1-03 【再掲】 ●P133	アーバンスポーツの活性化	東京2020大会にて正式種目に採用され、国内で競技人口が増えているスケートボードやBMX、3×3などのアーバンスポーツの振興を推進します。
10	03-2-1-10 【再掲】 ●P137	スポーツ施設の整備・改修	市民が、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図り、身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすための取組を行います。

事業		03-1-1-01	市民の主体的な健康づくりの推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		保健衛生総務課						
事業目的		<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病等の予防を推進することで、市民の健康寿命の延伸を目指します。 地域活動団体や民間企業と連携した啓発など、ライフステージや多様化するライフスタイルに応じた効果的な健康づくりの取組を展開します。 						
事業内容		<p>市民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、市民、民間団体、関係機関、事業者等と協働し事業を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受動喫煙の防止と喫煙率の減少を推進するための周知・啓発を行います。 さいたま市口腔保健支援センターを運営し、歯科口腔保健の啓発と定期的な歯科検診、歯科医療を受けることが困難な障害者(児)及び要介護高齢者に対する歯科口腔保健に関する情報の提供や施設職員向け研修会を実施します。また、障害者(児)及び要介護高齢者の歯科治療施設である、(仮称)さいたま市口腔保健センターを開設します。なお、(仮称)さいたま市口腔保健センターは、令和元年度に決定した整備方針を令和4年度に変更し、旧中央区役所保健センターの大規模改修による整備から、現地建替えによる整備としました。 がんに関する正しい知識の普及を図るため、がん教育出前講座の実施や講演会の開催、市ホームページの充実等に取り組めます。 さいたま健幸ネットワークに関する周知・募集及びイベント・フォーラム・セミナー等の事業を実施します。 さいたま市健康経営企業認定制度に関する周知・募集・認証を実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	1日1時間以上の身体活動を実施している者の割合（40歳～74歳）	46.5% （平成29年度）	47.0% （平成30年度）	47.4% （令和元年度）	47.9% （令和2年度）	48.4% （令和3年度）	48.9% （令和4年度）	令和7年度までに48.9%
(2)	喫煙している者の割合（40歳～74歳）	20.7% （平成29年度）	20.2% （平成30年度）	19.8% （令和元年度）	19.3% （令和2年度）	18.9% （令和3年度）	18.4% （令和4年度）	令和7年度までに18.4%
(3)	(仮称)さいたま市口腔保健センターの開設	方針決定 （令和元年度）	改修計画及び工程計画策定	工程を基に進捗管理	基本計画策定	基本設計	実施設計	令和7年度までに実施設計完了
(4)	さいたま健幸ネットワーク加入団体数、健康経営認定企業数の合計	111 （令和2年度）	116	138	150	162	174	令和7年度までに174

事業		03-1-1-02		地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり				
重点戦略		戦略1 戦術2		他施策への貢献（再掲先）		04-1-2		
事業課		保健衛生総務課		健康教育課		農業政策課		
事業目的		地域・家庭・学校が連携して食育に取り組むことで、実体験を通じて市民が心と身体の健康を培い、豊かな人間性、自然への感謝の気持ちを育むことを目指します。						
事業内容		「第4次さいたま市食育推進計画」に基づき、食育を推進します。 ・食育推進担当者会議、協議会を開催します。 ・地元シェフによる学校給食を実施します。 ・農業体験を通じて豊かな人間性を育む学校教育ファームを実施します。 ・地域の方を招いた学校給食（児童と地域の方々との会食）を実施します。 ・学校給食統一献立を市立小・中・中等教育・特別支援学校全校で一斉実施します。 ・農情報ガイドブックの作成・配布、地場産農産物料理講習会の開催等の地産地消推進の取組を実施します。 ・食育に関するWebサイト「さいたま市食育なび」を活用して情報を発信します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 「さいたま市食育なび」へのアクセス数		120,150件 (令和元年度)	124,000件	128,000件	269,000件	279,000件	289,000件	令和7年度までの5年間で 1,089,000件
(2) 地域の方を招いた学校給食（児童と地域の方々との会食）（小学校）		70%（2月末より給食停止） (令和元年度)	全校実施 ※全校で年間3回以上実施	全校実施 ※全校で年間3回以上実施	全校実施 ※全校で年間3回以上実施	全校実施 ※全校で年間3回以上実施	全校実施 ※全校で年間3回以上実施	令和7年度まで 全校実施
(3) シェフ給食の実施		—	年間30校実施 ※市立小・中・中等教育・特別支援学校を対象	年間33校実施 ※市立小・中・中等教育・特別支援学校を対象	年間34校実施 ※市立小・中・中等教育・特別支援学校を対象	年間34校実施 ※市立小・中・中等教育・特別支援学校を対象	年間34校実施 ※市立小・中・中等教育・特別支援学校を対象	令和7年度までの5年間で延べ 165校実施

事業		03-1-1-03	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進					
重点戦略		戦略1 戦術2	他施策への貢献(再掲先)	06-1-1				
事業課		国保年金課	いきいき長寿推進課					
事業目的		高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することで、生活習慣病の重症化予防とフレイル(※)の予防・改善を目指します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・KDB(国保データベースシステム)が保有する医療・介護のレセプト情報と健診結果を合わせて分析し、事業実施対象高齢者の把握、健康状態に応じた支援の検討等に活用します。 ・フレイル(※)予防等を目的とした個別的な保健指導を行います。 ・「住民主体の通いの場」等での健康教育・健康相談等を実施します。 ・高齢者を必要な医療・介護サービスにつなげるため、受診勧奨、介護予防事業への参加勧奨等を実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	事業実施日常生活圏域数	モデル圏域で実施 (令和2年度)	14圏域	18圏域	22圏域	27圏域	—	令和6年度までに市内全圏域(27圏域)で実施
(2)	保健指導等の参加率	モデル実施 (令和2年度)	10.0%	12.5%	15.0%	17.5%	20.0%	令和7年度までに20.0%
(3)	保健指導の参加者のうち、生活習慣を改善する意欲のある人の割合	—	60%	65%	70%	75%	80%	令和7年度までに80%
(4)	通いの場等で健康教育等を受けた方が「とても満足」「満足」と回答した割合	—	82%	84%	86%	88%	90%	令和7年度までに90%

※加齢とともに体や心のはたらき、社会的つながりが弱くなった状態で、放置すると要介護状態になる可能性がある状態

事業		03-1-1-04	メンタルヘルスの推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		保健衛生総務課 ころの健康センター						
事業目的		市民のメンタルヘルスの向上を目指します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症を始めとする感染症流行や大規模災害等による社会不安、経済状況の悪化等に起因する自殺者の増加を防ぐため、市民のメンタルヘルスの向上を支援します。 新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、「(仮称)第3次さいたま市自殺対策推進計画」の策定を行います。 「第2次さいたま市自殺対策推進計画」の進捗管理を行い、自殺対策庁内検討会等を開催します。 埼玉県や地域の民間団体等と連携し、官民一体で自殺対策に取り組みます。 メンタルヘルスに関する正しい知識や相談窓口に関する情報について、地域や職場に向けて普及啓発を行います。 うつ病対策事業や自殺予防対策として地域の支援者研修を実施し、人材育成を行います。 自殺未遂者等が速やかに精神科医療に繋がれるよう、病院や診療所の輪番体制を整備するとともに、事業利用後の医療継続や支援を行うなど、自殺対策医療連携事業を実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	人口10万人当たりの自殺によって亡くなった人の減少率（対平成28年比）	21%減 （令和元年）	21%減 （令和3年）	23%減 （令和4年）	25%減 （令和5年）	27%減 （令和6年）	30%減 （令和7年）	令和7年までに30%減
(2)	地域支援者の養成人数	202人 （令和元年度）	200人	205人	210人	215人	220人	令和7年度までの5年間で1,050人
(3)								

事業		03-1-1-05	ひきこもり対策の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		ころの健康センター						
事業目的		不登校・ひきこもりの状態にある当事者が、社会とつながり、社会参加できるよう支援します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> 専用電話（火・金曜）や面接等による相談支援を行います。 グループ事業（当事者・家族）や、ステップアッププログラム（就労体験等）を実施します。 リレート（ひきこもり）サポーター養成・派遣事業を実施します。 ひきこもり相談センター講演会等によりひきこもりに関する普及啓発を図ります。 ひきこもり対策連絡協議会を開催し、関係機関との連携を図ります。 ひきこもりに関する職員の人材育成のための研修を実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	思春期・成人期のひきこもり当事者グループに参加して満足した人の割合	—	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで90%を維持
(2)	支援者研修受講者アンケートの理解度	91.5% （令和元年度）	95%	95%	95%	95%	95%	令和7年度まで95%を維持
(3)								

事業		03-1-1-06		健康マイレージの拡大				
重点戦略		戦略1 戦術2		他施策への貢献（再掲先）				
事業課		保健衛生総務課						
事業目的		楽しみながらウォーキングする機会を増やすことで、運動習慣を身に付け、ライフステージに応じて自ら継続的に健康づくりに取り組むことができる意識の醸成を目指します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンアプリを活用して計測した歩数、食事・体重・睡眠時間・血圧の記録やその他の必要なアクションを行うことでポイントを獲得し、獲得したポイントに応じ景品の抽選に応募することができる事業を実施します。 ・スマートフォンアプリ内でユーザが記録したデータを一括管理し、自分の身体の変化が見える化します。 ・スマートシティの取組など他事業と連携し、楽しく続けることができる健康づくりを推進します。 ・ポイント付与やインセンティブについて適宜見直しを行い、楽しみながら歩いていただくことを支援します。 ・働く人の健康づくりに取り組む市内企業等と連携し、働き盛り世代を中心に広報啓発を行います。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 健康マイレージ新規参加者数		6,847人 (令和元年度)	4,000人	7,000人	7,300人	7,600人	7,900人	令和7年度までの5年間で 33,800人
(2) 参加者のうち500ポイント以上獲得した者の割合		22.7% (令和2年度)	23.7%	24.7%	25.7%	—	—	数値の捕捉方法の変更に伴い、目標指標(3)に変更（令和6年度改定）
(3) 参加者のうち歩数記録で8,000ポイント以上獲得した者の割合		21.3% (令和5年度)	—	—	—	26.7%	27.7%	令和7年度までに27.7%

施策

03-2-1

スポーツと広範な分野の連携を通じた総合的なまちづくりの推進	施策マネジメント局	施策マネジメント課		
	スポーツ文化局	スポーツ政策室		
目標値				
	令和7年度	令和12年度		
1	本市を「スポーツの盛んなまち」と感じている市民の割合	69.3% (令和2年度)	78%	80%
2	成人の週1回以上のスポーツ実施率	66.6% (令和2年度)	68%	70%
3	児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率(学校の体育の授業を除く)	小5: 84.4% 中2: 83.5% (令和元年度)	小5: 89% 中2: 87%	小5: 93% 中2: 90%

実施計画事業

事業コード	重点戦略	事業名	事業概要
	戦略1 戦術3		
2	03-2-1-02	ランニングイベントの開催	市民のスポーツに対する意欲・関心を高め、生涯スポーツの振興を推進するため、子どもから大人まで楽しめるランニングイベントを開催します。
	戦略1 戦術3		
3	03-2-1-03	アーバンスポーツの活性化	東京2020大会にて正式種目に採用され、国内で競技人口が増えているスケートボードやBMX、3×3などのアーバンスポーツの振興を推進します。
4	03-2-1-04	サッカーのまちづくりの推進	サッカーを核として、スポーツを活用したまちづくりを推進するため、国際親善試合「さいたまシティカップ」、サッカーの魅力体験イベント「さいたまサッカーフェスタ」及び女子サッカーの普及・発展を図る取組を行います。
	戦略1 戦術3		
5	03-2-1-05	東京2020大会に向けた気運醸成	東京2020大会への気運醸成を図るとともに、本市がサッカー、バスケットボール競技の会場であることの周知を目的に、さいたまスポーツフェスティバルを、オリンピック・パラリンピック競技種目の体験を中心とした内容で開催します。 ◆当事業については、令和5年度から「03-2-1-03 アーバンスポーツの活性化」及び「03-2-1-08 「さいたまスポーツシューレ」の活用推進」に統合します。
6	03-2-1-06	さいたまスポーツコミッションの支援	地域のスポーツ機会を創出し、スポーツ振興や地域経済の活性化を図る(一社)さいたまスポーツコミッションを支援します。
7	03-2-1-07	国際自転車競技大会の開催支援	国際自転車競技大会を本市において継続的に開催するため、大会の実施主体に対して開催支援を行い、大会の開催を広く発信し、「スポーツのまち さいたま」の実現を推進します。
	戦略1 戦術3		

8	03-2-1-08	「さいたまスポーツシューレ」の活用推進	持続的で幅広いスポーツの振興に貢献する環境の実現を目指し、民間力を最大限に活用した取組を推進します。
	戦略1 戦術3		
9	03-2-1-09	次世代型スポーツ施設の整備	持続可能なスポーツ環境の提供に向けて、民間力を活用したスポーツを「みる」、「する」、「まなぶ」場を整備します。
	戦略1 戦術3		
10	03-2-1-10	スポーツ施設の整備・改修	市民が、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図り、身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすための取組を行います。
11	04-1-5-05 【再掲】 P168	教育環境整備の推進	学校規模の適正化とともに本市の教育水準の向上を図るため、義務教育学校を始めとした新設校の設置や通学区域の調整等、良好な教育環境の整備に向けた取組を推進します。また、教育の質の向上とともに持続可能で機能性・合理性を高めた教育環境の整備を実現します。

事業		03-2-1-01					生涯スポーツの振興	
重点戦略	戦略1 戦術3	他施策への貢献（再掲先）		03-1-1	04-1-2			
事業課	スポーツ振興課		スポーツ政策室					
事業目的	主にスポーツ無関心層の市民を対象として、それぞれの体力、年齢等に応じてスポーツへの興味・関心を高めるきっかけを創出し、継続的にスポーツに親しむ習慣作りへつなげていきます。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民にスポーツへの興味・関心を高めてもらう取組として、子どもたちがそれぞれの能力に合わせ、最大のパフォーマンスを発揮できるスポーツを発見するための能力測定会と大人の健康意識の向上につなげるための体力測定会を開催します。なお、参加者へは、提案があった種目を体験できるスポーツ団体や気軽に身体を動かすことができる地域のスポーツ団体等への誘導を行います。 ・スポーツ先進都市を目指す中で、新たなスポーツ分野になり得るeスポーツを活用し、生涯スポーツの振興とスポーツを活用した総合的なまちづくりの推進のため、事業の実証・検証を行います。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	スポーツへの興味・関心が高まったと回答した測定会参加者の割合	—	50%	84%	88%	89%	90%	令和7年度までに90%
(2)	eスポーツを活用した取組の実施	—	事例研究等の調査	実証事業の実施	実証事業の実施及び検証	施策の検討	施策の展開	令和7年度までに施策を実施
(3)								

事業		03-2-1-02					ランニングイベントの開催	
重点戦略	戦略1 戦術3	他施策への貢献（再掲先）		01-1-1	03-1-1			
事業課	スポーツイベント課							
事業目的	市民のスポーツに対する意欲・関心を高め、生涯スポーツの振興を推進します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから大人まで、また初心者から上級者まで、多くの市民が楽しめるランニングイベントを開催します（令和3年度はファンラン、令和4年度以降はフルマラソン及びファンランを行います）。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新しい生活様式に対応したオンラインでのマラソン大会などのイベントを開催します。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	大会参加申込者数（令和3年度はファンランのみ）	20,714人 （令和元年度）	1,600人	21,000人	21,000人	21,000人	21,000人	令和7年度までに21,000人
(2)	全申込者数に占める市民の割合（令和3年度はファンランのみ）	32% （令和元年度）	70%	36%	37%	38%	39%	令和7年度までに39%
(3)								

事業		03-2-1-03					アーバンスポーツの活性化	
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）		03-1-1	04-1-2			
事業課		スポーツ政策室		スポーツ振興課				
事業目的		市民の誰もが、いつでも、どこでも楽しむことができるアーバンスポーツの普及により、生涯スポーツの振興を図ることで、市民のスポーツ実施率の向上を図ります。						
事業内容		<p>スポーツ実施率の向上及び地域住民の交流の創出に向けて、東京2020大会にて正式種目に採用され、国内で競技人口が増えているアーバンスポーツを東京2020大会のレガシーとして普及させるため、公民連携したアーバンスポーツの活性化を推進・実践していく組織（以下、「公民連携組織」という。）を設立し、地域の人や民間事業者を交えて、ソフト事業とハード整備事業を一体的に進めていきます。アーバンスポーツはウォーキングやランニングと同じく、個人単位で気軽に取り組めるスポーツであり、ウィズコロナ・アフターコロナにおいても、市民のスポーツ実施率向上に資するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アーバンスポーツ競技者の中心である青少年に公民連携により活動の機会を提供します。 ・市内にアーバンスポーツの文化を醸成することで、公民連携組織に関わる人を増やす活動を行います。 ・個性を重視するアーバンスポーツの文化に理解のあるまちづくりを推進します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	公民連携組織の設立・運営支援	—	設立準備	設立	運営支援	運営支援	運営支援	令和7年度までに設立・運営
(2)	アーバンスポーツに関するソフト事業の実施件数	—	3件	3件	9件	11件	12件	令和7年度までに12件
(3)	身近にアーバンスポーツができる場所の整備数	—	候補地検討	1か所開設準備	1か所開設	1か所開設準備	1か所開設	令和7年度までに2施設

事業		03-2-1-04					サッカーのまちづくりの推進	
重点戦略		戦略1 戦術3		他施策への貢献（再掲先）				
事業課		スポーツ振興課						
事業目的		「サッカーのまち」としての長い歴史を背景に、行政と市民、スポーツ関連団体、民間事業者が一体となって、サッカーを核としたスポーツのまちづくりを推進します。						
事業内容		<p>2つのJリーグクラブを擁するホームタウンとしての特性を生かし、サッカーを核として、スポーツを活用したまちづくりを推進するための各種事業を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市をホームタウンとするJリーグクラブと海外強豪クラブとの国際親善試合「さいたまシティカップ」を開催します。 ・サッカーの魅力を総合的に体験できるイベントとして「さいたまサッカーフェスタ」を開催します。 ・女子サッカーの普及・発展を図る取組として、小学生女子を対象としたサッカークリニック及び中学生女子サッカー大会「SAITAMA GIRLS MATCH」を開催します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	さいたまシティカップの開催回数	開催（令和元年度）	—	—	開催	—	開催	令和7年度までに2回
(2)	さいたまサッカーフェスタの参加者数	—	1,400人	1,550人	1,700人	1,850人	2,000人	令和7年度までに2,000人
(3)	小学生女子サッカークリニックの参加者数	—	80人	100人	110人	120人	130人	令和7年度までに130人

事業		03-2-1-05	東京2020大会に向けた気運醸成					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）	06-2-1				
事業課		スポーツ政策室						
事業目的		東京2020大会への気運醸成を図るとともに、本市がサッカー、バスケットボール競技の会場であることを周知します。						
事業内容		<p>・年齢、性別、障害の有無等に関わらず、多くの市民が様々なスポーツを体験できる「さいたまスポーツフェスティバル」をオリンピック・パラリンピック競技種目を中心とした内容で開催します。</p> <p>・東京2020大会のレガシーとして、本市が会場であるサッカー及びバスケットボール競技において、トップスポーツチーム等と更なる連携を図り、競技の普及・発展を推進するほか、大会に向けて高まったスポーツへの関心を生涯スポーツの振興へつなげます。</p> <p>◆当事業については、令和5年度から「03-2-1-03 アーバンスポーツの活性化」及び「03-2-1-08 「さいたまスポーツシュレ」の活用推進」に統合します（令和5年度改定）。</p>						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	さいたまスポーツフェスティバルの来場者の満足度	94% (令和元年度)	95%	—				令和3年度に95%
(2)								
(3)								

事業		03-2-1-06	さいたまスポーツコミッションの支援					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）	11-2-1				
事業課		スポーツ政策室						
事業目的		(一社)さいたまスポーツコミッションへの支援により、地域のスポーツ機会を創出することで、スポーツの振興や地域経済の活性化を図ります。						
事業内容		<p>「さいたまスポーツシュレ」活用推進事業やウォーキングイベント事業等における(一社)さいたまスポーツコミッションとの連携により、さいたま市及び周辺地域にあるスポーツ資源や特徴ある観光資源を最大限活用し、各種競技大会等スポーツ関連イベントの積極的な誘致等の事業を行います。また、(一社)さいたまスポーツコミッションが将来的に自立性の高い独立した組織となるよう、自主財源創出のための支援を行います。</p> <p>・スポーツイベント誘致支援事業における支援を行います。</p> <p>・「さいたまマーチ～見沼ツデーウオーク～」の開催における連携を行います。</p> <p>・「さいたまスポーツシュレ」活用推進事業における連携を行います。</p>						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	スポーツイベントの開催に伴う年間経済効果推計(※1)	51億円 (令和2年度)	6億円	33億円	41億円	49億円	54億円	令和7年度までの5年間で183億円
(2)	さいたまマーチ～見沼ツデーウオーク～の参加者数(※2)	8,659人 (平成30年度)	10,000人	10,000人	10,000人	10,000人	10,000人	令和7年度までに10,000人
(3)	「日本マーチングリーグ(※3)」大会の認定	未認定 (令和2年度)	オンラインとリアルイベントの併催による大会開催	通常イベントの再開	認定大会の開催	認定大会の開催	認定大会の開催	令和7年度まで「日本マーチングリーグ」認定大会の開催

※1 前年度の実績を各年度の成果とします。

※2 屋外で実施するイベントの実施日が雨等の場合、目標×0.6として評価します。

※3 全国18のウォーキング大会で構成された日本を代表する最も歴史あるマーチング（ウォーキング）リーグ

事業		03-2-1-07					国際自転車競技大会の開催支援	
重点戦略		戦略1 戦術3		他施策への貢献（再掲先）		11-2-1		
事業課		スポーツイベント課						
事業目的		市民のスポーツに対する意欲・関心を高め、「スポーツのまち さいたま」の実現を図ります。						
事業内容		世界的なブランドである「ツール・ド・フランス」の名を冠した国際自転車競技大会を本市において継続的に開催するため、大会の実施主体に対して開催支援を行い、本市における大会の開催を広く発信します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」の来場者の満足度		91.1%（7段階評価6.38）（令和元年度）	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度までに90%
(2) 市民参加の連携事業実施数		2事業（令和元年度）	2事業	2事業	3事業	3事業	3事業	令和7年度までに3事業
(3) 広告換算値		14億円（令和元年度） 総額75億円（7年間）	10億円	10億円	10億円	10億円	10億円	令和7年度までに総額125億円

事業		03-2-1-08					「さいたまスポーツシュレ」の活用推進	
重点戦略		戦略1 戦術3		他施策への貢献（再掲先）				
事業課		スポーツ政策室						
事業目的		「さいたまスポーツシュレ」の仕組みを活用した、①持続可能なスポーツ環境の整備、②スポーツ人材の育成、③スポーツビジネス・スポーツ産業の創出、活性化を推進します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> 既存の公共施設や民間のスポーツ施設、大学、プロスポーツチームなどのネットワークを活用することで、持続可能なスポーツを「する」、「まなぶ」場の創出や質の向上を図ります。 企業、大学、団体等が持つICTなどの最新の知見・技術を活用するとともに、データと知見に基づく指導が行えるスポーツ人材を育成します。また、スポーツ医学や栄養学などを含む、スポーツに関係する幅広い専門家ネットワークの更なる充実や、スポーツテック（※1）の活用、拠点施設の誘致整備検討による、スポーツビジネス・スポーツ産業のイノベーションの推進を図ります。 行政だけでは解決が難しい地域課題に対し、課題特定や解決策の検討段階から多様な主体を巻き込むことで、民間の知見や資金を最大限に活用できる仕組みを作り、持続可能な取組へシフトしていきます。 新しい生活様式の中で、スポーツの新しい観戦スタイルやオンラインを活用したトレーニングの普及を図ります。 他局と連携し、効果的なデータ活用のあり方を検討するとともに、各事業の推進を図ります。 事業の推進に当たっては、東京2020大会のレガシーであるサッカー及びバスケットボール文化の醸成にもつなげていきます。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム（SOIP（※2））の構築支援		検討（令和2年度）	SOIP構想策定 ・現状課題分析 ・リソース整理 ・実証1件	プログラム実施 支援件数4件	プログラム実施 支援件数4件	（一社）さいたまスポーツコミッションを主体とした事業展開	（一社）さいたまスポーツコミッションを主体とした事業展開	令和6年度に（一社）さいたまスポーツコミッションを主体とした事業展開
(2) 中学生年代女子サッカー等活性化事業「スマイルプロジェクト」参加者数		45人（令和元年度）	50人	70人	80人	90人	100人	令和7年度までに100人
(3) スポーツシュレ推進施設整備		検討（令和2年度）	方向性の整理	方針策定	基本計画策 定着手	基本計画（案）の作成	基本計画策 定	令和7年度までに基本計画策定

※1 スポーツとテクノロジーを組み合わせた造語で、競技や判定、観覧・観戦の環境改善、新たな用品・グッズの開発、選手のサポートなど、スポーツに関わるさまざまなことに導入される最新のテクノロジーのこと
 ※2 スポーツの場におけるオープンイノベーションを促進し、スポーツへの投資促進やスポーツの価値高度化を図るとともに、スポーツの場から他産業の価値高度化や社会課題の解決につながる新たな財・サービスが創出される社会の実現を目指す概念

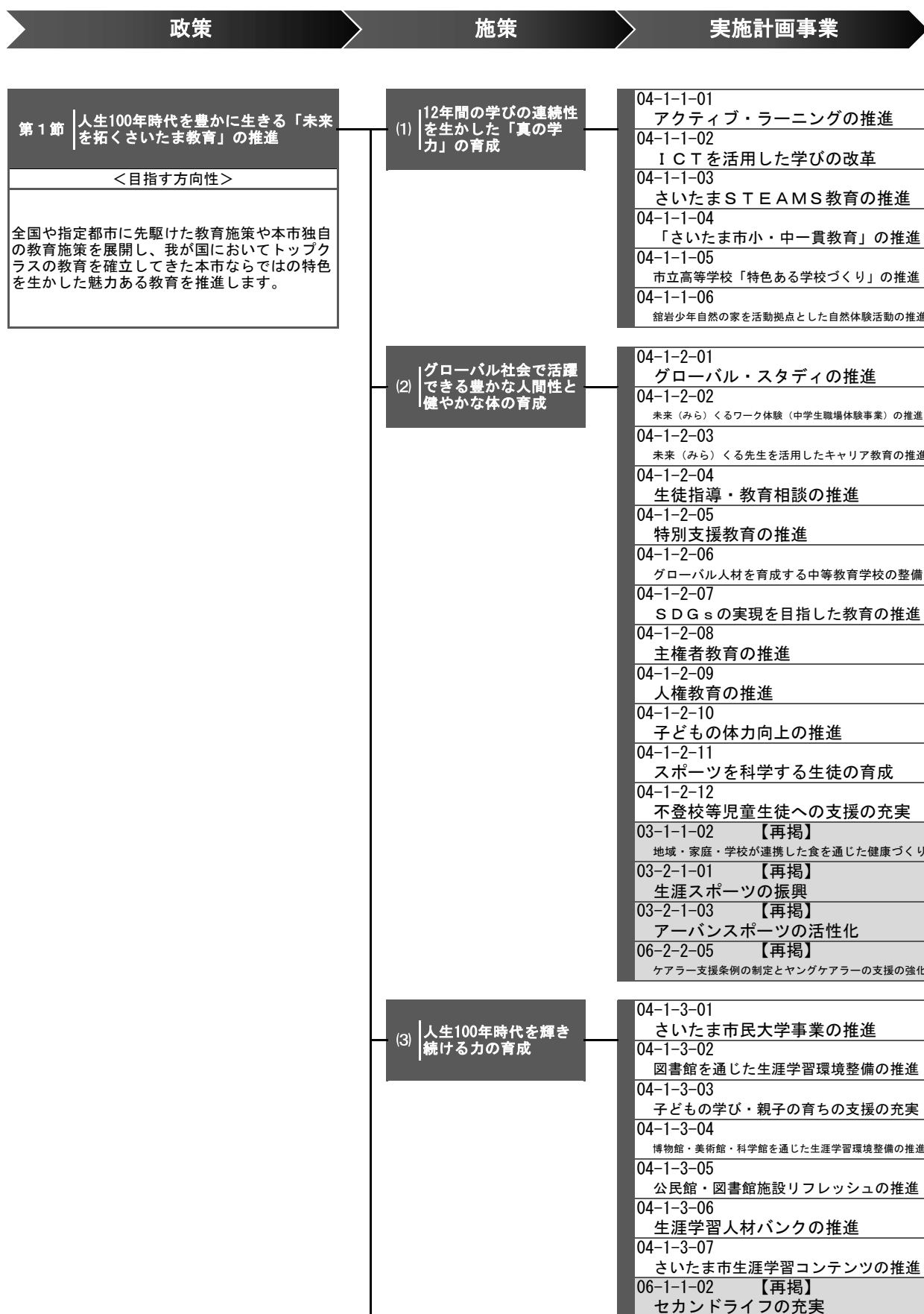
事業		次世代型スポーツ施設の整備						
重点戦略	戦略1 戦術3	他施策への貢献（再掲先）						
事業課	スポーツ政策室	スポーツ振興課						
事業目的	将来的にも持続可能なスポーツ環境の提供に向けて、可能な限り民間力を活用した「みる」、「する」、「まなぶ」場を整備します。							
事業内容	<p>・プロスポーツを始めとするスポーツイベント・大会やエンターテインメントイベントの開催等による採算の重視とデジタル技術を活用したスポーツ施設の整備により、来街者の増加による地域振興を図るとともに、需要分散による市民や地域クラブの既存施設の利用機会の増加を図ります。</p> <p>・地域のスポーツを「する」、「まなぶ」場を充実するために、可能な限り民間力を活用した新たな整備・運営スタイルによるスポーツ環境の充実を図ります。</p>							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	次世代型スポーツ施設の整備	候補地の検討 (令和2年度)	誘致・整備に係る方針の決定	サウンディング(※)型市場調査の実施、整備手法の決定	実施方針の策定	事業者募集の開始	事業契約の締結	令和7年度までに事業契約を締結
(2)								
(3)								

※行政が事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法のこと

事業		スポーツ施設の整備・改修					
重点戦略	03-2-1-10	他施策への貢献（再掲先）	01-1-1	03-1-1	04-1-5	06-2-1	
事業課	スポーツ振興課	教育政策室	学校施設整備課	学校施設管理課			
事業目的	市民が身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図ります。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における運動機会の確保も見据え、市の未利用地等を暫定的に活用した多目的広場を整備します。 ・施設ごとのバリアフリー対応が必要な箇所を洗い出し、カルテを作成した上でバリアフリー化計画を策定します。 ・老朽化に伴う不具合による事故発生のリスクに対応するため、市立小・中学校の学校体育施設の夜間照明設備の設備点検を実施します。また、照明のLED化による省電力化を図ります。 ・学校体育施設の建替えなどの機会を捉えて、プール・体育館など学校体育施設を市民利用を前提とした施設として整備し、市民の利用可能時間の拡大について検討します。 ・武蔵浦和駅周辺地区におけるスポーツ施設等の新設に向けて検討します。 <p>◆令和4年6月に新設大和田地区小学校の事業計画の変更を行ったことから、市民利用を前提とした学校体育施設について、各年度の目標等の見直しを行いました（令和4年度改定）。</p>						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 未利用地等を活用した多目的広場の整備数	18施設 (令和2年度)	19施設	20施設	21施設	22施設	23施設	令和7年度までに23施設
(2) バリアフリー化する体育館・武道館数	1施設 (令和2年度)	計画の策定	2施設	3施設	4施設	5施設	令和7年度までに5施設
(3) 照明設備のLED化率	20% (令和2年度)	30%	40%	50%	60%	70%	令和7年度までに70%
(4) 市民利用を前提とした学校体育施設	—	事例調査・研究 管理運営手法の検討	管理運営手法の検討	管理運営手法の検討	対応方針の決定	対応方針を踏まえた準備	令和7年度までに対応方針を踏まえた準備を開始

第4章 教育

政策と施策の体系



(4)	スクール・コミュニティによる連携・協働の充実	04-1-4-01 コミュニティ・スクールの推進
		04-1-4-02 スクールサポートネットワークの推進
		04-1-4-03 チャレンジスクールの充実
		04-1-4-04 学校安全ネットワークの推進
(5)	「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備	04-1-5-01 教員の資質能力の向上
		04-1-5-02 部活動指導員配置の推進
		04-1-5-03 学校のリフレッシュ計画及び学校トイレの洋式化等の推進
		04-1-5-04 防災教育や交通安全対策の推進
		04-1-5-05 教育環境整備の推進
		04-1-5-06 セーフコミュニティと連携した学校安全の推進
		04-1-5-07 学校体育館への空調機設置の推進
		04-1-5-08 公民連携した奨学金制度の拡充
		04-1-5-09 小学校35人学級の実現
		03-2-1-10 【再掲】 スポーツ施設の整備・改修

12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成		施策マネジメント局		施策マネジメント課	
		教育委員会		教育政策室	
		目標値			
				令和7年度	令和12年度
	成果指標	実績			
1	全国学力・学習状況調査の実施科目の平均正答率について、本市と大都市平均との比較	+3.1ポイント (小学6年生国語) +1.1ポイント (小学6年生算数) +2.9ポイント (中学3年生国語) +2.5ポイント (中学3年生数学) (令和元年度)	+3.1ポイント以上 (小学6年生国語) +1.1ポイント以上 (小学6年生算数) +2.9ポイント以上 (中学3年生国語) +2.5ポイント以上 (中学3年生数学)	+3.1ポイント以上 (小学6年生国語) +1.1ポイント以上 (小学6年生算数) +2.9ポイント以上 (中学3年生国語) +2.5ポイント以上 (中学3年生数学)	
2	「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	86.3%(小学6年生) 78.0%(中学3年生) (令和元年度)	87%以上(小学6年生) 78%以上(中学3年生)	87%以上(小学6年生) 78%以上(中学3年生)	
3	「難しいことでも、失敗をおそれないで挑戦している」児童生徒の割合	85.5%(小学6年生) 80.2%(中学3年生) (令和元年度)	86%以上(小学6年生) 81%以上(中学3年生)	86%以上(小学6年生) 81%以上(中学3年生)	

実施計画事業

事業コード	重点戦略	事業名	事業概要
1	04-1-1-01	アクティブ・ラーニングの推進	学校訪問等で「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」の推進に向けた具体的な指導を行います。 協働学習用ソフトウェアなどICTの効果的な活用についての具体的な指導を行います。
2	04-1-1-02	ICTを活用した学びの改革	国のGIGAスクール構想により整備した1人1台端末の環境を活用した新たな学びを構築するために、対面とデジタルの学びの効果的なハイブリッド型授業を追求するとともに、ICTを活用したアクティブ・ラーニングやクロスカリキュラムを行うことで、児童生徒が探究的な学びとなるよう教員の指導力を向上させ、学びの改革を推進していきます。
3	04-1-1-03	さいたまSTEAMS教育の推進	令和4年度から教科横断的なプロジェクト型学習を全校で実施します。 ・学習カリキュラムの作成・充実を図ります。 ・さいたまSTEAMS教育研究指定校の委嘱・研究推進をします。 ・市内優良実践校による実践発表会の開催をします。
4	04-1-1-04	「さいたま市小・中一貫教育」の推進	「『さいたま市小・中一貫教育』カリキュラム」に基づき、9年間の系統性や教科間の関連性を意識した学習指導を充実します。 学級担任制と教科担任制の在り方を検討し、本市の学校規模や地理的条件に応じた「小学校教科担任制」を導入します。
5	04-1-1-05	市立高等学校「特色ある学校づくり」の推進	・「市立高等学校「特色ある学校づくり」計画」に基づき、それぞれの特徴を生かした学校づくりを更に充実・発展させ、ウィズコロナ、アフターコロナの予測可能な時代にあっても、高い志を持ち世界で活躍する人材を育成する高校づくりを目指します。 ・ICTを効果的に活用した海外都市等との交流をとおして、多様な他者と共に問題の発見や解決に挑む資質・能力を育成します。
6	04-1-1-06	館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進	「非認知能力」の効果測定を以下の①～③を対象に2項目で行い、達成度を高めます。 ①引率責任者 ②指導責任者 ③児童生徒(実施の前後) (1)自然体験活動の達成度 (2)児童生徒相互の理解・協力の達成度

事業	04-1-1-01	アクティブ・ラーニングの推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	教育課程指導課						
事業目的	「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の視点からの授業改善」を図り、コロナ禍により今後一層予測困難となる社会においても、子どもたちに「真の学力」を育成します。						
事業内容	<p>主体的・対話的で深い学びによって、実社会での課題解決に生かすことのできる資質や能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続ける態度をはぐくみます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問等で「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」の充実に向けた具体的な指導を行います。 ・協働学習用ソフトウェアなどICTの効果的な活用についての具体的な指導を行います。 ・学校における協働的な学び合いとデジタルコンテンツを活用した家庭学習の相乗効果を図った授業の充実に係る環境整備を行います。 ・「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」の充実に資する評価指標に基づき、授業評価を実施します。 ・「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」の推進に係る資料を作成し、周知します。 ・「主体的・対話的で深い学び」の研究指定校による、研究発表会を実施します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」について肯定的な回答をした児童生徒の割合 87.2% (令和元年度)	88.0%	88.5%	89.0%	89.5%	90.0%	令和7年度までに90%
(2)	「生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」について肯定的な回答をした児童生徒の割合 85% (令和元年度)	86.0%	88.5%	89.0%	89.5%	90.0%	令和7年度までに90%
(3)							

事業		ICTを活用した学びの改革						
重点戦略	戦略1 戦術4	他施策への貢献（再掲先）						
事業課	教育研究所	教育課程指導課						
事業目的	ICTを効果的に活用して児童生徒が自律的・探究的な学びができるようにするとともに、一人ひとりに公平な個別最適化された学びの実現を図る。							
事業内容	<p>コロナ禍で直面した、加速度的に進化する情報化への対応の遅れという課題を受け、児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する、国のGIGAスクール構想の実現が前倒しされ、本市においても令和3年3月までに整備が完了しました。</p> <p>このGIGAスクール構想の実現により、これまでの実践とICTの活用を適切に組み合わせ、効果的なハイブリッド型授業を追求するとともに、教員の指導力を向上させることで、学びのパラダイムシフト(※)を起こします。加えて、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても不安なく学習が継続できるようにします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達段階に応じて、対面・デジタルのベストミックスを図り、一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組むための教育環境の整備を通して、個別最適化された学びを推進します。 ・ICTを効果的に活用した探究的な学びを推進(アクティブ・ラーニング、STEAMS教育、クロスカリキュラム、SDGsなど)します。 ・教職員のITリテラシーやキャリアに応じた研修会を実施します。 ・各校においてICTを活用した授業を充実させるために、全ての教員のITリテラシーの向上を図ります。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	国の「児童生徒のICT活用を指導する能力」の調査項目に肯定的に回答した教員の割合	77% (令和2年度)	78%	81%	84%	87%	90%	令和7年度までに90%
(2)	「社会の課題に向き合い、課題解決に向け探究的な学習を進められた」児童生徒の割合	—	88%	89%	90%	91%	93%	令和7年度までに93%
(3)	国の「情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力」の調査項目に肯定的に回答した教員の割合	87% (令和2年度)	88%	89%	90%	91%	92%	令和7年度までに92%
(4)	自律的に学習を進めたり学習の悩みを相談したりできる「学習スペース」を設置した学校の割合	—	85%	90%	95%	98%	100%	令和7年度までに100%

※ある時代や社会、分野などにおける規範や価値観が劇的に転換すること

事業		04-1-1-03					さいたまSTEAMS教育の推進	
重点戦略		戦略1 戦術4		他施策への貢献（再掲先）				
事業課		教育課程指導課						
事業目的		Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(デザイン・感性等)、Mathematics(数学)にSports(スポーツ)を加えた本市独自の「さいたまSTEAMS教育」を推進し、児童生徒に実生活や実社会、コロナ禍により今後一層予測困難となる未来社会に対しての最適解を見い出す力をはぐくみます。						
事業内容		<p>「さいたまSTEAMS教育」モデル校による先行実施を踏まえ、教科横断的なプロジェクト型学習「STEAMS TIME」を令和4年度より着実に実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習カリキュラムを作成します(令和3年度)。 ・さいたまSTEAMS教育研究指定校の委嘱・研究を推進します(令和4年度まで)。 ・市内優良実践校による実践発表会を開催します(令和4年度から)。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 教科横断的なプロジェクト型学習の実施校数		—	委嘱校等18校	168校(100%)	168校(100%)	168校(100%)	168校(100%)	令和7年度までに168校(100%)
(2) さいたま市学習状況調査「授業で学んだことを、ほかの学習で生かしていますか」の項目に対して肯定的な回答率		79%(令和元年度)	80%	84.5%	85%	85.5%	86%	令和7年度までに86%
(3)								

事業		04-1-1-04					「さいたま市小・中一貫教育」の推進	
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）				
事業課		教育課程指導課						
事業目的		義務教育9年間を見通した教育課程の編成と指導体制の構築を推進し、教科指導の専門性をもった教員によるきめ細かな指導を充実することで、個別最適な学びを実現し、コロナ禍により今後一層予測困難となる社会においても、子どもたちに「真の学力」を育成します。						
事業内容		<p>義務教育9年間を俯瞰したカリキュラム・マネジメントを実施し、児童生徒の発達段階に応じたきめ細かい指導を通じて「真の学力」をはぐくみます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「『さいたま市小・中一貫教育』カリキュラム」を改訂し、9年間の系統性や教科間の関連性を意識した学習指導をより一層充実します。 ・学級担任制と教科担任制の在り方を検討し、本市の学校規模や地理的条件に応じた「小学校教科担任制」を導入します。 ・「GIGAスクールさいたまモデル」によって整備されたICT環境を効果的に活用することで、「つぼみの日」はもとより、日常的に小・中学校の連携を深めます。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 小学校高学年教科担任制の実施校数		0校(令和2年度)	10校(10%)	20校(19%)	104校(100%)	104校(100%)	104校(100%)	令和7年度までに104校(100%)
(2) 「小・中学校の授業観や評価観の違いについて理解が深まった」について、成果が認められると回答する学校の割合		73%(令和元年度)	74%	78%	82%	86%	90%	令和7年度までに90%
(3)								

事業		04-1-1-05	市立高等学校「特色ある学校づくり」の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）	01-3-1				
事業課		高校教育課	学校施設管理課					
事業目的		生徒・保護者のニーズを踏まえた質の高い教育活動を実践するため、各市立高等学校を更に充実・発展し、ウィズコロナ、アフターコロナの予測不可能な時代にあっても、高い志を持ち世界で活躍する人材を育成する高校づくりを目指します。						
事業内容		<p>「市立高等学校「特色ある学校づくり」計画」に基づき、それぞれの特徴を生かした学校づくりを更に充実・発展させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浦和高等学校：併設型中高一貫校の特徴を生かし、文武両道の進学校として進路実現を目指す環境を整えるとともに、高い志を持った人材を育てます。 ・浦和南高等学校：「スポーツを科学する生徒」の育成に取り組むとともに、人工芝グラウンドを活用し、地域連携型高校としての取組を一層推進します。 ・大宮北高等学校：SSH(※)第2期の指定を目指すとともに、科学技術分野で日本をリードする人材を育成します。 <p>市立高等学校教育満足度調査を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを効果的に活用し、体験的な海外都市との交流をとおり、協働的な学びを実現し、多様な他者と共に問題の発見や解決に挑む資質・能力を育成します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	市立浦和高等学校 ・3学年で志望した大学への進路実現率	52.4% (令和元年度)	53.4%	54.5%	55.4%	56.4%	57.4%	令和7年度までに57.4%
(2)	市立浦和南高等学校 ・地域交流・開放事業の回数	128回 (令和元年度)	130回	150回	150回	275回	275回	令和7年度までの5年間で980回
(3)	市立大宮北高等学校 ・理数教育活動における交流・連携先件数	23件 (令和元年度)	25件	26件	27件	50件	50件	令和7年度までの5年間で178件
(4)	ICTを活用し、社会課題に向き合い、課題解決に向け探究的な学習を進める意欲を高めた生徒の割合	43.2% (令和元年度)	48%	63%	64%	92%	95%	令和7年度までに95%

※「スーパーサイエンスハイスクール」の略。未来を担う科学技術系人材を育成するため、文部科学省が指定

事業	04-1-1-06	館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	館岩少年自然の家						
事業目的	子どもたちの成長には実際に五感をはたらかせた体験が重要であることが、人と人の触れ合いや体験活動が制限されるコロナ禍において再認識されたことを踏まえ、自然の教室を通して自然体験活動を推進し、児童生徒の「非認知能力」を高めます。						
事業内容	<p>館岩少年自然の家を活動拠点とした「自然の教室」の実施をとおして子どもたちの豊かな心をはぐくみ、「非認知能力」の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然の教室を通して身につくことが期待される「非認知能力」の効果測定を実施します。 ・コロナ禍により、自然体験活動等を出前授業として市内で実施した学校についても効果測定を実施します。 ・効果測定結果を分析・研究し、自然の教室に適用します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 引率責任者による実施状況の効果測定（自然体験活動の達成度）における十分達成の割合	80% （令和元年度）	81%	82%	83%	84%	85%	令和7年度までに85%
(2) 指導責任者によるプログラムの効果測定（活動プログラムのねらいの達成度）における十分達成の割合	78% （令和元年度）	79%	80%	81%	82%	83%	令和7年度までに83%
(3) 児童生徒による自然体験活動の効果測定における肯定的回答割合の増加幅	4.7% （令和元年度）	4.9%	5.1%	5.3%	5.5%	5.7%	令和7年度までに5.7%

施策

04-1-2

グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	教育委員会	教育政策室

	成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	「外国のことについて、もっと知りたいと思う」児童生徒の割合	75.3% (小学6年生) 69.8% (中学3年生) (令和元年度)	76%以上 (小学6年生) 70%以上 (中学3年生)	76%以上 (小学6年生) 70%以上 (中学3年生)
2	「自分には、よいところがあると思う」児童生徒の割合	88.7% (小学6年生) 85.3% (中学3年生) (令和元年度)	89%以上 (小学6年生) 86%以上 (中学3年生)	89%以上 (小学6年生) 86%以上 (中学3年生)
3	「学ぶことや働くことの意義を考えたり、今、学校で学んだことと、自分の将来とのつながりを考えている」児童生徒の割合	67.3% (小学6年生) 68.9% (中学3年生) (令和元年度)	68%以上 (小学6年生) 69%以上 (中学3年生)	68%以上 (小学6年生) 69%以上 (中学3年生)
4	「運動やスポーツをすることが好き」な児童生徒の割合	84.7% (小学6年生) 81.4% (中学3年生) (令和元年度)	85%以上 (小学6年生) 82%以上 (中学3年生)	85%以上 (小学6年生) 82%以上 (中学3年生)

実施計画事業

事業コード	事業名	事業概要
1 04-1-2-01 戦略1戦術4	グローバル・スタディの推進	全ての市立小・中学校で実施している本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」について、カリキュラム改善、効果検証及びその結果に基づく教職員研修、成果を発揮する体験活動などを行います。
2 04-1-2-02	未来(みらくる)ワーク体験(中学生職場体験事業)の推進	市立中・特別支援学校の生徒に勤労観、職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考えさせる機会とするため、地域の事業所等で中学生が職場体験を行う「未来くるワーク体験(中学生職場体験事業)」を実施します。 新たな「キャリア教育」の一環として、企業と地域のリソースを基にした問題解決型学習「さいたまエンジン」を推進します。
3 04-1-2-03	未来(みらくる)先生を活用したキャリア教育の推進	講師を派遣することを通して、子どもたちの好奇心や感動する心などをはぐくむとともに、市への愛着を深め、キャリア教育の一環として、望ましい勤労観や職業観を育成します。 「JFAこころのプロジェクト 夢の教室」を拡充し、実施します。
4 04-1-2-04	生徒指導・教育相談の推進	・悪質ないじめや非行・問題行動等に適切かつ迅速に対応します。また、新型コロナウイルス感染症に関連するいじめに迅速に対応します。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員の配置派遣を通じて学校におけるカウンセリング機能の充実を図ります。
5 04-1-2-05	特別支援教育の推進	通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、障害に応じた特別の指導を受けられるように小・中学校における発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設を実施します。また、知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実を図ります。
6 04-1-2-06	グローバル人材を育成する中等教育学校の整備	多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目指します。 ・中等教育学校後期課程校舎の整備を行うとともに、後期課程を開設します。 ・国際バカロレアの認定を目指します。

7	04-1-2-07	SDGsの実現を目指した教育の推進	持続可能な社会の創り手を育成するため、各学校の取組をSDGsと関連付けることや研究指定校を委嘱すること等、全市的にSDGsの取組を普及します。また、「さいたまSDGs子どもフォーラム」の開催等、子ども主体で多様な人々と協働して問題解決を図る取組を推進します。
8	04-1-2-08	主権者教育の推進	予測困難な社会の変化に対し、主体的に課題としてとらえ、多様な人々と協働する中で納得解を導き出す力など、社会の形成者として必要な資質・能力(協働性・社会性等)を、発達段階に応じた仮定の模擬投票やディベート、市議会の見学や傍聴などの体験的な活動を通じて、児童生徒に育成します。
9	04-1-2-09	人権教育の推進	学校教育においては、教職員を対象とした人権教育研修会や研究指定校による人権教育研究発表会を充実させるとともに、人権教育啓発資料等を作成し、授業等での積極的な活用を促進します。 社会教育においては、人権教育集会所で人権講演会や主催事業等を開催するとともに、サークル活動への支援等を実施します。また、公民館における人権講座等の開催も支援します。
10	04-1-2-10	子どもの体力向上の推進	体育・保健体育の授業の充実、体育的活動の充実を重点とし、よりよい運動習慣の形成や体力・運動能力の向上につなげる「子どものための体力向上サポートプラン～さいたま健幸アクティビティ2022～」を推進することで、児童生徒の体力の一層の向上を図ります。
11	04-1-2-11	スポーツを科学する生徒の育成	さいたまSTEAMS教育を推進するため、市立学校の運動部活動における「スマート部活動」の在り方や教科横断的なプロジェクト型学習の研究を進め、「スポーツを科学する生徒の育成」を目指します。
		戦略1 戦術4	
12	04-1-2-12	不登校等児童生徒への支援の充実	不登校等児童生徒への相談体制を強化し、教育相談室・教育支援センター等と学校が連携して、不登校等児童生徒への相談支援の充実を図ります。
13	03-1-1-02 【再掲】 ●P125	地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり	・地域・家庭・学校が連携して食育に取り組むことができるよう、関係部局や関係機関、事業者等と協働し事業を展開します。 ・地場産農産物を使った料理講習会を実施します。 ・食育に関するWebサイト「さいたま市食育ナビ」を活用して情報を発信します。
		戦略1 戦術2	
14	03-2-1-01 【再掲】 ●P132	生涯スポーツの振興	市民のスポーツへの興味・関心を高め、継続的なスポーツ活動へとつなげる取組として、子どものスポーツ能力測定会と大人の体力測定会を開催するとともに、eスポーツを活用した新たな事業の実証・検証を行います。
		戦略1 戦術3	
15	03-2-1-03 【再掲】 ●P133	アーバンスポーツの活性化	東京2020大会にて正式種目に採用され、国内で競技人口が増えているスケートボードやBMX、3×3などのアーバンスポーツの振興を推進します。
16	06-2-2-05 【再掲】 ●P203	ケアラー支援条例の制定とヤングケアラーの支援の強化	複雑・多様化する家族介護等の問題に対して、実態を把握し、既存の制度の枠を超えた部局横断的な検討を行い、ケアラー支援条例を制定するとともに、ケアラー・ヤングケアラーに対する市独自の支援策を実施します。

事業	04-1-2-01	グローバル・スタディの推進						
重点戦略	戦略1 戦術4	他施策への貢献（再掲先）	01-3-1					
事業課	教育課程指導課							
事業目的	将来、コロナ禍により今後一層予測困難となるグローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒の育成を目指して、全ての市立小・中学校で実施している本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」を実施します。							
事業内容	<p>グローバル・スタディを通して世界を知ることにより、自分たちの文化や考えを他国の人に発信したり、他者と協働したりしながら、よりよく課題解決を図るために主体的に行動することができる力を、児童生徒にはぐくみます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの検証・改善を行います。 ・効果測定及びその結果に基づく教職員研修を実施します。 ・成果を発揮する体験活動（イングリッシュ・キャンプなど）を実施します。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	中学校3年生でCEFR A1(英検3級相当)以上の英語力を有すると思われる生徒の割合	77.0% (令和元年度)	88.0%	88.5%	89.0%	89.5%	90.0%	令和7年度までに90%
(2)	全国学力・学習状況調査の英語の平均正答率	全国第1位 (令和元年度)	—	—	全国第1位	—	—	令和5年度の調査において全国第1位
(3)								

事業	04-1-2-02	未来（みら）くるワーク体験（中学生職場体験事業）の推進						
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課	生涯学習振興課	教育課程指導課						
事業目的	市立中・特別支援学校の生徒に勤労観、職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考えさせる機会とします。							
事業内容	<p>AIの進展に加え、コロナ禍により社会の在り方が大きく変化し、新たな職業が生み出される中、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことが重要です。そのため、地域の事業所等で中学生が職場体験を行う未来くるワーク体験(中学生職場体験事業)を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会・担当者連絡協議会を開催します。 ・受入れ事業所の拡充及び関連団体等への広報活動を行います。 ・事業所に向けた受入れの手引に感染症対策に関する事項を加えるなど、感染症流行下における事業の実施体制を整え、本事業を推進します。 ・新たな「キャリア教育」の一環として、企業と地域のリソースを基にした中学生による企業へのビジネス提案を取り入れた問題解決型学習「さいたまエンジン」を推進します。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	生徒対象の姿勢調査アンケートにおいて「仕事をすることは人の役に立つことだと思う」の質問を活動前後に行い、「そう思う」と回答した生徒の割合の増加数	増加数 12.5ポイント (令和元年度)	増加数 12.8ポイント	増加数 12.8ポイント	増加数 12.8ポイント	増加数 12.8ポイント	増加数 12.8ポイント	令和7年度まで12.8ポイントを継続
(2)	中学生による企業へのビジネス提案を取り入れた問題解決型学習「さいたまエンジン」の実施校数	—	実施内容の検討	3校 (累計3校)	14校 (累計17校)	14校 (累計31校)	14校 (累計45校)	令和7年度まで45校実施
(3)								

事業		04-1-2-03 未来（みら）くる先生を活用したキャリア教育の推進						
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課		教育課程指導課						
事業目的		講師を派遣することを通して、子どもたちの好奇心や感動する心などをはぐくむとともに、市への愛着を深め、キャリア教育の一環として、コロナ禍により今後一層予測困難となる社会においても、望ましい勤労観や職業観を育成します。						
事業内容		<p>講師自身の豊かな経験を基にした講話や技術の実演などを行う授業を実施することで、希望（ゆめ）を努力して実現しようとする児童生徒を育成します。</p> <p>・教育委員会が作成する講師リストや学校の実態に応じて推薦された講師を派遣します。</p> <p>・「JFAこころのプロジェクト 夢の教室」のトップアスリートなどを講師として派遣し、双方向のやり取りを含んだ授業を行います。令和4年度から令和8年度までの5年間で、全ての市立中・中等教育学校59校で実施します。</p> <p>・事業の実施に当たっては、従来の対面型だけでなく、オンライン型の授業も取り入れるなど、今般のコロナ禍のような状況においても実施可能な方法で行います。</p>						
目標指標		各年度の目標					計画期間 最終目標	
実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	事業実施後のアンケート項目「将来の夢をもつことができた」について「そう思う」と回答した児童生徒の割合	81.8%（※） （令和元年度）	82%	84%	86%	88%	90%	令和7年度までに90%
(2)	「JFAこころのプロジェクト 夢の教室」の実施校	—	事業内容の 検討	12校 （累計12校）	12校 （累計24校）	12校 （累計36校）	12校 （累計48校）	令和7年度までに市立中・中等教育学校48校で実施
(3)								

※授業振り返りアンケートによる、「将来の夢や自分の役割について考え、それを実現させるためには努力が必要」と感じた児童生徒の割合

事業		04-1-2-04 生徒指導・教育相談の推進						
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課		生徒指導課 総合教育相談室						
事業目的		<p>・悪質ないじめ、問題行動等に適切・迅速に対応するため、外部専門家を活用して学校を支援します。</p> <p>・学校生活に関わる不安や悩みなどに対応するため、予防、アセスメント、支援、ケアを段階的・総合的に展開し、教育相談を推進します。</p>						
事業内容		<p>コロナ禍による児童生徒を取り巻く環境の変化や心の不安、ストレスが、児童生徒の背景にあることを念頭に置き、小さな変化を見逃すことのないよう学校が組織的に対応するとともに、警察や児童相談所等の関係機関との連携・協力のネットワークを強化し、生徒指導、教育相談を推進します。</p> <p>・いじめを早期発見し、適切かつ迅速に対応するよう学校に指導していきます。また、学校からの要請に応じ、専門職員の派遣や関係機関との連携を迅速に行っていきます。</p> <p>・「さいたま市ストップいじめ！子どもサミット」を開催し、市を挙げていじめ撲滅に向けた機運を高めます。</p> <p>・児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員をすべての市立学校へ配置派遣し、教育相談体制の充実を図ります。</p> <p>・複雑化、多様化する子どもの状況への対応を強化するため、教員やスクールソーシャルワーカーを対象にした研修を実施し、支援の質の向上を図ります。</p>						
目標指標		各年度の目標					計画期間 最終目標	
実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	スクールロイヤー（※）等専門家チームのアドバイス等で、課題の解決に向かった割合	65% （令和元年度）	70%	98%	99%	100%	100%	令和6年度までに100%
(2)	スクールソーシャルワーカーを対象にした研修等の実施	3回 （令和2年度）	4回	6回	8回	8回	8回	令和7年度までに8回
(3)								

※いじめ問題など、学校で起こるさまざまな問題の予防と解決のために、法的な助言をする弁護士のこと

事業		04-1-2-05		特別支援教育の推進				
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）		06-2-1		
事業課		特別支援教育室						
事業目的		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により今後一層予測困難となる社会においても、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が身近な教室で障害に応じた特別の指導を受けられるようにします。 ・「さいたま市GIGAスクール構想」を活用して、特別支援教育を受ける児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、個別最適な学びの実現を図ります。 ・知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実を図ります。 						
事業内容		<p>通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、身近な教室で障害に応じた特別の指導を受けられるようにすることが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設を実施します。 特別支援教育担当教員による特別支援教育の研究ネットワークをつくり、指導事例を共有し、個別最適な学びを実現します。 埼玉県と連携し、既存施設を活用した方策などを検討し、知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実を図ります。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	発達障害・情緒障害通級指導教室の新增設数	1教室 (令和2年度)	3教室	3教室	3教室	3教室	3教室	令和7年度までに15教室
(2)	特別支援教育の研究ネットワークによる共有指導事例数	—	200事例	200事例	200事例	200事例	200事例	令和7年度までに1,000事例
(3)	知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実	—	方策の検討	特別支援学校知的障害教育部門高等部の設置準備	特別支援学校知的障害教育部門高等部の設置	—	—	令和5年度までに特別支援学校知的障害教育部門高等部を設置

事業		04-1-2-06		グローバル人材を育成する中等教育学校の整備				
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）				
事業課		高校教育課		学校施設管理課				
事業目的		国際的な視野を持つ人間を育成するとともに、コロナ禍により今後一層予測困難となる世界へ飛躍するグローバル人材の育成を目指します。						
事業内容		<p>誰も見たことのない世界で必要となる、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、探究心、知識、思いやりに富んだ若者を育成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中等教育学校後期課程校舎の整備を行うとともに、後期課程を開設します。 ・国際バカロレアの認定に向けた準備及び申請を行います。 ・国際バカロレアのワークショップへの参加者数の増加を図ります。参加に際しては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインによる研修も活用します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	後期課程校舎の整備	既存校舎の解体 (令和2年度)	後期課程校舎の整備	後期課程開設 (4月)	—	—	—	令和4年度までに整備・開設
(2)	国際バカロレアMYP(※1)及びDP(※2)の認定	DP候補校認定 (令和2年度)	MYP認定	DP認定校申請	DP認定 (4月)	—	—	令和5年度までに国際バカロレアMYP及びDPの認定
(3)	国際バカロレアのワークショップ(MYP)への累積参加者数	24名 (令和2年度)	5名 (29名)	3名 (32名)	3名 (35名)	3名 (38名)	3名 (41名)	令和7年度までの5年間の累計で41名

※1 ミドル・イヤーズ・プログラムの略称。11歳から16歳までを対象とするこれまでの学習と社会のつながりを学ばせるプログラム
 ※2 ディプロマ・プログラムの略称。16歳から19歳までを対象としており、所定の成績を取めることで、国際バカロレア資格を取得することができるプログラム

事業		SDGsの実現を目指した教育の推進						
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課		教育課程指導課						
事業目的		他者を尊重し、多様な人々と協働しながら、コロナ禍により今後一層予測困難となる社会においても、「持続可能な社会の創り手」となる児童生徒を育成するため、SDGsの実現を目指した教育を推進します。						
事業内容		SDGsの実現を目指した教育を通じて、児童生徒に持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育成します。 ・「さいたまSDGs子どもフォーラム」を開催します（令和3年度）。 ・「教員のためのSDGs」研修会を実施します（令和4年度まで）。 ・普及リーフレットの作成を行います（令和4年度）。 ・研究指定校の委嘱を行います。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	さいたま市学習状況調査における「地域や社会で起こっている問題や出来事に関する関心がありますか」に対する肯定的な回答率	77.0% (令和元年度)	78.0%	78.5%	79.0%	79.5%	80.0%	令和7年度までに80%
(2)								
(3)								

事業		主権者教育の推進						
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課		教育課程指導課 高校教育課						
事業目的		主権者として、コロナ禍により今後一層予測困難となる社会においても、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識と、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を、児童生徒にはぐくみます。						
事業内容		社会の課題を主体的にとらえ、多様な人々と協働する中で納得解を導き出す力など、社会の形成者として必要な資質・能力（協働性・社会性等）を児童生徒に育成します。 ・児童会選挙、生徒会選挙や模擬選挙・社会的な課題解決に向けた話し合い活動を実施します。 ・市議会の見学や傍聴を実施します。 ・児童・生徒模擬市議会及び高校生市議会を実施します。 ・研究指定校による研究発表及びリーフレットを作成します（令和4年度まで）。 ・研究指定校による事例発表を実施します（令和5年度から）。また、事例発表をまとめたリーフレットを作成します（令和7年度）。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	租税教室及び選挙啓発出前講座の実施率（小・中・高等・中等教育学校）	73% (令和元年度)	76%	77%	78%	79%	80%	令和7年度までに80%
(2)	全国学力・学習状況調査「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えること」に対する肯定的な回答率	小：61.7% 中：42.9% (令和元年度)	小：66% 中：46%	小：67% 中：47%	小：68% 中：48%	—	—	数値の捕捉方法の変更に伴い、目標指標(3)に変更（令和6年度改定）
(3)	さいたま市学習状況調査「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に対する肯定的な回答率	小6：83.5% 中3：78.0% (令和5年度)	—	—	—	小6：84% 中3：79%	小6：85% 中3：80%	令和7年度までに小学校6年生85%、中学校3年生80%

事業		04-1-2-09					人権教育の推進	
重点戦略					他施策への貢献（再掲先）		01-2-1	
事業課		人権教育推進室						
事業目的		同和問題をはじめとする障害者・外国人・性的少数者などの様々な人権問題を早期に解決するため、学校・社会における人権教育の推進により、児童生徒や教職員、市民などあらゆる人々の人権意識の高揚を図り、差別のない明るい社会を構築します。						
事業内容		<p>児童生徒等一人ひとりが、人権の意義・内容や重要性について理解を深め人権感覚を磨き、新型コロナウイルス感染症に関連する偏見・差別等も含めた、様々な人権問題を早期に解決できるよう、人権教育を一層推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職や人権教育主任等を対象とした人権教育研修会などの充実に一層努めます。 ・人権教育集会所で人権講演会を始め主催事業等を開催するとともに、サークル活動への支援を実施します。 ・人権問題の学習の機会を継続的に提供できるよう、人権教育集会所を運営します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	人権教育集会所における多様な主体と連携した人権に関する主催事業の開催回数	2回 (令和元年度)	3回	4回	5回	6回	7回	令和7年度までに7回
(2)	校内人権教育研修会の実施校数の割合	94% (令和元年度)	95%	95%	95%	95%	95%	令和7年度まで95%を維持
(3)								

事業		04-1-2-10					子どもの体力向上の推進	
重点戦略					他施策への貢献（再掲先）			
事業課		教育課程指導課						
事業目的		学校・家庭・地域・行政が連携のもと、豊かなスポーツライフの実現を目指すために、子どもたちの体力向上を図ります。						
事業内容		<p>児童生徒の健康で幸福な生活の実現に向けて、体育・保健体育の授業の充実、体育的活動の充実を重点とし、よりよい運動習慣の形成や体力・運動能力の向上につなげる「子どものための体力向上サポートプラン～さいたま健幸アクティビティ2022～」を推進することで、児童生徒の体力の一層の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上サポートプラン内に掲げた「新体力アップメニュー」を重点的に活用し、児童生徒のバランスのよい体づくりを目指します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	新体力アップメニューを活用している小・中・中等教育学校の割合	138校 (85%) (令和元年度)	143校 (88%)	163校 (100%)	163校 (100%)	163校 (100%)	163校 (100%)	令和7年度まで163校 (100%)を維持
(2)								
(3)								

事業		04-1-2-11					スポーツを科学する生徒の育成		
重点戦略		戦略1 戦術4		他施策への貢献（再掲先）					
事業課		高校教育課		教育課程指導課					
事業目的		さいたま市のSTEAMS教育を推進するため、市立学校の運動部活動における「スマート部活動」の在り方や教科横断的なプロジェクト型学習の研究を進め、「スポーツを科学する生徒の育成」を目指します。							
事業内容		<p>新しい部活動の在り方として、運動部活動において、ITを活用し、効果的・効率的な指導法の確立やチーム全体での活動時間の短縮などを図るアフターコロナも見据えた「スマート部活動」のモデルを構築できる環境を整えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校において、企業や大学等と連携した取組を行い、スポーツを通じて科学的に生徒の行動特性を明らかにすることにより、分析力・解決力の向上を図るとともに、さいたま市「STEAMS TIME」におけるモデル授業を構築します（令和3年度から）。 ・全ての市立高等学校、中等教育学校及び中学校で「スポーツを科学する部活動」を実施するとともに、全ての市立小学校で「スポーツを科学する授業」を実施します（令和5年度から）。 ・健康や栄養等に関するデータ利活用型の他の事業との連携を図ります。 							
目標指標		実績		各年度の目標					計画期間 最終目標
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	事業成果報告会の実施	1回 (令和2年度)	1回	1回	—	—	—	—	令和4年度まで 毎年1回開催
(2)	スポーツを科学する部活動実施校数	2校 (令和2年度)	モデル校 3校	モデル校 3校	62校 (100%)	62校 (100%)	62校 (100%)	62校 (100%)	令和5年度までに全ての市立中学校、中等教育学校、高等学校で実施
(3)	スポーツを科学する授業実施校数	0校 (令和2年度)	モデル校 2校	モデル校 2校	104校 (100%)	104校 (100%)	104校 (100%)	104校 (100%)	令和5年度までに全ての小学校で実施

事業		04-1-2-12					不登校等児童生徒への支援の充実		
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）					
事業課		総合教育相談室							
事業目的		不登校等児童生徒が社会的に自立することを目指し、一人一人の状況に応じて専門職等による相談を充実させるとともに、ICTを活用した学習支援や訪問型支援等を積極的に推進します。							
事業内容		<p>不登校等児童生徒への相談体制や教員研修を強化し、教育相談室・教育支援センター等と学校が連携して、不登校等児童生徒への相談支援の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校等児童生徒に対するICTを活用した学習支援（オンライン授業等）を実施します。 ・不登校等児童生徒が、ICTを活用した学習支援（オンライン授業等）に取り組んだ場合に、「指導要録上の出席扱い」となるよう、在籍校と連携します。 ・対面や電話相談に加えて訪問型支援（アウトリーチ）等を実施し、学校外での相談・支援の充実を図ります。 ・「子育て学習会」を開催し、不登校等で悩む保護者を支援します。 							
目標指標		実績		各年度の目標					計画期間 最終目標
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	不登校等児童生徒数のうち、「指導要録上出席扱い」となった割合	13% (令和2年度)	20%	30%	40%	50%	50%	50%	令和7年度までに50%
(2)	訪問型支援等の延べ件数	320件 (令和2年度)	320件	560件	850件	850件	850件	850件	令和7年度までに850件
(3)	子育て学習会の実施回数	6回 (令和2年度)	6回	12回	18回	18回	18回	18回	令和7年度までに18回

施策 **04-1-3**

人生100年時代を輝き続ける力の育成	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	教育委員会	教育政策室

成果指標	実績	目標値	
		令和7年度	令和12年度
1 「図書館、公民館、博物館などの生涯学習施設を利用して、学習する機会を得ている」と感じる市民の割合	48.4% (令和2年度)	51%	54%
2 「これまでの経験や学習の成果を、学校や地域の活動、ボランティア活動などを通じて、社会へ還元している」と答えた市民の割合	24.6% (令和2年度)	28%	30%

実施計画事業

事業コード	事業名	事業概要
1 04-1-3-01	さいたま市民大学事業の推進	学識経験者や社会教育関係者等から構成される「さいたま市民大学運営委員会」の意見を伺いながら、オンライン等も活用した講座等を企画・運営し、幅広い年齢層を対象に「質の高い学び」を提供します。
2 04-1-3-02	図書館を通じた生涯学習環境整備の推進	市民が質の高い生涯学習に取り組めるよう、市民の多様な要求に応えられる幅広く計画的な図書館資料の整備を行うとともに、図書館利用を促進するため情報発信を行います。また、知的好奇心を喚起するための講座等の催しや、資料との出会いを創出するためのテーマ展示等を実施します。さらに、市民が生涯にわたる学びを進めていくため、地域とつながりの深い公民館と連携事業を実施します。
3 04-1-3-03	子どもの学び・親子の育ちの支援の充実	夏休み等に地域の小学生を対象とした体験講座等を実施し、子どもたちの地域への愛着等をはぐくみます。また、子育て中の親同士が交流し、学び合う参加型学習を行い、親として成長することを支援します。
4 04-1-3-04	博物館・美術館・科学館を通じた生涯学習環境整備の推進	市民が質の高い生涯学習に取り組めるよう、各生涯学習関連施設において資料等の整備を行うとともに、利活用を促進するため情報発信を行います。また、講座・講演会等の催しを実施することで、多種多様な学びの機会を提供します。さらに、市立小中学校等を対象に体験的な学びの機会を提供します。
5 04-1-3-05	公民館・図書館施設リフレッシュの推進	「さいたま市公民館施設リフレッシュ計画」及び「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」に基づき、施設の老朽化対策を進めるとともに、バリアフリー化、省エネルギー化を実施し、安全・安心で持続可能な学習環境を市民に提供します。
6 04-1-3-06	生涯学習人材バンクの推進	生涯学習に関する専門的な知識や技能、経験等を有している方々を「生涯学習人材バンク」に登録・公開し、学習したい方々の希望に合わせて紹介します。
7 04-1-3-07	さいたま市生涯学習コンテンツの推進	社会全体のデジタル化が進む中、デジタルコンテンツによる生涯学習環境の充実を図り、新しい時代における市民の学習ニーズに応えるため、生涯学習関連施設が作成する学習教材をパッケージ化し、動画を中心とした生涯学習コンテンツとして本市Webサイトにおいて配信します。
8 06-1-1-02 【再掲】 P187	セカンドライフの充実	ボランティア、就労、生涯学習等の活動に関する相談・情報提供窓口である「セカンドライフ支援センター」を運営するとともに、登録団体等で健康づくりなどの活動をした高齢者に対し「シルバーポイント(長寿応援ポイント)」を付与し、市内外にある公共施設等が無料又は割引料金で利用できる「アクティブチケット」を交付します。
戦略2戦術1		

事業		04-1-3-01	さいたま市民大学事業の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		生涯学習総合センター						
事業目的		市民の高度で専門的かつ多様な学習要求に応えるとともに、自発的な学習活動を促し、豊かな生涯学習社会を築きます。						
事業内容		<p>学識経験者や社会教育関係者等から構成される「さいたま市民大学運営委員会」の意見を伺いながら、オンラインなども活用した講座等を企画・運営し、幅広い年齢層を対象に「質の高い学び」を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養コース、市民企画コース、パソコンコースなどの講座を実施します。 ・生涯学習施設や関係団体等と連携した講座等を開催します。 ・感染症の流行下における学びを保障するとともに、より質の高い学びを提供するため、対面型講座及びオンライン講座の組合せによるハイブリッド化を推進します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	30歳代以下の受講者数	66人 (令和元年度)	72人	78人	83人	88人	93人	令和7年度までに93人
(2)	講座に参加して、学びや気づきがあったと答えた参加者の割合	—	81%	82%	83%	84%	85%	令和7年度までに85%
(3)								

事業		04-1-3-02	図書館を通じた生涯学習環境整備の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		資料サービス課	管理課	生涯学習総合センター				
事業目的		市民が生涯にわたる学びを進めていける、質の高い生涯学習環境を実現します。 また、地域とつながりの深い公民館と「地域の知の拠点」である図書館を連携させることで、人生100年時代の学びを支えます。						
事業内容		<p>「安全・安心な図書館の運営」と「市民への情報提供」という基本的な図書館の使命を果たしながら、市民が質の高い生涯学習に取り組めるよう、「地域の知の拠点」として市民の学びを支えるため、様々な取組や環境整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の多様な要求に応えられる幅広く計画的な図書館資料の整備を行います。 ・図書館利用を促進するため、SNSを活用したイベントなどの情報発信を行います。 ・感染症の流行下における学びを保障するとともに、より質の高い学びを提供するため、電子書籍の充実や図書館ホームページへの学びのためのコンテンツの拡充を行います。 ・知的好奇心を喚起するための講座等の催しや、資料との出会いを創出するためのテーマ展示等を実施します。 ・子どもの読書活動の推進のため、学校・保育園等とも連携して、子ども向けの事業を展開します。 ・市民が生涯にわたる学びを進めていくため、地域とつながりの深い公民館と連携事業を実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	図書・雑誌・視聴覚資料・電子書籍の個人貸出点数	9,253,983点 (令和元年度)	9,798,000点	9,834,000点	9,871,000点	9,908,000点	9,945,000点	令和7年度までに9,945,000点
(2)	図書館の利用に関するアンケートにおいて「満足」・「やや満足」と答えた利用者の割合	91.3% (令和2年度)	91.5%	91.5%	92.0%	92.5%	93.0%	令和7年度までに93.0%
(3)	読書について、「好き」・「どちらかといえば、好き」と答えた児童生徒の割合	小学生79.9% 中学生71.8% 高校生78.3% (令和元年度)	小学生81.0% 中学生71.8% 高校生79.9%	小学生82.0% 中学生73.0% 高校生81.2%	小学生83.0% 中学生74.0% 高校生82.5%	小学生84.0% 中学生75.0% 高校生83.7%	小学生85.0% 中学生76.0% 高校生85.0%	令和7年度までに 小学生85.0%、 中学生76.0%、 高校生85.0%
(4)	図書館と公民館の連携事業数	—	—	30事業	33事業	36事業	39事業	令和7年度までに39事業

事業		04-1-3-03	子どもの学び・親子の育ちの支援の充実					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）	01-2-2	07-1-2			
事業課		生涯学習総合センター						
事業目的		<ul style="list-style-type: none"> ・体験講座などの学びの場や、地域の方々との交流の場を提供し、子どもたちの地域への愛着等をはぐくみます。 ・子育て中の親同士が交流し学び合うことで、自分自身や子育てについて改めて考え、親として成長することを支援します。 						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの学びや、親子の育ちを支えるため、安心して学べる環境を整え、質の高い学びを提供します。 ・夏休み等に地域の小学生を対象とした「実験教室」「将棋教室」「料理教室」等の体験講座を実施します。 ・公民館の講座や地区文化祭等における中・高生ボランティアが参加する事業を実施します。 ・親の学習ファシリテーターが進行役となり、親同士が話し合い、様々な考え方や自らの気付きを通じ、親として成長することを支援します。 ・感染症の流行下における学びを保障するとともに、より質の高い学びを提供するため、対面型講座及びオンライン講座の組合せによるハイブリッド化を推進します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	夏休み等に地域の小学生を対象とした体験講座数	480事業 (令和元年度)	14事業増	14事業増	—	—	—	数値の捕捉方法の変更に伴い、目標指標(2)に変更（令和5年度改定）
(2)	夏休み等に地域の小学生を対象とした体験講座の延べ実施回数	508事業 (令和4年度)	—	—	524事業	540事業	556事業	令和7年度までに556事業
(3)	公民館の講座や地区文化祭等における中・高生ボランティアの参加する事業の実施	69事業 (令和元年度)	6事業増	6事業増	—	—	—	数値の捕捉方法の変更に伴い、目標指標(4)に変更（令和5年度改定）
(4)	公民館の講座や地区文化祭等における中・高生ボランティアが参加する事業の延べ実施回数	130事業 (令和4年度)	—	—	138事業	148事業	158事業	令和7年度までに158事業
(5)	さいたま市親の学習ファシリテーター養成人数	167人 (令和元年度)	10人増	10人増	10人増	10人増	10人増	令和7年度までの5年間で50人増

事業	04-1-3-04	博物館・美術館・科学館を通じた生涯学習環境整備の推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）	08-1-3				
事業課	青少年宇宙科学館	博物館	うらわ美術館				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館において、さいたま市の歴史文化資源を紹介し、郷土に関する知識を醸成します。 ・美術館において、魅力ある美術作品を身近に鑑賞できる環境を整えます。 ・科学館において、「宇宙時代をたくましく生き、未来を創造する人」を育成します。 						
事業内容	<p>人生100年時代を輝き続けるために、市民が高度で質の高い生涯学習に取り組めるよう、各生涯学習関連施設では特色ある学習環境を整備するとともに、利活用を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の知的好奇心を喚起する、専門的で魅力あふれる展覧会や講座等の実施により、多世代を対象とした多種多様な学びの機会を提供します。 ・市立小・中・高等学校等との連携により、児童生徒が歴史、伝統、文化、科学、美術等に直接触れることのできる体験的な学びの機会を提供します。 ・コロナ禍においても市民の学びを止めないよう、各施設による学習資源を生かした動画コンテンツの配信等による、学習機会の提供を行います。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 博物館ホームページの閲覧件数	128,766件 (令和元年度)	131,300件	159,000件	160,000件	161,000件	162,000件	令和7年度までに162,000件
(2) 市民の多種多様なニーズに応え、美術館に来館するきっかけにつながるイベント企画の件数	2件 (令和2年度)	3件	4件	5件	6件	7件	令和7年度までに7件
(3) 『宇宙のまち さいたま』教育プロジェクトに連携・協働する企業、大学、NPO等、団体の延べ数	39団体 (令和元年度)	41団体	42団体	43団体	44団体	45団体	令和7年度までに45団体

事業	04-1-3-05	公民館・図書館施設リフレッシュの推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	生涯学習総合センター	管理課					
事業目的	<p>計画的に公民館施設及び図書館施設を維持し、改修・建替え等の時期を検討・実施することにより、財政負担の平準化を図り、安全・安心で持続可能な学習環境の確保を目指します。</p>						
事業内容	<p>「さいたま市公民館施設リフレッシュ計画」及び「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」に基づき、施設の老朽化対策を進めるとともに、バリアフリー化、省エネルギー化を実施し、安全・安心で持続可能な学習環境を市民に提供します。また、市民が安心して施設を利用することができるよう、感染症拡大防止に十分配慮した学習環境の整備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次計画に基づき、リフレッシュ工事（中規模修繕工事又は大規模改修工事）を実施します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 公民館施設リフレッシュ後のアンケートにおける施設利用満足度	—	85%	85%	85%	85%	85%	令和7年度まで85%を維持
(2) 図書館施設リフレッシュ後のアンケートにおける施設利用満足度	—	85%	—	—	—	85%	令和7年度まで85%を維持
(3)							

事業		04-1-3-06						生涯学習人材バンクの推進	
重点戦略								他施策への貢献（再掲先）	
事業課		生涯学習振興課							
事業目的		人生100年時代、Society5.0など、社会が大きく変化する中において、誰一人として取り残されることなく生きがいを感じることのできる包摂的な社会の実現に向けて、生涯学習の果たす役割が期待されているなか、学習機会の拡充や学習成果の活用の仕組みを作り、生涯学習の振興と地域における豊かなつながりを創出します。							
事業内容		生涯学習の振興と地域における豊かなつながりの創出に向けて、学習機会の拡充や学習成果の活用の仕組みを強化します。 ・生涯学習に関する専門的な知識や技能、経験等を有している方々を「生涯学習人材バンク」に登録し、学習したい方の希望に合わせて紹介します。 ・感染症の流行下における学びを保障するとともに、より質の高い学びを提供するため、「生涯学習人材バンク」において、双方向によるオンライン講座実施に向けた環境を整備します。							
目標指標		実績		各年度の目標					計画期間 最終目標
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	マッチング件数	142件 (令和元年度)		令和2年度 比5%増	前年度比 10%増	前年度比 10%増	前年度比 10%増	前年度比 10%増	令和7年度まで 10%増を継続
(2)									
(3)									

事業		04-1-3-07						さいたま市生涯学習コンテンツの推進	
重点戦略								他施策への貢献（再掲先）	
事業課		生涯学習振興課		文化財保護課		青少年宇宙科学館		博物館	
		うらわ美術館		生涯学習総合センター		資料サービス課			
事業目的		社会全体のデジタル化が進む中、デジタルコンテンツによる生涯学習環境の充実を図り、新しい時代における市民の学習ニーズに応えます。							
事業内容		アフターコロナにおける社会全体のデジタル化の進展を見据え、新しい技術やそれを活用した学びの利点を最大限生かしながら、市民に質の高い学びの機会を提供します。 ・生涯学習コンテンツをパッケージ化し、本市Webサイトで配信します。 ・従来の対面型講座とデジタルコンテンツを組み合わせる（ハイブリッド化）ことで、学びの質を向上させます。							
目標指標		実績		各年度の目標					計画期間 最終目標
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	市Webサイトで 配信する生涯学 習コンテンツ数	81件 (令和2年度)		85件	200件	210件	220件	230件	令和7年度まで に230件
(2)									
(3)									

施策	04-1-4
-----------	---------------

スクール・コミュニティによる連携・協働の充実		施策マネジメント局		施策マネジメント課	
		教育委員会		教育政策室	
		成果指標	実績	目標値	
				令和7年度	
				令和12年度	
	1	「地域の学校を信頼している」と思う市民の割合	75.7% (令和2年度)	79%	81%
	2	「地域の人たちは、自分たちを見守り、支えてくれている」と思う児童生徒の割合	93.5%(小学6年生) 83.8%(中学3年生) (令和元年度)	94%以上(小学6年生) 84%以上(中学3年生)	94%以上(小学6年生) 84%以上(中学3年生)

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	04-1-4-01	コミュニティ・スクールの推進	未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、よりよい地域社会の構築に寄与するため、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し連携・協働するコミュニティ・スクールの推進します。
	戦略2戦術5		
2	04-1-4-02	スクールサポートネットワークの推進	学校と地域の連絡・調整や多様な活動の企画・調整等を担う学校地域連携コーディネーターを配置するとともに、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画したスクールサポートネットワークによる地域学校協働活動を推進します。
3	04-1-4-03	チャレンジスクールの充実	より多くのより幅広い層の地域住民、団体等の多様な主体の参画を得て、放課後や土曜日に学校の教室等を活用して、学習、体験活動、スポーツ等を行うチャレンジスクールを実施します。
4	04-1-4-04	学校安全ネットワークの推進	「防犯ボランティア」、「子どもひなん所110番の家」、「子ども安全協定」、「ながら見守りボランティア」の登録数を増やし、子どもの見守り活動を推進します。また、学校安全ネットワーク推進研修会、防犯ボランティア研修会等を実施し、子どもの見守り体制の強化を図ります。

事業	04-1-4-01	コミュニティ・スクールの推進					
重点戦略	戦略2戦術5	他施策への貢献（再掲先）	01-1-1				
事業課	生涯学習振興課						
事業目的	未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、よりよい地域社会の構築に寄与します。						
事業内容	<p>コロナ禍により、学校教育、家庭教育及び社会教育それぞれの役割と責任並びに相互協力の重要性が顕在化したことを踏まえ、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し連携・協働するコミュニティ・スクールの推進することで、地域全体で子どもたちの成長を支えていく環境を整えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての市立学校に学校運営協議会を導入します(令和4年度まで)。 ・コミュニティ・スクールに係る研修会を実施します。 ・円滑な学校運営協議会の実施を支援します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) コミュニティ・スクール導入校数	20校 (令和2年度)	全てのコミュニティ・スクール導入希望校で導入	全ての市立学校で導入	—	—	—	令和4年度までに全ての市立学校で導入
(2) 学校運営協議会委員アンケートにおいて、「子どもたちの健全育成に向けた取組が推進されたと思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した委員の割合	—	—	—	90%	90%	90%	令和7年度まで90%以上を維持
(3) さいたま市学習状況調査「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」について肯定的な回答をした児童生徒の割合	81.6% (令和5年度)	—	—	—	83%	84%	令和7年度までに84%

事業	04-1-4-02	スクールサポートネットワークの推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）	01-1-1				
事業課	生涯学習振興課						
事業目的	学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、コロナ禍により今後一層予測困難となる社会においても、地域全体で未来を担う子どもたちをはぐくみます。						
事業内容	<p>多様な人々がネットワークを組み、社会総掛かりで子どもをはぐくむために、地域学校協働活動を推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域の連絡・調整や多様な活動の企画・調整等を担う学校地域連携コーディネーターを配置するとともに、スクールサポートネットワーク協議会を開催します。 ・校長会や学校地域連携コーディネーター研修会等において、コロナ禍の影響を踏まえた地域学校協働活動の実践事例を紹介するなど、学校と地域の連携・協働を一層推進します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 「学校での教育に役立てることができる地域にある素材や人材を豊富に知っていますか」に「そう思う」「ややそう思う」と回答した学校の割合	19% (令和元年度)	30%	86%	86%	86%	86%	令和7年度まで86%を維持
(2)							
(3)							

事業	04-1-4-03	チャレンジスクールの充実					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）	01-1-1				
事業課	生涯学習振興課						
事業目的	子どもたちの健全育成における他者との関わりの重要性が、人と人との関わる機会が制限されるコロナ禍において再認識されたことを踏まえ、地域社会の中で子どもたちを心豊かで健やかにはぐくみます。						
事業内容	<p>土曜日や放課後等に学校などを活用し、地域住民、団体等の参画を得て、子どもたちの自主的な学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の多様な活動を実施するチャレンジスクールを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアスタッフを対象とした研修会を実施します。 ・「チャレンジスクール推進事業新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」の更新及び相談体制の強化等、感染症の流行下においても活動を継続できるよう、各校の実行委員会への支援を行います。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	チャレンジスクールに参加して「よかった」「どちらかといえばよかった」と答えた子どもの割合	94.8% (令和元年度)	95%	95%	95%	95%	令和7年度まで 95%以上を維持
(2)							
(3)							

事業	04-1-4-04	学校安全ネットワークの推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）	01-1-1				
事業課	健康教育課						
事業目的	子どもに対する犯罪を防止・軽減し、通学区域の安全性を向上させます。						
事業内容	<p>子どもを不審者による犯罪から守るために、PTAや地域の諸団体と連携しながら、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」を推進し、通学区域全体の安全性を高めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「防犯ボランティア」「子どもひなん所110番の家」「子ども安全協定」「ながら見守りボランティア」を推進します。 ・「学校安全ネットワーク推進研修会」「防犯ボランティア研修会」等を実施します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	ながら見守りボランティアの登録者数	1,539人増 (令和元年度) ※2,889人 (R2.4.1時点)	500人増	1,000人増	1,000人増	1,000人増	令和7年度まで に登録者数4,500人増
(2)							
(3)							

施策	04-1-5
-----------	---------------

「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備	施策マネジメント局	施策マネジメント課		
	教育委員会	教育政策室		
	成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	地域の学校の「教育活動(学校の授業、学校行事、部活動など)に満足している」と答えた市民の割合	50.4% (令和2年度)	53%	56%
2	地域の学校の「学校施設の安全性・快適性や、見守り活動などの取組に満足している」と答えた市民の割合	56.0% (令和2年度)	59%	61%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	04-1-5-01	教員の資質能力の向上	主体的に学び続ける教員の資質向上を図るために、「自立」と「協働」をコンセプトに、「さいたま市教員等資質向上指標(キャリアnavi)」を踏まえた教員の研修の場や機会を提供していきます。また、未来の本市の教員を養成する研修を充実させていきます。なお、研修の実施に当たっては、新しい生活様式に合わせて、企画・運営していきます。
2	04-1-5-02	部活動指導員配置の推進	部活動の充実・活性化を行うとともに、学校現場における教員の負担軽減を図るため、部活動指導員を配置し、指導員単独での部活動指導及び大会、練習試合等の引率を行うとともに、部活動における実技指導を行います。
3	04-1-5-03	学校のリフレッシュ計画及び学校トイレの洋式化等の推進	学校施設リフレッシュ基本計画に基づいた改修・建替えを実施します。また、洋式トイレを整備します。
4	04-1-5-04	防災教育や交通安全対策の推進	子どもたちが自らの判断で主体的かつ適切に行動し、自分の身を守る「自助」、積極的に地域に貢献する「共助」ができるよう防災教育を推進します。また、通学路の安全点検や「自転車運転免許制度」等を実施し、児童生徒の災害や交通事故等による被害を防止・軽減します。
5	04-1-5-05	教育環境整備の推進	学校規模の適正化とともに本市の教育水準の向上を図るため、義務教育学校を始めとした新設校の設置や通学区域の調整等、良好な教育環境の整備に向けた取組を推進します。また、教育の質の向上とともに持続可能で機能性・合理性を高めた教育環境の整備を実現します。
6	04-1-5-06	セーフコミュニティと連携した学校安全の推進	インターナショナルセーフスクールにおける取組をセーフコミュニティに反映させ、学校安全の更なる推進を図ります。また、セーフコミュニティと連携し、けがが発生状況のデータを基に安全に関する校内研修等を実施することで、けがを減少させます。さらに、学校安全ネットワーク等を活用し、地域、家庭、関係機関と連携することで通学区域全体の安全性を高めます。
7	04-1-5-07	学校体育館への空調機設置の推進	災害時の避難所機能の強化を図るとともに、良好な教育環境を確保するため、学校体育館への空調機の設置を推進します。
8	04-1-5-08	公民連携した奨学金制度の拡充	さいたま市入学準備・奨学金制度について、新たな財源調達の手法を検討した上で、公民連携による奨学金制度として拡充します。

9	04-1-5-09	小学校35人学級の実現	令和2年度に改正された「公立義務教育諸学校における学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、小学校における1学級当たりの人数を、現行の40人から段階的に35人に引き下げます。
10	03-2-1-10 【再掲】 P137	スポーツ施設の整備・改修	市民が、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図り、身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすための取組を行います。

事業		04-1-5-01					教員の資質能力の向上	
重点戦略							他施策への貢献（再掲先）	
事業課		教育研究所						
事業目的		主体的に学び続け、時代のニーズや多様化する教育課題に対応できる教員の育成						
事業内容		<p>主体的に学び続ける教員の資質向上を図るために、「自立」と「協働」をコンセプトに、「さいたま市教員等資質向上指標(キャリアnavi)」を踏まえた教員の研修の場や機会を提供していきます。また、未来の本市の教員を養成する研修を充実させていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の流行下における学びを保障するとともに、より質の高い学びを提供するため、児童生徒の発達段階に合わせた、対面とデジタルのベストミックスを図った授業を実現するための研修を実施します。 ・教員のキャリアステージに応じて研修の目的を明確化し、研修会を実施します。 ・人数や内容に応じて、集合形式、動画配信、TV会議等の研修形態を工夫して実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	研修会実施による資質向上の成果アンケートでのA評価	92% (令和元年度)	93%	93%	94%	94%	95%	令和7年度までに95%
(2)								
(3)								

事業		04-1-5-02					部活動指導員配置の推進	
重点戦略							他施策への貢献（再掲先）	
事業課		教育課程指導課			高校教育課			
事業目的		コロナ禍における部活動の制限により、人間関係の構築や自己肯定感の高まり等の教育的意義とともに、地域の人々や社会教育関係団体等との連携の重要性が再確認されたことを踏まえ、部活動の充実・活性化を行うとともに、学校現場における教員の負担軽減を図ります。						
事業内容		<p>教師と外部人材の役割分担・連携の在り方を検討することで、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動が持つ教育的効果をさらに高めるとともに、教師が児童生徒としっかりと向き合い、教師本来の業務に専門性を発揮できるようにすることで、学校組織全体としての総合力を高めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員を希望校に配置します。 ・指導員単独での部活動指導及び大会、練習試合等の引率を行うとともに、部活動における実技指導を行います。 ・「『学校の新しい生活様式における新しい部活動の在り方』に関する方針」に基づき、各学校において実施するよう指導します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	「学校の部活動に参加する主な理由」で体力技術・関心・意欲の向上を選択した生徒の割合	74.5% (令和元年度)	76%	77%	78%	79%	80%	令和7年度までに80%
(2)	「校務や教材研究をする時間が増加した」の肯定的回答率	91.7% (令和2年度)	92%	93%	94%	95%	96%	令和7年度までに96%
(3)								

事業	04-1-5-03	学校のリフレッシュ計画及び学校トイレの洋式化等の推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	学校施設整備課		学校施設管理課				
事業目的	安全・安心で持続的な教育環境を確保します。						
事業内容	学校の改修・建替え及びトイレ洋式化等を推進します。 ・学校施設リフレッシュ基本計画に基づき、感染症の拡大防止にも十分配慮した改修・建替えを実施します。 ・トイレ内水栓の自動化等、衛生面に配慮した学校トイレの洋式化に向け、改修工事設計・改修工事を実施します。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 学校施設リフレッシュ基本計画に基づいた改修・建替えに着手	2校 (令和2年度)	6校	1校	3校	8校	8校	令和7年度までの5年間の累計で26校の改修・改修工事に着手
(2) 市立小・中学校のトイレ洋式化率向上	65.5% (令和元年度)	76.0%	79.5%	83.0%	86.5%	90.0%	令和7年度までに90%
(3)							

事業	04-1-5-04	防災教育や交通安全対策の推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）		05-1-1	10-1-2		
事業課	健康教育課		学事課				
事業目的	防災教育や交通安全対策を推進し、児童生徒の災害や交通事故等による被害を防止・軽減します。						
事業内容	子どもたちが自らの判断で主体的かつ適切に行動し、自分の身を守る「自助」、積極的に地域に貢献する「共助」ができるよう防災教育を推進します。また、通学路の安全点検や「自転車運転免許制度」を実施し、交通安全対策を推進します。 ・感染症拡大防止に対応した避難訓練計画例、学習指導案例等で構成された防災教育カリキュラムに基づいた防災教育を推進します。 ・通学路の安全点検を学校、保護者と連携し、実施します。改善が必要な箇所は、道路所管等関係機関にて、交通安全対策を講じます。 ・対策が困難なものは、警察等と合同点検を行い、代替の安全対策を検討し、実施します。その後、学校にアンケート調査を行い、安全対策の効果を把握します。 ・全ての市立小・中・高等・中等教育学校で「自転車運転免許制度」を実施します。また、感染症拡大防止の観点から、状況に応じて動画等を活用して実施します。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 地震や火事のと看、どのように避難したり、身を守ったりすればよいか、知らないと回答した児童生徒の人数	1,037人 (令和元年度)	10%減	15%減	20%減	25%減	30%減	令和7年度までに30%減
(2) 合同点検箇所が「安全になった」と答えた学校の割合	67% (令和2年度)	70%	75%	80%	85%	90%	令和7年度までに90%
(3) さいたま市の交通事故件数(小・中・高等・中等教育・特別支援学校)	328人 (令和元年)	6%減 (令和3年)	9%減 (令和4年)	12%減 (令和5年)	15%減 (令和6年)	18%減 (令和7年)	令和7年度までに18%減

事業	04-1-5-05	教育環境整備の推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）	03-2-1				
事業課	教育政策室	学事課	学校施設整備課	学校施設管理課			
	教育課程指導課	教職員人事課	特別支援教育室	おいしい給食サポート課			
事業目的	学校規模の適正化とともに本市の教育の質の向上を図ります。						
事業内容	<p>単なる学習の場ではなく、学びと生活の共同体として、児童生徒に社会の形成者としての資質・能力（協働性・社会性等）を育成するため、持続的で魅力ある教育活動を実現できる教育環境整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育学校を始めとした新設校の設置、通学区域の調整等、良好な教育環境の整備に向けた取組を推進します。 ・大和田特定土地地区画整理事業地内に確保されている学校用地を活用し、大砂土東小学校及び大谷小学校の過大規模状態を解消するために、新設校を建設します。 ・武蔵浦和駅周辺地区における学校規模の不均衡による課題の解消と、「さいたま市小・中一貫教育」の更なる推進を図るため、義務教育学校を建設します。 ・水泳授業を民間委託化することなどにより、教育の質の向上とともに、学校プールの活用のあり方を検討し、持続可能で機能性・合理性を高めた教育環境の整備を実現します。 <p>◆新設大和田地区小学校について、令和4年6月に事業計画の変更を行ったことから、各年度の目標等の見直しを行いました（令和4年度改定）。</p>						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	新設大和田地区小学校の開校 整備手法の検討（令和2年度）	基本設計	実施設計	実施設計	建設工事	建設工事	令和6年度までに建設工事着手
(2)	武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の開校 —	基本計画	基本設計	・基本設計 ・実施設計	実施設計	建設工事	令和7年度までに建設工事着手
(3)							

事業	04-1-5-06	セーフコミュニティと連携した学校安全の推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	健康教育課						
事業目的	学校安全の更なる推進を図り、子どものけがを減らします。						
事業内容	<p>令和元年にWHOが推奨するセーフコミュニティの国際認証を取得したことを踏まえ、インターナショナルセーフスクールにおける取組をセーフコミュニティに反映させ、学校安全の更なる推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフコミュニティと連携し、けが発生状況のデータを基に安全に関する校内研修等を実施することで、けがを減少させます。 ・学校安全ネットワークなどを活用し、地域、家庭、関係機関と連携することで通学区域全体の安全性を高めます。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	けがが発生状況のデータを基に、安全に関する校内研修等を実施した学校の割合 — (令和2年度)	60%	100%	100%	100%	100%	令和7年度までに100%を維持
(2)	全ての市立学校における児童生徒のけがの件数の減少 8,400件 (令和元年度)	1%減少	2%減少	3%減少	4%減少	5%減少	令和7年度までに5%減
(3)							

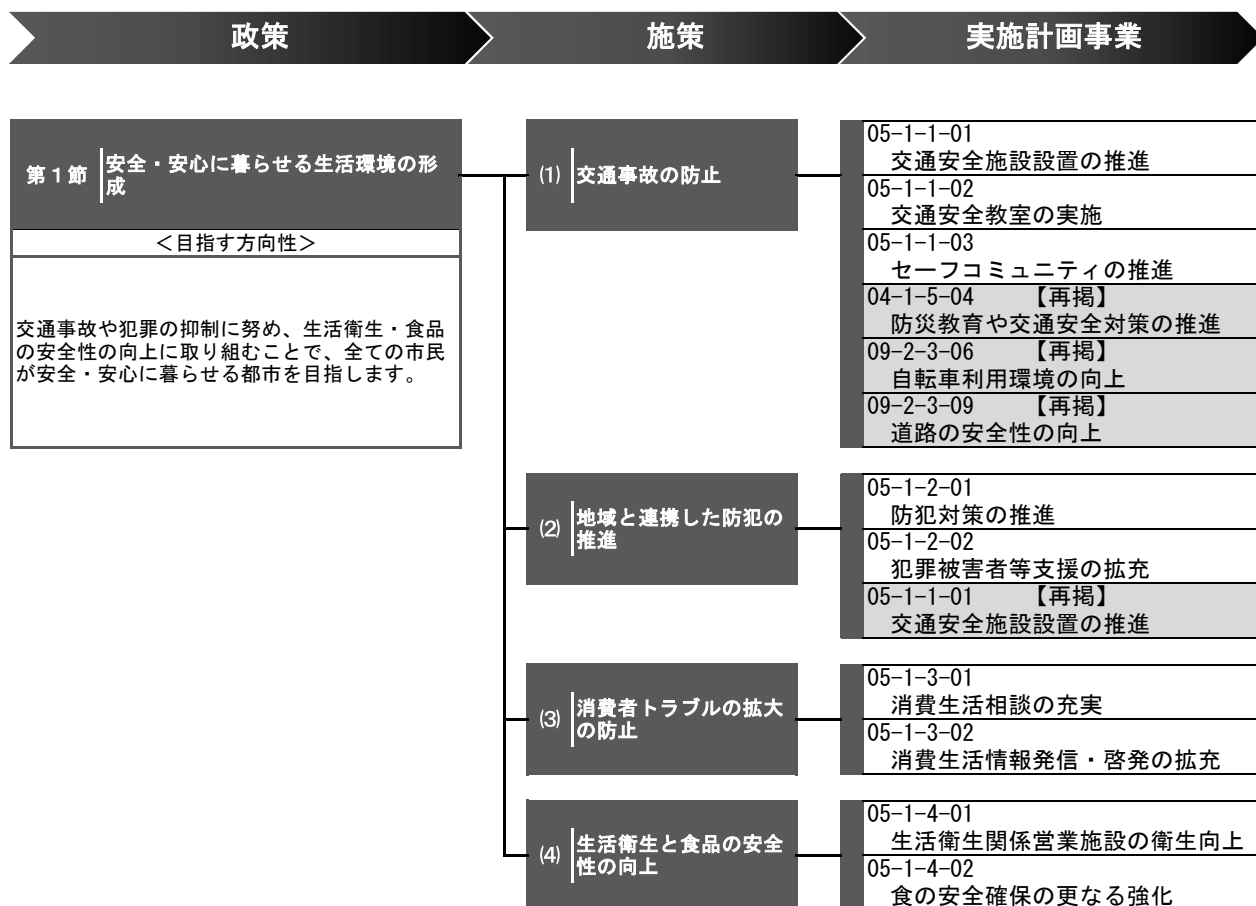
事業	04-1-5-07	学校体育館への空調機設置の推進						
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）	10-1-1					
事業課	学校施設整備課							
事業目的	災害時の避難所機能の強化を図るとともに、良好な教育環境を確保するため、学校体育館への空調機の設置を推進します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校体育館は、児童生徒の学習・生活の重要な場である一方で、災害発生時には地域住民の避難所としての役割も担うことから、現在空調機が設置されていない小中学校体育館への空調機の設置を進めてまいります。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	中学校体育館空調機新規整備	—	実施設計 6校	実施設計 17校 工事6校	実施設計 17校 工事17校	実施設計 16校 工事17校	工事16校	令和7年度までに中学校56校の体育館へ空調機新規整備
(2)	小学校体育館空調機新規整備	—	—	PFI等導入可能性調査	PFI等導入可能性調査	PFI等導入可能性調査に基づく整備方針の検討	整備方針の決定	令和7年度までに整備方針を決定
(3)								

事業	04-1-5-08	公民連携した奨学金制度の拡充						
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課	学事課							
事業目的	令和元年9月より、さいたま市入学準備金、奨学金の返還金の一部を免除する制度を開始したところですが、さらに利用しやすくするため、制度の拡充を行います。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> さいたま市入学準備・奨学金制度について、市民や企業等からの寄附を募るなど、新たな財源調達の手法を検討した上で、公民連携による奨学金制度として拡充します。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	奨学金制度の拡充	—	制度設計	制度設計	拡充内容の決定	制度開始	制度継続	令和6年度までに新制度による支援開始
(2)								
(3)								

事業		04-1-5-09						小学校35人学級の実現	
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）							
事業課	教職員人事課		教職員給与課		学校施設管理課		学校施設整備課		
	教育財務課		教育課程指導課		おいしい給食サポート課				
事業目的		令和2年度に改正された「公立義務教育諸学校における学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、小学校における1学級当たりの人数を、現行の40人から段階的に35人に引き下げます。							
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に小学校3年生、令和5年度に小学校4年生…と段階的に実施し、令和7年度に小学校6年生までの35人学級を実現します。 ・学級数の増加に伴い、学級担任が必要になるため、教職員の定数も増加します。教育の質の維持及び向上のため、加配定数の確保が必要となります。 ・今後、質の高い教員の確保が課題となるため、教員採用計画の見直しを行い、計画的な確保に努めます。 ・学級数が増加する小学校は転用可能な教室等を普通教室に改修します。 ・転用可能な教室等の活用では普通教室を確保できない小学校は仮設校舎を設置します。 							
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	35人学級実施学年	—	—	小学校3年生で実施	小学校4年生で実施	小学校5年生で実施	小学校6年生で実施	令和7年度に小学校6年生までの35人学級実施	
(2)									
(3)									

第5章 生活安全

政策と施策の体系





施策	05-1-1
-----------	---------------

交通事故の防止			施策マネジメント局	施策マネジメント課
			市民局	市民生活安全課
	成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	交通事故件数	3,309件 (令和元年)	2,283件 (令和7年)	1,675件 (令和12年)

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	05-1-1-01	交通安全施設設置の推進	交通事故防止と防犯のために、市民からの設置要望が多い場所や事故が起こりやすい場所を中心に、交通事故データを活用し、公衆街路灯及び道路反射鏡の設置を行います。
2	05-1-1-02	交通安全教室の実施	交通事故の発生を防止し、交通安全に対する意識を高めるために、小学生までの子どもたち及び高齢者を対象とした交通安全教室を実施するとともに、様々な周知、啓発を通じ、交通マナーの向上や交通ルールの遵守の徹底を促進します。
	戦略2戦術3		
3	05-1-1-03	セーフコミュニティの推進	高齢者の安全、子どもの安全、自転車の安全、自殺予防、DV防止の5つの分野で、デジタルや公民連携の資源を活用して事故やケガの効果的な予防活動につなげていきます。
4	04-1-5-04 【再掲】 P167	防災教育や交通安全対策の推進	子どもたちが自らの判断で主体的かつ適切に行動し、自分の身を守る「自助」、積極的に地域に貢献する「共助」ができるよう防災教育を推進します。また、通学路の安全点検や「自転車運転免許制度」等を実施し、児童生徒の災害や交通事故等による被害を防止・軽減します。
5	09-2-3-06 【再掲】 P278	自転車利用環境の向上	「さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまはーと～」に基づき、「人と環境にやさしい 安全で元気な自転車のまち さいたま」の実現に向けて、各施策を実施します。
6	09-2-3-09 【再掲】 P281	道路の安全性の向上	令和3年8月の国の通知を踏まえ、令和4年度からゾーン30プラスとして、これまでの区域(ゾーン)を定めて自動車の最高速度を時速30キロメートルにするゾーン30整備に、国の技術的支援であるビッグデータの活用によるランプや狭さくなどの物理的デバイスの設置を組み合わせ、生活道路内の安全対策を実施します。また、安全で快適な通行空間を確保するため、歩道整備や交差点改良、踏切改良事業等を推進していきます。

事業	05-1-1-01	交通安全施設設置の推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）	05-1-2				
事業課	市民生活安全課						
事業目的	道路環境整備を進め、交通事故や犯罪を防止します。						
事業内容	市民からの要望が多い場所や、事故・犯罪が起こりやすい場所を中心に、交通事故データを活用し、交通安全施設を設置します。 ・道路照明施設（公衆街路灯）を設置します。 ・道路反射鏡を設置します。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 道路照明施設（公衆街路灯）の設置数	839灯 （令和元年度）	600灯	600灯	600灯	600灯	600灯	令和7年度までの5年間で3,000灯増
(2) 道路反射鏡の設置数	246基 （令和元年度）	250基	250基	250基	250基	250基	令和7年度までの5年間で1,250基増
(3)							

事業	05-1-1-02	交通安全教室の実施					
重点戦略	戦略2戦術3	他施策への貢献（再掲先）					
事業課	市民生活安全課						
事業目的	交通安全の意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を目指します。						
事業内容	さいたま市交通教育指導員による交通安全教室を実施します。 ・市立小学校で、模擬道路による安全な道路横断の実技を行うほか、安全な自転車の乗り方などを教えます。 ・幼稚園及び保育園で、模擬道路による安全な道路横断の実技等を行います。 ・高齢者に判断能力や運動機能の低下を認識してもらい、それに応じた歩行や自転車の乗り方などを教えます。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、対面以外の方法として年代に合わせた交通安全動画の作成、公開、貸出を実施します。 ・事故データを活用し、地域の実情に即した講話を交通安全教室のカリキュラムに取り入れます。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 小学生までの子ども対象の交通安全教室受講者数	21,939人 （令和元年度）	22,200人	22,400人	22,600人	22,800人	23,000人	令和7年度までの5年間で113,000人
(2) 高齢者対象の交通安全教室受講者数	2,071人 （令和元年度）	2,100人	2,150人	2,200人	2,250人	2,300人	令和7年度までの5年間で11,000人
(3) 市内の自転車事故死傷者数	1,067人 （令和元年）	1,003人 （令和3年）	971人 （令和4年）	939人 （令和5年）	907人 （令和6年）	875人 （令和7年）	令和7年度までに875人

事業		05-1-1-03		セーフコミュニティの推進				
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）				
事業課		危機管理課						
事業目的		「住みたいまち・住み続けたいまち」と市民が思える安全・安心な都市の実現を目指します。						
事業内容		<p>認証取得までに確立した、市民（団体）との協働で、データに基づきケガや事故の予防に取り組むという、セーフコミュニティの手法を、5つの分野（高齢者の安全、子どもの安全、自転車の安全、自殺予防、DV防止）以外へも広げます。</p> <p>また、各局区が保有しているデジタルや公民連携の資源を活用し行っている事業に生かしていくことで、事故やケガの効果的な予防活動につなげていきます。</p>						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	交通事故搬送件数（救急搬送データ）	交通事故搬送件数4,934件（平成30年）	4,910件（令和2年）	4,890件（令和3年）	4,865件（令和4年）	4,835件（令和5年）	4,800件（令和6年）	令和7年度までに4,800件
(2)	セーフコミュニティの手法を生かした取組数	—	検討	3事業	6事業	9事業	12事業	令和7年度までに12事業
(3)								

施策	05-1-2
-----------	---------------

地域と連携した防犯の推進			施策マネジメント局	施策マネジメント課
			市民局	市民生活安全課
	成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	刑法犯認知件数	10,084件 (令和元年)	8,340件 (令和7年)	6,750件 (令和12年)

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	05-1-2-01	防犯対策の推進	安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するため、市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、広報啓発活動を通じて、特殊詐欺被害防止を始めとした地域における防犯・暴力排除意識の向上を図るとともに、自主防犯活動の支援や暴力排除活動等を推進します。
	戦略2戦術3		
2	05-1-2-02	犯罪被害者等支援の拡充	安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するため、市民、事業者、関係機関等との連携の下、広報啓発活動を通じて犯罪被害者等に対する意識の向上を図るとともに、犯罪被害者等に対する相談及び支援をします。
3	05-1-1-01 【再掲】 P175	交通安全施設設置の推進	交通事故防止と防犯のために、市民からの設置要望が多い場所や事故が起こりやすい場所を中心に、交通事故データを活用し、公衆街路灯及び道路反射鏡の設置を行います。

事業		05-1-2-01		防犯対策の推進				
重点戦略	戦略2 戦術3		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	市民生活安全課							
事業目的	犯罪のない、安心して暮らせる安全なまちづくりを目指します。							
事業内容	<p>市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、広報啓発活動を通じて、特殊詐欺被害防止を始めとした市民の防犯や暴力排除意識の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯活動助成金及び地域防犯カメラ助成金等、地域における自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進し、自主防犯活動団体への表彰を実施します。 ・犯罪統計データを効率的に防犯活動の推進に活用するとともに、定期的にホームページなどで発信することで、自主防犯活動の活性化につなげます。 ・主要な駅前広場等に街頭防犯カメラの設置を進めます。 ・次期さいたま市防犯のまちづくり推進計画を策定します(令和5年度)。 ・安全で安心な市民生活を確保するために、警察機関との協議・連携等を行うとともに、条例など様々な取組により繁華街における客引き行為等の迷惑行為のないまちづくりを進めます。 ・大宮警察署の移転に伴い、市北部地域の治安を確保するために、現況を把握しつつ、警察施設の誘致に向けた取組等を行います。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	街頭犯罪件数	4,219件 (令和元年)	4,130件 (令和3年)	3,990件 (令和4年)	3,850件 (令和5年)	3,630件 (令和6年)	3,400件 (令和7年)	令和7年度までに3,400件
(2)	街頭防犯カメラの駅前広場等への設置	10台 (令和2年度)	利活用等の現状把握	効果的な設置場所・利活用方策等を検討	設置2駅	設置2駅	設置・更新2駅	令和7年度までに設置・更新6駅
(3)								

事業		05-1-2-02		犯罪被害者等支援の拡充				
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課	市民生活安全課							
事業目的	犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減を目指します。							
事業内容	<p>犯罪被害者等に対する意識の向上を図るとともに、相談及び支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者、関係機関等と連携します。 ・広報啓発活動を実施します。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	犯罪被害者等支援の理解度	—	70%	75%	80%	85%	90%	令和7年度までに90%
(2)								
(3)								

施策	05-1-3
-----------	---------------

消費者トラブルの拡大の防止			施策マネジメント局	施策マネジメント課
			市民局	消費生活総合センター
	成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	消費者トラブル対策が充実していると 感じている市民の割合	39.3% (令和2年度)	55%	70%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	05-1-3-01	消費生活相談の充実	消費者被害の拡大防止のため、消費生活相談員による相談を行い、内容により助言、あっせん、他機関紹介等の対応を行います。
2	05-1-3-02	消費生活情報発信・啓発の拡充	消費者被害を防ぐために、ホームページや出前講座など様々な方法で情報を発信し啓発を行います。

事業	05-1-3-01	消費生活相談の充実					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	消費生活総合センター						
事業目的	安全・安心な消費生活の確保のための消費生活相談の充実を目指します。						
事業内容	<p>消費者被害の拡大防止のため消費生活相談員による相談を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衣食住等消費生活全般や感染症拡大に便乗した悪質商法を始めとした苦情やトラブル相談を実施し、相談内容により、助言、あっせん、他機関の紹介等の対応を行います。 ・若年者及び高齢者に対する特別相談を実施します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	あっせんによる 解決率 92% (令和元年度)	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで 90%を維持
(2)							
(3)							

事業	05-1-3-02	消費生活情報発信・啓発の拡充					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	消費生活総合センター						
事業目的	安全・安心な消費生活の確保のための消費生活情報発信・啓発の拡充を目指します。						
事業内容	<p>消費者被害を未然に防ぐため、様々な手段により情報発信・啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を実施します。 ・市民向けセミナーを開催します。 ・消費生活展を開催します。 ・啓発動画CMIによる発信を行います。 ・消費生活情報紙の発行を行います。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	消費生活相談員が 講師をした出前講 座で「とても役に 立った」「役に 立った」と回答し た参加者の割合 91% (令和元年度)	95%	95%	95%	95%	95%	令和7年度まで 95%を達成・維 持
(2)							
(3)							

施策	05-1-4
-----------	---------------

生活衛生と食品の安全性の向上			施策マネジメント局	施策マネジメント課
			保健衛生局	生活衛生課
	成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	衛生施設等(※)に関して満足している市民の割合	88.1% (令和2年度)	90%	90%

※ 生活衛生関係営業施設及び食品関連施設を指します。

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	05-1-4-01	生活衛生関係営業施設の衛生向上	年度ごとに策定する監視指導計画等に基づく生活衛生関係営業施設の監視指導を行うとともに、衛生講習会や広報活動による情報提供によって、正しい知識の普及啓発を行い、生活衛生関係営業施設の衛生を向上します。
2	05-1-4-02	食の安全確保の更なる強化	「さいたま市食の安全基本方針」に基づき、消費者、食品等事業者、生産者等に対して、食品の安全に関する情報提供を行うとともに、意見交換会等の開催により正しい知識の普及啓発を行います。 また、ISO17025に基づく検査の精度管理等、食品の検査体制の整備により市民が安心できる食生活を確保します。

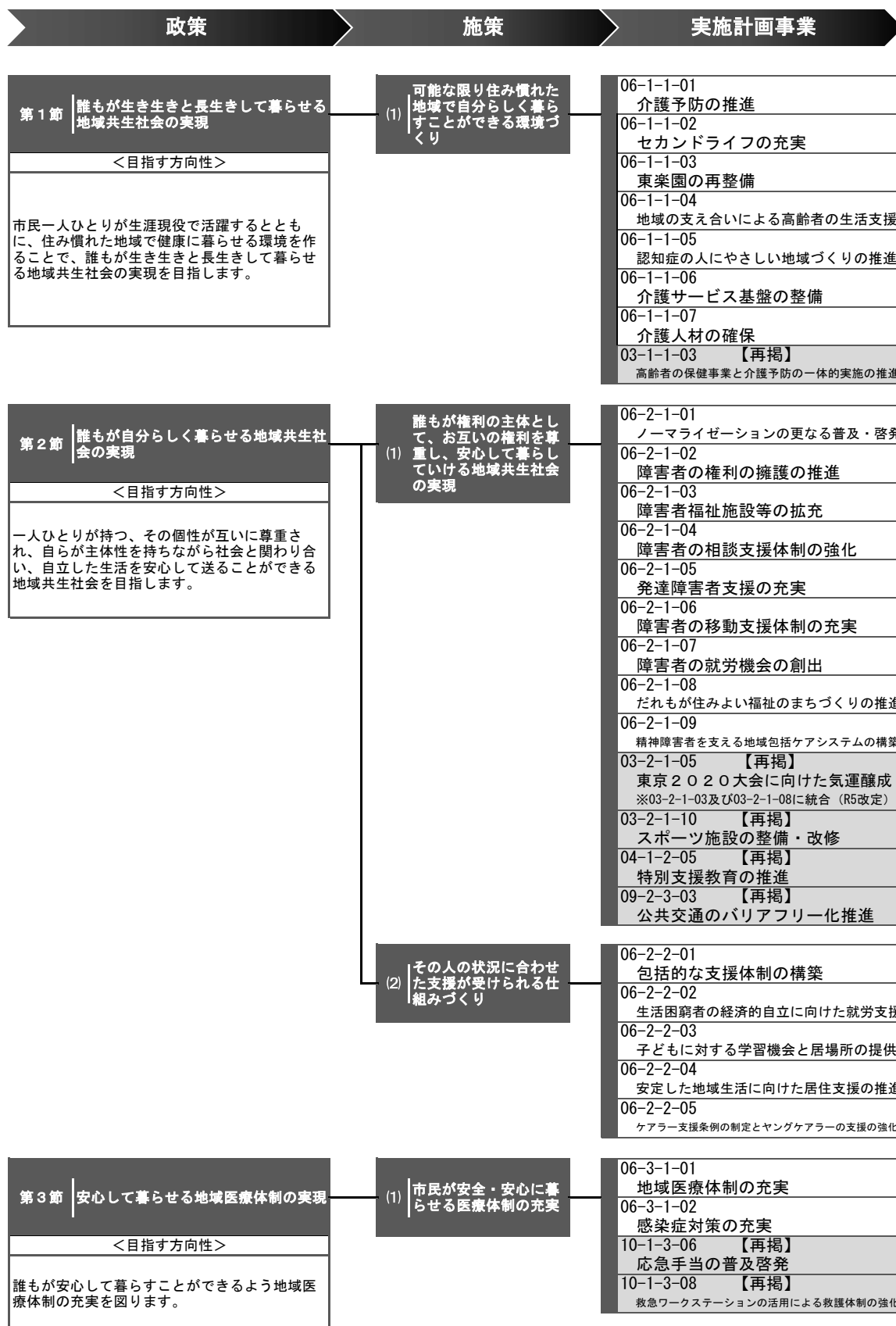
事業		05-1-4-01	生活衛生関係営業施設の衛生向上					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		環境薬事課						
事業目的		生活衛生関係営業施設を利用する市民の安心を確保します。						
事業内容		年度ごとに策定する「監視指導計画」等に基づいて、衛生等の正しい知識の普及啓発を行います。 ・生活衛生関係営業施設の監視指導を行います。 ・施設管理者、従事者を対象とした衛生講習会を開催します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	公衆浴場等で重要項目が全て適となった延べ施設数	30施設 (令和元年度)	32施設	34施設	36施設	38施設	40施設	令和7年度までに40施設
(2)	衛生講習会の理解度	—	66%	67%	68%	69%	70%	令和7年度までに70%
(3)								

事業		05-1-4-02	食の安全確保の更なる強化					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		生活衛生課		生活科学課				
事業目的		市民が安心できる食生活を確保します。						
事業内容		・「さいたま市食の安全基本方針」に基づき、消費者、食品等事業者、生産者等に対して、食品の安全に関する情報提供を行うとともに、意見交換会等の開催により正しい知識の普及啓発を行います。 ・ISO17025(※)に基づく検査の精度管理等、食品の検査体制の整備を行います。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	食品の安全性等に関する情報の理解度	—	71%	76%	81%	86%	91%	令和7年度までに91%
(2)	外部機関によるISO17025運用状況の審査件数	0件 (令和元年度)	1件	1件	1件	1件	1件	令和7年度までの5年間で5件
(3)								

※国際標準化機構（ISO）が特定の種類の試験（機械・物理試験、化学試験、食品試験等）を実施する試験所の技術的能力を証明する国際規格

第6章 福祉

政策と施策の体系



施策

06-1-1

可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境づくり	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	福祉局	高齢福祉課
目標値		
	令和7年度	令和12年度
1 75歳～79歳の介護認定率	12.5% (令和元年度)	12.0% 11.0%
2 介護認定者の維持・軽度化した割合	76.6% (令和元年度)	79.0% 82.0%

実施計画事業

事業コード	事業名	事業概要
1 06-1-1-01 戦略2戦術1	介護予防の推進	高齢者を対象とした介護予防に関する教室や講座を開催するとともに、高齢者が身近な場所で、自発的に、継続して運動を続けることができる地域づくりの支援を行います。
2 06-1-1-02 戦略2戦術1	セカンドライフの充実	ボランティア、就労、生涯学習等の活動に関する相談・情報提供窓口である「セカンドライフ支援センター」を運営するとともに、登録団体等で健康づくりなどの活動をした高齢者に対し「シルバーポイント(長寿応援ポイント)」を付与し、市内外にある公共施設等が無料又は割引料金で利用できる「アクティブチケット」を交付します。
3 06-1-1-03	東楽園の再整備	現在の東楽園とは別敷地に、サーマルエネルギーセンターの余熱を利用した新たな老人福祉センターを整備します。
4 06-1-1-04	地域の支え合いによる高齢者の生活支援	高齢者によるボランティア活動や地域住民等による見守り等の支え合い活動の促進を図り、高齢者の暮らしをサポートできる環境を整えます。
5 06-1-1-05	認知症の人にやさしい地域づくりの推進	地域において認知症の人やその家族を支援する認知症サポーターの養成や、認知症の早期診断・早期対応を目的とするもの忘れ検診や認知症初期集中支援チームによる支援を行います。
6 06-1-1-06	介護サービス基盤の整備	施設サービス・居住系サービスの持続性を高めるため、需要に応じた施設整備を助成し、老朽化した施設等の修繕を支援します。また、有料老人ホーム入居者の居住の安定を確保するため、適切な指導・監督を行います。
7 06-1-1-07	介護人材の確保	これから介護職に就く人を対象として、介護職のイメージアップを図るとともに、介護サービス事業所等に対し、人材の定着を支援します。
8 03-1-1-03 【再掲】 P126 戦略1戦術2	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護のデータから地域の健康課題を把握し、保健事業や介護予防を一体的に実施します。 ・必要な医療・介護サービスにつなげるための、受診勧奨や介護予防事業への参加勧奨を実施します。

事業		介護予防の推進					
06-1-1-01							
重点戦略	戦略2 戦術 1	他施策への貢献（再掲先）					
事業課	いきいき長寿推進課						
事業目的	一般介護予防事業として転倒予防に向けた筋力トレーニングなどに加え、社会活動への参加、生きがいづくりといった要素にもバランスよく働きかけ効果的な介護予防を図ることを目的とします。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく介護予防の取組を推進します。 ・通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。 ・高齢者を対象とした「ますます元気教室」や「いきいきサポーター養成講座」等の介護予防に関する教室や講座を、公民館等様々な場所で開催するとともに、外出できない高齢者へ向けて、体操動画の配信等の介護予防の普及啓発を行います。 ・関係団体と協力し専門職の派遣等を行うことにより、高齢者が身近な場所で、自発的に、継続して運動を続けることができる地域づくりの支援を行います。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	「通いの場」への高齢者の参加者数 5,978人 (令和元年度)	6,800人	15,000人	18,000人	19,000人	20,000人	令和7年度までに20,000人
(2)	いきいきサポーター養成講座参加者が講座内容について「とても満足」と回答した割合 39% (令和元年度)	41%	55%	56%	58%	60%	令和7年度までに60%
(3)							

事業		セカンドライフの充実					
06-1-1-02							
重点戦略	戦略2 戦術 1	他施策への貢献（再掲先）			04-1-3	11-1-4	
事業課	高齢福祉課						
事業目的	外出機会の創出及び外出先における余暇活動を通じた高齢者の健康づくり、介護予防及び生活の充実を図ります。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア、就労、生涯学習等の活動に関する相談・情報提供窓口である「セカンドライフ支援センター」を運営します。 ・登録団体等で健康づくりなどの活動をした高齢者に「シルバーポイント(長寿応援ポイント)」を付与します。 ・市内外にある公共施設等が無料又は割引料金で利用できる「アクティブチケット」を交付するとともに、割引等の特典が受けられる「シルバー元気応援ショップ」の協賛店を拡大します。 ・高齢者の方の生涯学習の一環として、「さいたま市シニアユニバーシティ」やスマートフォン教室を実施します。 ・「シルバー人材センター」の運営を支援します。 ・「宝来グラウンド・ゴルフ場」の利用を促進します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	セカンドライフ支援センターにおける相談件数 755件 (令和元年度)	1,260件	1,290件	1,320件	2,100件	2,400件	令和7年度までに2,400件
(2)	シルバーポイント(長寿応援ポイント)登録者数 37,816人 (令和元年度)	40,000人	41,000人	42,000人	43,000人	44,000人	令和7年度までに44,000人
(3)	シニアユニバーシティの講座参加者が講座内容について「とても満足」「満足」と回答した割合 72.1% (令和元年度)	78%	94%	94%	94%	94%	令和7年度まで94%を維持

事業	06-1-1-03	東楽園の再整備					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	高齢福祉課						
事業目的	サーマルエネルギーセンターの余熱の有効利用を図り、本市が直面する超高齢社会の中で、老人福祉センターの機能を維持しつつ、市民の健康寿命の延伸、生きがいづくりや教養の向上、地域コミュニティの活性化に寄与します。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の東楽園とは別敷地に、サーマルエネルギーセンターの余熱を利用した新たな老人福祉センターを整備します。 ・既存施設を解体します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 再整備の進捗度	建築基本設計完了 造成実施設計着手 (令和2年度)	建築実施 設計着手	造成工事・ 建築工事着 手	造成工事 完了	建築工事 完了	既存施設 解体工事 着手	令和6年度中に 新施設供用開始
(2)							
(3)							

事業	06-1-1-04	地域の支え合いによる高齢者の生活支援					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）		01-1-1			
事業課	高齢福祉課		いきいき長寿推進課				
事業目的	高齢者を含む地域住民等が、高齢者の暮らしをサポートできる環境を整えます。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域包括支援センター（シニアサポートセンター）」を運営し、総合相談業務や地域の関係者のネットワーク構築など、地域づくりの取組を行うとともに、地域における介護者支援の取組を行います。 ・地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）に対する研修を実施します。 ・地域の担い手を養成します。 ・見守り活動など、地域の助け合い活動を支援します。 ・「シルバーポイント（いきいきボランティアポイント）」を付与します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 地域包括支援センターの認知度	54% (令和元年度)	56%	58%	60%	62%	65%	令和7年度までに65%
(2) 高齢者見守りの活動者数	3,808人 (令和元年度)	4,000人	4,500人	6,200人	7,250人	7,350人	令和7年度までに7,350人
(3) シルバーポイント（いきいきボランティアポイント）登録者数	10,740人 (令和元年度)	11,200人	11,500人	11,800人	12,200人	12,600人	令和7年度までに12,600人

事業		06-1-1-05	認知症の人にやさしい地域づくりの推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		いきいき長寿推進課						
事業目的		認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができるよう支援を行います。						
事業内容		<p>「さいたまいきいき長寿応援プラン2023」の認知症施策推進計画に沿って、地域において認知症の人やその家族を支援する認知症サポーターの養成や、認知症の早期診断・早期対応を目的とするもの忘れ検診や認知症初期集中支援チームによる支援等の認知症施策を総合的かつ計画的に推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センターを運営します。 ・認知症サポーターを養成し、ステップアップ講座を実施します。 ・認知症の人が社会参加できる居場所づくりや、認知症についての理解や支援を行う企業・団体等の登録制度の創設など、共生のまちづくりの取組となる「チームオレンジ」の構築を推進します。 ・医療・介護従事者向けの研修を実施します。 ・もの忘れ検診を実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	認知症サポーターの養成数	8,391人 (令和元年度)	8,800人	8,900人	9,000人	9,100人	9,200人	令和7年度までの5年間の累計で45,000人
(2)	認知症サポーターステップアップ講座の参加者が「とても満足」「満足」と回答した割合	—	82%	93%	93%	93%	93%	令和7年度まで93%を維持
(3)	企業・団体等登録件数（チームオレンジ）	—	—	構築に向けた課題整理、スキーム検討	100件	300件	300件	令和7年度までの3年間で700件

事業		06-1-1-06	介護サービス基盤の整備					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		介護保険課						
事業目的		施設サービス、居住系サービス等の適正数を確保するとともに、有料老人ホームの質の向上を図ります。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・施設サービス・居住系サービス等のうち、必要性が高く感染症や災害等に配慮した施設等の整備を推進します。 ・24時間訪問介護サービスの普及を促進するため、ケアマネジャー等への周知を行います。 ・開設から相当の年数を経過した介護保険施設に対し、老朽化した施設等の修繕を支援します。 ・有料老人ホームの職員の配置、事業の運営、サービス、利用料、契約内容、情報開示等が適切なものとなっているかどうか立入調査を行います。また、指導事例、制度内容等を周知するため集団指導を行います。 ・新型コロナウイルス感染症等の発生による介護サービス提供体制に対する影響をできる限り小さくし、必要な介護サービスを継続して提供できるよう支援します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	介護保険施設等の公募数に対する採択数の割合	74.4% (令和元年度)	78%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで90%を維持
(2)	有料老人ホームの立入検査数	12件 (令和元年度)	45件	45件	45件	45件	45件	令和7年度までの5年間で225件実施
(3)								

事業		06-1-1-07	介護人材の確保					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		介護保険課						
事業目的		介護事業所のイメージアップ及び介護職員のモチベーション向上を通じ、介護従事者の確保を図るとともにICTなどの積極的な導入の推進を図ります。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員等処遇改善加算の取得について、事業者への啓発を推進します。 ・介護サービス事業所等に対し、人材の定着を支援します。 ・介護人材のイメージアップを図るため、市民に啓発を行います。 ・要介護状態の改善や維持など、適切なケアを行う事業所等を表彰するとともに事例を発表します。 ・事業所の具体的取組をわかりやすく紹介する好事例集を作成し、介護事業所や市民を対象に周知します。 ・ICTなどの積極的な導入の推進について方策を検討し、実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	介護職員等特定処遇改善加算を算定している事業所数の割合	72.2% (令和元年度)	78%	81%	84%	—	—	数値の捕捉方法の変更に伴い、目標指標(2)に変更（令和6年度改定）
(2)	介護職員等処遇改善加算の加算Ⅰ及び加算Ⅱを算定している事業所数の割合	—	—	—	—	84%	87%	令和7年度までに87%を達成
(3)								

誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現

施策マネジメント局	施策マネジメント課
福祉局	障害政策課

成果指標	実績	目標値	
		令和7年度	令和12年度
1 「地域の中で障害のある人もない人も互いに理解し支えあっていると感じる」と答えた市民の割合	57.9% (令和2年度)	64%	72%
2 「自らが望む形で生活できている」と答えた障害者等の割合	69.0% (令和元年度)	75%	80%

実施計画事業

事業コード	事業名	事業概要
1 06-2-1-01 戦略2戦術5	ノーマライゼーションの更なる普及・啓発	市民に「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」の理念を広く普及するため、ノーマライゼーションカップ、「障害者週間」市民のつどいなどの啓発イベントの開催や各種イベントにて啓発物を配布します。
2 06-2-1-02	障害者の権利の擁護の推進	障害者への差別の解消や虐待を防止するために、障害福祉サービス事業の職員等を対象にした研修や合理的配慮の提供を促進するための取組を実施します。 また、緊急に分離保護が必要な障害者を施設で保護します。
3 06-2-1-03	障害者福祉施設等の拡充	グループホームや障害福祉サービス事業所等を整備する法人に対し、その費用の一部を補助することにより、整備を促進します。
4 06-2-1-04	障害者の相談支援体制の強化	障害者の生活全般に係る相談支援体制の強化を図るために、基幹相談支援センターを整備するとともに、自立支援協議会(地域協議会)を活用し、個別の支援課題から抽出した地域の支援課題への対応を検討します。
5 06-2-1-05	発達障害者支援の充実	既存の社会資源につながりにくく、社会から孤立しがちな発達障害当事者を支援するために、障害特性に配慮した「居場所」や「日中体験活動の場」を提供します。また、二次障害を予防し、その人らしい社会参加の実現を図るために、発達障害及びその疑いのある学生、家族、支援者等を対象としたキャリア形成に関する講座を実施します。
6 06-2-1-06	障害者の移動支援体制の充実	外出が困難な障害者に対して、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等、社会参加のための外出の際にヘルパーが付き添うサービスを提供します。
7 06-2-1-07 戦略2戦術2	障害者の就労機会の創出	障害者が地域で安心して自立した生活を送ることができるように、新規に雇用を始める企業を開拓し働く場を増やします。また、ハローワークなどの関係機関と連携し、一般の求人以外に超短時間勤務や在宅就労の雇用を進める企業の把握にも努め、就職を支援するとともに、就職後のジョブコーチによる定着支援等を実施します。

8	06-2-1-08	だれもが住みよい福祉のまちづくりの推進	「心のバリアフリー」を啓発するための取組として、障害のある方や福祉関係団体等の協力を得て、市内の小中学校において福祉のまちづくりを地域ぐるみで学び合う「さいたま市福祉のまちづくりモデル地区推進事業」を実施します。
9	06-2-1-09	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	精神障害者を支える地域包括ケアシステム構築のため、保健、医療、福祉等の関係機関による連携を図ります。また、多職種で協働しての訪問支援（アウトリーチ）事業を実施します。
10	03-2-1-05 【再掲】 P134	東京2020大会に向けた気運醸成	東京2020大会への気運醸成を図るとともに、本市がサッカー、バスケットボール競技の会場であることの周知を目的に、さいたまスポーツフェスティバルを、オリンピック・パラリンピック競技種目の体験を中心とした内容で開催します。 ◆当事業については、令和5年度から「03-2-1-03 アーバンスポーツの活性化」及び「03-2-1-08 「さいたまスポーツシューレ」の活用推進」に統合します。
11	03-2-1-10 【再掲】 P137	スポーツ施設の整備・改修	市民が、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図り、身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすための取組を行います。
12	04-1-2-05 【再掲】 P150	特別支援教育の推進	通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、障害に応じた特別の指導を受けられるように小・中学校における発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設を実施します。また、知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実を図ります。
13	09-2-3-03 【再掲】 P277	公共交通のバリアフリー化推進	高齢者や障害者等の移動等の円滑化を図るために、事業者と連携し、市内の公共交通のバリアフリー化を目指します。

事業	06-2-1-01	ノーマライゼーションの更なる普及・啓発					
重点戦略	戦略2 戦術5	他施策への貢献（再掲先）					
事業課	障害政策課						
事業目的	障害のある人もない人も共に安心して地域社会で暮らすことができるようにします。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の権利の擁護及び障害者に対する市民の理解を深めるために、ノーマライゼーションカップ、「障害者週間」市民のつどいなどの啓発イベントを開催します。 ・親子で参加できるイベントの企画や、内容の更なる充実を図り、より多く子どもたちがノーマライゼーションの理念に触れることができるようにします。 ・教育委員会と連携し、市内小学校で「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」簡明版冊子の配布等を実施し、障害者に対する理解を深めるとともに、ノーマライゼーションの理念の普及啓発を図ります。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 各種啓発イベントの参加者数	2,691人 (令和元年度)	2,800人	2,900人	3,000人	3,100人	3,200人	令和7年度までに延べ15,000人
(2) 参加者アンケートによる障害について理解が深まったと回答する方の割合	87.6% (令和元年度)	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで90%を維持
(3)							

事業	06-2-1-02	障害者の権利の擁護の推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	障害福祉課	障害政策課					
事業目的	障害のあるなしに関係なく、自らの主体性をもって安心した生活を送ることができる地域社会を目指します。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方が、自らの主体性をもって安心した生活を送ることができるよう、民間事業所等に対し、障害者への差別の解消や合理的配慮を推進するための取組を実施するとともに、障害福祉サービス事業所等を対象とした、障害者への差別の解消、虐待の防止に関する研修を実施します。 ・虐待により緊急に分離保護が必要な障害者の保護及び身の安全確保を行います。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 差別の解消等の研修アンケートにおいて「役に立った」と回答した事業所職員の割合	—	70%	75%	80%	85%	90%	令和7年度までに90%
(2) 虐待防止研修アンケートにおいて「役に立った」と回答した事業所職員の割合	—	70%	75%	80%	85%	90%	令和7年度までに90%
(3) 保護が必要な虐待事案の保護率	100% (令和元年度)	100%	100%	100%	100%	100%	令和7年度まで100%を維持

事業		06-2-1-03	障害者福祉施設等の拡充					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		障害政策課						
事業目的		障害者が自ら選択した地域で安心して生活をするために、グループホームや障害福祉サービス事業所等を整備する必要があります。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金を活用し、グループホーム及び障害福祉サービス事業所等の民間整備を促進します。特に、入所施設や精神病院から地域生活を希望する方や、医療的ケアや強度行動障害などの重度障害者を受け入れるグループホームや生活介護事業所の民間整備を優先して進めます。 ・不動産会社等と連携して、マンションなどの空き部屋や空き地を活用したグループホームの整備の支援を行います。 ・障害者（児）の安全・安心を確保するため、国庫補助金を活用し、施設等の防犯・防災対策の整備を行います。 ・国庫補助金を活用した感染症対策について周知、活用を図りながら、感染症対策に配慮した施設整備に取り組みます。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	グループホームの定員数	617人 (令和元年度)	900人	1,010人	1,400人	1,600人	1,800人	令和7年度までに1,800人
(2)	国庫補助金を活用した障害福祉サービス事業所等の整備人数	20人 (令和元年度)	40人	40人	40人	40人	40人	令和7年度までの5年間で200人
(3)								

事業		06-2-1-04	障害者の相談支援体制の強化					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		障害福祉課	障害者更生相談センター					
事業目的		関係機関の連携強化を図ることにより、障害者やその家族が、その人の実情に合った的確な情報の提供や相談を、身近なところで気軽に受けることができる地域社会を目指します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度までに、基幹相談支援センターを10区に設置します。 ・令和7年度までに、地域協議会を10区に設置します。 ・相談支援事業者に対する専門的指導・助言や研修の実施及び関係機関との連携強化等により、障害者や家族等の相談支援体制を強化します。 ・地域の支援課題を抽出し、関係機関との情報共有や解決に向けた取組を進めます。 ・高次脳機能障害に関する専門的相談や研修の実施等により、当事者や家族等への相談支援体制の充実を図ります。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	基幹相談支援センターの設置	3ヶ所 (令和2年度)	追加1区	追加1区	追加1区	追加2区	追加2区	令和7年度までの5年間で7区設置
(2)	地域協議会の設置	1区 (令和元年度)	追加1区	追加1区	追加1区	追加2区	追加2区	令和7年度までの5年間で7区設置
(3)								

事業		06-2-1-05	発達障害者支援の充実					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		障害者総合支援センター						
事業目的		発達障害者に対する支援体制を強化し、二次障害の予防・軽減に努め、その人らしい地域生活の実現を目指します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者支援センターに継続相談中の当事者に対し、個々の特性に配慮した「居場所」や「日中体験活動の場」を提供することで、社会からの孤立化を防ぎ、その人らしい社会参加の実現に向け支援していきます。 ・学生向けキャリア形成支援事業の一環として、支援の薄い学生や若年層当事者、家族、支援者を対象とした講座を実施し、様々な社会参加のための情報を提供することで二次障害の予防・軽減を目指します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	発達障害者社会参加事業の取組を継続活用できた人の割合	67% (令和元年度)	67%	70%	70%	72%	72%	令和7年度までに72%
(2)	学生向けキャリア形成支援事業支援者向け講座で、内容が理解できたと回答した支援者の割合	90.6% (令和元年度)	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで90%を維持
(3)								

事業		06-2-1-06	障害者の移動支援体制の充実					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		障害福祉課						
事業目的		外出が困難な障害者(児)の社会参加を促進します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等社会参加の為の外出の際にヘルパーが付き添うサービスを提供します。 ・移動支援事業所を整備します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	移動支援事業所の整備	165事業所 (令和2年3月時点)	2事業所増	2事業所増	2事業所増	2事業所増	2事業所増	令和7年度までの5年間で10事業所増
(2)								
(3)								

事業		06-2-1-07		障害者の就労機会の創出				
重点戦略		戦略2 戦術2		他施策への貢献（再掲先）		11-1-4		
事業課		障害者総合支援センター		障害政策課		障害福祉課		
事業目的		障害者を雇用する企業を開拓し、障害特性に応じた職場への就職と定着を図ります。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・新規に障害者を雇用する企業開拓を行います。 ・障害者の就労相談及び各種講座を実施します。 ・ジョブコーチの職場派遣による定着支援を実施します。 ・就労体験を希望する障害者を受入協力企業で実習を行います。 ・障害者就労施設等からの優先調達を推進します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	企業開拓により、事業者が新規に障害者雇用を始めた件数	0件 (令和元年度)	1件	1件	2件	2件	2件	令和7年度までの5年間で8件
(2)	障害者総合支援センター登録者の就労増員数（在宅就労含む）	70人（※） (令和元年度)	90人	91人	92人	93人	94人	令和7年度までの5年間で460人
(3)	受入協力企業での実習件数	39件 (令和元年度)	45件	46件	47件	48件	49件	令和7年度までの5年間で235件
(4)	障害者就労施設等からの調達件数	205件 (令和元年度)	225件	230件	235件	240件	245件	令和7年度に245件

※ソーシャルファーム（わーくはびねす農園さいたま岩槻）54人分除く

事業	06-2-1-08	だれもが住みよい福祉のまちづくりの推進						
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）	09-2-2					
事業課	福祉総務課							
事業目的	誰もが心豊かに暮らすことができる、ソフト・ハードの両面のバリアフリーを進めます。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「心のバリアフリー」を啓発するための取組として、障害のある方や福祉関係団体等の協力を得て、市内の小中学校において福祉のまちづくりを地域ぐるみで学び合う「さいたま市福祉のまちづくりモデル地区推進事業」を実施します。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	モデル地区推進事業参加者アンケートによる「理解度」	96% (令和元年度)	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで90%を維持
(2)								
(3)								

事業	06-2-1-09	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築						
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課	障害福祉課	こころの健康センター	精神保健課					
事業目的	精神障害の程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築を図ります。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築にあたり、障害福祉、医療、介護、住まい等を包括的に提供することや、精神障害者の家族に対する支援の充実が実現できるよう、地域自立支援協議会にて協議します。 ・精神科医療機関、障害福祉サービスや介護保険の地域援助事業者等との重層的な連携による支援体制の構築を図り、市全域での訪問支援（アウトリーチ）の実施を目指します。 ・地域の支援者等を対象とした研修会を実施します。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	訪問支援（アウトリーチ）実施区	2区で実施 (令和2年度)	4区	6区	8区	10区	10区 課題整理と今後の方向性の検討	令和7年度までに10区で実施を達成し、課題整理と今後の方向性を検討
(2)								
(3)								

施策	06-2-2
-----------	---------------

その人の状況に合わせた支援が受けられる仕組みづくり	施策マネジメント局		施策マネジメント課	
	福祉局		福祉総務課	
	目標値			
	成果指標	実績	令和7年度	令和12年度
1	福祉まるごと相談窓口の相談者が、必要とする支援の相談窓口につながった割合	39.1% (令和元年度)	45%	50%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	06-2-2-01	包括的な支援体制の構築	広く福祉全般に関わる相談を受け付け、活用可能な福祉制度を案内します。また、相談者の複合的な課題に対応するため、解決策を検討することを目的に、各専門機関が集う場の設置・運営を行うなど、解決困難な複合課題に連携して対応する体制を整備します。
2	06-2-2-02	生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援	生活保護受給者及び生活困窮者自立支援法の生活困窮者の自立を支援するため、就労支援事業を実施します。また、就労意欲の喚起や一般就労に向けた準備を行う就労準備支援事業を実施します。
3	06-2-2-03	子どもに対する学習機会と居場所の提供	小・中学生及び高校生等を対象とした学習支援教室を市内各所に設置し、学習支援や居場所支援、相談支援、進路・進学支援及び高等学校の中退防止支援を行います。
4	06-2-2-04	安定した地域生活に向けた居住支援の推進	生活保護世帯等の民間賃貸住宅等への入居を促進します。
5	06-2-2-05	ケアラー支援条例の制定とヤングケアラーの支援の強化	複雑・多様化する家族介護等の問題に対して、実態を把握し、既存の制度の枠を超えた部局横断的な検討を行い、ケアラー支援条例を制定するとともに、ケアラー・ヤングケアラーに対する市独自の支援策を実施します。

事業		06-2-2-01	包括的な支援体制の構築					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		福祉総務課		生活福祉課				
事業目的		複合化・複雑化する市民の地域生活課題に対応できる包括的な支援体制の構築を目指します。						
事業内容		複合化・複雑化する市民の地域生活課題の解決に向けて、各相談支援機関の連携強化に資する取組を実施します。協働の中核の機能を果たす役割として、区役所福祉課内に相談支援包括化推進員を配置し、各相談支援機関への適切なつなぎを行うほか、把握した地域生活課題の解決策を検討する場を主催するなど、モデル事業における効果検証、課題整理等を踏まえ、包括的な支援体制の全区拡大に向けて、段階的に取り組めます。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	相談者の満足度	—	60%	60%	70%	80%	90%	令和7年度までに90%
(2)	包括的な支援体制の拡大	1区 (令和2年度)	4区	10区	—	—	—	令和4年度までに10区に拡大
(3)								

事業		06-2-2-02	生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）		11-1-4			
事業課		生活福祉課						
事業目的		就労等に係る支援を実施し、生活困窮者が経済的に自立することを目指します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者の経済的な自立を図るため、就労・増収に向けた相談・助言、求人開拓による就労支援を効果的に行います。 就労による経済的自立等を目指す生活困窮者等に対し、福祉まるごと相談窓口とジョブスポットが連携したワンストップ型の就労支援を行います。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	支援を行った生活困窮者のうち、就労・増収に至った割合	63.1% (令和元年度)	61.0%	63.0%	65.0%	67.5%	70.0%	令和7年度までに70.0%
(2)								
(3)								

事業		子どもに対する学習機会と居場所の提供					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課		生活福祉課					
事業目的		学習や居場所の環境が十分に準備されない生活困窮世帯の子どもが成長し、大人になって再び生活困窮に陥る「貧困の連鎖」を防止します。					
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生及び高校生等を対象とした学習支援教室を市内各所に設置します。 ・対象者への参加勧奨や、アウトリーチを実施します。 ・対象者への居場所支援、進学支援等を行います。 ・支援員の知識及び技術向上のための研修を行います。 					
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 教室参加者の出席率（中高生教室）（※）	38.3% （令和元年度）	40.6%	42.9%	45.2%	47.6%	50.0%	令和7年度までに50%
(2) 教室参加者の生活保護受給世帯に属する中学生の高校等進学率	97.7% （令和元年度）	98.1%	98.5%	99.0%	99.5%	100.0%	令和7年度までに100%
(3) 教室参加者の出席率（小学生教室）（※）	60.8% （令和2年度）	62.6%	64.4%	66.2%	68.1%	70.0%	令和7年度までに70%

※教室参加者の、出席日数合計÷出席可能日数合計

事業		安定した地域生活に向けた居住支援の推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課		生活福祉課					
事業目的		安定した住居や生活の確保のため、居住支援を推進します。					
事業内容		・居宅移行支援の必要がある者に対し民間賃貸住宅等への入居を支援します。					
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 居宅移行支援事業支援対象者で転居した割合（※）	62% （令和元年度）	64%	66%	68%	69%	70%	令和7年度までに70%
(2)							
(3)							

※転居者÷居宅移行支援事業支援対象者

事業	06-2-2-05	ケアラー支援条例の制定とヤングケアラーの支援の強化					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）	04-1-2	07-1-3			
事業課	福祉総務課		障害福祉課	いきいき長寿推進課	子ども・青少年政策課		
	子育て支援課		子ども家庭支援課	総合教育相談室			
事業目的	介護をする側、される側、双方が安心して暮らせる社会の実現を目指すため、複雑・多様化する家族介護等の問題に対して、実態を把握し、既存の制度の枠を超えた部局横断的な検討を行い、「ケアラー（※1）支援条例」を制定するとともに、市独自の支援策を実施します。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課によるプロジェクトチームにおいて、実態の把握と支援策の検討を行い、ケアラー支援条例を制定します。 ・学校等を含めた部局横断的な相談支援体制を構築するとともに、関係機関等との連携も含めたケアラー・ヤングケアラー（※2）支援策の強化に向けた検討を行います。 ・ケアラー・ヤングケアラーに対する理解を深めるため、市職員をはじめ、市民、関係機関の職員などに対し、研修や周知を行います。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 条例の制定	—	検討	制定	—	—	—	令和4年度までに条例制定
(2) 支援策の検討と周知	—	既存支援策の整理・周知 新規支援策の検討	各支援策の周知・実施	各支援策の周知・実施	各支援策の周知・実施	各支援策の周知・実施	各支援策の周知・実施
(3)							

※1 法令上の定義はないが、高齢、障害又は疾病等により援助を必要とする親族等に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話等を行っている者
 ※2 ケアラーのうち、本来大人が担うと想定されている介護等を日常的に行っている18歳未満の者

施策	06-3-1
-----------	---------------

市民が安全・安心に暮らせる医療体制の充実		施策マネジメント局		施策マネジメント課	
		保健衛生局		保健衛生総務課	
		目標値			
	成果指標	実績	令和7年度	令和12年度	
1	かかりつけ医がいる市民の割合	70.3% (令和2年度)	75%	80%	
2	必要な時に受診できる医療機関がある市民の割合	84.7% (令和2年度)	88%	90%	

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	06-3-1-01	地域医療体制の充実	医療機関の機能分担と連携や、かかりつけ医の重要性について普及啓発をし、市民が適切な医療を受けられるよう情報提供を行います。休日や夜間に急に具合が悪くなった市民が必要な医療を受けられるよう、初期救急医療の安定的な運営を図るとともに、小児救急医療体制を維持します。また、市立病院では、高度急性期・急性期、周産期や感染症等の公共性の高い医療を提供します。
2	06-3-1-02	感染症対策の充実	新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症等について、市民一人ひとりが適切に感染拡大防止対策を取ることができるよう、様々な媒体を活用して普及啓発を行うとともに、発生状況等の情報について迅速かつ適切に発信します。また、新興・再興感染症の検査を正確に実施するため、健康科学研究センターの検査体制を強化します。
3	10-1-3-06 【再掲】 ●P304	応急手当の普及啓発	市民が行うAEDなどを用いた応急手当実施率の向上を図るため、従来の応急手当講習に加え、市民の誰もが応急手当を体験できる「応急手当学習室」を運営し、併せて応急手当指導者の育成を進めていきます。
4	10-1-3-08 【再掲】 ●P305	救急ワークステーションの活用による救護体制の強化	市民が求める救急医療を提供するため、消防と病院との相互協力による教育体制を確立し、医療チームとしての力を強化します。

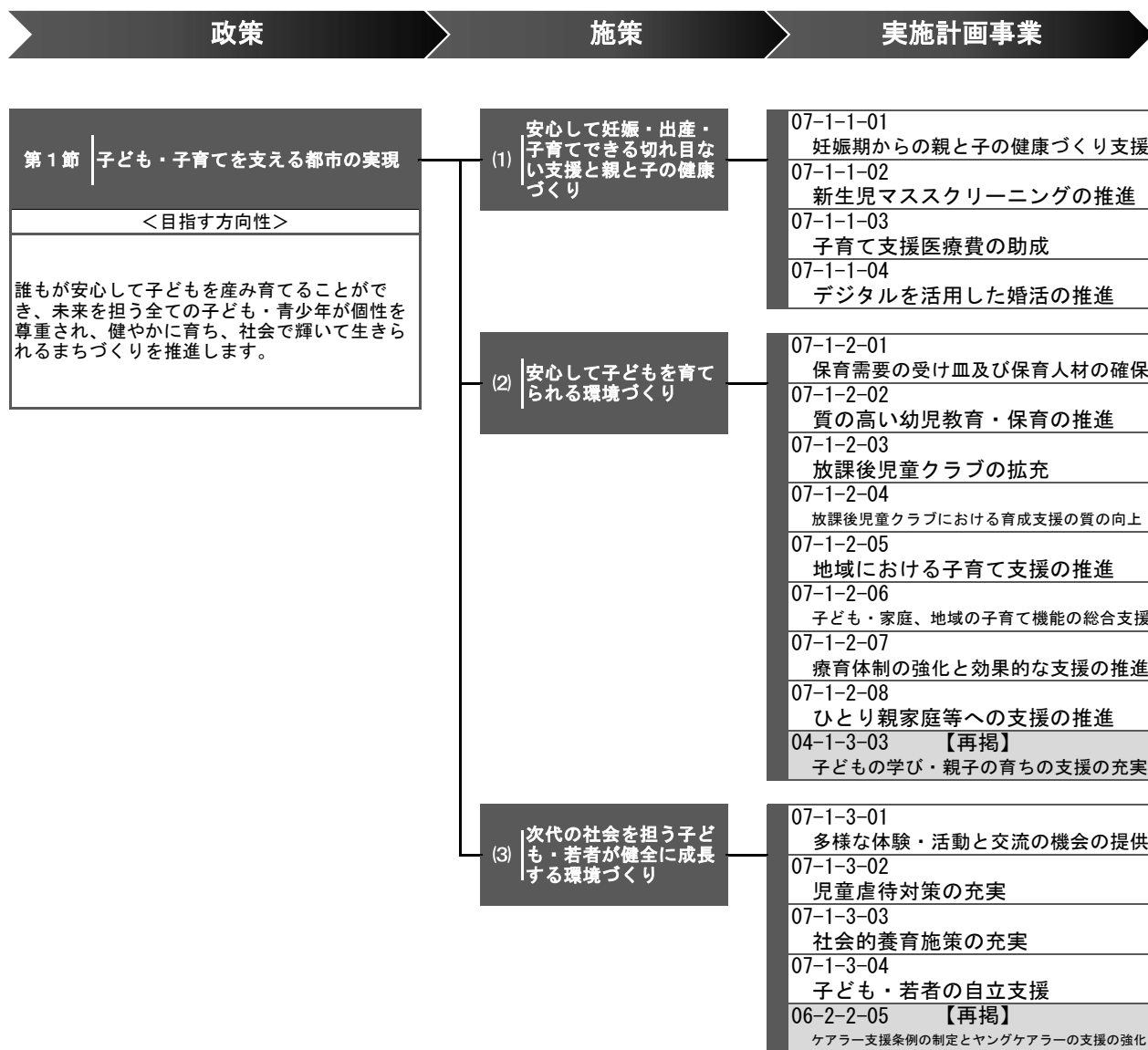
事業		06-3-1-01					地域医療体制の充実		
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）					
事業課		地域医療課		病院総務課		いきいき長寿推進課			
事業目的		市民が安心して適切な医療が受けられるようにします。							
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県地域医療構想を踏まえて、限りある医療資源を有効に活用することで、新興・再興感染症対応を含めた、適切な医療を市民が受けられる環境を整備するために、医療機関の機能分担と連携や、かかりつけ医の重要性について普及啓発をし、市民が適切な医療を受けられるよう情報提供を行います。 初期救急医療について、休日や夜間に急に具合が悪くなった市民が、必要な医療を受けられるよう、休日夜間急患診療所と在宅当番医制により、安定的な運営を図ります。また、特に体調が急変しやすい小児については、深夜帯にも治療が受けられるよう、小児救急医療体制を維持します。 第二次救急医療について、病院群輪番制等への参加病院が継続して救急医療に取り組むことのできる環境の整備により、必要な救急医療体制の確保を図ります。 市立病院は、自治体病院として、地域医療の一役を担うべく、民間では担うことが困難な高度急性期・急性期の医療、小児・周産期医療や結核・感染症等の公共性の高い医療を提供します。 産科医や助産師へ分娩手当を支給する市内の産科医療機関を支援し、分娩ができる産科医療機関を安定的に確保します。 地域における医療・介護の関係機関が連携し、切れ目のない在宅医療・介護を提供できるよう、連携体制の構築を推進します。 							
目標指標		実績		各年度の目標			計画期間最終目標		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	地域医療に関する普及啓発	啓発品の配布、研修会の開催（令和2年度）	新型コロナウイルス流行期におけるかかりつけ医の重要性の普及啓発（啓発品の配布、研修会の開催）	新型コロナウイルス流行後におけるかかりつけ医の重要性の普及啓発（啓発品の配布、研修会の開催）	かかりつけ医の重要性の普及啓発（啓発品の配布、研修会の開催）	令和5年度に実施した内容・方法の評価・修正を行い実施	令和6年度に実施した内容・方法の評価・修正を行い実施		令和7年度まで適切な普及啓発の実施
(2)									
(3)									

事業		06-3-1-02					感染症対策の充実		
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）					
事業課		地域医療課		感染症対策課		保健科学課			
事業目的		新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症等に適切に対応し、市民の健康への影響を最小限に留めます。							
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症等の感染症の流行期では、チラシ、市報等様々な媒体を活用して、市民一人ひとりが適切に感染拡大防止対策を取ることができるよう普及啓発を行うとともに、発生状況等の情報について迅速かつ的確に発信します。また、終息後においても、引き続き、様々な新興・再興感染症等について、疾病の理解や予防行動の普及啓発活動を実施します。 新興・再興感染症の検査を正確に実施するため、必要な機器・試薬等を備え、検査を実施できる人材を確保・育成し、健康科学研究センターの検査体制を強化します。 今後を見据えた保健所の感染症対策にかかる体制を強化します。 平時より医療関係団体及び医療機関とネットワークを構築し、感染症の流行状況に即して、感染症に係るサーベイランスや診療・検査などの医療体制等について協議する会議を開催します。 							
目標指標		実績		各年度の目標			計画期間最終目標		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	流行状況に即した感染予防対策の普及啓発、情報発信	疾病の理解や感染予防対策の普及啓発（※1）（令和2年度）	流行期における普及啓発、情報発信（※1）	疾病の理解や感染予防対策の普及啓発（※2）	疾病の理解や感染予防対策の普及啓発（※2）	疾病の理解や感染予防対策の普及啓発（※2）	疾病の理解や感染予防対策の普及啓発（※2）	疾病の理解や感染予防対策の普及啓発（※2）	令和7年度まで適切な普及啓発、情報発信
(2)	行政検査の実施率（健康科学研究センター分）	100%（令和元年度）	100%	100%	100%	100%	100%	100%	令和7年度まで100%維持
(3)									

※1 市報、SNS、サイネージ、ポスター、啓発品の配布、チラシ、広告
 ※2 市報、SNS、サイネージ、ポスター、啓発品の配布

第7章 子ども・子育て

政策と施策の体系





施策	07-1-1
-----------	---------------

安心して妊娠・出産・子育てできる切れ目ない支援と親と子の健康づくり	施策マネジメント局		施策マネジメント課	
	子ども未来局		子ども・青少年政策課	
	目標値			
	成果指標	実績	令和7年度	令和12年度
1	妊娠・出産について満足している人の割合（妊娠期から産後早期に助産師・保健師等専門職からの指導やケアを十分に受けられた人の割合）	79.9% （令和元年度）	82%	85%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	07-1-1-01	妊娠期からの親と子の健康づくり支援	妊娠期から出産・子育て期にわたる各ライフステージにおいて、親と子が健やかに過ごすことができるよう、妊娠・出産包括支援センターを運営し、親と子の健康づくりを包括的に支援します。また、女性の様々な相談に対応し、生涯を通じた女性の健康づくりを支援します。
	戦略2戦術1		
2	07-1-1-02	新生児マススクリーニングの推進	突然死や発達の遅れを予防し、子どもの健やかな成長に寄与するため、先天性代謝異常等が疑われる新生児を早期に発見し、早期治療につなげます。
3	07-1-1-03	子育て支援医療費の助成	次代を担う子どもたちを安心して産み育てることのできる環境づくりの推進に資することを目的として、少子化対策、子育て支援の観点から、0歳から18歳の年度末までの子どもにかかる入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。
4	07-1-1-04	デジタルを活用した婚活の推進	少子化が進む中、結婚の希望を実現するため、結婚支援に関する調査・検討を行い、デジタルを活用した出会いの機会づくりなどの婚活支援を行います。

事業		07-1-1-01	妊娠期からの親と子の健康づくり支援					
重点戦略		戦略2 戦術1	他施策への貢献（再掲先）					
事業課		母子保健課						
事業目的		妊娠期から出産・子育て期にわたる各ライフステージにおいて、親と子が健やかに過ごすことができるよう健康づくりを支援します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・不妊に悩む夫婦に対し、精神的・身体的・経済的負担の軽減を図るために、正しい情報及び知識の提供、治療費等の助成を行います。 ・妊娠期から子育て期にわたり、親と子が健やかに過ごすことができるように妊娠・出産包括支援センターを運営し、親と子の健康づくりについて、切れ目ない支援を実施します。 ・産婦が安心して生活し、育児ができるよう、産後の心身のケア、育児のサポート等の支援を行います。 ・電話相談等で保健師等の専門職が、女性の様々な相談に対応し、生涯を通じた女性の健康づくりについて支援を行います。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	専門職による母子健康手帳交付時の面接率	75% (令和元年度)	77.5%	92.5%	100%	100%	100%	令和5年度までに100%
(2)	産後ケアを利用し育児不安が軽減した人の割合	—	88%	92%	92%	92%	92%	令和7年度まで92%を維持
(3)	産後ケアの利用者数	—	850人	1,050人	2,110人	4,323人	4,767人	令和7年度までに累計13,100人
(4)	専門職による相談事業等の利用者数	217人 (令和元年度)	254人	254人	254人	254人	254人	令和7年度まで年間254人を維持 (※)

※令和4年度より、特定不妊治療費助成制度が保険適用となるため、相談件数が減少する見込み

事業		07-1-1-02	新生児マスキリングの推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		母子保健課		保健科学課				
事業目的		突然死や発達の遅れを予防し、子どもの健やかな成長に寄与するため、先天性代謝異常等が疑われる新生児を早期に発見し、早期治療につなげます。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> 医療機関への検査依頼の調整、市民への検査周知を行います。 医療機関等で採血した血液ろ紙を検体として検査を行い、結果を医療機関等に通知します。 検査で要精密検査になった新生児へのフォローを行います。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	申込された新生児マスキリング検査の実施率	100% (令和元年度)	100%	100%	100%	100%	100%	令和7年度まで 100%維持
(2)	精密検査結果の把握割合	100% (令和元年度)	100%	100%	100%	100%	100%	令和7年度まで 100%把握
(3)								

事業		07-1-1-03	子育て支援医療費の助成					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		子育て支援課						
事業目的		次代を担う子どもたちを安心して産み育てることのできる環境づくりの推進に資することを目的とします。						
事業内容		少子化対策、子育て支援の観点から、0歳から18歳の年度末までの子どもにかかる入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。 <ul style="list-style-type: none"> 助成対象者について医療費の一部負担金を助成します。 助成対象世帯への制度の周知を行います。 適正受診の啓発を行います。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	対象者の受給資格者登録率	99.5% (令和元年度)	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	令和7年度まで 99.5%を維持
(2)	制度維持のための適正受診の啓発活動（※）	72.3% (令和元年度)	73.3%	—	—	—	—	数値の捕捉方法の変更に伴い、目標指標(3)に変更（令和4年度改定）
(3)	ジェネリック医薬品の使用率（数量）	68.9% (令和3年度)	—	69.4%	69.6%	69.8%	70.0%	令和7年度までに70.0%を達成

※ジェネリック医薬品を使用する人の割合

事業		07-1-1-04	デジタルを活用した婚活の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		子ども・青少年政策課						
事業目的		少子化が進む中、結婚の希望を実現するため、結婚支援を実施します。						
事業内容		結婚支援に関する調査・検討を行い、デジタルを活用した出会いの機会づくりなどの婚活支援を行います。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	デジタル婚活事業への新規登録者数	—	—	300人増	400人増	500人増	500人増	令和7年度までに1,700人増
(2)								
(3)								

施策	07-1-2
-----------	---------------

安心して子どもを育てられる環境づくり	施策マネジメント局	施策マネジメント課		
	子ども未来局	子ども・青少年政策課		
	成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合	74.9% (令和2年度)	79%	83%

実施計画事業

事業コード	事業名	事業概要
重点戦略		
1	07-1-2-01 保育需要の受け皿及び保育人材の確保	認可保育所等の整備や送迎保育ステーション事業の実施、子育て支援型幼稚園の認定促進などにより、子育て家庭の様々なニーズに対応した多様な保育の受け皿を確保します。また、多子世帯の子育てを支援するほか、保育人材を確保するため、処遇改善、新規の資格取得、就業継続、離職者の再就職といった支援に取り組みます。
	戦略2戦術1	
2	07-1-2-02 質の高い幼児教育・保育の推進	私立幼稚園や保育所等における安全・安心な環境の確保や幼児教育・保育の専門性の向上に資する取組を強化するとともに、幼稚園や保育所等に通う障害のある子どもや特別な支援が必要な子どものための環境の充実等を図り、幼児教育・保育の質の向上を図ります。
3	07-1-2-03 放課後児童クラブの拡充	余裕教室の活用を含めた放課後児童クラブの積極的な整備と民設クラブの拡充を進めるため、人材や施設の確保に関する支援を行います。
4	07-1-2-04 放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上	放課後児童クラブの運営支援の拡充や、放課後児童支援員の専門性向上を図るとともに、障害のある児童や特別な配慮が必要な児童の育成支援を行うクラブを支援します。
5	07-1-2-05 地域における子育て支援の推進	子育て支援拠点において、子育てに関する相談指導や交流の場を提供することにより、地域の子育て支援機能の充実を図ります。また、父親の子育て意欲の向上や子育て参加の促進、祖父母世代の地域における子育て活動への参加促進を図るとともに、多子世帯への支援をはじめ、子どもを持つすべての家庭が安心して育児・仕事を続けられる環境を整備します。
6	07-1-2-06 子ども・家庭、地域の子育て機能の総合支援	子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援します。
7	07-1-2-07 療育体制の強化と効果的な支援の推進	医療と福祉が一体となって、発達に遅れや障害がある子どもの状態に合わせた療育や保護者支援を行います。また、障害児が日常を過ごす保育所等への支援を実施します。さらに、初診待ち期間の長期化及び療育センターの地域偏在解消のため、新療育センターの設置について取り組みます。
8	07-1-2-08 ひとり親家庭等への支援の推進	社会的支援や経済的支援を必要とするひとり親家庭等に対し、気軽に相談でき、支援につながる体制の強化と積極的な情報提供により、不安や悩みの解消、自立と生活の安定に向けた支援を行います。また、子どもの貧困の実態について調査を行い、支援策の強化を図ります。

9	04-1-3-03 【再掲】 P157	子どもの学び・親子の育ちの 支援の充実	夏休み等に地域の小学生を対象とした体験講座等を実施し、子どもたちの地域への愛着等をはぐくみます。また、子育て中の親同士が交流し、学び合う参加型学習を行い、親として成長することを支援します。
---	---------------------------	------------------------	--

事業		07-1-2-01	保育需要の受け皿及び保育人材の確保					
重点戦略		戦略2 戦術1	他施策への貢献（再掲先）					
事業課		のびのび安心子育て課	幼児政策課	保育課	保育施設支援課			
事業目的		様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿を確保します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、病児保育室などの施設整備を促進します。 ・小規模保育事業の卒園者等の進級先として、幼稚園を利用できる環境を整備するため、幼稚園と連携した送迎保育ステーション事業を実施します。 ・年間を通じて長時間の預かり保育を実施する私立幼稚園を「子育て支援型幼稚園」として認定します。 ・保育施設に対する運営費等の支援を行うとともに、保育士の資格取得支援や幼稚園教諭・保育士の就業支援等による保育人材の確保を図り、各保育施設の安定的な施設運営を支援します。 ・個別の事情に応じた施設の利用を促すため、保育コンシェルジュによる相談支援等を実施します。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、保育人材の確保におけるオンライン施設見学等の実施や、市民が来庁せずに、24時間365日、いつでもオンラインで、保育サービス等の情報を簡単に入手できるよう、AIを活用した自動応答サービスを導入します。 ・多子世帯の子育てを支援するため、保育施設利用調整における加算や、認可保育所・市認定保育施設等における保育料軽減事業を継続して実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	保育所等利用待機児童数 （翌年4月1日時点の数値）	387人 （令和元年度）	0人	0人	0人	0人	0人	令和3年4月以降待機児童数ゼロを維持
(2)	子育て支援枠の人数 （翌年4月1日時点の数値）	1,265人 （令和2年度）	1,409人	1,772人	1,901人	2,030人	2,159人	令和7年度までの5年間で894人増
(3)	送迎保育ステーションの施設数 （翌年4月1日時点の数値）	送迎保育ステーション整備に向けた調査・検討 （令和2年度）	2か所	3か所	4か所	5か所	6か所	都心、副都心6か所に設置
(4)	病児保育室の施設数 （翌年4月1日時点の数値）	10施設 （令和元年度）	12施設	13施設	14施設	15施設	15施設	病児保育室の累計設置数15施設
(5)	小規模保育事業等の連携施設の確保率 （翌年4月1日時点の数値）	24% （令和元年度）	50%	70%	90%	100%	100%	令和7年4月以降100%を維持

事業		07-1-2-02						質の高い幼児教育・保育の推進	
重点戦略						他施策への貢献（再掲先）			
事業課		幼児政策課		保育課		保育施設支援課			
事業目的		私立幼稚園や保育所等における安全・安心で質の高い幼児教育・保育の提供を実現します。							
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園や保育所等の職員を対象とした「さいたま市幼児教育の指針」等に基づく研修を実施します。 ・巡回相談員の派遣・調整、受入園への事業費補助を行います。 ・保育の質の確保・向上を目的とした立入調査及び集団指導・研修等を実施します。 ・保育コーディネーターによる相談支援等を実施します。 ・さいたま市保育所等における医療的ケア児の受入れ等に関するガイドラインを作成し、医療的ケア児への保育を提供する施設の拡充を図ります。 							
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	市主催研修に保育者を参加させた幼児教育・保育施設の割合	83% (令和元年度)	85%	86%	87%	88%	89%	令和7年度までに89%	
(2)	発育の遅れ等のある児童に支援を行う幼児教育・保育施設の数	221施設 (令和元年度)	250施設	260施設	330施設	390施設	410施設	令和7年度までに410施設	
(3)	認可保育所等の立入調査に基づき指摘を行った施設の割合	32% (令和元年度)	30%	29%	28%	27%	26%	令和7年度までに26%	
(4)	認可外保育施設の立入調査に基づき文書指導を行った施設の割合	18.4% (令和元年度)	17%	16%	15%	14%	13%	令和7年度までに13%	
(5)	医療的ケア児への保育を提供する施設を配置した区の数	—	3区	4区	8区	9区	10区	令和7年度までに10区	

事業		07-1-2-03	放課後児童クラブの拡充					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		放課後児童課		学校施設管理課				
事業目的		放課後児童クラブについて、ニーズに応じた受入定員を確保します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・余裕教室の活用を含めた放課後児童クラブの積極的な整備と民設クラブの拡充を進めるため、人材や施設の確保に関する支援や事業者との連携を行います。 ・余裕教室等を活用した施設整備に当たっては、教育委員会等と連携しながら開設に向けた準備を進めます。 ・民間賃貸物件を活用した施設の拡充については、運営事業者に対し、開設に要する改修費及び契約費用等の助成を行います。 ・学校施設の活用による活動場所の分散等、感染拡大防止対策が円滑に図られるよう、教育委員会及び各小学校との協議・調整を行います。 ・施設拡充に伴い必要となる人材の新規確保及び雇用継続を図るため、放課後児童支援員の処遇改善を支援します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	利用希望児童数に対する利用できた児童数の割合 （翌年4月1日時点）	97% （令和元年度）	100%	100%	—	—	—	数値の捕捉方法の変更に伴い、目標指標(3)に変更（令和5年度改定）
(2)	受入可能児童数 （翌年4月1日時点）	11,641人 （令和元年度）	14,025人	14,389人	—	—	—	数値の捕捉方法の変更に伴い、目標指標(3)に変更（令和5年度改定）
(3)	放課後児童クラブ等待機児童数 （翌年4月1日時点）	333人 （令和4年度）	—	—	290人	230人	150人	令和7年度までに150人

事業		07-1-2-04	放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		放課後児童課						
事業目的		放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上を目指します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの運営支援として、運営経費である委託料の拡充を行うとともに、各クラブを訪問し、育成支援等の状況把握と適切な助言・指導を実施します。 ・放課後児童支援員の専門性向上を図るため、様々なテーマを設定し放課後児童支援員研修を実施します。 ・障害のある児童や特別な配慮が必要な児童の育成支援を行うクラブを支援するため、支援員を加配した場合の委託料を上乗せします。 ・各クラブからの相談に対応するため、専門知識や実務経験を備えた職員が助言等を行う、巡回相談事業を実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	クラブ訪問に基づき指摘を行った施設の割合	15% （令和元年度）	11%	9%	7%	5%	3%	令和7年度までに3%
(2)	巡回相談利用クラブ数	15か所 （令和元年度）	17か所	19か所	22か所	25か所	30か所	令和7年度までに30か所
(3)								

事業		07-1-2-05	地域における子育て支援の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）	01-2-2				
事業課		子育て支援課	保育課	保育施設支援課				
事業目的		子育て家庭の負担感、不安感を軽減し、子どもの健やかな育ちを促進します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援拠点事業（単独型子育て支援センター、保育施設併設型子育て支援センター及びのびのびルーム）を実施します。 ・単独型子育て支援センターにおいて父親向け講座、イベント等を開催します。 ・子育てについて父親同士で語り合う、さいたまパパ・スクールを開催します。 ・祖父母手帳を活用した孫育て講座を開催します。 ・単独型子育て支援センターにおいて、動画配信やオンラインを活用した講座、イベント等を実施します。 ・ファミリー・サポート・センター及び子育て緊急サポート事業を実施します。 ・多子世帯等に対する支援を強化します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	父親向け講座等の参加者のうち、今後は積極的に子育てに参加したいと回答した人の割合	85% (令和元年度)	87%	89%	91%	93%	95%	令和7年度までに95%
(2)	孫育て講座参加者のうち、今後は積極的に地域の子育てに参加したいと回答した人の割合	63% (令和元年度)	65%	67%	69%	71%	73%	令和7年度までに73%
(3)	動画配信やオンライン講座等利用者のうち、満足したと回答した人の割合	—	アンケート調査実施	95%	95%	95%	95%	令和7年度まで95%を維持
(4)	負担が軽減したと回答した子育て世帯の割合	—	準備	85%	86%	87%	88%	令和7年度までに88%

事業		07-1-2-06	子ども・家庭、地域の子育て機能の総合支援					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		子ども家庭総合センター総務課						
事業目的		子ども及び家庭並びに地域の子育て機能を総合的に支援します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の遊び場「ぱれっとひろば」、小学生の遊び場「屋根付き運動場」、中高生の集いの場「中高生活動スペース」といった子どもや保護者等の居場所・交流の場を提供します。 ・「なんでも子ども相談窓口」といった総合相談窓口において、相談サービスを実施します。 ・子どもや家庭が抱える多様な問題を解決するために、専門相談機関等と連携を密に図り、迅速にサービスのコーディネートを行います。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	総合相談窓口利用者のうち親身に相談に乗ってくれたと回答した人の割合	98.5% (令和2年度)	95%	95%	95%	95%	95%	令和7年度まで 95%を維持
(2)								
(3)								

事業		07-1-2-07	療育体制の強化と効果的な支援の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		総合療育センターひまわり学園総務課	医務課		育成課		療育センターさくら草	
		療育センターひなぎく						
事業目的		発達に遅れのある子どもや障害児の健やかな発達と自立を促すとともに保護者の子育てに関する負担感や不安感を軽減します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・発達に遅れのある子どもや障害児等の早期発見と早期療育を行い、医療と福祉が一体となって専門的な立場から子どもの状態に合わせた療育や保護者支援を実施します。 ・障害のある子どもが身近な地域で適切な支援を受けられる環境を整備するため、医師による地域への支援を拡大するとともに、障害児が日常を過ごす保育所、幼稚園及び療育施設等への支援を実施します。 ・初診待ち期間の長期化及び療育センターが市西部に偏っている地域偏在を解消するため、新療育センターの設置について取り組みます(令和5年度まで)。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	初診待ち期間	61日 (令和元年度)	59日	58日	57日	35日	30日	令和7年度まで に30日
(2)	医師による地域支援活動数(診療以外)	94回 (令和元年度)	95回	98回	100回	102回	104回	令和7年度まで に104回
(3)	療育施設等への支援内容の活用度	—	80%	80%	82%	84%	86%	令和7年度まで に86%

事業	07-1-2-08	ひとり親家庭等への支援の推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）	11-1-4				
事業課	子育て支援課						
事業目的	ひとり親家庭等の生活基盤の一層の安定を目指します。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の方を対象にした、窓口相談及び生活や就業に関する講習会やセミナーを実施するほか、養育費の取決めを支援します。 ・就業に結びつく資格習得を目指して1年以上養成機関で修業するひとり親家庭の父母を対象に、高等職業訓練促進給付金を支給します。また、就業のための能力開発を支援する自立支援教育訓練給付金を支給します。 ・社会福祉法人やNPO等と連携して、就労による自立を目指すひとり親に対する支援策を強化するなど、きめ細かな支援を行います。 ・市内の子どもの貧困の実態について調査を行い、支援策の強化を図ります。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	就業支援講習会と家計管理講習会及び養育費セミナーの満足度 90% (令和元年度)	91%	92%	93%	94%	95%	令和7年度までに95%
(2)	高等職業訓練促進給付金受給者で養成機関修了者（進学を除く）のうち就職した者の割合 81% (令和元年度)	82%	84%	86%	88%	90%	令和7年度までに90%
(3)							

施策	07-1-3
-----------	---------------

次代の社会を担う子ども・若者が健全に成長する環境づくり			施策マネジメント局	施策マネジメント課	
			子ども未来局	子ども・青少年政策課	
		成果指標	実績	目標値	
				令和7年度	令和12年度
	1	子ども・青少年が健全に成長していると感じる市民の割合	81.7% (令和2年度)	85%	89%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	07-1-3-01	多様な体験・活動と交流の機会の提供	子ども・青少年の豊かな人間性と社会性を育むため、様々な体験の機会とともに、世代間交流を始め多様な交流の機会の充実を図ります。
2	07-1-3-02	児童虐待対策の充実	児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまでの切れ目のない支援を推進します。
3	07-1-3-03	社会的養育施策の充実	家庭における養育が困難な児童等を、家庭的な環境で養育、自立支援するため、家庭的養育等の充実を図ります。
4	07-1-3-04	子ども・若者の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者に対する専門的な相談支援に対応できるユースアドバイザーを養成します。 ・困難を有する若者に対し、個人の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施し、円滑に社会的自立が果たせるよう継続的な支援を行います。
5	06-2-2-05 【再掲】 P203	ケアラー支援条例の制定とヤングケアラーの支援の強化	複雑・多様化する家族介護等の問題に対して、実態を把握し、既存の制度の枠を超えた部局横断的な検討を行い、ケアラー支援条例を制定するとともに、ケアラー・ヤングケアラーに対する市独自の支援策を実施します。

事業		07-1-3-01	多様な体験・活動と交流の機会の提供					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）		01-1-1			
事業課		子ども・青少年政策課						
事業目的		子ども・青少年の豊かな人間性と社会性を育む様々な体験の機会や、世代間交流を始め多様な交流の機会を充実させます。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの社会参画意識や自己肯定感を育むために、子どもたちが自らの発想によって、子どもたちだけが市民になれる仮想のまちをつくり、楽しみながら様々な体験をすることができる「子どもの社会参画推進事業(子どもがつくるまち)」を実施します。 ・地域社会の中で子どもたちが様々な世代との交流を通じて、健全に成長できる環境づくりを推進することを目的として、子ども食堂等を実施する会食事業、フードパントリー、学習支援などの「子どもの居場所づくり事業」を実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	子どもがつくるまちに参加してよかった等と回答した参加者の割合	90% (令和元年度)	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで 90%を維持
(2)	多世代交流会食実施箇所数の拡大	2か所増 (令和元年度) ※13か所 (R2.3.31時点)	2か所増	2か所増	2か所増	—	—	事業内容の変更に伴い、目標指標(3)に変更(令和6年度改定)
(3)	子どもの居場所づくり事業実施箇所数の拡大	26か所 (令和5年度)	—	—	—	3か所増	3か所増	令和7年度までの2年間で6か所増

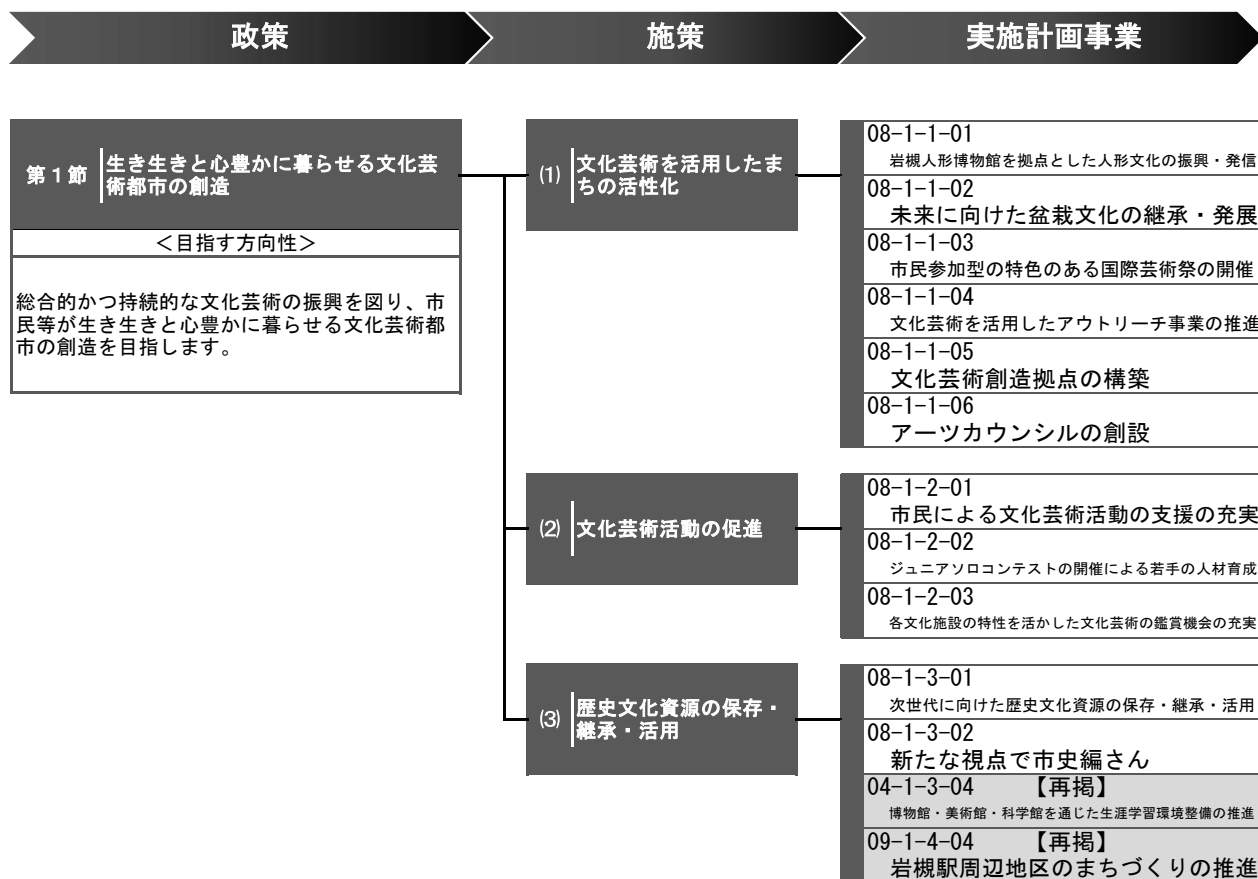
事業		07-1-3-02	児童虐待対策の充実					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		子ども家庭総合センター総務課	子育て支援課		北部児童相談所	南部児童相談所		
事業目的		子ども家庭支援課						
事業目的		児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまでの切れ目のない支援を推進します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会を運営します(代表者会議、区会議、実務者会議、ケース検討会議の開催)。 ・各区子ども家庭センターへの児童相談システム導入や児童相談所と各区子ども家庭センターの研修実施など、両機関の連携及び職員の水質向上により児童相談体制を強化します。 ・オレンジリボンキャンペーン等による児童虐待防止啓発活動を実施します。 ・虐待ケースの家族再統合を目的とした家族支援ケースカンファレンスを実施します。 ・乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境の把握を行うハローエンゼル訪問事業を実施します。 ・子育てに悩みを抱える保護者や子ども本人からの相談に対して、SNSを活用した相談体制を整えます。 ・新型コロナウイルス感染症に対して、医療機関等と連携し、児童の保護体制を整えます。 ・新型コロナウイルス感染予防のために学校等の休校や保育園等の休園となった時には、要保護児童対策地域協議会のネットワークにより各家庭の見守りを必要に応じて行います。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	子ども虐待防止フォーラム参加者のうち参考になったと回答した人の割合	94.6% (令和2年度)	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで 90%を維持
(2)	ハローエンゼル訪問事業対象世帯訪問実施率	94.4% (令和元年度)	95%	95%	95%	95%	95%	令和7年度まで 95%を維持
(3)	児童相談体制の強化	—	子ども家庭総合支援拠点モデル事業の実施	子ども家庭総合支援拠点の10区への拡大	児童相談所と支援拠点の新たな連携方策の検討	児童相談システムの導入 児童相談所と各区子ども家庭センターの連携を踏まえた課題の整理と今後の方向性の検討	児童相談所と各区子ども家庭センターが連携した研修の実施13回	令和7年度までに児童相談所と各区子ども家庭センターが連携した研修を13回実施

事業		07-1-3-03	社会的養育施策の充実					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		子ども家庭支援課	北部児童相談所	南部児童相談所				
事業目的		「家庭養育優先原則」を徹底し、子どもの最善の利益を実現していきます。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・社会的養育を必要とする子どもの里親等委託を推進するとともに自立を支援します。 ・里親制度等の普及啓発を行います。 ・里親の育成及び支援を行います。 ・児童養護施設等の入所児童等への就学、就労などを支援します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	里親等委託率 【3歳未満（就学前）】	21.9% （令和元年度）	41.7%	52.8%	63.9%	75.0%	75.0%	令和7年度までに75.0%
(2)	里親等委託率 【3歳～6歳未満（就学前）】	50.0% （令和元年度）	57.6%	60.6%	63.6%	66.7%	71.9%	令和7年度までに71.9%
(3)	里親等委託率 【6歳以上（学童期以降）】	46.1% （令和元年度）	46.8%	47.2%	47.7%	48.2%	48.6%	令和7年度までに48.6%

事業		07-1-3-04	子ども・若者の自立支援					
重点戦略		戦略2 戦術1	他施策への貢献（再掲先）					
事業課		子ども・青少年政策課						
事業目的		社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者が1人でも多く円滑な自立を果たすことを目指します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・社会生活を営むうえで困難を有する若者を対象に、その個人の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施し、円滑に社会的自立が果たせるよう継続的な支援を行います。感染防止対策を講じ、利用者が安心して来所できる環境を整えるとともに、来所できない利用者向けにオンライン面談の環境整備や、新型コロナウイルス感染症対策を講じた新たな支援プログラムの検討・実践することで、支援を継続的にを行います。 ・関係支援機関等が連携し、効果的かつ円滑な支援をしていくために、「さいたま市子ども・若者支援ネットワーク会議」を開催し、情報交換、困難事例の検討を行います。 ・子ども・若者に対する複合的、専門的な相談支援に対応するため、他の支援機関との連携の要となる人材であるユースアドバイザーを養成します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	若者自立支援ルーム利用者アンケートで、自立に向かっていていると回答した方の割合	62% （令和元年度）	64%	65%	66%	75%	76%	令和7年度までに76%
(2)	若者自立支援ルーム利用登録者のうち、就労・復学等自立へ向けステップアップした人数	54人 （令和元年度）	55人	89人	90人	96人	97人	令和7年度までの5年間で延べ427人
(3)								

第 8 章 文化

政策と施策の体系





施策	08-1-1
-----------	---------------

文化芸術を活用したまちの活性化		施策マネジメント局		施策マネジメント課
		スポーツ文化局		文化振興課
	成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	文化芸術に親しめるまちであると感じる市民の割合（「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と答える市民の割合）	61.9% （令和2年度）	65%	67%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	08-1-1-01	岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興・発信	人と人形の歴史を調査・研究し、その成果について、展示や講座の開催、広報・プロモーションを行うなど、人形文化の振興に資する取組を実施します。
2	08-1-1-02	未来に向けた盆栽文化の継承・発展	令和7年度に迎える盆栽村開村100周年を見据え、庁内関係部局や関連団体等と連携し、盆栽関連イベントやワークショップの開催、SNSなど様々な広報ツールを活用した情報発信など、盆栽文化の発展に資する取組を実施します。
3	08-1-1-03	市民参加型の特色のある国際芸術祭の開催	これまでの国際芸術祭で生まれた市民の文化芸術活動をレガシーとして継続し、充実させていくとともに、本市の魅力ある文化資源を活用し、さいたま文化を発信するほか、文化芸術を活用した多様な交流を促進するため、市民参加型の特色のある国際芸術祭を開催し、市民等が文化芸術に触れる機会を創出します。
	戦略2戦術5		
4	08-1-1-04	文化芸術を活用したアウトリーチ事業の推進	地域コミュニティの活性化を図り、市民が気軽に文化芸術と触れ合える環境を実現するため、市内の学校や施設、団体等、地域の様々な場所に芸術家等を派遣して、ワークショップやミニコンサート等を実施します。
5	08-1-1-05	文化芸術創造拠点の構築	市民等の多様化するニーズに応えるため、本市の文化施策及び市民の文化芸術活動の中心的役割を担う各拠点施設の特性を生かした長期的な方針に基づく一体的な運営による連携事業等を行うことにより、施設機能を強化します。また、美術館等文化芸術創造拠点に関する他の事例等を調査しつつ、基本構想の策定に向けた検討を行います。
6	08-1-1-06	アーツカウンシルの創設	専門人材による調査研究、文化芸術活動支援及び文化発信プロジェクトなどの象徴的事業を実施する組織であるアーツカウンシルを設置し、文化芸術推進体制の強化を図ります。

事業		08-1-1-01	岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興・発信					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		岩槻人形博物館						
事業目的		人と人形の歴史を調査・研究し、その成果について広く公開することにより、本市の魅力ある資源である人形文化を振興します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・岩槻人形博物館における展示や講座を開催します。 ・広報・プロモーションを実施します。 ・キャッシュレス化を推進します。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、新しい生活様式に対応した博物館の管理運営や事業実施に関する取組を実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	岩槻人形博物館 来館者数	—	77,000人	74,000人	74,000人	74,000人	74,000人	令和7年度まで 74,000人を達成・維持
(2)	岩槻人形博物館 の認知度（①市 内在住者、②在 勤者）	①39.7% ②26.6% （令和3年度）	—	①42.0% ②27.0%	①44.0% ②28.0%	①47.0% ②29.0%	①50.0% ②30.0%	令和7年度まで に①50.0%、② 30.0%
(3)								

事業		08-1-1-02	未来に向けた盆栽文化の継承・発展					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）		11-2-1			
事業課		文化政策室	都市経営戦略部	大宮盆栽美術館	観光国際課			
		商業振興課						
事業目的		伝統産業としての盆栽業の支援、市の誇る文化としての盆栽ブランドの確立、盆栽村の聖地化を推進することにより、本市の魅力ある地域資源である盆栽文化を振興します。						
事業内容		<p>令和7年度に迎える盆栽村開村100周年を見据え、庁内関係部局や関連団体等と連携し、盆栽関連イベントやワークショップの開催、SNSなど様々な広報ツールを活用した情報発信など、盆栽文化の発展に資する取組を実施します。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、新しい生活様式に対応した美術館の管理運営や事業実施に関する取組を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盆栽村開村100周年記念事業の実施に向けた検討を行います。 ・大宮盆栽美術館における展示や講座を開催します。 ・各種盆栽関連イベントやワークショップを開催します。 ・さいたま国際盆栽アカデミーを実施します。 ・ICTを活用した情報発信をします。 ・キャッシュレス化を推進します。 ・盆栽園等と連携し、盆栽園継続の課題を調査し、盆栽業の支援に取り組みます。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	大宮盆栽村の認 知度（①市内在 住者、②在勤 者）	①77.1% ②50.8% （令和元年度）	①78% ②51%	①79% ②52%	①80% ②53%	①81% ②54%	①82% ②55%	令和7年度まで に①82%、② 55%
(2)	大宮盆栽美術館 来館者数	63,208人 （令和元年度）	74,000人	72,000人	73,000人	74,000人	75,000人	令和7年度まで に75,000人
(3)								

事業	08-1-1-03	市民参加型の特色のある国際芸術祭の開催					
重点戦略	戦略2 戦術5	他施策への貢献（再掲先）					
事業課	文化政策室	文化振興課					
事業目的	市民等が文化芸術に触れる機会を増やすとともに、本市の文化芸術を広く発信することにより、市民が自主的・主体的に行う文化芸術活動の促進と、本市のイメージアップを目指します。						
事業内容	<p>これまでの国際芸術祭で生まれた市民の文化芸術活動をレガシーとして継続し、充実させていくとともに、本市の魅力ある文化資源を活用し、さいたま文化を発信するほか、文化芸術を活用した多様な交流を促進するため、市民参加型の特色のある国際芸術祭を開催し、市民等が文化芸術に触れる機会を創出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民サポーターの活動を支援し、市民プロジェクトを継続します。 ・令和5年度の国際芸術祭開催に向けた検討を行います。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	市民サポーター活動、市民プロジェクト、国際芸術祭の参加者数 251,337人 (令和元年度)	20,000人	22,500人	325,000人	27,500人	30,000人	令和7年度までの5年間で425,000人
(2)	国際芸術祭の経済効果 開催見送りにより不明 (令和元年度)	—	—	30億円	—	—	令和5年度に30億円
(3)							

事業	08-1-1-04	文化芸術を活用したアウトリーチ事業の推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	文化振興課						
事業目的	地域コミュニティの活性化を図るため、芸術家等が地域に赴いて文化芸術に関するアウトリーチ事業を実施することにより、市民と芸術家等との交流や、幅広い分野における連携を促進し、市民が気軽に文化芸術と触れ合える環境を実現します。						
事業内容	市内の学校や施設、団体等、地域の様々な場所に芸術家等を派遣して、盆栽、漫画、人形等の本市の魅力ある資源を活用したワークショップや、ミニコンサート等を実施します。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	アウトリーチによる文化芸術イベント等の実施件数 29件 (令和元年度)	30件	30件	30件	30件	30件	令和7年度までの5年間で150件
(2)							
(3)							

事業		08-1-1-05	文化芸術創造拠点の構築					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課		文化振興課		文化政策室				
事業目的		市民等の多様化する文化芸術活動を支えることができるよう、文化施設機能の充実を目指します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> 市民等の多様化する文化芸術活動を支える中心的役割を担う拠点施設に機能移転後の市民会館うらわ及び市民会館おおみやを加え、拠点機能を強化するとともに、拠点施設間及び他の文化施設との有機的連携を構築し、文化芸術活動環境の充実を図ります。 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、キャッシュレス支払の導入を検討する等、新しい生活様式に対応した施設管理を行います。 美術館等文化芸術創造拠点に関する他の事例等を調査しつつ、基本構想の策定に向けた検討を行います。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	文化施設利用者の満足度	65.5% (令和元年度)	67%	68%	69%	70%	71%	令和7年度までに71%
(2)	美術館等文化芸術創造拠点の整備	—	拠点機能の整理	美術館等文化芸術創造拠点の整備・拡充に向けた調査・検討	美術館等文化芸術創造拠点の整備・拡充に向けた調査・検討	美術館等文化芸術創造拠点の整備・拡充に向けた調査・検討	美術館等文化芸術創造拠点の整備・拡充に向けた調査・検討	令和7年度までに整備に向けた検討に着手
(3)								

事業		08-1-1-06	アーツカウンシルの創設					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課		文化振興課						
事業目的		文化芸術都市創造のため、専門人材による調査研究、文化芸術活動支援及び文化発信プロジェクトなどの象徴的事業を実施する組織であるアーツカウンシルを設置し、文化芸術推進体制の強化を図ります。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から文化芸術団体等への助成金（文化芸術都市創造補助金を統合）の交付及び事業評価、活動場所の斡旋、団体間連携コーディネート、運営相談、情報発信を行います。 文化芸術に関する調査研究や関係団体とのネットワーク構築によって得た知見に基づき、市及び文化芸術団体等への提言等を行います。 文化芸術都市創造に向けて、先駆的な事業の実施主体となります。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	アーツカウンシルの設立	—	基本構想策定	設立	—	—	—	令和4年度中に設立
(2)	支援団体数（助成、活動場所斡旋、団体間連携コーディネートなど）	—	—	10団体	80団体 ※国際芸術祭開催のため拡大	70団体	70団体	令和7年度までの5年間で延べ230団体
(3)								

施策		08-1-2			
文化芸術活動の促進				施策マネジメント局	施策マネジメント課
				スポーツ文化局	文化振興課
		成果指標		実績	
				目標値	
				令和7年度	令和12年度
1		文化芸術活動(鑑賞を含む)を行う市民の割合(過去1年間に1回以上の文化芸術活動(鑑賞を含む)を行った市民の割合)	65.4% (令和2年度)	70%	75%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	08-1-2-01	市民による文化芸術活動の支援の充実	市民等が自主的・主体的に行う文化芸術活動を支援し、生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市を創造するため、市内の文化芸術団体に対する補助金交付や、さいたま市美術展覧会の開催を始めとした文化芸術活動の発表機会の提供等を行います。
2	08-1-2-02	ジュニアソロコンテストの開催による若手の人材育成	子どもたちの文化芸術の創造や活動に対する意欲を高めるとともに、次代の文化芸術都市創造を担う人材を育成するため、市内在住・在学の小・中学生を対象に、管楽器・打楽器・コントラバスによる独奏のコンテストを行います。
3	08-1-2-03	各文化施設の特性を活かした文化芸術の鑑賞機会の充実	指定管理者のノウハウを活用し、各文化施設の立地条件やホール規模、施設の特性を踏まえ、市有施設最大のホールを持つ文化センターでの本格的な音楽鑑賞事業、能舞台を有する氷川の杜文化館での伝統文化鑑賞事業など、多様な「文化芸術鑑賞事業」を実施します。

事業	08-1-2-01	市民による文化芸術活動の支援の充実					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	文化振興課						
事業目的	市民等が自主的・主体的に行う文化芸術活動を支援することにより、生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造を目指します。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内の文化芸術団体に対する助成金交付や、さいたま市美術展覧会の開催を始めとした文化芸術活動の発表機会の提供等、市民等の文化芸術活動を支援するための事業を実施します。 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、SNSを活用した文化芸術活動への支援等、新しい生活様式に対応した活動に対する支援を検討します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	助成金を活用して市民等が実施した文化芸術事業の件数 66件 (令和元年度)	70件	70件	70件	70件	70件	令和7年度までの5年間で350件
(2)	さいたま市美術展覧会の出品者数 557人 (令和元年度)	対前年度比 1%増	対前年度比 1%増	対前年度比 1%増	対前年度比 1%増	対前年度比 1%増	令和7年度までの5年間で出品者数を令和元年度比で5%以上増やし、減少傾向を抑止
(3)							

事業	08-1-2-02	ジュニアソロコンテストの開催による若手の人材育成					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	文化振興課						
事業目的	子どもたちの文化芸術の創造や活動に対する意欲を高めるとともに、次代の文化芸術都市創造を担う人材の育成を目指します。						
事業内容	市内在住・在学の小・中学生を対象に、管楽器・打楽器・コントラバスによる独奏のコンテストを行います。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	出場者が、コンテストを通じて自身が成長することができたと感じる割合 —	53%	97%	97%	97%	97%	令和7年度まで97%を維持
(2)							
(3)							

事業	08-1-2-03	各文化施設の特性を活かした文化芸術の鑑賞機会の充実					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	文化振興課						
事業目的	市民等の多様化する文化芸術活動に対応するため、各施設の特性を生かした多様な鑑賞事業を実施することにより、ニーズに応えた鑑賞機会の充実を目指します。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者のノウハウを活用し、各文化施設の立地条件やホール規模、施設の特性を踏まえ、市有施設最大のホールを持つ文化センターでの本格的な音楽鑑賞事業、能舞台を有する氷川の杜文化館での伝統文化鑑賞事業など、多様な「文化芸術鑑賞事業」を実施します。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、動画配信による鑑賞事業など、新しい生活様式に対応した事業を実施します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 参加者が事業内容に満足した割合	91.9% (令和元年度)	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度までの5年間90%を維持
(2)							
(3)							

施策	08-1-3
-----------	---------------

歴史文化資源の保存・継承・活用		施策マネジメント局	施策マネジメント課	
		教育委員会	文化財保護課	
		目標値		
	成果指標	実績	令和7年度	令和12年度
1	歴史文化資源に愛着を感じ大切に思う市民の割合	80.0% (令和2年度)	82%	85%

実施計画事業

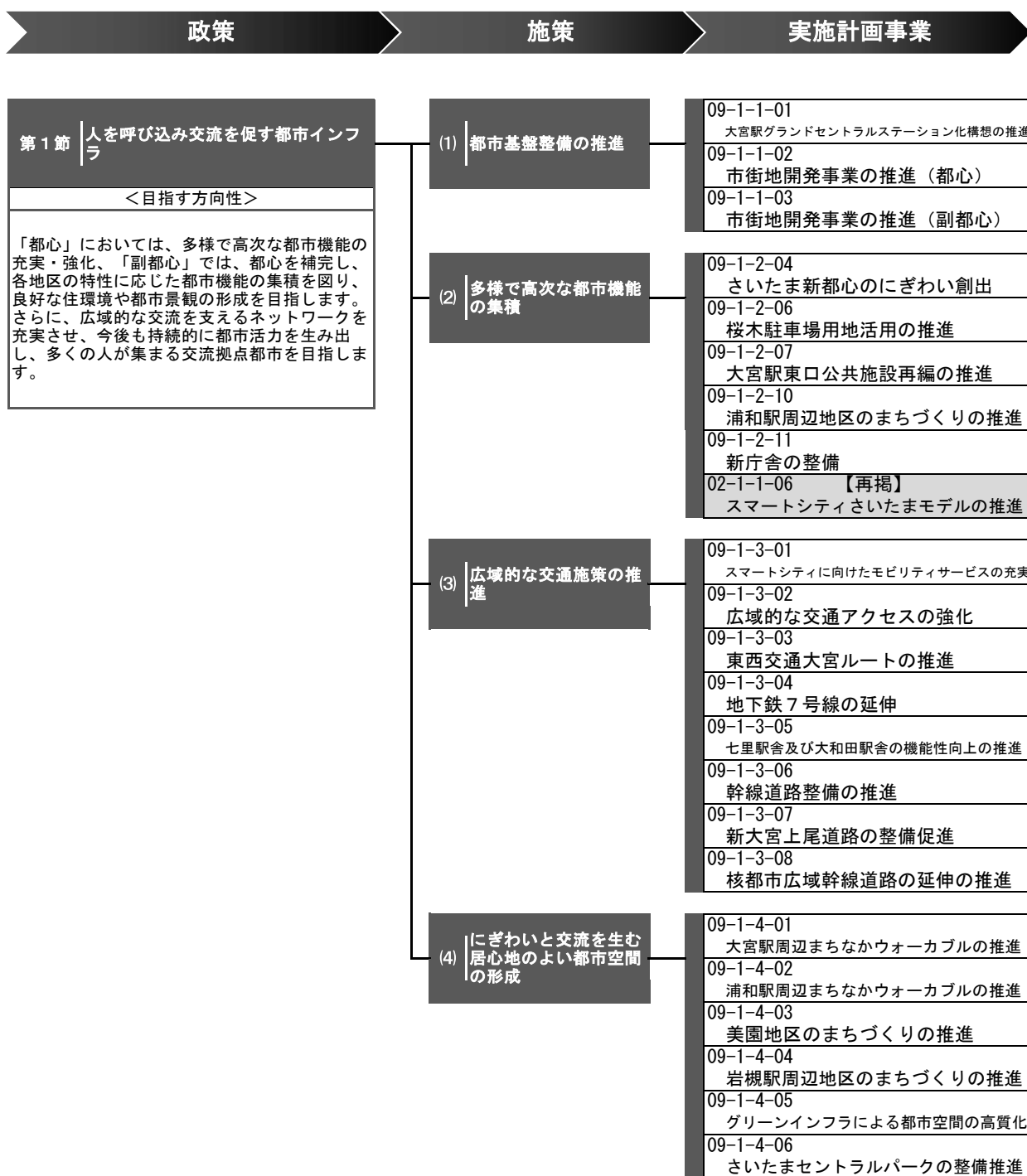
	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	08-1-3-01	次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用	国指定史跡の整備や特別天然記念物の保全を推進するとともに、その成果を教育やまちのにぎわいなどに活用し、郷土への関心、愛着をはぐくみます。さらに、新たに「文化財保存活用地域計画」を策定することで、歴史文化資源の保存・継承・活用の持続可能なサイクルを確立します。
2	08-1-3-02	新たな視点で市史編さん	市の歴史的変遷の過程を記録し未来へ継承するために、さいたま市をひとつの地域として捉える新たな視点で「さいたま市史」を編さんします。また、歴史資料を収集し、適切に整理・保存するとともに、市民共有の知的資源として活用を図ります。
3	04-1-3-04 【再掲】 P158	博物館・美術館・科学館を通じた生涯学習環境整備の推進	市民が質の高い生涯学習に取り組めるよう、各生涯学習関連施設において資料等の整備を行うとともに、利活用を促進するため情報発信を行います。また、講座・講演会等の催しを実施することで、多種多様な学びの機会を提供します。さらに、市立小中学校等を対象に体験的な学びの機会を提供します。
4	09-1-4-04 【再掲】 P257	岩槻駅周辺地区のまちづくりの推進	岩槻の特色を生かしたまちの魅力向上とにぎわいを創出するために、文化・交流機能及び歴史と伝統に支えられた地域資源を有効に活用した居心地が良く歩きたくなる「ウォーカブル」な都市型観光のまちづくりを推進します。

事業		08-1-3-01	次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課		文化財保護課						
事業目的		文化財等の歴史文化資源を活用しながら、次の世代に向けて大切に保存・継承します。						
事業内容		<p>先人たちが伝えてくれた「市の宝」である歴史文化資源の保存と活用を通じて、郷土への関心、愛着をはぐくみ、次の世代へと確実に継承していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定史跡「見沼通船堀」の再整備を実施して保存を確実にするとともに、開門開閉実演を開催して「見沼通船堀」の活用を進めます。 ・国指定史跡「真福寺貝塚」の発掘調査を実施してその実像を解き明かします。その成果を今後の保存・活用に生かしながら、現地見学会や小学生の体験発掘調査、展示会などを行い、「真福寺貝塚」の価値を発信していきます。 ・国指定特別天然記念物「田島ケ原サクラソウ自生地」衰退の危機を克服するために、遺伝的多様性の調査などの自然科学分析調査を行い、サクラソウ減少の原因を究明します。その上で、自生地再生に向けた「田島ケ原サクラソウ自生地再生計画（仮称）」を策定し（令和6年度まで）、計画に基づき自生地の再生に取り組みます。 ・いかなる状況でも歴史文化資源の保存・継承・活用を持続できるよう、新たに「文化財保存活用地域計画」を策定します（令和5年度まで）。保存・継承・活用のサイクルを確立し、市民が歴史文化資源の価値を将来にわたって享受できるように、保存・継承・活用を推進します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	見沼通船堀を知っている市民の割合	47.1% (令和2年度)	50%	52%	54%	57%	60%	令和7年度までに60%
(2)	真福寺貝塚を知っている市民の割合	6.4% (令和2年度)	10%	14%	18%	22%	26%	令和7年度までに26%
(3)	田島ケ原サクラソウ自生地を知っている市民の割合	38.7% (令和2年度)	42%	44%	46%	48%	50%	令和7年度までに50%
(4)	さいたま市歴史文化資源12件のうち、市民一人当たりの認知数	4.7件 (令和2年度)	4.8件	4.9件	5.0件	5.1件	5.2件	令和7年度までに5.2件

事業		08-1-3-02	新たな視点で市史編さん					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		アーカイブズセンター						
事業目的		本市の歴史的変遷の過程を記録し未来へ継承するため、「さいたま市史」を編さんすることで、市民等の本市への関心と愛着を育み、市民文化の向上に寄与し市政発展の方向を示すとともに、歴史資料の収集保存を行い、市民共有の知的資源として活用を図ります。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市をひとつの地域として捉える新たな視点で「さいたま市史」を編さんします。 ・歴史資料を収集・保存・活用します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	市史等の頒布冊数	771冊 (令和元年度)	840冊	880冊	920冊	960冊	1,000冊	令和7年度までの5年間で4,600冊
(2)	市民等の歴史資料の活用点数	299点 (令和元年度)	400点	410点	430点	460点	500点	令和7年度までの5年間で2,200点
(3)								

第9章 都市インフラ

政策と施策の体系



第2節 質の高い生活空間を提供する都市インフラ
<目指す方向性>
個性豊かで魅力ある景観を形成し、環境との調和を保ちながら、質の高い生活環境の提供を目指します。また、誰もが使いやすく、環境負荷が少ない公共交通優先の交通体系を確立するとともに、安全かつ安定的な水の供給や下水道の普及など、市民生活を支える基盤を整備します。

(1) 個性豊かで潤いのある都市空間の形成

09-2-1-01 個性豊かで魅力ある良好な都市景観形成の推進
09-2-1-02 街なかにおける緑の創出
09-2-1-03 大規模公園の整備推進
09-2-1-04 身近な公園の整備推進
09-2-1-05 都市公園のリフレッシュ推進
09-2-1-06 Park-PFI等公民連携による公園のにぎわい創出
02-3-1-04 【再掲】 染谷・加田屋地区の公園等の整備推進

(2) 地区の特性や居住ニーズを踏まえた良好な住環境の創出

09-2-2-01 歴史を伝える本町通りのまちづくり
09-2-2-02 中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進
09-2-2-03 芸術劇場と地域が連携したまちづくり
09-2-2-04 参加と協働によるまちづくりの推進
09-2-2-05 長期未着手地区のまちづくりの推進
09-2-2-06 市街地開発事業の推進（市施行土地区画整理事業）
09-2-2-07 市街地開発事業の推進（組合土地区画整理事業）
09-2-2-08 マンション管理適正化の推進
09-2-2-09 住宅セーフティネット機能の推進
09-2-2-10 市営住宅建替の推進
09-2-2-11 空き家等対策の推進
09-2-2-12 地下鉄7号線中間駅周辺のまちづくり
06-2-1-08 【再掲】 だれもが住みよい福祉のまちづくりの推進

(3) 公共交通・生活道路・自転車利用環境の充実

09-2-3-01 効率的で持続可能な公共交通ネットワークの実現
09-2-3-02 身近な公共交通の充実
09-2-3-03 公共交通のバリアフリー化推進
09-2-3-04 都市計画道路の見直し
09-2-3-05 与野本町駅周辺の利便性の向上
09-2-3-06 自転車利用環境の向上
09-2-3-07 良好な道路環境の向上
09-2-3-08 計画的な橋りょうの修繕
09-2-3-09 道路の安全性の向上
10-1-1-01 【再掲】 無電柱化の推進

(4) 安全かつ安定的な水の供給や下水道の整備

09-2-4-01 上水道施設の健全化の推進
09-2-4-02 下水道の普及推進
09-2-4-03 下水道施設の健全化の推進

施策		09-1-1			
都市基盤整備の推進				施策マネジメント局	施策マネジメント課
				都市局	まちづくり総務課
				都市局	都心整備課
		成果指標	実績	目標値	
				令和7年度	令和12年度
1	都心・副都心における土地区画整理事業・市街地再開発事業の進捗率等	46% (令和元年度)	97%	98%	

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	09-1-1-01	大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進	「大宮駅グランドセントラルステーション化構想」の実現に向けて、駅周辺のまちづくり、駅前広場などの交通基盤整備及び大宮駅の機能高度化の事業化に向けた取組を進めます。
	戦略1戦術5		
2	09-1-1-02	市街地開発事業の推進(都心)	本市の都心としてふさわしい魅力を創出するため、商業・業務機能等の高次な都市機能を集積し、広域的な都市活動や市民生活の拠点の整備を推進します。
	戦略1戦術5		
3	09-1-1-03	市街地開発事業の推進(副都心)	駅周辺において、地域特性を生かした都市機能を配置し、防災機能や人とのつながりのできる防災力の強化、世代間交流や活動により積極的に人と人が交流し、コミュニケーションを活性化できる質の高い空間の創出など、住みやすく魅力的で持続可能な市街地の形成を目指します。
	戦略1戦術5		

事業	09-1-1-01	大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進					
重点戦略	戦略1 戦術5	他施策への貢献（再掲先）	10-1-1				
事業課	東日本交流拠点整備課						
事業目的	大宮駅周辺街区のまちづくり、交通基盤整備及び駅機能の高度化を三位一体で進め、東日本の玄関口である大宮ひいてはさいたま市のプレゼンス向上を目指します。						
事業内容	「大宮駅グランドセントラルステーション化構想」の実現に向けて、駅周辺のまちづくり、駅前広場などの交通基盤整備及び大宮駅の機能高度化の事業化に向けた取組を進めます。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	大宮GCS化構想の事業進捗 大宮GCSプラン2020の策定 (令和2年度)	都市計画素案の作成	地区計画等の都市計画決定手続	東口駅前広場の都市計画決定手続	新東西通路の都市計画決定手続	東口駅前広場の事業認可取得	令和7年度までに東口駅前広場の事業認可取得
(2)							
(3)							

事業		09-1-1-02					市街地開発事業の推進（都心）		
重点戦略		戦略1 戦術5		他施策への貢献（再掲先）		10-1-1			
事業課		都心整備課 浦和駅周辺まちづくり事務所 大宮駅東口まちづくり事務所 大宮駅西口まちづくり事務所							
事業目的		商業・業務機能等の高次な都市機能を集積し、広域的な都市活動や市民生活の拠点の整備を推進することにより、本市の顔としてふさわしい魅力的な都心の創出を目指します。							
事業内容		浦和駅及び大宮駅周辺の市街地再開発事業や土地区画整理事業を推進し、商業・業務・文化機能等の充実を図るとともに、周辺の市街地と調和のとれた災害に強い都心にふさわしいまちづくりを行います。 ◆浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業について、令和4年3月に事業計画の変更を行ったことから、各年度の目標等の見直しを行いました(令和4年度改定)。 ◆大宮駅西口第四土地区画整理事業の事業進捗率について、令和5年2月に事業計画の変更を行ったことから、各年度の目標等の見直しを行いました(令和5年度改定)。 ◆浦和西口停車場線街路整備事業について、令和6年8月に事業計画の変更を行ったことから、各年度の目標等の見直しを行いました(令和6年度改定)。							
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	事業進捗状況 (浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業)	事業計画変更認可・権利変換計画認可申請 (令和2年度)	権利変換計画認可・施設建築物工事着手	施設建築物工事実施	施設建築物工事実施	施設建築物工事実施	施設建築物工事実施	令和7年度までに施設建築物工事実施	
(2)	事業進捗状況 (浦和西口停車場線街路整備事業)	93% 南側工区完成用地買収率 (令和2年度)	100% 用地買収率	北側工区道路整備着工	北側工区道路整備実施	北側工区道路整備実施	北側工区道路整備実施	令和7年度までに北側工区道路整備実施	
(3)	事業進捗率(大宮駅東口大門町2丁目中地区市街地再開発事業)	67% 施設建築物工事実施 (令和2年度)	99% 施設建築物工事竣工	100% 組合解散清算	—	—	—	令和4年度までに事業完了	
(4)	事業進捗率(大宮駅西口第3-1日地区市街地再開発事業)	20% 解体除却工事 (令和2年度)	30% 施設建築物工事実施	40% 施設建築物工事実施	90% 施設建築物工事竣工	100% 組合解散清算	—	令和6年度までに事業完了	
(5)	事業進捗状況 (大宮駅西口第3-A・D地区市街地再開発事業)	事業計画の作成 (令和2年度)	権利変換計画認可に向けた合意形成	権利変換計画認可	施設建築物工事着手	施設建築物工事実施	施設建築物工事実施	令和7年度までに施設建築物工事実施	
(6)	事業進捗率(大宮駅西口第四土地区画整理事業)	93% (令和2年度)	94%	95%	96%	97%	98%	令和7年度までに98%	
(7)	使用収益開始率 (大宮駅西口第四土地区画整理事業)	90% (令和2年度)	92%	94%	95%	96%	100%	令和7年度までに100%	
(8)	事業進捗率(大宮駅東口大門町3丁目中地区市街地再開発事業)	—	—	1% 準備組合設立	2% 都市計画提案 都市計画決定	15% 事業計画(組設)認可 権利変換計画認可	40% 施設建築物工事	令和7年度までに事業進捗率40%	

事業		09-1-1-03	市街地開発事業の推進（副都心）						
重点戦略		戦略1 戦術5	他施策への貢献（再掲先）	10-1-1					
事業課		市街地整備課 浦和西部まちづくり事務所 浦和東部まちづくり事務所 岩槻まちづくり事務所							
事業目的		駅周辺において、地域の特性を生かした都市機能を配置し、防災機能や人とのつながりのできる防災力の強化、世代間交流や活動により積極的に人と人が交流し、コミュニケーションを活性化できる質の高い空間の創出など、住みやすく魅力的で持続可能な市街地の形成を目指します。							
事業内容		市街地再開発事業及び土地区画整理事業等を推進し、道路、公園等の安全性、防災性を高める都市基盤を整備しつつ、地域特性を生かした副都心の形成を図ります。 ◆武蔵浦和駅第8-2街区について、令和4年11月に市街地再開発準備組合が開催した「通常総会」で示した工程に基づき、各年度の目標等の見直しを行いました。また、岩槻駅西口地区（岩槻駅西口土地区画整理事業）の事業進捗率について、令和5年3月に事業計画の変更を行ったことから、各年度の目標等の見直しを行いました（令和5年度改定）。 ◆武蔵浦和駅第8-2街区について、令和6年6月に市街地再開発準備組合が開催した「通常総会」で示した工程に基づき、各年度の目標等の見直しを行いました（令和6年度改定）。							
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	武蔵浦和駅第7-1街区	勉強会の開催 2回 (令和2年度)	勉強会の開催	勉強会の開催	勉強会の開催	勉強会の開催	勉強会の開催	まちづくり方針の決定	令和7年度までにまちづくり方針の決定
(2)	武蔵浦和駅第8-2街区	地元調整 (準備組合との打合せ) 10回 (令和2年度)	地元調整 (準備組合との打合せ) 8回	地元調整 (準備組合との打合せ) 8回	施設建築物等の基本計画検討	施設建築物等の基本計画検討	都市計画原案の作成		令和7年度までに都市計画原案の作成
(3)	浦和東部第一地区 事業進捗率	75.8% (令和元年度)	79.3%	80.7%	82.1%	83.5%	85.0%		令和7年度までに85.0%
(4)	浦和東部第一地区 道路整備率	41.6% (令和元年度)	50.3%	54.6%	59.2%	61.7%	62.9%		令和7年度までに62.9%
(5)	大門下野田地区 事業進捗率	29.0% (令和元年度)	36.8%	39.6%	48.1%	56.1%	62.4%		令和7年度までに62.4%
(6)	大門下野田地区 道路整備率	0.0% (令和元年度)	0.0%	0.0%	0.0%	6.8%	18.5%		令和7年度までに18.5%
(7)	岩槻駅西口地区 事業進捗率	81.3% (令和元年度)	88.4%	90.9%	81.0%	83.5%	85.9%		令和7年度までに85.9%
(8)	岩槻駅西口地区 道路整備率	42.3% (令和元年度)	43.7%	45.0%	46.4%	47.7%	49.1%		令和7年度までに49.1%
(9)	江川地区 事業進捗率	90.8% (令和元年度)	91.7%	92.2%	92.7%	93.1%	93.6%		令和7年度までに93.6%
(10)	江川地区 道路整備率	97.9% (令和元年度)	97.9%	97.9%	98.1%	98.2%	98.5%		令和7年度までに98.5%

施策	09-1-2
-----------	---------------

多様で高次な都市機能の集積		施策マネジメント局	施策マネジメント課	
		都市局	都心整備課	
	成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	都心・副都心に活気があり、魅力的であると感じる市民の割合	39.2% (令和2年度)	43%	45%
2	都心・副都心の駅の1日当たりの乗降客数(定期利用者を除く)	約44万5千人 (令和元年度)	45万2千人	45万4千人

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	09-1-2-04	さいたま新都心のにぎわい創出	「さいたま新都心将来ビジョン」の推進に当たり、歩行者デッキ等の都市施設を適正に管理するほか、さいたま新都心まちづくり推進協議会及びさいたま新都心まちづくりボランティアの活動を支援します。また、さいたま新都心まちづくり推進協議会と連携し、地元主体のエリアマネジメント活動を支援します。
2	09-1-2-06	桜木駐車場用地活用の推進	桜木駐車場用地について、東日本の対流拠点形成に資する具体的な活用方法を決定し、実現します。また、用地の一部について、大宮駅西口第五地区の防災性等の向上に資する取組を行います。
3	09-1-2-07	大宮駅東口公共施設再編の推進	「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」に位置付ける優先的に取り組むべきプロジェクトである「公共施設再編による連鎖型まちづくり」の実現に向けて、「大宮駅東口周辺公共施設再編／公共施設跡地活用全体方針」に基づき、官民連携によるまちづくりを推進します。
4	09-1-2-10	浦和駅周辺地区のまちづくりの推進	「文教都市」浦和の特性を生かし、都心としてまちの機能拡充を図るため、まちづくりの指針となるビジョンを策定するとともに、まちの将来像の具体化に向けて取り組みます。また、市役所本庁舎は令和13年度を目途にさいたま新都心に移転整備することとしており、本庁舎移転後の現庁舎地について、市民等のご意見を伺いながら、浦和の歴史やまちづくりの検討等を踏まえた新たな利活用に向け、検討を進めます。
5	09-1-2-11	新庁舎の整備	本市が将来にわたって持続的な住民サービスを提供し、政令指定都市として未来へ躍進する都市経営を進める拠点となる本庁舎については、令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への新庁舎の移転整備を行います。
6	02-1-1-06 【再掲】 P100	スマートシティさいたまモデルの推進	市民生活を構成する様々な分野において、AIやIoTなどの技術を活用するとともに、「共通プラットフォームさいたま版」の分野間・自治体間連携や情報銀行化を目指しながら、民間事業者による生活支援サービス等の実証・社会実装に取り組みます。あわせて、コミュニティ形成を促進する取組を実施することで、スマートシティさいたまモデルの構築を目指します。

※令和5年度3月改定における施策及び事業の改定に伴い、本施策に掲載されていた事業の移行等が生じたため、事業コードが連続していません。

事業		09-1-2-04	さいたま新都心のにぎわい創出					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		都心整備課						
事業目的		さいたま新都心地区において、安全・安心でにぎわいや交流のあるまちづくりを継続するとともに、地域を構成する多様な主体と協働・連携し、まちの価値を更に高めます。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・「さいたま新都心将来ビジョン」の推進に当たり、歩行者デッキ等の都市施設を適正に管理するほか、さいたま新都心まちづくり推進協議会及びさいたま新都心まちづくりボランティアの活動を支援します。 ・さいたま新都心まちづくり推進協議会と連携し、地元主体のエリアマネジメント活動を支援します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	さいたま新都心駅及び北与野駅の1日あたりの乗降客数（定期利用者を除く）	約58,100人 （令和元年度）	58,700人	59,000人	59,300人	59,600人	59,900人	令和7年度までに59,900人
(2)	歩行者デッキ長寿命化修繕計画に基づく短期計画修繕の進捗率	歩行者デッキ長寿命化修繕計画（令和2年度）	11%	23%	35%	54%	77%	令和7年度までに77%
(3)								

事業		09-1-2-06	桜木駐車場用地活用の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		東日本交流拠点整備課 大宮駅西口まちづくり事務所						
事業目的		公有財産を有効活用し、交流促進や新たな価値の創出に寄与する機能の導入を進め、大宮ひいてはさいたま市のプレゼンス向上に貢献します。また、公有財産の一部について、大宮駅西口第五地区のまちづくりに資する取組を行い、住環境の維持・向上を図ります。						
事業内容		桜木駐車場用地について、民間の資金、経済能力及び技術力の活用を図るなど、東日本の対流拠点形成に資する具体的な活用方法を決定し、実現します。また、用地の一部について、大宮駅西口第五地区の防災性等の向上に資する取組を行います。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	用地活用に向けた推進	公募要項案等の作成（令和2年度）	公募の実施	優先交渉権者選定 用地活用に向けた関係者等との協議調整	施設設計（民間）	施設整備（民間）	施設運用（民間）	令和4年度までに優先交渉権者選定 令和7年度までに民間による施設運用
(2)	大宮駅西口第五地区の防災性等向上に資する取組	大宮駅西口第五地区まちづくり方針検討（令和2年度）	まちづくり方針策定 検討組織立ち上げ	広場検討	広場検討	広場設計	広場整備	令和7年度までに広場整備
(3)								

事業		大宮駅東口公共施設再編の推進					
重点戦略	09-1-2-07	他施策への貢献（再掲先）					
事業課	大宮駅東口まちづくり事務所						
事業目的	「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」に位置付ける優先的に取り組むべきプロジェクトである「公共施設再編による連鎖型まちづくり」の実現に向けて、「大宮駅東口周辺公共施設再編／公共施設跡地活用全体方針」に基づき、官民連携によるまちづくりを推進し、さいたま新都心周辺地区との連携を強化することや、にぎわいと交流を生む歩きたくなる都市空間を形成します。						
事業内容	<p>「大宮駅東口周辺公共施設再編／公共施設跡地活用全体方針」に位置付ける3つのエリアごとに関連する計画と連携を図りながら、特色あるまちづくりの具体化に向けて取り組みます。</p> <p>【駅前にぎわい拠点】 主な対象施設：旧大宮区役所、大宮小学校、大門町自転車駐車場、大宮中部公民館</p> <p>【地域連携拠点】 主な対象施設：市民会館おおみや、山丸公園、大宮区役所新庁舎</p> <p>【氷川神社周辺エリア】 主な対象施設：旧大宮図書館、旧大宮図書館駐車場、市立博物館</p>						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	【駅前にぎわい拠点】 旧大宮区役所跡地の新たな土地活用 土地活用に向けたオープンサウンディング（※）の実施（令和2年度）	実施方針の骨子の作成	実施方針（案）の作成	実施方針の作成	実施方針に基づく目標の設定	実施方針に基づく目標の設定	令和5年度までに実施方針の作成
(2)	【地域連携拠点】 市民会館おおみや跡地や山丸公園の新たな土地活用 土地活用に向けたオープンサウンディング（※）の実施（令和2年度）	実施方針の骨子の作成	実施方針（案）の作成	実施方針の作成	実施方針に基づく目標の設定	実施方針に基づく目標の設定	令和5年度までに実施方針の作成
(3)							

※サウンディング：行政が事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法のこと

事業		浦和駅周辺地区のまちづくりの推進					
重点戦略	09-1-2-10	戦略1 戦術5 他施策への貢献（再掲先）					
事業課	都心整備課 浦和駅周辺まちづくり事務所 都市経営戦略部						
事業目的	市民協働・公民連携により「文教都市」浦和の特性を生かしたまちづくりを推進し、都市機能の更新や上質な生活と持続的な都市活力を生み出す都市空間の形成に取り組み、浦和ブランドの魅力向上を目指します。						
事業内容	<p>・浦和の特色を生かし、都心としてまちの機能拡充を図るため、まちづくりの指針となるビジョンを策定するとともに、まちの将来像の具体化に向けて取り組みます。</p> <p>・市役所本庁舎は令和13年度を目途にさいたま新都心に移転整備することとしており、本庁舎移転後の現庁舎地について、市民等のご意見を伺いながら、浦和の歴史やまちづくりの検討等を踏まえた新たな利活用に向け、検討を進めます。</p>						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	浦和ブランドの魅力向上に向けたまちづくりの推進 まちづくりビジョンの基礎調査の実施（令和元年度）	まちづくりビジョン骨子策定	まちづくりビジョン策定	アクションプランの実施・検討	アクションプランの実施・検討	アクションプランの実施・検討	令和7年度までアクションプランを実施・検討
(2)	市民協働・公民連携によるまちづくりの推進	情報発信・有識者会議開催	情報発信・シンポジウム開催	情報発信・エリアプラットフォームの検討	情報発信・エリアプラットフォームの立ち上げ	情報発信・エリアプラットフォームの活動	令和7年度までに市民協働・公民連携による取組に着手
(3)	現庁舎地利活用の検討 新庁舎整備等基本構想策定（令和3年度）	—	基礎調査	利活用計画（骨子）策定に向けた検討	利活用計画（骨子）策定に向けた検討	利活用計画（骨子）策定	令和7年度までに利活用計画（骨子）策定

事業		新庁舎の整備					
重点戦略	09-1-2-11	戦略1 戦術5	他施策への貢献（再掲先）				
事業課	都市経営戦略部						
事業目的	本市が将来にわたって持続的な住民サービスを提供し、政令指定都市として未来へ躍進する都市経営を進める拠点となる本庁舎については、令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への新庁舎の移転整備を行います。						
事業内容	令和13年度の新庁舎の移転整備を行うため、以下のスケジュールで事業を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度～令和5年度 基本計画策定 ・令和6年度 基本設計事業者選定 ・令和6年度～令和8年度 基本設計 ・令和8年度 実施設計・建設工事事業者選定 ・令和9年度 実施設計 ・令和10年度～令和12年度 建設工事 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 新庁舎整備に係る基本計画・設計等の策定検討	新庁舎整備等基本構想策定（令和3年度）	—	基本計画策定着手	基本計画策定 民間市場調査	基本設計事業者選定 基本設計着手	基本設計	基本設計事業者の選定及び基本設計を行う。
(2)							
(3)							

施策	09-1-3
-----------	---------------

広域的な交通施策の推進		施策マネジメント局	施策マネジメント課
		都市局	交通政策課
	成果指標	実績	目標値
			令和7年度 令和12年度
1	鉄道、バスの年間利用者数	鉄道: 362,200千人 バス: 61,000千人 (令和元年度)	鉄道: 325,900千人 バス: 54,600千人 鉄道: 365,900千人 バス: 61,200千人
2	さいたま市の交通の利便性に関する満足度	57.8% (令和2年度)	64% 67%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
1	09-1-3-01	スマートシティに向けたモビリティサービスの充実	大宮駅・さいたま新都心周辺地区等において、地域住民等の生活の利便性や快適性を向上するため、新たなモビリティサービスとなる「MaaS」など、ICTなどの先進技術をまちづくりに活用する「スマートシティの取組」を公民連携で推進します。
	戦略2戦術4		
2	09-1-3-02	広域的な交通アクセスの強化	成田空港、羽田空港、地方空港へのアクセス強化等により、国際的な結節機能を充実させ、国際ビジネス都市として発展します。新幹線6路線を有する大宮駅の新幹線始発の復活を旨とし、広域的な交通アクセスを強化するとともに、長距離バスターミナルの利便性向上等により交通結節機能を強化します。
3	09-1-3-03	東西交通大宮ルートの推進	「東西交通大宮ルートの新設(大宮～さいたま新都心～浦和美園(中量軌道システム))」の実現に向け、さいたま市地域公共交通協議会「東西交通専門部会」と連携しながら導入を検討します。
4	09-1-3-04	地下鉄7号線の延伸	地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)の延伸に向け、課題解決のための調査や関係者との協議を行い、できるだけ早期に都市鉄道等利便増進法に基づき、鉄道事業者へ事業の実施を要請し、鉄道事業者による申請手続が実現するように取り組みます。また、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に基づき定住人口及び交流人口の増加を図ります。
	戦略1戦術5		
5	09-1-3-05	七里駅舎及び大和田駅舎の機能性向上の推進	七里駅舎の橋上化・自由通路整備及び大和田駅舎の改修により機能性を高め、地域の利便性や安全性、快適性の更なる向上を図ります。
6	09-1-3-06	幹線道路整備の推進	都市活動を支える道路交通ネットワークを形成するため、都市計画道路等の幹線道路整備を効率的かつ効果的に推進します。
	戦略2戦術3		
7	09-1-3-07	新大宮上尾道路の整備促進	事業化区間の早期完成、圏央道までの未事業化区間の早期事業化のための関係機関への要望活動を実施します。
	戦略1戦術5		
8	09-1-3-08	核都市広域幹線道路の延伸の推進	計画の具体化に向けた国への要望活動を実施します。

事業		09-1-3-01	スマートシティに向けたモビリティサービスの充実					
重点戦略		戦略2 戦術4	他施策への貢献（再掲先）					
事業課		都市総務課						
事業目的		新たなモビリティサービスとなる「MaaS」など、ICTなどの先進技術をまちづくりに活用して都市の抱える諸課題を解決することで、地域で生活し、又は働く市民等の利便性や快適性の向上を目指します。						
事業内容		令和2年1月に組織した「さいたま市スマートシティ推進コンソーシアム」による実行計画に基づき、実行計画に位置付けた取組を公民連携で推進します。また、大宮駅・さいたま新都心周辺地区等において、MaaSなど新たなモビリティサービスの社会実装を見据えた取組では、新しい生活様式も踏まえ、パーソナルモビリティ(※)を中心としたシェアサービスを展開し、多様な移動手段の確保と利用環境の向上を目指します。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	マルチモビリティサービスの充実	—	シェア型マルチモビリティの実証実験	結果検証、シェア型マルチモビリティの実証実験	結果検証・運用開始に向けた手続	運用開始	本格運用・他地区への展開検討	令和7年度までに本格運用・他地区への展開検討
(2)	事業者連携によるMaaSの充実	—	商業事業者等との連携	公共交通事業者との連携	商業・公共交通事業者等のサービス連携	試験運用（民間）	本格運用（民間）	令和7年度までに本格運用
(3)								

※自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる1人～2人乗り程度の交通手段（モビリティ）のこと

事業		09-1-3-02	広域的な交通アクセスの強化					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課		交通政策課						
事業目的		成田空港、羽田空港、地方空港へのアクセス強化等により、国際的な結節機能を充実させ、国際ビジネス都市として発展します。新幹線6路線を有する大宮駅の新幹線始発の復活を目指し、広域的な交通アクセスを強化します。長距離バスターミナルの利便性向上等により、交通結節機能を強化します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業者、バス事業者への要望を実施します。 ・長距離バスターミナル利用増便の広報、PR活動を実施します。 ・大宮駅西口交通結節点事業計画検討会の議論を踏まえ、(仮称)バスタ大宮の事業計画作成に向け、国と調整します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	空港アクセスバス・大宮駅の新幹線始発の増便に向けた要望の実施	事業者への要望を実施（令和元年度）	事業者への要望を実施	事業者への要望を実施	事業者への要望を実施	事業者への要望を実施	事業者への要望を実施	令和7年度まで関係事業者への要望を継続して実施
(2)	さいたま新都心バスターミナルの高速バス利用便数増加	利用便数20便（令和3年1月末日時点）	現状維持	3便	3便	3便	3便	令和7年度までに利用便数32便
(3)	(仮称)バスタ大宮の事業計画作成に向けた要望の実施	事業者への要望を実施（令和2年度）	事業者への要望を実施	事業者への要望を実施	事業者への要望を実施	事業者への要望を実施	事業者への要望を実施	令和7年度まで関係事業者への要望を継続して実施

事業	09-1-3-03	東西交通大宮ルートの推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	交通政策課						
事業目的	本市の都心・副都心の連携を強化するとともに、誰もが使いやすく環境負荷の少ない移動手段を確保します。						
事業内容	集約・ネットワーク型都市構造を支えるアクセス性の高い交通体系を構築するため、さいたま市地域公共交通協議会「東西交通専門部会」を開催し、東西交通大宮ルート（大宮～さいたま新都心～浦和美園（中量軌道システム））の導入検討等、拠点間の連携と定時性・速達性に寄与する東西連携の強化策について検討を行います。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	東西交通大宮ルートの検討 東西交通専門部会の開催 （令和元年度）	東西交通専門部会の開催	東西交通専門部会の開催	東西交通専門部会の開催	東西交通専門部会の開催	東西交通専門部会の開催	令和7年度まで東西交通専門部会における検討を継続
(2)							
(3)							

事業		09-1-3-04	地下鉄7号線の延伸					
重点戦略		戦略1 戦術5	他施策への貢献（再掲先）					
事業課		未来都市推進部						
事業目的		都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続の早期実現を目指します。また、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に基づき定住人口及び交流人口の増加を図ります。						
事業内容		<p>・新型コロナウイルス感染症による影響を十分に調査・分析しながら、課題解決のための調査や、関係者と調整を図るための関係自治体との連携会議、国や鉄道事業者等の関係者協議を行い、できるだけ早期に、既存路線をつなぐ連絡線を整備することにより、目的地到達に要する時間の短縮を図る事業である速達性向上事業に関する計画素案を作成するとともに、鉄道事業者に対して速達性向上事業の実施を要請し、鉄道事業者による申請手続が実現するように取り組めます。</p> <p>・定住人口及び交流人口の増加を図るため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を展開します。</p> <p>◆鉄道延伸事業の進捗について、令和6年1月に鉄道事業者に対し技術支援要請を実施し、事業計画の深度化を行うこととしたことから、各年度の目標等の見直しを行いました。また、浦和美園駅周辺定住人口及び交流人口、岩槻駅周辺定住人口及び交流人口について、令和6年3月に策定した「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン行動計画〔第2期〕」に基づき、各年度の目標等の見直しを行いました（令和6年度改定）。</p>						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	鉄道延伸事業の進捗	—	関係自治体との連携会議の開催	速達性向上事業に関する計画素案（案）作成	鉄道事業者へ事業実施要請	技術支援要請に基づく計画の深度化	深度化を進め事業実施要請に向けた協議	令和7年度までに深度化を進め事業実施要請に向けた協議を実施
(2)	浦和美園駅周辺定住人口	18,428人 （令和元年度）	20,600人	22,200人	23,700人	25,400人	26,600人	令和7年度までに26,600人
(3)	浦和美園駅周辺交流人口（年間来訪者数）	1,195,000人 （令和元年度）	1,423,000人	1,450,000人	1,462,000人	1,085,200人	1,206,800人	令和7年度までに1,206,800人
(4)	岩槻駅周辺定住人口	11,816人 （令和元年度）	15,600人	17,600人	17,800人	13,400人	14,600人	令和7年度までに14,600人
(5)	岩槻駅周辺交流人口（年間来訪者数）	391,000人 （令和元年度）	631,000人	632,000人	633,000人	550,800人	587,200人	令和7年度までに587,200人

事業		09-1-3-05	七里駅舎及び大和田駅舎の機能性向上の推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課	区画整理支援課							
事業目的	七里駅周辺地域及び大和田駅周辺地域の利便性や安全性、快適性の更なる向上を目指します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・七里駅北側で施行中の組合土地区画整理事業により整備される駅前広場と合わせ、七里駅舎の橋上化及び南北自由通路の整備を実施します。 ・大和田駅周辺で施行中の組合土地区画整理事業により整備される駅前広場と合わせ、大和田駅舎の改修を進めます。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	七里駅橋上駅舎・南北自由通路整備	施行協定締結（令和2年度）	橋上駅舎・自由通路建築工事	橋上駅舎・自由通路建築工事	築造工事竣工供用開始	—	—	令和5年度までに供用を開始
(2)	大和田駅舎改修	—	整備方針検討	整備方針協議	整備方針決定	基本設計	実施設計に係る協定締結	令和7年度までに実施設計に係る協定締結
(3)								

事業		09-1-3-06	幹線道路整備の推進					
重点戦略	戦略2戦術3	他施策への貢献（再掲先）		10-1-1				
事業課	道路計画課							
事業目的	都市計画道路を始めとする幹線道路の整備が遅れていることから、広域道路ネットワークを形成します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備マネジメントを行います。 ・南北都市軸は、一般国道122号蓮田岩槻バイパスや(都)産業道路などの多車線道路を整備します。 ・東西連携軸は、(都)大宮岩槻線や(都)道場三交線などの多車線道路を整備します。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	都市計画道路の整備率	54.2% (令和2年度)	54.8%	55.0%	55.6%	55.8%	56.4%	令和7年度までに56.4%
(2)	4車線道路ネットワークの整備延長	0.0km (令和2年度)	道路整備工事用地買収	道路整備工事用地買収	5.2km	0.7km	0.2km	令和7年度までの5年間で6.1km
(3)								

事業		09-1-3-07						新大宮上尾道路の整備促進	
重点戦略	戦略1 戦術5		他施策への貢献（再掲先）						
事業課	広域道路推進室								
事業目的	圏央道内側の広域交通ネットワークを構築し、南北方向の移動円滑化を目指します。								
事業内容	「国の施策・予算に対する要望」、「新大宮上尾道路建設促進期成同盟会」、「基盤施設整備に関する九都県市連絡協議会」による要望の実施を行います。								
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
(1)	新大宮上尾道路の要望活動	設計・用地説明会の実施（令和2年度）	関係機関への要望の実施	関係機関への要望の実施	関係機関への要望の実施	関係機関への要望の実施	関係機関への要望の実施	令和7年度まで関係機関への要望を継続して実施	
(2)									
(3)									

事業		09-1-3-08						核都市広域幹線道路の延伸の推進	
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）						
事業課	広域道路推進室		都市経営戦略部						
事業目的	圏央道内側の広域交通ネットワークを構築し、東西方向の移動円滑化を目指します。								
事業内容	計画の具体化に向けた国への要望活動を実施します。								
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
(1)	核都市広域幹線道路（※）延伸の要望活動	国への要望の実施（令和2年度）	国への要望を実施	国への要望を実施	国への要望を実施	国への要望を実施	国への要望を実施	令和7年度まで国への要望を継続して実施	
(2)									
(3)									

※圏央道と外環道との間の構想路線のこと

施策	09-1-4
-----------	---------------

にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成		施策マネジメント局	施策マネジメント課		
		都市局	都心整備課		
		都市局	みどり推進課		
		目標値			
	成果指標	実績			
1	都心・副都心における1日当たりの滞在者数	171,661人 (令和4年度)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">令和7年度 199,000人 (令和7年度)</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">令和12年度 231,000人 (令和12年度)</td> </tr> </table>	令和7年度 199,000人 (令和7年度)	令和12年度 231,000人 (令和12年度)
令和7年度 199,000人 (令和7年度)	令和12年度 231,000人 (令和12年度)				

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	09-1-4-01	大宮駅周辺まちなかウォークブルの推進	大宮駅周辺地域における「おもてなし歩行エリアの形成」の一環として、大宮駅周辺ウォークブル推進戦略を策定し、地域住民等によるウォークブルの取組支援を行うとともに、安全・安心な歩きたくなる道路空間の整備や利活用に取り組みます。
2	09-1-4-02	浦和駅周辺まちなかウォークブルの推進	浦和駅周辺において、車中心から人中心の空間へと転換を図るため、居心地が良く歩きたくなる「ウォークブル」な空間とするための施設整備を行うとともに、公民連携で浦和駅周辺の公共空間等の利活用に関する検討、社会実験等を行います。
3	09-1-4-03	美園地区のまちづくりの推進	みそのウイングシティを中心とした美園地区について、“スタジアムタウン”としてのブランド力向上に向け、“公民+学”連携により、副都心の位置付けにふさわしい、個性と魅力にあふれ人々を引き付ける都市空間・都市環境の形成を推進します。
4	09-1-4-04	岩槻駅周辺地区のまちづくりの推進	岩槻の特色を生かしたまちの魅力向上とにぎわいを創出するために、文化・交流機能及び歴史と伝統に支えられた地域資源を有効に活用した居心地が良く歩きたくなる「ウォークブル」な都市型観光のまちづくりを推進します。
5	09-1-4-05	グリーンインフラによる都市空間の高質化	公民連携等による緑化滞在空間の創出や都市公園の高質化を推進し、街なかの回遊性・滞在性等を向上させるとともに、グリーンインフラの多様な機能を可視化することで、緑の創出への理解や民間企業の活動意欲の向上を図ります。
6	09-1-4-06	さいたまセントラルパークの整備推進	さいたまセントラルパークの整備により、緑の核となり、地域住民の憩いや自然とのふれあい、地域活動の場となる拠点を創出します。
	戦略1 戦術5		

事業		09-1-4-01	大宮駅周辺まちなかウォークブルの推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		大宮駅東口まちづくり事務所 大宮駅西口まちづくり事務所 氷川参道対策室						
事業目的		ウォークブル推進都市(※)として、大宮駅周辺地域を中心に、居心地が良く歩きたくなるまちなかを創出します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・大宮駅周辺地域における「おもてなし歩行エリアの形成」の一環として、ウォークブルの推進戦略を策定し、地域住民等によるウォークブルの取組支援を行うとともに、道路空間等の積極的な利活用に取り組みます。 ・氷川参道の緑地空間を維持するとともに安全・安心な歩きたくなる道路空間への改良事業を推進します。 ・氷川緑道西通線の北区間において、道路の拡幅整備及び電線類地中化を行います。 ・一の宮通りや大宮停車場大成線について、道路空間の再編や美装化を行い、おもてなしあふれる空間へと整備します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	ウォークブルな空間形成	都市再生整備計画の作成（令和2年度）	区域指定に対する課題整理と事業スキーム等の検討	官民連携等、事業推進のための体制等の検討	官民連携等、事業推進のための体制等の構築	ウォークブル推進戦略の策定推進戦略に基づくウォークブルの取組支援	推進戦略に基づくウォークブルの取組支援	令和7年度までにウォークブルな空間形成の推進
(2)	氷川参道歩行空間等の改良事業の進捗	歩行者専用区間の道路空間改良工事の実施（中区間）（令和2年度）	歩行者専用区間内等の調査を実施	周辺道路への通過交通対策等の社会実験実施に向けた調整	通過交通対策等の社会実験実施	通過交通対策等の本格実施に向けた周辺居住者との合意形成	通過交通対策等を実施	令和7年度までに通過交通対策等を実施
(3)	氷川緑道西通線の用地買収の進捗率	24%（令和2年度）	27%	30%	34%	36%	39%	令和7年度までに39%
(4)	一の宮通り街路整備事業	地下埋設物移設工事（令和4年度）	—	—	—	無電柱化工事実施	道路美装化工事着手	令和7年度までに道路美装化工事着手
(5)	大宮停車場大成線の再整備	歩道拡幅整備（令和4年度）	—	—	—	道路利活用の着手	道路利活用に関する検証	令和7年度までに道路利活用の検証

※「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指し、国内外の先進事例などの情報共有や、政策づくりに向けた国と地方とのプラットフォームに参加し、ウォークブルなまちづくりを共に推進するプログラムで、国土交通省が各都市に参加を呼び掛けている。本市は令和元年度（2019年度）より参加

事業		09-1-4-02	浦和駅周辺まちなかウォーカブルの推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		浦和駅周辺まちづくり事務所	都心整備課					
事業目的		浦和駅周辺において、車中心から人中心の空間へと転換を図るため、居心地が良く歩きたくなるまちなかを創出します。						
事業内容		浦和駅西口において施行中の再開発事業により拡張される駅前広場を中心に、居心地が良く歩きたくなる「ウォーカブル」な空間とするための施設整備を行うとともに、公民連携で浦和駅周辺の公共空間等の利活用に関する検討、社会実験等を行います。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	浦和駅西口施設整備事業	浦和駅西口施設整備設計（令和4年度）	—	—	—	浦和駅西口施設整備に伴う関係機関との調整	浦和駅西口施設整備工事実施	令和7年度までに浦和駅西口施設整備工事実施
(2)	浦和駅前公共空間等の利活用の検討	—	—	—	—	浦和駅前公共空間等の利活用の検討	浦和駅前公共空間等の利活用の検討	令和7年度まで浦和駅前公共空間等の利活用の検討
(3)	ウォーカブルな空間形成	社会実験の実施（令和5年度）	—	—	—	滞留空間創出社会実験の実施、“MSCTY×浦和”（※）の推進	滞留空間創出社会実験の実施、“MSCTY×浦和”（※）の推進	令和7年度まで滞留空間創出社会実験の実施、“MSCTY×浦和”（※）の推進

※ミュージシティ浦和：まちが持つテクスチャー（手ざわり）と音（環境音）から浦和らしさを体感するプロジェクト

事業		09-1-4-03	美園地区のまちづくりの推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		浦和東部まちづくり事務所						
事業目的		“公民＋学”連携により、副都心の位置付けにふさわしい、個性と魅力にあふれ人々を引き付ける都市空間・都市環境の形成を図ることで、“スタジアムタウン”としてのブランド力を向上させ、美園地区に住む人や働く人にとって誇りに思える街（昼間人口／夜間人口増）、訪れたい街（交流人口増）を目指します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式に対応したまちのにぎわい・滞留・交流の創出や利便増進を図るため、道路、公園、河川（大門上池調節池広場）等公的空間の利活用等を推進します。 ・“人と環境にやさしい”地区内交通環境の構築に向け、AIなどの先進技術や官民データを活用しつつ、徒歩・自転車を中心とした都市空間・都市環境の形成や、徒歩・自転車を補完するモビリティサービスの充実、スタジアムアクセス環境の改善等を行います。 ・美園地区において、まちなかウォーカブル区域を指定するとともに、歩きたくなる、居心地の良い、エコな街並みへの誘導・創出を図ります。 ・“公民＋学”連携組織「みその都市デザイン協議会」の運営を行うとともに、持続可能な都市運営の構築に向けた検討・調査を行います。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	みそのウイングシティ内の定住人口	13,300人（令和元年度）	14,900人	15,700人	16,500人	17,300人	18,100人	令和7年度までに18,100人
(2)	浦和美園駅の乗降客数（定期利用者除く）	8,500人（令和元年度）	9,300人	9,700人	10,100人	10,500人	10,900人	令和7年度までに10,900人
(3)	ウォーカブルな空間形成	—	—	—	—	方針の検討	方針の決定	令和7年度までにウォーカブルな空間形成に向けた方針の決定

事業		09-1-4-04	岩槻駅周辺地区のまちづくりの推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）	08-1-3				
事業課		未来都市推進部	岩槻人形博物館	経済政策課	岩槻まちづくり事務所			
事業目的		岩槻区役所観光経済室						
事業内容		<p>岩槻の特色を生かしたまちの魅力向上にぎわいを創出するために、文化・交流機能及び歴史と伝統に支えられた地域資源を有効に活用した居心地が良く歩きたくなる「ウォーカブル」な都市型観光のまちづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」及び「第2次岩槻まちづくりマスタープラン」、「岩槻まちづくりアクションプラン（第3期）」に基づく事業を推進します。 ・岩槻人形博物館及びにぎわい交流館いわつきを有効に活用し、魅力的な企画等を実施します。 ・岩槻歴史街道整備における先導的取組路線として位置付けた裏小路において、歴史街道にふさわしいまちなみ景観を誘導するとともに、観光案内サインの整備等を推進することで、回遊性の向上を図り、歩きたくなる都市空間を形成します。 ・岩槻歴史街道整備における次の整備路線の検討と地元組織化を進めます。 ・岩槻リノベーションまちづくり事業を推進し、まちの魅力向上にぎわいを創出します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	主なイベントの来訪者数	224,000人 (令和元年度)	251,000人	252,000人	253,000人	254,000人	255,000人	令和7年度までに255,000人
(2)	岩槻駅周辺地区に活気があり、魅力的であると感じる市民の割合	15% (令和2年度)	17%	19%	21%	23%	25%	令和7年度までに25%
(3)	裏小路のみちづくり	みちづくり整備方針の作成 (令和2年度)	道路美装化に向けた協議・調整	道路美装化工事着手	道路美装化工事実施	道路美装化工事竣工	—	令和6年度までに道路美装化工事竣工
(4)	次の整備路線の地元組織化検討	—	候補選定方針・方向性の検討	候補路線の地元調整	候補路線の地元意向確認 路線選定	地元組織化準備	地元組織化	令和7年度までに次の整備路線の地元組織化

事業		09-1-4-05	グリーンインフラによる都市空間の高質化					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		みどり推進課		都市公園課				
事業目的		グリーンインフラの多様な機能を生かして、公民連携等による街なかの回遊性・滞在の快適性等の向上を目指します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> グリーンインフラの多様な機能を生かして、公民連携等による緑化滞在空間を創出し、街なか空間の回遊性・滞在性の向上により地域ブランド力を高めます。 公民連携等により、敷地の一部の芝生化や樹形を意識したメンテナンスなど、都市公園の高質化を図り、まちづくりと一体となった都市公園のリノベーションを推進します。 グリーンインフラの多様な機能を可視化していくことにより、緑のメリットを市民や民間企業等にわかりやすく提示し、緑の創出への理解を深めるとともに、民間企業の活動意欲の向上を図ります。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	グリーンインフラを活用した公民連携事業	—	エリアプラットフォームの構築	公民連携による社会実験の実施	公民連携による社会実験の継続実施	社会実験の評価、取組の定着化に向けた検討	公民連携によるグリーンインフラの取組の定着化	令和7年度までに公民連携によるグリーンインフラの取組を定着化
(2)	都市公園の高質化の推進	—	—	—	—	基礎調査の実施	整備方針の決定	令和7年度までに整備方針を決定
(3)	グリーンインフラの可視化	基礎調査の実施（令和5年度）	—	—	—	可視化手法の検討	可視化の試行	令和7年度までに可視化の試行

事業		09-1-4-06	さいたまセントラルパークの整備推進					
重点戦略		戦略1 戦術5	他施策への貢献（再掲先）		02-3-1	10-1-1		
事業課		都市公園課		防災課				
事業目的		さいたまセントラルパークの整備により、緑の核となり、地域住民の憩いや自然とのふれあい、地域活動の場となる拠点を創出します。						
事業内容		見沼田圃の自然・歴史・文化を次代に継承し、広域防災拠点を補完する防災機能を兼ね備えるとともに、Park-PFI等の公民連携や公園DX等による魅力的で新たな公園づくりの先導的モデルとなる都市公園の整備を進めます。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	さいたまセントラルパーク整備	農業振興地域整備計画変更見沼田圃土地利用審査会承認（令和2年度）	都市計画決定	事業認可用地取得に着手	用地取得	用地取得	用地取得設計検討に着手	令和7年度までに設計検討に着手
(2)								
(3)								

施策	09-2-1
-----------	---------------

個性豊かで潤いのある都市空間の形成		施策マネジメント局		施策マネジメント課
		都市局		都市計画課
		都市局		みどり推進課
	成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	良好な都市景観の形成が進み、街なかに緑や開放的な空間が感じられ、快適な生活ができていると感じる市民の割合	62.5% (令和2年度)	65%	68%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	09-2-1-01	個性豊かで魅力ある良好な都市景観形成の推進	良好な生活環境を実現するために、市民・事業者・行政の協働により、大規模な建築物等や重点的に取り組む景観拠点の景観誘導及び啓発を行います。また、景観上重要な建造物・樹木の保全及び啓発を行います。
2	09-2-1-02	街なかにおける緑の創出	市民協働により公共空間を利用した花の植栽に取り組むとともに、助成事業や緑化協議による民有地での樹木等の植栽を推進し、緑豊かで潤いのある都市空間を形成します。
3	09-2-1-03	大規模公園の整備推進	大規模公園(秋葉の森総合公園、見沼通船堀公園、与野中央公園)の整備により、緑の核となり、地域の環境改善や地域住民の憩い、自然とのふれあい、身近なスポーツや地域活動の場となる拠点を創出します。
	戦略1 戦術5		
4	09-2-1-04	身近な公園の整備推進	都市公園の適正な配置・拡大に向け、身近な公園が不足する地域を解消するため、子どもからお年寄りまで歩いて行ける範囲に誰もが安心して利用できる身近な公園を整備します。
5	09-2-1-05	都市公園のリフレッシュ推進	公園利用者の安全・安心の観点から、老朽化した公園の改修を進めるとともに、公園の質や利便性向上を図るため、地域特性や市民ニーズを踏まえて公園施設の改修等を推進します。
6	09-2-1-06	Park-PFI等公民連携による公園のにぎわい創出	公園のにぎわい創出、魅力の向上のため、公募設置管理許可制度(Park-PFI)やネーミングライツの活用を含め、本市にふさわしい公民連携事業を推進します。
7	02-3-1-04 【再掲】 P112	染谷・加田屋地区の公園等の整備推進	染谷地区において、斜面林を活かした公園の整備を推進するとともに、加田屋地区において、地区特性を活かした土地利用の検討を進め、地域住民が活用できる身近な空間、自然環境に配慮した水辺空間を整備します。

事業		09-2-1-01	個性豊かで魅力ある良好な都市景観形成の推進				
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）				
事業課		都市計画課 北部都市計画事務所都市計画指導課 南部都市計画事務所都市計画指導課					
事業目的		市民が愛着や誇りを持てる、個性豊かで魅力ある良好な都市景観を形成します。					
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・都市景観の形成に影響を与える建築物や工作物等に対する景観誘導、重点的に取り組む景観拠点において、市民・事業者・行政の連携による景観まちづくりのため、地域住民等の意識醸成に向けた啓発を行い、その取組を支援します。 ・景観重要建造物・樹木の指定による景観の保全や啓発を行います。 					
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 景観計画適合率	100% (令和元年度)	100%	100%	100%	100%	100%	令和7年度まで 100%を維持
(2) 個性豊かで魅力ある良好な景観形成に向けた地域ルール作成支援	事業調整 (令和2年度)	地域住民等の意識醸成に向けた啓発	地域住民等の意識調査	地域住民等の意見交換	景観まちづくりの取組ルール(案)の作成	景観まちづくりの取組ルールの作成(1地区)	令和7年度までに景観まちづくりの取組ルールの作成(1地区)
(3) 景観重要建造物・樹木の指定件数	指定13件(累計) (令和2年度)	指定候補の検討	指定1件	指定候補の検討	指定1件	周知、啓発(活用に向けたPR等)	令和7年度までに指定2件

事業		09-2-1-02	街なかにおける緑の創出				
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）		02-3-1		
事業課		みどり推進課					
事業目的		市民、団体、事業者等の主体的な取組を推進することで、緑豊かで潤いのある都市空間を形成します。					
事業内容		グリーンインフラの多様な機能を生かして地域の賑わい創出やコミュニティの醸成を図るため、市民協働により公共空間を利用した花の植栽に取り組むとともに、助成事業や緑化協議による民有地での樹木等の植栽を推進します。市民協働を継続性の高いものとするため、緑に関する講習会の開催や公共施設等における緑のカーテンの実施等による市民の意識啓発に取り組むとともに、花と緑のスポットを連携させて魅力的な体験や交流を創出するガーデンツーリズムを推進します。					
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 市民ボランティアが管理する公共花壇の面積	9,000㎡ (令和元年度)	9,000㎡	9,000㎡	9,000㎡	9,000㎡	9,000㎡	令和7年度まで 9,000㎡を維持
(2) ガーデンツーリズムの推進	—	市民・民間企業における取組状況の把握	全市的な展開に向けた制度設計	ロードマップ作成	モデルエリア検討	モデルエリアにおける試行	令和7年度までにモデルエリアにおける試行
(3)							

事業		09-2-1-03					大規模公園の整備推進	
重点戦略		戦略1 戦術5		他施策への貢献（再掲先）	02-3-1		10-1-1	
事業課		都市公園課		北部公園整備課		南部公園整備課		
事業目的		大規模公園（秋葉の森総合公園、見沼通船堀公園、与野中央公園）の整備により、緑の核となり、地域の環境改善や地域住民の憩い、自然とのふれあい、身近なスポーツや地域活動の場となる拠点を創出します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・秋葉の森総合公園 緑に囲まれた良好な自然環境の中で、貴重な動植物を保護しつつ、市民が気軽にスポーツ、レジャー、自然とふれあう活動などが楽しめる場を創出するために、自然と共存できる公園を整備します。 ・見沼通船堀公園 見沼田圃地域における既存の自然・歴史・文化をかけがえのない環境資産として次代に引き継ぎ、見沼田圃の保全・活用・創造を先導するために、緑の核となる公園整備を進めます。 ・与野中央公園 みどりと水辺が豊かな居心地の良い空間を創造するとともに、スポーツ・レクリエーション機能の維持・充実を図るため、広場及び複合スポーツ施設等を配置し、地区内外から多くの人が訪れ交流できる公園を整備します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 秋葉の森総合公園の供用開始		基本計画の策定（令和2年度）	基本設計	実施設計	整備工事着工	整備工事	整備工事供用開始（一部）	令和7年度までに供用開始
(2) 見沼通船堀公園公園計画の改定		—	公園計画の修正検討	関係者、利用者との調整、協議	関係機関協議	修正方針とりまとめ	公園計画の改定	令和7年度までに公園計画の改定
(3) 与野中央公園公園整備		外周道路実施設計 橋りょう予備設計（令和2年度）	施設配置の検討・調整	工事展開の検討・調整	基本設計	実施設計	整備工事着工	令和7年度までに整備工事着工

事業		09-2-1-04					身近な公園の整備推進	
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）				
事業課		都市公園課		北部公園整備課		南部公園整備課		
事業目的		都市公園の適正な配置・拡大に向け、身近な公園が不足する地域の解消を目指します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・市民の憩いやレクリエーションの場を創出する都市公園の適正な配置・整備に向け、公園の不足する地域を重点に、子どもからお年寄りまで歩いて行ける範囲に誰もが安心して利用できる身近な公園の整備を推進します。 ・コロナ禍において、グリーンインフラの緑やオープンスペースの重要性が再認識されたことを踏まえ、身近な自然資源、運動不足の解消・ストレス緩和の効果が得られる場を確保します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 市民一人当たりの都市公園面積【R2.4.1時点人口で固定】		5.06㎡ （令和元年度）	5.07㎡	5.075㎡	5.08㎡	5.085㎡	5.09㎡	令和7年度までに5.09㎡
(2) 都市公園開設数		7か所 （令和元年度）	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	令和7年度までの5年間で20か所
(3)								

事業		09-2-1-05	都市公園のリフレッシュ推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課		都市公園課		北部公園整備課		南部公園整備課		
事業目的		既存公園又は公園施設の改修を進め、公園利用者の安全・安心の確保とともに、公園の質と利便性の向上を目指します。						
事業内容		公園利用者の安全・安心の観点から老朽化した公園の改修を進めるとともに、公園の質や利便性向上を図るため、地域特性や市民ニーズを踏まえて公園施設の改修等を推進します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	公園トイレの洋式便器設置箇所数	8か所 (令和2年度)	8か所	6か所	6か所	6か所	6か所	令和7年度までに32か所
(2)	都市公園又は公園施設の大規模改修公園数	1か所 (令和2年度)	1か所	0か所	1か所	0か所	1か所	令和7年度までの5年間で3か所
(3)								

事業		09-2-1-06	Park-PFI等公民連携による公園のにぎわい創出					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課		都市公園課						
事業目的		民間事業者との連携を加速し、都市公園の魅力向上やにぎわいの創出を目指します。						
事業内容		公募設置管理許可制度(Park-PFI)やネーミングライツの活用を含め、本市にふさわしい公民連携事業を推進することで、公園のにぎわい創出、魅力の向上を図ります。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	「Park-PFI等公民連携事業」による民間施設設置数	0か所 (令和2年度)	1か所増	公募要綱の作成	1か所増	公募要綱の作成	1か所増	令和7年度までに3か所増
(2)	「ネーミングライツ」の導入数	0か所増 (令和元年度) ※2か所 (R2.4.1時点)	導入箇所の選定、PR	1か所増	導入箇所の選定、PR	1か所増	導入箇所の選定、PR	令和7年度までに2か所増
(3)								

施策

09-2-2

地区の特性や居住ニーズを踏まえた良好な住環境の創出	施策マネジメント局	施策マネジメント課		
	建設局	土木総務課		
	都市局	まちづくり総務課		
成果指標		実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	道路整備・土地区画整理・市街地再開発事業など、まちの基盤整備が進んでいると感じる市民の割合	69.6% (令和2年度)	72%	75%
2	誰もが安心して暮らせる住まいが確保されていると感じる市民の割合	73.3% (令和2年度)	76%	80%

実施計画事業

事業コード	重点戦略	事業名	事業概要
2	09-2-2-02	中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進	中央区役所周辺の公共施設について、民間活力の導入を視野に入れた複合化・再配置を行い、施設の安全性や公共サービスの質を高めるとともに、与野本町駅周辺と鴻沼川の水辺空間を一体的にリニューアルして、地域住民が交流する場の創出を目指します。
3	09-2-2-03	芸術劇場と地域が連携したまちづくり	「与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン」に掲げた「芸術劇場と地域が連携したまちづくり」を推進し、芸術のまちとしてのイメージアップを図るとともに、地区内外から多くの人々が訪れ、交流できる場の形成を目指します。
4	09-2-2-04	参加と協働によるまちづくりの推進	まちづくり専門家派遣などにより、地域の自主的なまちづくり活動の支援を行うことで、多様化・複雑化する市民ニーズに対応した、地域の良好な住環境の形成を目指します。
5	09-2-2-05	長期未着手地区のまちづくりの推進	土地区画整理事業の都市計画決定から10年以上事業化できていない地区について、住民との協働で地区の新たなまちづくり方針等を策定し、都市計画の見直しを行い、まちづくりを進めることで、地区の特性に応じた良好な住環境の形成を目指します。
6	09-2-2-06	市街地開発事業の推進(市施行土地区画整理事業)	地域特性を踏まえた都市基盤の整備を行い、災害に強く、安全で良好な住環境の形成を目指します。
7	09-2-2-07	市街地開発事業の推進(組合土地区画整理事業)	地域特性を踏まえた都市基盤の整備を行い、災害に強く、安全で良好な住環境の形成を目指します。

8	09-2-2-08	マンション管理適正化の推進	分譲マンションの管理組合等に、管理組合運営や建物の維持管理に関する情報提供等を行うことで、マンションにおける良好な居住環境の確保を促進するとともに、マンションの管理の適正化を推進します。
9	09-2-2-09	住宅セーフティネット機能の推進	住宅確保要配慮者に対する住まいの受け皿として、民間賃貸住宅の活用を促進するとともに、不動産関係団体・居住支援団体と連携し、入居支援を推進します。
10	09-2-2-10	市営住宅建替の推進	市営住宅は昭和40年代に建設された住宅が多く存在しており、建物の老朽化が進行していることから、高齢者、障害者、子育て世代などが安心して暮らせるよう、計画的な建替えを実施します。
11	09-2-2-11	空き家等対策の推進	将来的な空き家等の増加を抑制し、市民の良好な生活環境を確保するため、「第2次さいたま市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の発生予防や適正管理、利活用の促進、管理不全な空き家等の解消など、空き家等対策を総合的かつ計画的に実施します。
12	09-2-2-12	地下鉄7号線中間駅周辺のまちづくり	「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」及び「地下鉄7号線中間駅まちづくり方針」に基づき、中間駅周辺のまちづくりを推進します。
		戦略1 戦術5	
13	06-2-1-08	だれもが住みよい福祉のまちづくりの推進	「心のバリアフリー」を啓発するための取組として、障害のある方や福祉関係団体等の協力を得て、市内の小中学校において福祉のまちづくりを地域ぐるみで学び合う「さいたま市福祉のまちづくりモデル地区推進事業」を実施します。
	【再掲】 P198		

事業		09-2-2-01	歴史を伝える本町通りのまちづくり					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		与野まちづくり事務所						
事業目的		本町通りの沿道において、地域資源を生かし、歴史ある通りの魅力やにぎわいの創出を目指します。						
事業内容		地域住民との協働により、歩行者や自転車の安全性を高める取組、街並みガイドラインづくり等の取組を推進します。 ◆令和4年3月に開催した「与野本町通り街並みづくり会議」で示した工程に基づき、各年度の目標等の見直しを行いました(令和4年度改定)。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	沿道権利者の組織化と街並みガイドラインの運用	街並みルールの素案の検討(令和2年度)	沿道権利者の組織化	街並みづくり方針の策定	街並みルールの素案の作成	街並みガイドラインの策定	街並みガイドラインの運用の開始	令和7年度までに街並みガイドラインの運用開始
(2)								
(3)								

事業		09-2-2-02	中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		まちづくり総務課	中央区役所総務課	区政推進部	デジタル改革推進部			
		資産経営課						
事業目的		中央区役所周辺の公共施設において、施設の安全性や公共サービスの質を高めるとともに、地域住民が交流する場の創出を目指します。						
事業内容		老朽化が進行している中央区役所を始めとした周辺の公共施設について、民間活力の導入を視野に入れた複合化・再配置を行うとともに、与野本町駅周辺と鴻沼川の水辺空間を一体的にリニューアルします。また、再編後の市民・事業者・行政の利便性向上や効率化に向けて、公共施設や民間施設におけるデジタル技術の活用を検討し、当該エリアのデジタル化を推進します。 ・中央区役所周辺の公共施設再編方針の策定 ・再編方針に基づき、施設の基本計画や要求水準書等の策定						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	事業の実施	再編方針素案の作成(令和2年度)	再編方針の策定	基本計画の策定	公募準備(実施方針及び要求水準書原案の作成)	公募準備(実施方針及び要求水準書の策定)	事業者決定	令和7年度までに事業者決定
(2)								
(3)								

事業		09-2-2-03	芸術劇場と地域が連携したまちづくり					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		中央区役所コミュニティ課						
事業目的		「与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン」に掲げた「芸術劇場と地域が連携したまちづくり」を推進し、「芸術のまち」としてのイメージアップを図るとともに、地区内外から多くの人々が訪れ、交流できる場の形成を目指します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・アートストリート(与野本町駅から芸術劇場までの経路)を整備することで、地域のにぎわいと劇場を訪れる方々の期待感や余韻を高めるための空間を創出します。 ・彩の国さいたま芸術劇場と地域が連携したイベントなどを実施・支援します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	芸術劇場と連携したイベントなどの来場者満足度	—	91%	92%	93%	94%	95%	令和7年度までに95%
(2)	芸術劇場と連携したイベントなどの来場者数	—	2,600人	2,700人	2,800人	2,900人	3,000人	令和7年度までに3,000人
(3)								

事業		09-2-2-04	参加と協働によるまちづくりの推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		まちづくり総務課						
事業目的		多様化・複雑化する市民ニーズに対応した、地域の良好な住環境の形成を目指します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・地域からの相談等に対する助言、まちづくり専門家の派遣及びまちづくり支援補助金の交付により、地域の自主的な活動の支援を行います。 ・まちづくり支援制度の周知を行います。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	まちづくりの助言・支援制度活用件数	28件 (令和元年度)	25件	26件	27件	28件	29件	令和7年度までの5年間で135件
(2)								
(3)								

事業		09-2-2-05	長期未着手地区のまちづくりの推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		まちづくり総務課 浦和西部まちづくり事務所						
事業目的		土地区画整理事業の長期未着手地区を解消し、地区の特性に応じた良好な住環境の形成を目指します。						
事業内容		土地区画整理事業の都市計画決定から10年以上事業化できていない地区について、住民との協働で地区のまちづくり方針等を策定し、都市計画の見直しを行いまちづくりを進めます。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	大門地区のまちづくりの推進	まちづくり手法の合意形成活動（令和2年度）	まちづくり手法の提案	合意形成活動（地元との意見交換6回）	合意形成活動（地元との意見交換6回）	まちづくり手法地元素案の取りまとめ	都市計画変更	令和7年度までに長期未着手地区の解消
(2)	西浦和第一地区のまちづくりの推進	まちづくりビジョン作成（令和2年度）	まちづくり方針作成	まちづくり手法の提案・地元意向調査	まちづくり手法の合意形成活動	まちづくり手法素案作成	都市計画変更	令和7年度までに長期未着手地区の解消
(3)								

事業		09-2-2-06	市街地開発事業の推進（市施行土地区画整理事業）					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）	10-1-1				
事業課		市街地整備課 日進・指扇周辺まちづくり事務所 東浦和まちづくり事務所 与野まちづくり事務所						
事業目的		地域特性を踏まえた都市基盤の整備を行い、災害に強く、安全で良好な居住環境を形成します。						
事業内容		土地区画整理事業及び道路事業を推進し、駅前通線等や都市計画道路を始めとする未整備な公共施設の整備を行います。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	指扇地区 事業進捗率	35.2% (令和元年度)	44.8%	49.3%	53.8%	58.3%	62.8%	令和7年度まで に62.8%
(2)	指扇地区 道路整備率	30.5% (令和元年度)	37.8%	42.8%	47.8%	52.8%	57.8%	令和7年度まで に57.8%
(3)	指扇中央通線及 び文化センター 通り整備事業 用地買収率	—	7.0%	17.0%	27.0%	38.0%	50.0%	令和7年度まで に50.0%
(4)	東浦和第二地区 事業進捗率	52.9% (令和元年度)	57.7%	60.2%	62.6%	65.1%	67.5%	令和7年度まで に67.5%
(5)	東浦和第二地区 道路整備率	25.8% (令和元年度)	30.2%	31.6%	33.0%	34.4%	35.8%	令和7年度まで に35.8%
(6)	与野駅西口地区 事業進捗率	81.7% (令和元年度)	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%	92.0%	令和7年度まで に92.0%
(7)	与野駅西口地区 道路整備率	55.0% (令和元年度)	60.0%	65.0%	70.0%	76.0%	82.0%	令和7年度まで に82.0%
(8)	南与野駅西口地 区 事業進捗率	81.8% (令和元年度)	85.0%	87.0%	89.0%	92.0%	95.0%	令和7年度まで に95.0%
(9)	南与野駅西口地 区 道路整備率	65.0% (令和元年度)	74.0%	79.0%	84.0%	89.0%	93.0%	令和7年度まで に93.0%

事業	09-2-2-07	市街地開発事業の推進（組合土地区画整理事業）						
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）	10-1-1					
事業課	区画整理支援課							
事業目的	地域特性を踏まえた都市基盤の整備を行い、災害に強く、安全で良好な居住環境を形成します。							
事業内容	補助金の交付及び関連部署等との調整支援により、土地区画整理事業の補償、工事を推進し、本市の都市形成を図ります。							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	組合土地区画整理事業の進捗率 (令和元年度)	57.3%	64.0%	66.5%	68.8%	71.4%	73.8%	令和7年度までに73.8%
(2)	組合土地区画整理事業の道路整備率 (令和元年度)	62.9%	66.8%	69.0%	71.7%	74.5%	76.8%	令和7年度までに76.8%
(3)								

事業		09-2-2-08	マンション管理適正化の推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課		住宅政策課						
事業目的		管理組合運営や建物の維持管理に関する情報提供等を行うことで、マンションにおける良好な居住環境の確保を目指します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県マンション居住支援ネットワークの活動(県内自治体、NPO法人等と連携し、分譲マンションの管理組合等への適切な情報提供等)を行います。 ・マンション管理基礎セミナー、マンション管理相談を実施します。 ・マンション管理ガイドブックの作成・配布をします。 ・マンション管理出前講座を実施します。 ・分譲マンション実態調査(市内全分譲マンションの管理組合運営や建物の維持管理等のアンケート調査)を実施し、調査結果の分析を基に、管理組合支援策の検討、実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	マンションセミナーに参加した管理組合等で適正管理の意識が高まった方の割合	80% (令和元年度)	81%	82%	90%	90%	90%	令和7年度まで 90%を維持
(2)	マンション管理組合の適正管理への新たな支援策の実施	40団地ヒアリング調査 (令和2年度)	実態調査 (市内全域)	マンション管理適正化推進計画策定	—	—	—	計画策定に伴い、目標指標(3)及び(4)に変更 (令和5年度改定)
(3)	要支援マンションへのアドバイザー派遣回数 (累積)	11回 (令和4年度)	—	—	25回	40回	60回	令和7年度までに60回
(4)	管理計画認定を取得する管理組合数 (累積)	0件 (令和4年度)	—	—	20件	45件	70件	令和7年度までに70件

事業		09-2-2-09	住宅セーフティネット機能の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		住宅政策課						
事業目的		住宅確保要配慮者に対するの住まいの受け皿として民間賃貸住宅の活用を促進し、居住の安定確保を目指します。						
事業内容		<p>新たな住宅セーフティネット制度を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット住宅の登録を促進します。 ・セーフティネット住宅・入居者への経済的支援を行います。 ・住宅確保要配慮者に対するの入居支援を行います。 <p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴い増加が見込まれる住宅困窮者への対応として、住宅確保要配慮者の範囲に失業者を追加し、居住支援を強化していきます。</p>						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	セーフティネット住宅登録戸数	14戸 (令和元年度)	5,300戸	5,700戸	5,800戸	5,900戸	6,000戸	令和7年度までに6,000戸
(2)	居住支援に係る連携団体数	5団体 (令和元年度)	6団体	7団体	8団体	9団体	10団体	令和7年度までに10団体
(3)								

事業		09-2-2-10	市営住宅建替の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		住宅政策課						
事業目的		市営住宅の建替えにより、安心して暮らせる住まいづくりを実現します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が顕著と認められる市営住宅について、「さいたま市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な建替えを実施します。 ・市営浮谷住宅の建設工事を実施します(令和3年度)。 ・市営馬宮住宅の建設工事(第1期)を実施します(令和6年度～令和8年度)。 <p>◆市営馬宮住宅の建替整備について、令和6年2月に事業計画の変更を行ったことから、各年度の目標等の見直しを行いました(令和6年度改定)。</p>						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	市営住宅の建替整備 (浮谷住宅)	建設工事 契約締結 (令和2年度)	建設工事 完了	解体工事 完了	—	—	—	令和4年度までに整備完了
(2)	市営住宅の建替整備 (馬宮住宅)	基本設計 着手 (令和2年度)	実施設計 完了	解体工事着 手	解体工事 完了	建設工事着 手 (第1期)	建設工事实 施 (第1期)	令和7年度まで 建設工事(第1 期)実施
(3)								

事業		09-2-2-11	空き家等対策の推進				
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）				
事業課	環境総務課		住宅政策課				
事業目的	空き家等の増加を抑制し、市民の良好な生活環境を確保します。						
事業内容	<p>「第2次さいたま市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の発生予防や適正管理、利活用の促進、管理不全な空き家等の解消など、空き家等対策を総合的かつ計画的に実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間団体との連携によるワンストップ相談窓口の運営やセミナー・相談会の開催により、空き家問題の啓発や個々の事案の問題解決に取り組みます。 ・法・条例に基づく措置の実施などにより、管理不全な空き家等の解消に取り組みます。 ・民間事業者等と連携し、既存住宅の流通や空き家利活用の促進等を図ります。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	空き家ワンストップ相談窓口への相談件数 34件 (令和元年度)	72件	84件	96件	108件	120件	令和7年度までに120件
(2)							
(3)							

事業		09-2-2-12	地下鉄7号線中間駅周辺のまちづくり					
重点戦略	戦略1 戦術5		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	未来都市推進部							
事業目的	「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」及び「地下鉄7号線中間駅まちづくり方針」に基づき、中間駅周辺のまちづくりを推進します。							
事業内容	<p>地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)の延伸に伴う中間駅周辺の土地区画整理事業の計画を推進します。また、「地下鉄7号線中間駅まちづくり方針」の実現に向けて、地域住民と協働でまちづくりを推進します。</p> <p>◆一体で進める地下鉄7号線延伸事業の事業進捗を踏まえ、各年度の目標等の見直しを行いました(令和6年度改定)。</p>							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	土地区画整理事業の計画の推進	—	まちづくり計画案の作成	現況調査、都市施設等調査実施	区画整理事業計画素案作成	概略事業計画作成	概略事業計画作成	令和7年度までに概略事業計画を作成
(2)	まちづくり方針の実現化の推進	ワークショップの実施 (令和5年度)	—	—	—	まちづくり勉強会の実施	まちづくり勉強会の実施	令和7年度までにまちづくり勉強会を継続して実施
(3)								

施策

09-2-3

公共交通・生活道路・自転車利用環境の充実		施策マネジメント局		施策マネジメント課	
		都市局		交通政策課	
		都市局		自転車まちづくり推進課	
		成果指標	実績	目標値	
				令和7年度	令和12年度
1	身近な公共交通や、安全な生活道路が整備されていると感じる市民の割合		73.6% (令和2年度)	76%	79%
2	自転車利用環境に関する満足度(快適性、安全性、ルール・マナー、情報提供、市の取組)		42.1% (令和2年度)	45%	50%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	09-2-3-01	効率的で持続可能な公共交通ネットワークの実現	「さいたま市地域公共交通計画」を策定し、持続可能な公共交通の実現に向け、便利で利用しやすい都市構造にあった公共交通ネットワークの形成を推進します。
2	09-2-3-02	身近な公共交通の充実	市民に身近な公共交通を推進するために、コミュニティバスや乗合タクシーの新規導入・運行改善について、地域の方々が主体的に取り組めるよう支援するとともに、AIデマンド交通の試験運行を実施、分析し、地域公共交通の充実を目指します。
	戦略2戦術1		
3	09-2-3-03	公共交通のバリアフリー化推進	高齢者や障害者等の移動等の円滑化を図るために、事業者と連携し、市内の公共交通のバリアフリー化を目指します。
4	09-2-3-04	都市計画道路の見直し	持続可能なまちづくりを実現するため、都市の骨格となる道路網の構築を目指し、個々の道路を評価するための指標を検討するとともに、評価された道路の抽出等により「さいたま市道路網計画」の見直しを行います。
5	09-2-3-05	与野本町駅周辺の利便性の向上	与野本町駅周辺の施設及び空間の利便性や安全性などの向上を図るため、駅前広場や駅前空間等の改善を進めます。
6	09-2-3-06	自転車利用環境の向上	「さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまはひと～」に基づき、「人と環境にやさしい 安全で元気な自転車のまち さいたま」の実現に向けて、各施策を実施します。
7	09-2-3-07	良好な道路環境の向上	良好な道路環境の向上を図るため、道路の排水能力の向上や舗装の再整備、4m未満の狭い道路の拡幅整備などを進めます。また、道路施設について定期的な点検を行い、点検結果に基づき計画的な修繕工事を実施します。
8	09-2-3-08	計画的な橋りょうの修繕	安全・安心な道路空間を確保するため、管理する橋りょうの老朽化に伴う維持管理費の増加を踏まえ、計画的かつ予防保全的な維持管理を進めるため、定期点検を実施して、橋りょうの修繕工事を計画的・効率的に実施します。

9	09-2-3-09	道路の安全性の向上	令和3年8月の国の通知を踏まえ、令和4年度からゾーン30プラスとして、これまでの区域(ゾーン)を定めて自動車の最高速度を時速30キロメートルにするゾーン30整備に、国の技術的支援であるビッグデータの活用によるハンプや狭さくなどの物理的デバイスの設置を組み合わせ、生活道路内の安全対策を実施します。 また、安全で快適な通行空間を確保するため、歩道整備や交差点改良、踏切改良事業等を推進していきます。
10	10-1-1-01 【再掲】 P290	無電柱化の推進	「さいたま市無電柱化推進計画」に基づき、さいたま市が管理する防災上の重要な道路や「さいたま市バリアフリー基本構想」におけるバリアフリー経路や駅周辺など歩行者の多い道路について、無電柱化を実施します。 また、道路事業・街路事業や市街地開発事業を行う際は、事業に合わせ無電柱化を実施します。

事業		09-2-3-01	効率的で持続可能な公共交通ネットワークの実現					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		交通政策課						
事業目的		便利で利用され、魅力的なまちを支える効率的で持続可能な公共交通ネットワークを実現します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通協議会において、交通事業者及び関係団体等との官民連携により、「さいたま市地域公共交通計画」等を策定し、公共交通の改善や移動手段の確保に取り組みます。 ・総合都市交通体系調査（東京都市圏パーソントリップ調査、東京都市圏物資流動調査）を実施します。 ・「さいたま市都市交通戦略」における各種施策の進捗管理及び戦略的推進を行います。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	地域公共交通計画の推進	地域公共交通計画(素案)の作成(令和2年度)	地域公共交通計画の策定	施策別推進体制の整理	地域公共交通特定事業の適用方向性の整理	各施策の推進・課題抽出	地域公共交通計画の検証	令和7年度までに地域公共交通計画の検証
(2)	総合都市交通体系調査(東京都市圏物資流動調査)の実施	—	調査設計	事前調査の実施	本体調査の実施	補完調査の実施	物流施策の整理	令和7年度までに物流施策の整理
(3)								

事業		09-2-3-02	身近な公共交通の充実					
重点戦略		戦略2戦術1	他施策への貢献（再掲先）					
事業課		交通政策課						
事業目的		市民に身近な公共交通の充実に向け、交通空白地区や交通不便地区等の利便性の向上を目指します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス等の新規導入・運行改善について、地域組織への技術的支援、事業者との調整を行います。 ・AIデマンド交通について、地域特性に配慮しながら、実証実験、分析・効果検証、他地区への展開検討を行います。 ・コミュニティバス等導入ガイドラインについて、これまでの運用状況やAIデマンド交通の実証実験結果等を踏まえ、現状に即した改定を行います。 ・新しい生活様式への移行等に伴う身近な公共交通における課題や需要の変化を把握し、安心して公共交通機関を利用できるよう、交通事業者と協議しながら対応を検討します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	地域組織等との会議（技術的支援）	15回(令和元年度)	15回	15回	15回	15回	15回	令和7年度まで15回を継続
(2)	コミュニティバス等導入ガイドライン	現行版での運用(令和2年度)	改定に向けた検討	改定	改定版での運用	改定版での運用	改定版での運用	令和5年度から改定版での運用
(3)								

事業		09-2-3-03	公共交通のバリアフリー化推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）	06-2-1				
事業課		交通政策課						
事業目的		高齢者や障害者等の移動等の円滑化を図るために、「さいたま市バリアフリー基本構想」に基づき、事業者等と連携し、市内のバリアフリー化を目指します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー施設の設置が必要な鉄道駅について、事業者と連携を図りながらバリアフリー施設を整備します。 ・交通バリアフリー化設備補助金交付要綱に定めている補助金交付要件を拡充し、市内各駅へのホームドア設置を促進します。 ・ノンステップバス導入に対する補助を行います。 ・「さいたま市バリアフリー基本構想」に基づき作成された特定事業計画について、各バリアフリー事業の進行管理を実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	バリアフリー設備の補助	与野駅のホームドア設置完了（令和2年度）	京浜東北線大宮駅のホームドア整備着手	京浜東北線大宮駅のホームドア設置完了	市内駅のホームドア早期設置を要望	市内駅のホームドア早期設置を要望	市内駅のホームドア早期設置を要望	令和7年度まで市内駅のホームドア早期設置の要望を継続
(2)	ノンステップバスの導入率	67.7%（令和元年度）	68%	69%	69%	70%	70%	令和7年度までに70%
(3)								

事業		09-2-3-04	都市計画道路の見直し					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		都市計画課						
事業目的		持続可能なまちづくりを実現するため、都市の骨格となる道路網の構築を目指します。						
事業内容		「さいたま市道路網計画」を社会経済状況や道路交通状況等の変化に対応した計画とするため、個々の道路を評価するための指標を検討するとともに、評価された道路の抽出等により「さいたま市道路網計画」の見直しを行います。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	道路網計画の見直し	—	評価指標の検討	道路網計画の改定	路線の選定	地元への周知	関係機関協議及び地元合意形成に着手	令和7年度までに関係機関協議及び地元合意形成に着手
(2)								
(3)								

事業		09-2-3-05	与野本町駅周辺の利便性の向上					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		まちづくり総務課		与野まちづくり事務所				
事業目的		与野本町駅周辺の施設及び空間の利便性等を高め、魅力ある“まちの顔づくり”、地区内外の人々が行き交う“にぎわいづくり”を目指します。						
事業内容		与野本町駅前改善方針を策定し、駅前広場や駅前空間等の改善を図ります。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	事業の実施	駅前改善方針素案の作成 (令和2年度)	・交通量調査 ・駅前改善方針の策定	駅前広場の整備案作成	予備設計	都市計画の見直し	事業認可	令和7年度までに事業認可取得
(2)								
(3)								

事業		09-2-3-06	自転車利用環境の向上					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）		05-1-1			
事業課		自転車まちづくり推進課		道路環境課				
事業目的		日常的に多くの市民が自転車を利用している本市の特徴や、新しい生活様式等による自転車需要の変化も踏まえ、自転車利用環境の更なる向上を目指します。						
事業内容		「さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまはと～」に基づき、「人と環境にやさしい 安全で元気な自転車のまち さいたま」の実現に向けて、各施策を実施します。 ・「たのしむ」施策として、サイクルイベントの開催等を行います。 ・「まもる」施策として、自転車安全啓発等を行います。 ・「はしる」施策として、自転車通行環境整備等を行います。 ・「とめる」施策として、放置自転車対策等を行います。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	市内の自転車事故死傷者数	1,067人 (令和元年)	1,003人 (令和3年)	971人 (令和4年)	939人 (令和5年)	907人 (令和6年)	875人 (令和7年)	令和7年度までに875人
(2)	自転車通行環境整備延長	23km (総延長135km) (令和元年度)	20km (総延長180km)	20km (総延長200km)	15km (総延長215km)	15km (総延長230km)	15km (総延長245km)	令和7年度までに245km
(3)	放置自転車台数 (市内全駅・秋季平日午前11時調査)	214台 (令和2年度)	209台	271台	266台	261台	256台	令和7年度までに256台

事業		09-2-3-07	良好な道路環境の向上					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）	10-1-1				
事業課		道路環境課						
事業目的		生活に身近な道路の整備を進めるとともに、道路施設を適切に維持管理することで、良好な道路環境の向上を目指します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・沿線住民の要望に基づき、道路の排水能力の向上や舗装の再整備を行うスマイルロード整備事業や、4m未満の狭い道路の拡幅整備などを行う暮らしの道路整備事業を進めます。 ・誰もが安心して道路を利用できるよう、道路施設について定期的な点検を行い、点検結果に基づき計画的な修繕工事を実施します。 						
目標指標		目標設定基準	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	申請承認から工事着手までの平均着手年数(※) (暮らしの道路整備事業)	4.1年 (令和元年度)	3.6年以内	3.4年以内	3.2年以内	3.1年以内	3.0年以内	令和7年度までに3.0年以内
(2)	申請承認から工事着手までの平均着手年数 (スマイルロード整備事業)	1.9年 (令和元年度)	2.0年以内	2.0年以内	2.0年以内	2.0年以内	2.0年以内	各年度において2.0年以内
(3)	路面性状調査の調査延長	100km (令和元年度)	100km	100km	100km	100km	100km	令和7年度までに500km
(4)	主要な幹線道路の健全度 (修繕が必要ない路線延長の割合)	85% (令和元年度)	86%	87%	88%	89%	90%	令和7年度までに90%

※寄附承諾を得た土地の登記手続に不測の時間を要する事案の場合（申請承認後に生じた相続手続等）は、その期間を除外して計算する

事業	09-2-3-08	計画的な橋りょうの修繕					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）	10-1-1				
事業課	道路環境課						
事業目的	橋りょうの安全性・信頼性を確保し、増加する維持管理コストを縮減します。						
事業内容	「さいたま市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、5年に1回の近接目視等による定期点検を実施し、損傷の早期発見に努め、橋りょうの修繕工事を計画的・効率的に実施します。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 点検実施橋りょう数	190橋 (令和元年度)	236橋	236橋	236橋	236橋	236橋	令和7年度までの5年間で1,180橋
(2) 修繕工事実施橋りょう数	16橋 (令和元年度)	20橋	20橋	20橋	20橋	20橋	令和7年度までの5年間で100橋
(3)							

事業		09-2-3-09	道路の安全性の向上					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）	05-1-1				
事業課		道路環境課						
事業目的		市内の幹線道路や生活道路等において道路利用者の安全な通行を確保します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> 令和3年8月の国の通知を踏まえ、令和4年度からゾーン30プラスとして、これまでの区域（ゾーン）を定めて自動車の最高速度を時速30キロメートルにするゾーン30整備に、国の技術的支援であるビッグデータの活用によるハンプや狭さくなどの物理的デバイスの設置を組み合わせた、生活道路内の安全対策を実施します。 安全で快適な通行空間を確保するため、歩道整備や交差点改良、踏切改良事業等を推進していきます。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	歩道整備・交差点改良等整備箇所数	3箇所 (令和元年度)	3箇所	3箇所	3箇所	2箇所	2箇所	令和7年度までに13箇所完了
(2)	法指定踏切の指定項目における対策項目数	0項目 (令和元年度)	2項目	2項目	2項目	1項目	1項目	令和7年度までに8項目
(3)	ゾーン30の整備・生活道路の安全対策	ゾーン30の整備 (7地区) (令和元年度)	ゾーン30の整備 (8地区)	—	—	—	—	国の通知を踏まえ、目標指標(4)に統合（令和4年度改定）
(4)	ゾーン30プラスを含めたハンプや狭さくなど物理的デバイスの設置箇所数	実証実験1箇所 (令和2年度)	実証実験2箇所 設置2箇所	設置8箇所 (ゾーン30プラスを含む)	設置8箇所 (ゾーン30プラスを含む)	設置8箇所 (ゾーン30プラスを含む)	設置8箇所 (ゾーン30プラスを含む)	令和7年度までに実証実験2箇所、設置34箇所完了（ゾーン30プラスを含む）

施策

09-2-4

安全かつ安定的な水の供給や下水道の整備	施策マネジメント局		施策マネジメント課	
	水道局		経営企画課	
	建設局		下水道計画課	
		目標値		
成果指標		実績	令和7年度	令和12年度
1	水道管路の耐震化率	49.7% (令和元年度)	56.3%	61.8%
2	下水道施設の耐震化率	52% (令和元年度)	67%	77%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	09-2-4-01	上水道施設の健全化の推進	安全な水を安定して供給するため、水道施設の規模の適正化を図りながら、老朽化した水道管や上水道の基幹施設である浄水場・配水場の更新・改良及び耐震化を計画的に行います。
2	09-2-4-02	下水道の普及推進	都市の健全な発達や快適で衛生的な生活環境と公共用水域の水質保全を図るため、市街化区域については、区画整理等のまちづくり事業の進捗に合わせ、市街化調整区域については、人口分布や土地利用状況等を踏まえ事業効率が高い区域の公共下水道整備を実施します。
3	09-2-4-03	下水道施設の健全化の推進	下水道施設の重要度や老朽化の状況を踏まえ、計画的な改築に取り組むとともに、耐震化を進めます。

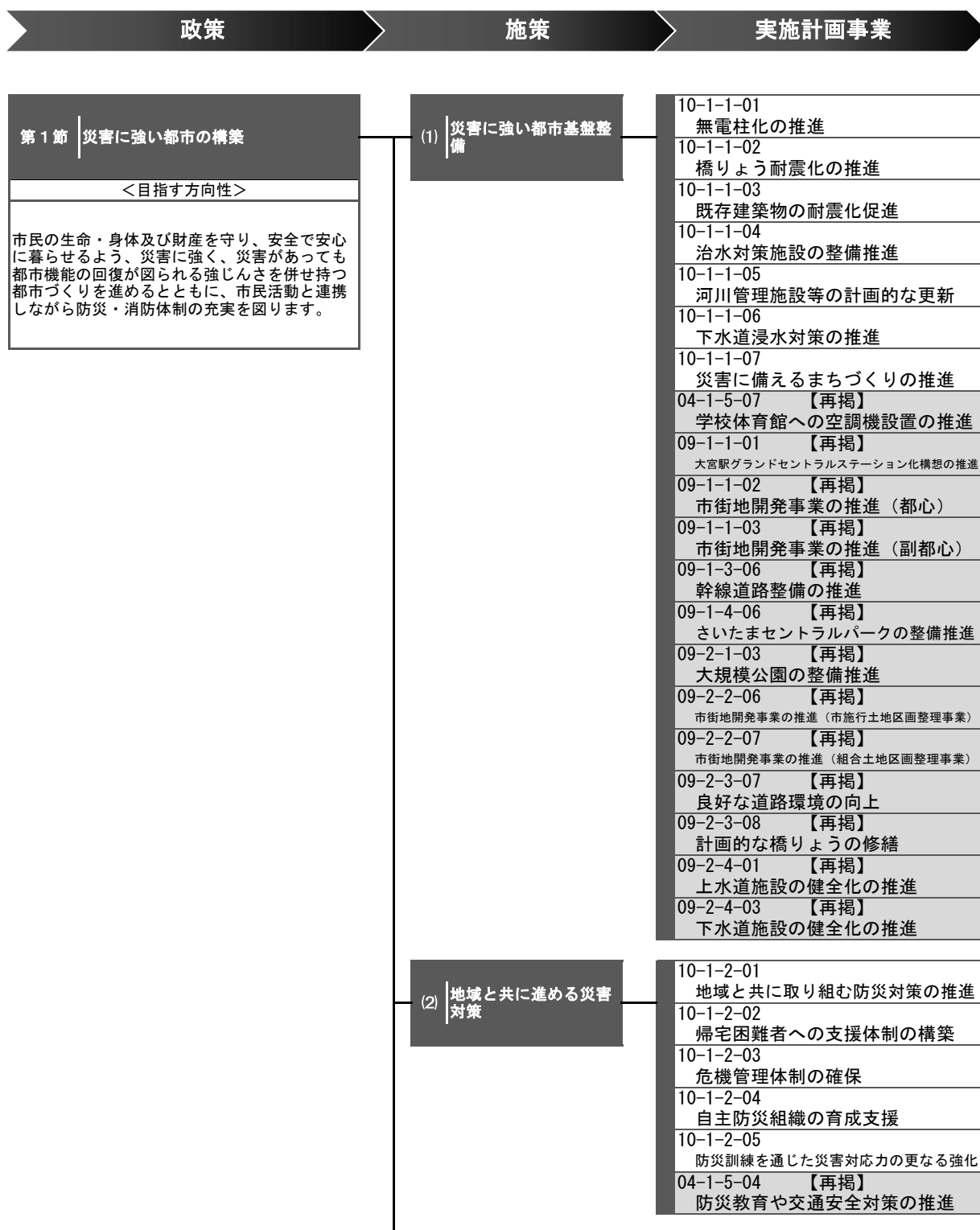
事業		09-2-4-01	上水道施設の健全化の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）		10-1-1			
事業課		水道計画課						
事業目的		安全な水を安定的に供給します。						
事業内容		水道施設の規模の適正化を図りながら、老朽化した水道管や上水道の基幹施設である浄水場・配水場の更新・改良及び耐震化を計画的に行います。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	水道管路の更新率	1.07% (令和元年度)	1.00%	1.00%	1.00%	1.00%	1.00%	令和7年度までの5年間で5.0%
(2)								
(3)								

事業		09-2-4-02	下水道の普及推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		下水道計画課						
事業目的		市民の生活環境の改善や公共用水域の水質を保全します。						
事業内容		都市の健全な発達や快適で衛生的な生活環境と公共用水域の水質保全を図るため、市街化区域については、区画整理等のまちづくり事業の進捗に合わせ、市街化調整区域については、人口分布や土地利用状況等を踏まえ、事業効率が高い区域の公共下水道整備を実施します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	下水道普及率	93.6% (令和元年度)	94.4%	94.8%	95.1%	95.3%	95.4%	令和7年度までに95.4%
(2)								
(3)								

事業	09-2-4-03	下水道施設の健全化の推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）	10-1-1				
事業課	下水道計画課						
事業目的	下水道施設の老朽化による事故の防止及び地震による被害を最小化します。						
事業内容	下水道施設の重要度や老朽化の状況を踏まえ、計画的な改築に取り組むとともに、耐震化を進めます。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 下水道管の健全化率（中心市街地周辺約1,400km）	33% （令和元年度）	39%	43%	48%	56%	63%	令和7年度までに63%
(2) 重要な下水道管（約770km）の耐震化率	20% （令和元年度）	26%	27%	30%	32%	34%	令和7年度までに34%
(3)							

第10章 防災・消防

政策と施策の体系



(3) 消防・救急体制の充実
強化

10-1-3-01 消防力等の体制強化
10-1-3-02 消防団の充実強化
10-1-3-03 先進技術を活用した消防体制の強化
10-1-3-04 火災予防対策の推進
10-1-3-05 消防防災学習施設の充実
10-1-3-06 応急手当の普及啓発
10-1-3-07 円滑な救急活動の推進
10-1-3-08 救急ワークステーションの活用による救護体制の強化

施策	10-1-1
-----------	---------------

災害に強い都市基盤整備	施策マネジメント局	施策マネジメント課		
	建設局	土木総務課		
	目標値			
	成果指標	実績	令和7年度	令和12年度
1	建物の耐震化、道路の整備、河川の改修など、災害に強いまちづくりが進んでいると感じる市民の割合	47.2% (令和2年度)	50%	53%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	10-1-1-01	無電柱化の推進	「さいたま市無電柱化推進計画」に基づき、さいたま市が管理する防災上の重要な道路や「さいたま市バリアフリー基本構想」におけるバリアフリー経路や駅周辺など歩行者の多い道路について、無電柱化を実施します。また、道路事業・街路事業や市街地開発事業を行う際は、事業に合わせ無電柱化を実施します。
2	10-1-1-02	橋りょう耐震化の推進	橋りょう耐震化事業は、震災時における救助・救援活動や緊急物資輸送のために極めて重要な役割を担っている緊急輸送道路の橋りょうの耐震化や落橋防止対策を行うことで、震災時の道路ネットワークを確保します。
3	10-1-1-03	既存建築物の耐震化促進	旧耐震基準の建築物で、耐震性に不安のある建築物の耐震化を促進するため、耐震診断・補強工事等に要する費用の一部を助成するとともに、耐震化に関する普及啓発を行います。
4	10-1-1-04	治水対策施設の整備推進	治水安全度の向上を図るため、本市管理河川の改修、排水機場、流域対策施設の整備に取り組みます。
	戦略2戦術3		
5	10-1-1-05	河川管理施設等の計画的な更新	治水安全度が確保された整備済み施設の機能を十分に発揮させるため、河川管理施設や排水施設の更新工事等に取り組みます。
6	10-1-1-06	下水道浸水対策の推進	浸水被害の発生状況や市民からの要望を踏まえ、優先的に対策を実施する整備促進エリアにおいて、雨水管や雨水貯留施設等の整備を実施します。
7	10-1-1-07	災害に備えるまちづくりの推進	大規模災害が発生したときに起こり得る被害を防止・軽減するため、災害リスクの変化を定期的に把握し、公表するとともに、地域で災害に備えるまちづくりを推進するための支援を実施します。
8	04-1-5-07 【再掲】 P169	学校体育館への空調機設置の推進	災害時の避難所機能の強化を図るとともに、良好な教育環境を確保するため、学校体育館への空調機の設置を推進します。

9	09-1-1-01 【再掲】 P241	大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進	「大宮駅グランドセントラルステーション化構想」の実現に向けて、駅周辺のまちづくり、駅前広場などの交通基盤整備及び大宮駅の機能高度化の事業化に向けた取組を進めます。
	戦略1戦術5		
10	09-1-1-02 【再掲】 P242	市街地開発事業の推進(都心)	本市の都心としてふさわしい魅力を創出するため、商業・業務機能等の高次な都市機能を集積し、広域的な都市活動や市民生活の拠点の整備を推進します。
	戦略1戦術5		
11	09-1-1-03 【再掲】 P243	市街地開発事業の推進(副都心)	駅周辺において、地域特性を生かした都市機能を配置し、防災機能や人とのつながりのできる防災力の強化、世代間交流や活動により積極的に人と人が交流し、コミュニケーションを活性化できる質の高い空間の創出など、住みやすく魅力的で持続可能な市街地の形成を目指します。
	戦略1戦術5		
12	09-1-3-06 【再掲】 P252	幹線道路整備の推進	都市活動を支える道路交通ネットワークを形成するため、都市計画道路等の幹線道路整備を効率的かつ効果的に推進します。
	戦略2戦術3		
13	09-1-4-06 【再掲】 P258	さいたまセントラルパークの整備推進	さいたまセントラルパークの整備により、緑の核となり、地域住民の憩いや自然とのふれあい、地域活動の場となる拠点を創出します。
	戦略1戦術5		
14	09-2-1-03 【再掲】 P262	大規模公園の整備推進	大規模公園(秋葉の森総合公園、見沼通船堀公園、与野中央公園)の整備により、緑の核となり、地域の環境改善や地域住民の憩い、自然とのふれあい、身近なスポーツや地域活動の場となる拠点を創出します。
	戦略1戦術5		
15	09-2-2-06 【再掲】 P269	市街地開発事業の推進(市施行土地区画整理事業)	地域特性を踏まえた都市基盤の整備を行い、災害に強く、安全で良好な居住環境の形成を目指します。
16	09-2-2-07 【再掲】 P270	市街地開発事業の推進(組合土地区画整理事業)	地域特性を踏まえた都市基盤の整備を行い、災害に強く、安全で良好な居住環境の形成を目指します。
17	09-2-3-07 【再掲】 P279	良好な道路環境の向上	良好な道路環境の向上を図るため、道路の排水能力の向上や舗装の再整備、4m未満の狭い道路の拡幅整備などを進めます。 また、道路施設について定期的な点検を行い、点検結果に基づき計画的な修繕工事を実施します。
18	09-2-3-08 【再掲】 P280	計画的な橋りょうの修繕	安全・安心な道路空間を確保するため、管理する橋りょうの老朽化に伴う維持管理費の増加を踏まえ、計画的かつ予防保全的な維持管理を進めるため、定期点検を実施して、橋りょうの修繕工事を計画的・効率的に実施します。
19	09-2-4-01 【再掲】 P283	上水道施設の健全化の推進	安全な水を安定して供給するため、水道施設の規模の適正化を図りながら、老朽化した水道管や上水道の基幹施設である浄水場・配水場の更新・改良及び耐震化を計画的に行います。
20	09-2-4-03 【再掲】 P284	下水道施設の健全化の推進	下水道施設の重要度や老朽化の状況を踏まえ、計画的な改築に取り組むとともに、耐震化を進めます。

事業		10-1-1-01	無電柱化の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）		09-2-3			
事業課		道路環境課		道路計画課		浦和駅周辺まちづくり事務所 大宮駅東口まちづくり事務所		
		大宮駅西口まちづくり事務所		区画整理支援課		日進・指扇周辺まちづくり事務所		
事業目的		首都直下型地震や大型台風などの自然災害への対策、バリアフリー整備と合わせた安全で歩きやすい歩行空間の確保のほか、優れた都市景観を形成します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・「さいたま市無電柱化推進計画」に基づき、さいたま市が管理する防災上の重要な道路や「さいたま市バリアフリー基本構想」におけるバリアフリー経路や駅周辺など歩行者の多い道路について、無電柱化を実施します。 ・道路事業・街路事業や市街地開発事業を行う際は、事業に合わせ無電柱化を実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	防災上の重要な道路の無電柱化率	14.0% (令和2年度)	14.5%	15.0%	17.0%	17.4%	17.4%	令和7年度までに17.4%
(2)	バリアフリー経路の無電柱化率	56.5% (令和2年度)	56.5%	62.5%	63.0%	65.7%	65.7%	令和7年度までに65.7%
(3)								

事業		10-1-1-02	橋りょう耐震化の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		道路環境課						
事業目的		今後予想される首都直下型地震等に対し、落橋等の致命的な被害の防止や、交差する道路、鉄道等への二次的な災害を防ぐとともに、震災時の道路交通ネットワークを確保します。						
事業内容		緊急輸送道路上に架かる橋りょう及び重要路線や鉄道を跨ぐ跨道橋・跨線橋について、重点的、計画的に橋脚の耐震補強や桁の落橋防止対策を実施します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	耐震化完了橋りょう数	2橋完了 (令和元年度)	1橋完了	2橋完了	1橋完了	1橋完了	2橋完了	令和7年度までに7橋完了
(2)								
(3)								

事業	10-1-1-03	既存建築物の耐震化促進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	建築総務課						
事業目的	市民が安心して生活できる地震災害に強いまちづくりを推進するため、建築物等の耐震化を促進します。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震基準（建築基準法）で建築された既存建築物の耐震診断、補強設計、補強工事又は建替え工事を実施する建築物の所有者等に対する助成金の交付を行います。 ・道路に面する危険なブロック塀等の除却や建替えに対する助成金の交付を行います。 ・建築物の耐震診断等の実施が進む一方で耐震化の意向のある対象者は年々減少していることから、広報誌・ホームページ掲載、自治会回覧、ダイレクトメール、個別訪問などの普及啓発を強化し、意識向上を図ります。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 耐震診断の棟数 （住宅）	300棟 （令和2年度）	300棟	300棟	300棟	300棟	300棟	令和7年度までの5年間で1,500棟
(2)							
(3)							

事業		治水対策施設の整備推進					
重点戦略	戦略2 戦術3	他施策への貢献（再掲先）					
事業課	河川課						
事業目的	治水対策施設の整備を行うことで、治水安全度の向上を目指します。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・準用河川を整備します。 ・排水路等を整備します。 ・油面川排水機場を整備します。 ・流域対策施設を整備します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 準用河川の整備 ①新川 ②黒谷川 ③上院川	①橋りょう工事 ②河道改修工事 ③用地買収交渉 (令和元年度)	①橋りょう工事 ②河道改修工事 ③用地買収交渉	①橋りょう工事 ②河道改修工事 ③用地買収交渉	①橋りょう工事 ②河道改修工事 ③用地買収交渉	①河道改修工事 ②河道改修工事 ③用地買収交渉	①河道改修工事 ②河道改修工事 ③用地買収交渉	令和7年度までの5年間で3河川について事業を進捗させる
(2) 排水路等の整備 延長	1.4km増 (令和元年度)	0.3km増	0.4km増	0.4km増	0.5km増	0.5km増	令和7年度までの5年間で2.1km増
(3) 油面川排水機場 の整備	下部工の実施 (令和元年度)	機械・電気 設備工の実 施	機械・電気 設備工の完 了	—	—	—	令和4年度までに排水機場を供用開始
(4) 流域対策施設の 整備着手数	3施設 (令和元年度)	2施設 (流域貯留 浸透施設)	1施設 (流域貯留 浸透施設)	1施設 (流域貯留 浸透施設)	2施設 (流域貯留 浸透施設)	2施設 (流域貯留 浸透施設)	令和7年度までの5年間で8施設整備完了

事業		10-1-1-05	河川管理施設等の計画的な更新					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		河川課						
事業目的		治水安全度が確保された整備済み施設について、機能を維持します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> 河川管理施設の更新・修繕工事を行います。 排水施設の更新工事を行います。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	河川管理施設等の更新・修繕工事の実施延長	健全度評価の実施（令和元年度）	150m	150m	150m	150m	150m	令和7年度までの5年間で750m
(2)	排水施設更新数	5施設の更新（令和元年度）	4施設	4施設	4施設	4施設	4施設	令和7年度までの5年間で20施設
(3)								

事業		10-1-1-06	下水道浸水対策の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		下水道計画課						
事業目的		市街地における浸水被害を軽減します。						
事業内容		浸水被害の発生状況や市民からの要望を踏まえ、優先的に対策を実施する整備促進エリアにおいて、雨水管や雨水貯留施設等の整備を実施します。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	整備促進エリアの対策完了数	3か所（令和元年度）	3か所	3か所	4か所	4か所	4か所	令和7年度までの5年間で18か所
(2)								
(3)								

事業	10-1-1-07	災害に備えるまちづくりの推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	都市総務課						
事業目的	大規模災害が発生したときに起こり得る被害を防止・軽減します。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都市の状況の変化に伴う災害リスクの変化を定期的に把握し、公表します。 ・地域で災害に備えるまちづくりを推進するための支援を実施します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 災害リスクの変化の把握と公表	災害リスクの調査（令和元年度）	—	災害リスクの中間調査	災害リスクの更新	災害リスクの調査	災害リスクの総合評価の公表	令和7年度までに住民への災害リスクの総合評価の公表
(2) 復興イメージトレーニングへの新規参加団体数	0団体（令和2年度）	1団体増	1団体増	1団体増	1団体増	1団体増	令和7年度までの5年間で5団体増
(3)							

施策	10-1-2
-----------	---------------

地域と共に進める災害対策	施策マネジメント局		施策マネジメント課	
	総務局		防災課	
	目標値			
	成果指標	実績	令和7年度	令和12年度
1	日頃から災害に備えて対策を取っている市民の割合	69.7% (令和2年度)	73%	80%

実施計画事業

事業コード	事業名	事業概要
重点戦略		
1	10-1-2-01 地域と共に取り組む防災対策の推進	的確な避難情報の伝達ができるよう、平時からICTの活用を含めた防災情報収集・伝達体制を整備します。また、防災啓発を実施し、災害時に自分の命を守る行動がとれるよう、市民一人ひとりの防災の理解力向上を促進します。あわせて、新型コロナウイルス感染症等拡大防止のため、分散避難及び避難時の衛生用品等の携行を啓発します。
戦略2戦術3		
2	10-1-2-02 帰宅困難者への支援体制の構築	大規模災害時に帰宅困難者等の混乱発生を防止するため、大宮駅及び浦和駅周辺帰宅困難者対策協議会への支援、市内事業所へ向けた一斉帰宅抑制の啓発を行い、新型コロナウイルス感染症等対策に配慮した一時滞在施設運営ガイドラインを整備・周知します。また、一時滞在施設の確保を進めるとともに、帰宅困難者用備蓄物資を確保します。
3	10-1-2-03 危機管理体制の確保	市内でのテロや感染症等の危機事案に対する職員の対処能力を向上し、危機管理体制を確保するため、新型コロナウイルス感染症対応の図上訓練及び国民保護事態を想定した図上訓練を実施します。また、新型コロナウイルス感染症対応の内容を含めた職員危機管理研修を実施します。
4	10-1-2-04 自主防災組織の育成支援	「自分たちのまちは自分たちで守る」というスローガンの下、防災意識の高揚及び防災知識の普及を図り、自主防災組織の育成を推進し、新型コロナウイルス感染症等の流行下における自主防災組織活動の運営指針を整備・周知します。また、地区防災計画の策定を推進し、地域防災力の向上を図ります。
戦略2戦術3		
5	10-1-2-05 防災訓練を通じた災害対応力の更なる強化	防災体制の充実強化や防災関係機関相互の連携を図るとともに、災害対応能力の向上及び市民等の防災意識の高揚を図るため、関連する訓練を実施します。また、新型コロナウイルス感染症等の拡大防止を取り入れた避難所運営マニュアルを整備・周知します。
6	04-1-5-04 【再掲】 P167 防災教育や交通安全対策の推進	子どもたちが自らの判断で主体的かつ適切に行動し、自分の身を守る「自助」、積極的に地域に貢献する「共助」ができるよう防災教育を推進します。また、通学路の安全点検や「自転車運転免許制度」等を実施し、児童生徒の災害や交通事故等による被害を防止・軽減します。

事業	10-1-2-01	地域と共に取り組む防災対策の推進					
重点戦略	戦略2 戦術3	他施策への貢献（再掲先）					
事業課	防災課	障害政策課					
事業目的	自分の命は自分で守れるよう、災害に備え、また災害時に適した行動ができる市民等を増やします。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・的確な避難情報の伝達ができるよう、平時からICTの活用を含めた防災情報収集・伝達体制を整備します。また、高齢者や障害者などの情報弱者の方にも必要な情報が届くよう各種サービスの周知・啓発を行います。 ・防災ガイドブックの配布など、防災啓発を実施することで、食料等の備蓄、家具の転倒防止対策、マイ・タイムラインの作成、災害種別に応じた緊急避難場所の認識など、災害時に自分の命を守る行動がとれるよう、市民一人ひとりの防災の理解力向上を促進します。あわせて、新型コロナウイルス感染症等拡大防止のため、分散避難並びに避難時の衛生用品等の携行を啓発します。 ・迅速な被災者支援を実現するため、罹災証明書交付に係るシステムの再構築や被災者支援策の周知等を行います。 ・障害者福祉施設等の要配慮者利用施設における避難確保計画の策定率の向上に向け、周知・啓発を行い、避難時に配慮を要する方の避難体制の確保を進めます。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 防災行政無線メール、災害時防災情報電話サービス事業等、避難情報を受領できるサービス登録者数	累計登録件数 14,760件 (令和元年度)	累計登録件数 31,000件	累計登録件数 37,000件	累計登録件数 50,000件	累計登録件数 78,000件	累計登録件数 85,000件	令和7年度までに累計登録件数 85,000件
(2) 浸水想定区域における障害者支援施設等の避難確保計画策定率	32% (令和元年度)	70%	85%	100%	100%	100%	令和7年度までに100%
(3) 防災アプリ累計登録件数	令和3年4月1日にリリース	—	累計登録件数 7,000件	累計登録件数 30,000件	累計登録件数 50,000件	累計登録件数 55,000件	令和7年度までに累計登録件数 55,000件

事業	10-1-2-02	帰宅困難者への支援体制の構築					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	防災課						
事業目的	大規模災害時、帰宅困難者による混乱発生を防止するための対策を進めます。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大宮駅及び浦和駅に設置した帰宅困難者対策協議会を支援します。 ・一時滞在施設の確保及び帰宅困難者が必要とする物資の備蓄をします。 ・新型コロナウイルス感染症等対策に配慮した一時滞在施設運営ガイドラインを整備・周知します。 ・市内事業者へ向けた一斉帰宅抑制の啓発をします。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 一斉帰宅抑制推進登録事業者数	44件増 (令和元年度)	20件増	45件増	45件増	50件増	50件増	令和7年度までの5年間で210件増
(2)							
(3)							

事業		10-1-2-03	危機管理体制の確保					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		危機管理課						
事業目的		市内でのテロや感染症等の危機事案に対する職員の対処能力を向上し、危機管理体制を確保します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応について、これまでの経験や課題を取り入れ、図上訓練を実施します。 ・市内のイベント会場及びスポーツ競技場等の大規模施設におけるテロ等の国民保護事態を想定した図上訓練を実施します。 ・新型コロナウイルス感染症対応の内容を含めた職員危機管理研修を実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	危機事案に対する訓練の実施	危機事案に対する訓練内容を検討（令和2年度）	・感染症に対する図上訓練の実施	・国民保護図上訓練の実施 ・感染症に対する図上訓練の実施	・感染症に対する図上訓練の実施	・国民保護図上訓練の実施	・感染症に対する図上訓練の実施	令和7年度までに感染症に対する図上訓練4回及び国民保護図上訓練を2回実施
(2)	研修受講後に危機管理意識を高めることができた職員の割合	98% （令和元年度）	95%	95%	95%	95%	95%	令和7年度までの5年間95%を維持
(3)								

事業		10-1-2-04	自主防災組織の育成支援					
重点戦略		戦略2 戦術3	他施策への貢献（再掲先）					
事業課		防災課						
事業目的		「自分たちのまちは自分たちで守る」というスローガンの下、防災意識の高揚及び防災知識の普及を図り、自主防災組織の育成を推進します。また、地区防災計画の策定を推進し、地域防災力の向上を図ります。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の育成・強化のため、各種補助金を交付します。 ・新型コロナウイルス感染症等の流行下における自主防災組織活動の運営指針を整備・周知します。 ・防災士資格取得補助及び防災アドバイザーの養成をします。 ・防災アドバイザー活用による地区防災計画策定支援をします。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	地区防災計画策定数	8組織増 （令和元年度）	3組織増	8組織増	10組織増	10組織増	12組織増	令和7年度までに43組織増
(2)	避難行動要支援者名簿活用訓練の実施状況	524組織 （令和元年度）	350組織	524組織	580組織	640組織	700組織	令和7年度までに700組織
(3)	防災アドバイザー新規登録人数（うち、半数を女性アドバイザー育成）	13人（5人） （令和2年度）	20人	10人	10人	10人	10人	令和7年度までに60人を育成

事業	10-1-2-05	防災訓練を通じた災害対応力の更なる強化					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	防災課		福祉総務課				
事業目的	地域防災力向上のため、市民の防災意識の高揚、防災関係機関等との連携強化を図り、各種訓練を実施します。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・九都県市合同防災訓練(さいたま市会場)・防災フェアを計画、実施します。 ・九都県市合同防災訓練・図上訓練等を計画、実施します。 ・新型コロナウイルス感染症等の拡大防止を取り入れた避難所運営マニュアルを整備・周知します。 ・各区指定避難所における避難所運営訓練を実施します。 ・特別な配慮を必要とする要配慮者を受け入れる福祉避難所の開設訓練を実施します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 避難所運営訓練参加者数	3,646人 (令和2年度)	6,000人	12,000人	12,000人	12,000人	12,000人	毎年度12,000人 訓練参加
(2) 九都県市合同防災訓練参加者の理解度(地震発生時の行動)	—	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで 90%を維持
(3) 福祉避難所開設訓練の実施回数	25回 (令和元年度)	24回	24回	24回	25回	24回	令和7年度までの5 年間で121回実施 (全ての施設で1回 ／4年の開設訓練実 施)

施策	10-1-3
-----------	---------------

消防・救急体制の充実強化			施策マネジメント局	施策マネジメント課	
			消防局	消防企画課	
		成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度	
	1	消防・救急体制が整備されていると感じる市民の割合	76.0% (令和2年度)	80%	83%
	2	火災件数(失火による出火件数)	215件(平均値) (令和元年)	209件	203件
	3	病院収容所要時間(119番通報から医師引継ぎまでの時間)	40分33秒 (令和元年)	40分16秒	39分30秒

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	10-1-3-01	消防力等の体制強化	大規模化・多様化する火災や自然災害等の各種災害から、市民の生命と財産を迅速・的確に守るため、「さいたま市消防力整備計画」に基づき、消防署所、消防車両及び人員を計画的に整備します。
2	10-1-3-02	消防団の充実強化	地域防災の中核として将来にわたり欠くことのできない消防団を充実強化するために、組織体制の強化や活動能力の向上、消防団員の確保に必要な事業を、地域住民や消防団と調整を図りながら推進していきます。
3	10-1-3-03	先進技術を活用した消防体制の強化	消防業務と先進科学技術を組み合わせることで、消防業務の高度化、効率化を図ります。
	戦略2戦術3		
4	10-1-3-04	火災予防対策の推進	防火訪問を実施し、住宅防火に関する指導を行い、住宅用火災警報器の設置促進及び適切な維持を推進します。また、市内で発生した火災の出火原因から失火防止対策を検討し、各種広報媒体等を活用した普及啓発を図ります。さらに、事業者対象の講習会を開催します。
5	10-1-3-05	消防防災学習施設の充実	市民・事業者に対し火災予防に関する知識及び防火防災意識の高揚を図るため、防災展示ホールの各コーナーを充実させ、防災広報車を各種防災イベント等へ積極的に出張し、防火防災学習の機会を提供します。
6	10-1-3-06	応急手当の普及啓発	市民が行うAEDなどを用いた応急手当実施率の向上を図るため、従来の応急手当講習に加え、市民の誰もが応急手当を体験できる「応急手当学習室」を運営し、併せて応急手当指導者の育成を進めていきます。
7	10-1-3-07	円滑な救急活動の推進	救急活動能力の向上を図るとともに、緊急時医療情報パスや緊急時安心キットの普及促進を図ります。

8	10-1-3-08	救急ワークステーションの活用による救護体制の強化	市民が求める救急医療を提供するため、消防と病院との相互協力による教育体制を確立し、医療チームとしての力を強化します。
---	-----------	--------------------------	--

事業		10-1-3-01	消防力等の体制強化					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		消防企画課		消防施設課		警防課		
事業目的		大規模・多様化する火災や自然災害等の各種災害から、市民の生命と財産を迅速・的確に守ります。						
事業内容		<p>「さいたま市消防力整備計画」に基づき、消防力を計画的に整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防署所の適正配置や狭隘な庁舎の改善等を図るため、消防署所の更新整備を行います。 ・大規模、多様化する災害から市民を守るため、受援機能を有する大規模訓練施設の整備に取り組みます。 ・増加する消防需要に的確に対応するため、消防車両及び人員の増強整備を図ります。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	消防署所等整備数	1消防署整備継続、1出張所整備着手（令和2年度）	1消防署整備完了、1出張所整備継続	1出張所整備継続	1出張所整備継続	1出張所整備継続	1出張所整備継続、1消防署及び1出張所整備着手、1施設整備着手	令和7年度までの5年間で1署整備完了、1所整備継続、1署、1所及び1施設整備着手
(2)	消防車両増強整備数	—	—	1台	1台	1台	4台	令和7年度までの5年間で7台増強整備
(3)								

事業		10-1-3-02	消防団の充実強化					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		消防団活躍推進室		消防施設課		警防課		
事業目的		地域防災の中核として、将来にわたり欠くことのできない消防団を充実強化します。						
事業内容		<p>「さいたま市消防団充実強化計画」に基づき、消防団の充実強化に必要な事業を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団組織体制の強化を図るため、消防分団を増強することにより、市域全体としてバランスの取れた体制を確保します。 ・消防団活動能力の向上を図るため、既存消防分団施設を計画的に改修又は更新するとともに、消防分団増強に伴う施設を新設します。 ・消防団員を確保するため、各種広報活動を積極的に実施します。さらに、大規模災害発生時に必要なマンパワーを確保するため、大規模災害団員を導入します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	消防団員の年間入団者数	67人(消防団員数1,199人)(令和元年度)	72人	72人	72人	72人	72人	令和7年度までの5年間で360人入団
(2)	消防団施設整備（新設・建替）	2分団車庫完了（令和元年度）	2分団車庫完了	2分団車庫完了	2分団車庫完了	2分団車庫完了	2分団車庫完了	令和7年度までの5年間で10施設整備
(3)	消防分団の増強	—	見沼区1分団	見沼区1分団	—	—	北区1分団	令和7年度までの5年間で増強3分団

事業		10-1-3-03	先進技術を活用した消防体制の強化					
重点戦略		戦略2 戦術3	他施策への貢献（再掲先）					
事業課		消防企画課						
事業目的		消防業務の高度化及び効率化により、安全・確実・迅速な消防サービスを市民に提供します。						
事業内容		消防業務と日々進化するIoTやAIなどの先進科学技術を融合し、Society5.0を推進します。 ・災害現場における消防活動を高度化するため、公民連携によりウェアラブル端末等の先進技術の開発協力に取り組みます。 ・風水害や震災等における消防職団員、危機管理部門の災害対応力を向上するため、実災害を想定した映像や音声を取り入れた実践的教育訓練システムを導入します。 ・市民や事業者の利便性を向上し、新しい生活様式に対応するため、消防に関する各種届出等の電子申請化を推進し、併せて消防の保有システムと連動を図ります。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	公民連携による開発協力を行った事業数（複数年度のものを含む）	1事業 （令和2年度）	1事業	1事業	1事業	1事業	1事業	令和7年度までの5年間で延べ5事業
(2)	実践的教育訓練システムによる教育修了者数	—	実践的教育訓練システムの導入に向けた検討	実践的教育訓練システムの導入に向けた検討	実践的教育訓練システムの設計	実践的教育訓練システムの導入	実践的教育訓練システムによる教育修了者324人	令和7年度に実践的教育訓練システムによる教育修了者324人
(3)	情報システムと連動した電子申請化数	—	電子申請化可能な届出等の検討	情報システムと連動可能な届出等の検討	情報システムと連動した電子申請の試験導入・1種類	情報システムと連動した電子申請の試験導入・5種類	情報システムと連動した電子申請の試験導入・5種類	令和7年度までの5年間で延べ11種類

事業		10-1-3-04	火災予防対策の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		予防課	査察指導課					
事業目的		火災予防に関する指導等を行い、防火意識を高揚し、火災の発生防止と火災による被害の軽減及び高齢者被害の低減を図ります。						
事業内容		・高齢者単身世帯及び高齢者のみ世帯を対象とした高齢者家庭防火訪問を実施し、住宅用火災警報器設置及び維持管理、類似火災防止に関する指導を行います。 ・市内で発生した火災の出火原因から失火防止対策を検討し、少年消防団による火災予防広報やSNSなどの電子媒体を活用した広報を行い、火災予防普及啓発を図ります。 ・事業者を対象とした効果的な講習会を実施し、火災予防の推進を図ります。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	高齢者家庭防火訪問の実施件数	9,532件 （令和元年度）	21,900件	21,900件	21,900件	21,900件	21,900件	令和7年度までの5年間で109,500件
(2)	講習会参加者の満足度	83% （令和2年度）	90%	90%	90%	90%	90%	毎年度ごとに満足度90%
(3)								

事業		10-1-3-05	消防防災学習施設の充実					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		予防課		救急課				
事業目的		防火防災思想を普及啓発し、火災の予防や災害による被害の軽減を図ります。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設を維持管理するとともに、SNS等の電子媒体を活用した広報を行い、防災展示ホールを広く市民等へ広報します。 ・施設内における体験ツアーの導入を検討し、より充実した防火・防災学習の場を提供します。 ・来館者に応急手当も含めた効果的な学習機会を提供するため、施設内を一部改修し、実災害に即した臨場感ある学習施設を整備することで、市民等に更なる防火・防災意識の高揚を図ります。 ・VR災害疑似体験装置の増設を検討し、防災広報車（地震体験車）とともに自治会防災訓練等へ積極的に出張し、火災や地震に対する備えを啓発します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	利用者数 （防災展示ホール、地震体験車）	34,342人 （令和元年度）	35,000人	35,500人	36,000人	36,500人	37,000人	令和7年度までの5年間で180,000人
(2)	利用者満足度 （防災展示ホール）	—	90%	90%	90%	90%	90%	毎年度ごとに満足度90%
(3)								

事業		10-1-3-06	応急手当の普及啓発					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）		06-3-1			
事業課		救急課						
事業目的		救急現場に居合わせた市民が、適切な応急手当を実施できるよう、普及啓発を行います。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・従来の応急手当講習に加え、市民の誰もが応急手当を体験できるよう、「応急手当学習室」を運営し、救急現場に居合わせた市民による、AEDなどを用いた応急手当実施率の向上につなげていきます。 ・応急手当普及員講習を開催し、応急手当に係る指導者の育成を行います。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	応急手当実施率	58.0% （令和元年）	58.5%	59.0%	59.5%	60.1%	60.7%	令和7年度に60.7%
(2)	応急手当普及員 資格取得者数	86人 （令和2年）	100人	250人	300人	300人	300人	令和7年度までの5年間で1,250人の育成
(3)	応急手当学習室 利用者数	—	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人	令和7年度までの5年間で15,000人

事業		10-1-3-07	円滑な救急活動の推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課		救急課						
事業目的		老人福祉施設や高齢者宅等の救急現場において、傷病者の情報を迅速に把握し、医療機関へ速やかに搬送すること。						
事業内容		救急活動能力の向上を図るとともに、老人福祉施設や医療機関等との連携を強化し、円滑な救急活動を推進します。 ・老人福祉施設の救急現場において、病歴や服薬状況などの医療情報を迅速に把握するために、市内すべての老人福祉施設へ緊急時医療情報パスを整備します。 ・緊急時安心キットの普及のため、各種イベント等において広報活動を行うとともに、既に活用中の市民に対して利用者情報の更新についても併せて広報を実施します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	老人福祉施設での緊急時医療情報パスの整備	—	80施設増	80施設増	80施設増	80施設増	80施設増	令和7年度までの5年間で400施設
(2)	緊急時安心キットの広報	—	16,000人	16,000人	16,000人	16,000人	16,000人	令和7年度までの5年間で80,000人
(3)								

事業		10-1-3-08	救急ワークステーションの活用による救護体制の強化					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					06-3-1	
事業課		救急指導室						
事業目的		市民が求める救急医療を提供するため、消防と市立病院との相互協力体制により、本市における救急体制と地域医療の向上を実現します。						
事業内容		・消防と病院との相互協力による教育体制を確立し、医療チームとしての力を強化します。 ・救急ワークステーションにおける救急隊員等に対する教育訓練を強化し、知識及び技術の向上を図ります。 ・救急ワークステーションを拠点として、増加する救急需要に対する体制を整備するとともに、ドクターカーの運行支援を行います。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	医療従事者と連携した事例検討会・研修等の開催回数	3回 (令和3年度)	—	10回	10回	10回	10回	令和7年度まで 毎年度10回実施
(2)	救急ワークステーションを活用した局内救急研修回数	68回 (令和3年度)	—	150回	200回	200回	220回	令和7年度までに220回実施
(3)	心肺停止状態傷病者における現場滞在時間	17分16秒 (令和3年)	—	17分14秒 (令和4年)	17分11秒 (令和5年)	17分08秒 (令和6年)	17分05秒 (令和7年)	令和7年度までに17分05秒

第11章 経済・産業

政策と施策の体系



政策	施策	実施計画事業
第1節 新たな産業の創出と地域産業の振興 <目指す方向性> 東日本地域や海外との連携を積極的に進めながら、本市の特性を生かした新たな産業を創出するとともに、地域産業を育てる環境を整備し、市内経済規模の維持・拡大を図ります。	(1) 東日本連携による経済交流の活性化	11-1-1-01 東日本連携の推進による地域経済活性化 11-1-1-02 地方創生に向けた東日本連携センターの運営
	(2) さいたま市の特性を生かした新たな産業の創出	11-1-2-01 研究開発型ものづくり企業の競争力強化 11-1-2-02 国内外事業展開支援の強化 11-1-2-03 産学連携等によるイノベーション創出の支援 11-1-2-04 医療ものづくり都市の推進 11-1-2-05 企業立地の促進
	(3) 活力ある地域産業を育てる環境の整備	11-1-3-01 中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援 11-1-3-02 制度融資による市内事業者への金融支援 11-1-3-03 創業・副業・テレワーク支援による新たな産業の創出 11-1-3-04 さいたま市SDGs企業認証制度
	(4) 地域経済を支える人材の育成、就労支援及び魅力ある就労環境の整備	11-1-4-01 産業人材の育成 11-1-4-02 就労支援の充実 11-1-4-03 勤労者の就労環境の整備 06-1-1-02 【再掲】 セカンドライフの充実 06-2-1-07 【再掲】 障害者の就労機会の創出 06-2-2-02 【再掲】 生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援 07-1-2-08 【再掲】 ひとり親家庭等への支援の推進
	(5) 商業活性化のためのにぎわいづくり	11-1-5-01 地域の特色を生かした商業活性化 11-1-5-02 さいたまスイーツの魅力の発信
第2節 観光の振興とMICEの推進 <目指す方向性> 地域資源等の魅力を生かした観光の振興とともにMICEを積極的に推進します。	(1) 地域資源等の魅力を生かした観光の振興	11-2-1-01 地域資源を生かした観光の振興 11-2-1-02 MICEの更なる推進 01-3-1-02 【再掲】 多言語による情報発信の拡充 03-2-1-06 【再掲】 さいたまスポーツコミッションの支援 03-2-1-07 【再掲】 国際自転車競技大会の開催支援 08-1-1-02 【再掲】 未来に向けた盆栽文化の継承・発展 11-1-1-01 【再掲】 東日本連携の推進による地域経済活性化

第3節 持続可能で魅力ある都市農業の振興
<p style="text-align: center;"><目指す方向性></p>
<p>農業の多面的な機能を重視しながら、農業環境の整備や農地の保全を図るとともに、地産地消の推進や付加価値の形成を通じて、都市農業の活性化に取り組めます。</p>

(1) 持続可能で魅力ある都市農業の確立

11-3-1-01 農業の担い手確保・育成の強化
11-3-1-02 効率的かつ安定的な農業経営の実現
11-3-1-03 地場産農産物の流通・消費拡大
11-3-1-04 農業交流施設の整備
11-3-1-05 <small>(仮称)</small> 農業及び食の流通・観光産業拠点の整備
11-3-1-06 農業基盤の整備
11-3-1-07 農業用水路の整備
11-3-1-08 農地の有する多面的機能の維持、発揮の活動支援

施策		11-1-1			
東日本連携による経済交流の活性化				施策マネジメント局	施策マネジメント課
				経済局	経済政策課
		成果指標	実績	目標値	
				令和7年度	令和12年度
1	東日本の都市を身近に感じる市民の割合		37.6% (令和2年度)	50%	55%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	11-1-1-01	東日本連携の推進による地域経済活性化	「東日本連携・創生フォーラム」の開催をはじめ、東日本連携センター(まるまるひがしにほん)を拠点に東日本各地域との幅広い分野での広域連携を通じて、交流人口の創出を促進するなど、東日本全体の地域経済活性化を図ります。
	戦略1戦術5		
2	11-1-1-02	地方創生に向けた東日本連携センターの運営	地方創生に向けた東日本連携拠点として東日本連携センター(まるまるひがしにほん)を運営します。

事業		東日本連携の推進による地域経済活性化						
重点戦略	戦略1 戦術5	他施策への貢献（再掲先）		11-2-1				
事業課	経済政策課	産業展開推進課	観光国際課	都市経営戦略部				
事業目的	東日本全体の地域経済の活性化を図ることにより地方創生を推進していきます。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「東日本連携・創生フォーラム」の開催等を通じて、経済・観光をはじめ、SDGs、環境、教育、スポーツ等の幅広い分野での広域連携を目指します。 ・東日本地域の「ヒト・モノ・情報」が集まる東日本連携センター（まるまるひがしにほん）等を活用し、東日本地域のシティブロモーションや商談会の実施、市内事業者等との連携によるビジネス交流を進め、公民学連携による交流人口・関係人口の創出を促進します。 ・本市や連携自治体の物産、食、文化、祭、イベント等の観光資源を、ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえたオンラインツールや各都市の広報ツール等を相互に活用しながら国内外へ情報を発信し、誘客を促進します。 ・東日本連携の効果が市内経済の活性化につながるよう、民間事業者による新幹線物流の市内向け事業化に向けて支援します。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	東日本連携による経済交流数	159件 (令和元年度)	105件	155件	160件	165件	170件	令和7年度までに170件
(2)	まるまるひがしにほんの店登録店舗数	5店 (令和元年度)	50店	110店	125店	140店	155店	令和7年度までに155店
(3)	東日本連携自治体の延べ宿泊者数	1,900万人 (令和元年度)	1,030万人	1,900万人	2,500万人	2,530万人	2,560万人	令和7年度までに2,560万人
(4)	東日本連携センターを核としたマッチング件数	—	300件	600件	700件	800件	900件	令和7年度までに900件

事業	11-1-1-02	地方創生に向けた東日本連携センターの運営					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	経済政策課						
事業目的	東日本連携センター（まるまるひがしにほん）を中心に「ヒト・モノ・情報」の交流・発信を促進し、本市と東日本地域の経済交流を活性化させます。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本連携センターにおいて、東日本の自治体を中心とした地域のシティプロモーションイベントなどを実施します。 ・東日本連携センターにおいて、東日本連携に資するイベントや東日本の方との交流会を実施するなど、関係人口を増やすための取組を促進し、経済交流の活性化による地方創生につなげます。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 東日本連携センターの来場者数	76万人 （令和元年度）	84万人	88万人	92万人	96万人	100万人	令和7年度までに100万人
(2) シティプロモーション実施回数	58回 （令和元年度）	40回	55回	—	—	—	数値の捕捉方法の変更に伴い、目標指標(3)に変更（令和5年度改定）
(3) シティプロモーション実施日数	132日 （令和4年度）	—	—	144日	156日	168日	令和7年度までに168日

施策

11-1-2

さいたま市の特性を生かした新たな産業の創出

施策マネジメント局	施策マネジメント課
経済局	産業展開推進課

成果指標	実績	目標値	
		令和7年度	令和12年度
1 国内の販路拡大に向けた商談件数	384件 (令和元年度)	430件	480件
2 海外の販路拡大に向けた商談件数	321件 (令和元年度)	370件	420件
3 企業立地件数	10件 (令和元年度)	50件(5年間累計)	100件(10年間累計)

実施計画事業

事業コード	重点戦略	事業名	事業概要
2	11-1-2-02	国内外事業展開支援の強化	さいたま地域企業の新たな事業展開と成長を支援するとともに、国際競争力の向上を図るため、都市間・ドイツ産業クラスターとの連携を軸に、欧州及び北米・アジア市場における新たな販路拡大を支援します。
3	11-1-2-03	産学連携等によるイノベーション創出の支援	医療・ヘルスケア関連、AI・IoT・ロボット関連など、成長の著しい産業分野におけるイノベーションを創出するため、企業と大学等研究機関とのマッチングを支援するとともに、社会課題解決に貢献する新技術・新製品開発を支援します。
4	11-1-2-04	医療ものづくり都市の推進	本市経済の新たな成長エンジンとするとともに、臨床現場に技術面から貢献するために、さいたま地域の研究開発型ものづくり企業の医療機器関連分野への新規参入や事業拡大を支援し、さいたま発の商品開発を促進します。
5	11-1-2-05	企業立地の促進	財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を図るために、新型コロナウイルス感染症拡大等の社会経済情勢の影響による企業動向の変化を把握しながら、「さいたま市産業立地基本方針」に基づき、官民連携による戦略的な企業誘致活動及び環境整備を図り、企業の立地を促進します。

事業		11-1-2-01	研究開発型ものづくり企業の競争力強化					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		産業展開推進課						
事業目的		研究開発型ものづくり企業の事業機会の拡大、競争力向上を目指します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・独創性・革新性に優れた技術を持つ研究開発型ものづくり企業を「さいたま市リーディングエッジ企業」として認証し、認証企業を国内外に発信します。また認証企業に対し、（公財）さいたま市産業創造財団との連携により、技術開発、販路拡大、人材育成等を支援します。 ・新型コロナウイルス感染症等対策を踏まえ、リーディングエッジ企業として市内企業の模範となるよう、新しい生活様式に対応した先進的取組（DX化推進）を支援します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	認証企業件数 （新規・継続認証を含む）	10件 （令和元年度） ※34社 （R2.3.31現在）	10件	10件	10件	10件	10件	令和7年度までの5年間で50件の認証
(2)								
(3)								

事業		11-1-2-02	国内外事業展開支援の強化					
重点戦略		戦略1 戦術5	他施策への貢献（再掲先）					
事業課		産業展開推進課						
事業目的		さいたま地域企業の新たな事業展開と成長を支援するとともに、高付加価値市場である欧州を中心とした国際展開を支援します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインに代表される新しい生活様式に対応したBIZ SAITAMAなどのオープンイノベーションのビジネスマッチングを実施します。 ・連携都市及びドイツ産業クラスターを軸に、技術交流、展示会出展、産学連携等による欧州市場に対する国際展開支援策を拡充します。 ・北米・アジア市場における新たな販路拡大を支援します。 ・新型コロナウイルス感染症等の影響により、既存の販売網や海外工場の業務継続が困難となった企業に対し、販路拡大やサプライチェーンの再検討を支援します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	BIZ SAITAMAにおける商談件数	—	200件	210件	220件	230件	240件	令和7年度までの5年間で1,100件
(2)	海外展開による成約件数	14件 （令和元年度）	10件	12件	12件	13件	13件	令和7年度までの5年間で60件
(3)								

事業		11-1-2-03	産学連携等によるイノベーション創出の支援					
重点戦略		戦略1 戦術5	他施策への貢献（再掲先）					
事業課		産業展開推進課						
事業目的		研究開発型ものづくり企業と大学等研究機関とのマッチングを支援し、多様なイノベーションの創出を支援します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・医療・ヘルスケア・スポーツ産業関連、AI・IoT・ロボット関連など、成長著しい産業分野におけるイノベーションを創出するため、企業と大学等研究機関とのマッチング、競争的資金の獲得支援、高度人材育成支援、高い技術力を有する専門的な人材育成を行います。また、社会課題解決に貢献する新技術・新製品開発のための研究開発及び実証実験の取組を支援します。 ・東日本地域の大学、研究機関及び企業との連携による産学官金コンソーシアムの確立を目指します。 ・新型コロナウイルス感染症等対策を踏まえ、プラットフォームの活用による新しい生活様式に対応した先進的取組（DX化推進）を支援します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	産学連携マッチング件数	50件 (令和元年度)	40件	50件	55件	60件	65件	令和7年度までの5年間で270件
(2)	イノベーション推進事業による商品化件数	2件 (令和元年度)	1件	1件	1件	1件	1件	令和7年度までの5年間で5件
(3)								

事業		11-1-2-04	医療ものづくり都市の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		産業展開推進課						
事業目的		さいたま地域の研究開発型ものづくり企業が医療・ヘルスケア機器関連分野へ新規参入・事業拡大することを支援し、本市経済の新たな成長エンジンとするとともに、臨床現場に技術面から貢献します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・（公財）さいたま市産業創造財団に配置する医療ものづくりコーディネータを中心に臨床現場や医療機器メーカー等とのマッチングを促進するとともに、埼玉県と共同で「医療イノベーション埼玉ネットワーク」を運営し、さいたま地域の研究開発型ものづくり企業の医療・ヘルスケア機器関連分野への新規参入や事業拡大を支援します。 ・「さいたま医工連携アドバイザーボード」を運営し、さいたま地域の研究開発型ものづくり企業の医療・ヘルスケア機器関連分野における商品開発を促進します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	アドバイザーボードを活用した支援件数	5件 (令和元年度)	5件	5件	5件	5件	5件	令和7年度までの5年間で25件
(2)	医療・ヘルスケア機器関連分野製品の商品化件数	2件 (令和元年度)	2件	2件	2件	2件	2件	令和7年度までの5年間で10件
(3)								

事業	11-1-2-05	企業立地の促進					
重点戦略	戦略1 戦術5	他施策への貢献（再掲先）					
事業課	産業展開推進課						
事業目的	財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を図ります。						
事業内容	<p>新型コロナウイルス感染症拡大等の社会経済情勢の影響による企業動向の変化を把握しながら、「さいたま市産業立地基本方針」に基づき、官民連携による戦略的な企業誘致活動及び環境整備を図り、企業の立地を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本の対流拠点都市としてのプレゼンスを確立する他の事業と連携した誘致活動を推進します。 ・東日本の新たな経済圏の創出及び職住近接の実現を視野に入れた誘致活動を推進します。 ・研究開発型企業を始めとした製造業を中心に誘致活動を推進します。 ・ワンストップサービスによるスピーディーな対応を図り誘致活動を推進します。 ・民間活力を活用した新たなオフィス及び産業用地の創出を促進します。 ・多様で魅力的な働く場の創出を促進します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 企業面談件数 ※オンライン、 訪問及び来庁に よる面談	749件 (令和元年度) ※訪問による面 談件数	800件	850件	900件	950件	1,000件	令和7年度まで の5年間で4,500 件
(2) 産業集積拠点事 業着手地区数 (累計)	1地区 (令和元年度)	2地区	2地区	2地区	3地区	4地区	令和7年度まで に4地区の事業 着手
(3)							

施策	11-1-3
-----------	---------------

活力ある地域産業を育てる環境の整備	施策マネジメント局		施策マネジメント課	
	経済局		経済政策課	
	目標値			
	成果指標	実績	令和7年度	令和12年度
1	法人市民税(法人税割)の納税義務者数	14,581社 (令和元年度)	14,946社	15,310社

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	11-1-3-01	中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援	中小企業の経営安定化に向け、(公財)さいたま市産業創造財団において、窓口相談、専門家派遣、金融機関と連携した支援等を実施します。産官学金連携したAI、IoTなどの実装支援等により、市内企業のCX/DXを総合的に推進することを通じて、企業の生産性・付加価値向上を図ります。
	戦略2戦術2		
2	11-1-3-02	制度融資による市内事業者への金融支援	市内で事業を営む中小企業者及び創業者の資金調達を支援するため、経営の安定及び向上に必要な資金の融資制度を実施します。
3	11-1-3-03	創業・副業・テレワーク支援による新たな産業の創出	創業を目指す方の創業を実現するため、各種セミナーや専門家派遣等を実施します。また、働き方改革が推進される中で、副業やテレワークの支援等、多様な働き方の支援を行います。
	戦略1戦術5		
4	11-1-3-04	さいたま市SDGs企業認証制度	SDGsに取り組む企業をさいたま市SDGs企業として認証します。認証企業に対し、各社のSDGsの取組や、認証企業同士の交流を促すコミュニティの形成を支援します。

事業	11-1-3-01	中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援					
重点戦略	戦略2 戦術2	他施策への貢献（再掲先）					
事業課	経済政策課						
事業目的	市内中小企業の経営安定化による持続的な成長に向け、生産性・付加価値向上に係る支援を通じて、地域経済の活性化を図ります。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・（公財）さいたま市産業創造財団と連携し、窓口相談、相談受付、専門家派遣、金融機関等と連携した課題解決支援、セミナー開催等の、デジタルツールを活用し企業のニーズに応じた持続的な成長に繋がる支援を行います。 ・自然災害や感染症の拡大等の事態が起きた際にも安定した経営を続けるため、経営基盤の強化や事業継続力の向上につながる支援を行います。 ・成長志向の中小企業の事業拡大、経営力向上に向け、市のリーディングカンパニー創出支援を実施します。 ・産官学金の連携により、デジタル技術の普及啓発やAI、IoTなどの実装に係る補助メニューの創設等により市内企業のCX/DX(※)を総合的に図ることを通じて、企業の生産性と付加価値の向上支援を行います。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 支援実施時に設定した目標を達成した企業の割合	—	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで90%を維持
(2) DX支援を通じて生産性向上を達成した企業の割合	80% (令和2年度)	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで90%を維持
(3)							

※感染症との共存を前提としたニューノーマルへの対応や、アフターコロナ時代における新たな経営戦略が求められる中、市内企業のデジタル化（DX：デジタルトランスフォーメーション）や、企業経営そのものの変革（CX：コーポレートトランスフォーメーション）を図るもの

事業	11-1-3-02	制度融資による市内事業者への金融支援					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	経済政策課						
事業目的	市内中小企業の経営基盤の強化及び地域における創業の促進を通じて、地域経済の活性化を図ります。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内において事業を営む中小企業者及び創業者が事業資金を円滑に調達できるように、経営の安定及び向上に必要な資金の融資制度を実施し、中小企業の振興を図ります。 ・ウィズコロナ・アフターコロナに対応するDXへの積極的な投資などコロナ禍における中小企業者及び創業者に向けた円滑な資金調達を支援するための低利・固定による融資制度を実施し、事業の下支えを行います。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 融資受付件数	1,554件 (令和元年度)	660件	670件	680件	690件	700件	令和7年度までの5年間で3,400件
(2) 創業支援資金の融資受付件数	59件 (令和元年度)	60件	70件	80件	90件	100件	令和7年度までの5年間で400件
(3)							

事業		11-1-3-03	創業・副業・テレワーク支援による新たな産業の創出					
重点戦略		戦略1 戦術5	他施策への貢献（再掲先）					
事業課		経済政策課						
事業目的		創業を目指す方及び副業を希望する方への支援体制を強化することで、地域経済の活性化を図ります。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)さいたま市産業創造財団と連携し、創業を目指す方に対して相談受付、専門家派遣、セミナー開催、情報提供等の、デジタルツールを活用し企業のニーズに対応した総合的な支援を行います。 ・創業者向けサロンを運営し販路拡大や資金調達方法の周知、同時期に創業した事業者同士のオンラインとオフライン双方による交流促進といった、創業後の事業者のステップアップに寄与する支援を実施します。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、働き方改革がより一層推進されることに伴う多様な働き方の支援のため、副業者及び副業を希望する方についての支援を行います。 ・ウィズコロナ・アフターコロナ時代における新たな働き方の創出を促す、テレワーク環境やコワーキングスペースの利用推進支援を民間事業者と連携して行います。 ・地域における創業を促進させるため、創業無関心層に対して創業機運を醸成する取組を進めます。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	創業件数及び副業開始件数	59件 (令和元年度)	40件	60件	64件	66件	70件	令和7年度までの5年間で300件
(2)	創業者及び副業者へのフォローアップ件数	—	150件	155件	160件	165件	170件	令和7年度までの5年間で800件
(3)	テレワーク環境整備支援件数	—	制度の設計	10件	10件	10件	10件	令和7年度までの4年間で40件

事業		11-1-3-04	さいたま市SDGs企業認証制度					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		経済政策課						
事業目的		SDGsの理念を意識し、経済性及び社会性を両立した経営を実施する市内事業者の増加を図ります。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsに取り組む企業をさいたま市SDGs企業として認証します。 ・認証企業に対して、SDGsに取り組む際の課題解決支援を実施します。 ・認証企業同士の交流を深め、認証企業の地域課題解決に向けた取組を支援することで、各企業のSDGsの取組を深化させます。 ・認証企業の事業内容やSDGsへの取組に係る事例集を作成・周知し、認証企業の広報・PRを支援します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	SDGs企業認証数	—	20社増	20社増	30社増	30社増	30社増	令和7年度までの5年間で130社増
(2)								
(3)								

施策

11-1-4

地域経済を支える人材の育成、就労支援及び魅力ある就労環境の整備

施策マネジメント局	施策マネジメント課
経済局	労働政策課

	成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	市民の就業率	60.1% (令和2年度)	63%	66%
2	働きやすい職場であると感じる市民在勤者の割合	75.6% (令和2年度)	79%	81%

実施計画事業

事業コード	事業名	事業概要
1 11-1-4-01 戦略2戦術2	産業人材の育成	市内小中学生を対象に、ビジネス体験プログラムを実施します。 市内工業高校生を対象に、市内企業へのインターンシップなどを実施します。 市内大学生等と市内企業とのマッチング支援を実施します。
2 11-1-4-02 戦略2戦術2	就労支援の充実	ワークステーションさいたまにおいて、国が行う職業相談・紹介と連携し、働く意欲を持つあらゆる求職者を対象に、キャリアコンサルティング・セミナーなどの就労支援を実施します。 地域若者サポートステーションさいたまにおいて、カウンセリング・セミナーなどの職業的自立支援を実施します。
3 11-1-4-03	勤労者の就労環境の整備	(公財)さいたま市産業創造財団勤労者福祉サービスセンターが実施する福利厚生事業を補助し、市内中小企業等の勤労者の福祉向上を図ります。 市内勤労者等を対象に、労働に関する法制度等を扱う講座の実施やガイドブックの作成を行います。
4 06-1-1-02 【再掲】 P187 戦略2戦術1	セカンドライフの充実	ボランティア、就労、生涯学習等の活動に関する相談・情報提供窓口である「セカンドライフ支援センター」を運営するとともに、登録団体等で健康づくりなどの活動をした高齢者に対し「シルバーポイント(長寿応援ポイント)」を付与し、市内外にある公共施設等が無料又は割引料金で利用できる「アクティブチケット」を交付します。
5 06-2-1-07 【再掲】 P197 戦略2戦術2	障害者の就労機会の創出	障害者が地域で安心して自立した生活を送ることができるように、新規に雇用を始める企業を開拓し働く場を増やします。また、ハローワークなどの関係機関と連携し、一般の求人以外に超短時間勤務や在宅就労の雇用を進める企業の把握にも努め、就職を支援するとともに、就職後のジョブコーチによる定着支援等を実施します。
6 06-2-2-02 【再掲】 P201	生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援	生活保護受給者及び生活困窮者自立支援法の生活困窮者の自立を支援するため、就労支援事業を実施します。また、就労意欲の喚起や一般就労に向けた準備を行う就労準備支援事業を実施します。
7 07-1-2-08 【再掲】 P219	ひとり親家庭等への支援の推進	社会的支援や経済的支援を必要とするひとり親家庭等に対し、気軽に相談でき、支援につながる体制の強化と積極的な情報提供により、不安や悩みの解消、自立と生活の安定に向けた支援を行います。また、子どもの貧困の実態について調査を行い、支援策の強化を図ります。

事業		産業人材の育成					
重点戦略	11-1-4-01	戦略2 戦術2	他施策への貢献（再掲先）				
事業課	労働政策課						
事業目的	産業人材の育成と活用により、多様な人材が活躍することで地域経済が活性化していくことを目指します。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学生を対象に、一連の実践的なビジネス体験プログラムを実施します。 ・市内工業高校生を対象に、市内企業へのインターンシップ等を実施します。 ・市内大学生等と市内企業とのマッチング支援を実施します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 早期起業家教育 事業参加者満足度	92% (令和元年度)	95%	95%	95%	95%	95%	令和7年度 まで95%を達成・維持
(2) 地域技術人材育成 事業参加者満足度	90% (令和元年度)	95%	95%	95%	95%	95%	令和7年度 まで95%を達成・維持
(3)							

事業		11-1-4-02	就労支援の充実					
重点戦略		戦略2 戦術2	他施策への貢献（再掲先）					
事業課		労働政策課						
事業目的		多様な就労支援施策により、働く意欲を持つあらゆる求職者等の就労及び市内中小企業等の人材確保の推進を目指します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・本市就労支援施設であるワークステーションさいたまにおいて、国が行う職業相談・紹介と連携し、働く意欲を持つあらゆる求職者等を対象に、就職に至るまでのワンストップ就労支援を実施します。 ・市内中小企業等と求職者とのマッチングを図るため、女性や中高年等の求職者別に、就職が見込まれる分野での座学研修と就業体験等を組み合わせた就労支援等を実施します。 ・企業PRの場の創出等によるマッチング支援のため、各種面接会を実施します。 ・国と協働で運営する地域若者サポートステーションさいたまにおいて、カウンセリング・セミナーなどの各種職業的自立支援を実施します。 ・国や埼玉県等と連携し、就職氷河期世代等を対象とした就労支援を実施します。 ・新型コロナウイルス感染症に起因する解雇・雇止め等の影響を受けた求職者等に対して、ワンストップ就労支援を実施します。また、支援手法の一つとしてオンラインを活用したキャリアカウンセリングやセミナーなどを実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	ワークステーションさいたま運営事業等に係る就職者数	281人 (令和元年度)	120人	282人	284人	286人	288人	令和7年度までの5年間で1,260人
(2)	ワークステーションさいたま施設利用者数	9,942人 (令和元年度)	7,200人	10,000人	10,100人	10,200人	10,300人	令和7年度までの5年間で47,800人
(3)	地域若者サポートステーションさいたま就職等進路決定者数	94人 (令和元年度)	96人	96人	96人	96人	96人	令和7年度までの5年間で480人
(4)	地域若者サポートステーションさいたまセミナー等参加者満足度	90.5% (令和元年度)	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで90%を維持

事業		11-1-4-03	勤労者の就労環境の整備					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		労働政策課						
事業目的		勤労者が生き生きと働けるように、誰もが働きやすい就労環境の整備を目指します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)さいたま市産業創造財団勤労者福祉サービスセンターが実施する福利厚生事業を対象に補助を行い、市内中小企業等の勤労者の福祉向上を図ります。 ・市内勤労者等を対象に、労働に関する法制度や社会情勢を踏まえた時事的な問題を扱う講座を実施します。 ・市内勤労者等を対象に、最低限身に付けておくべき法令や制度の基礎知識等を掲載したガイドブックを作成配布します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	(公財)さいたま市産業創造財団勤労者福祉サービスセンター新規会員数	1,225人 (令和元年度)	690人	1,160人	1,165人	1,170人	1,175人	令和7年度 までに5,360人
(2)	労働法等に係る講座の参加者満足度	86.4% (令和元年度)	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度 まで90%を達成・維持
(3)								

施策	11-1-5
-----------	---------------

商業活性化のためのにぎわいづくり		施策マネジメント局		施策マネジメント課	
		経済局		商業振興課	
		成果指標		実績	
				目標値	
				令和7年度	令和12年度
1	商店街に魅力を感じる人の割合	28.7% (令和2年度)	34%	39%	
2	商店街・商業地区の歩行者通行量	100% (平成28年度)	103%	105%	

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	11-1-5-01	地域の特色を生かした商業活性化	商店街の活性化及びにぎわいの創出を図るため、地域の特色を生かしたイベントなどを実施するとともに、商店会等が実施する地域イベントや共同施設整備に対して補助を行います。また、コロナ禍の新しい生活様式が定着する中で、商店の関係者等に対し、顧客や消費行動の調査を踏まえ、社会情勢に合わせた講座等を実施していくほか、アンケートなどを通じて各商店会のニーズをつかみ、その結果を踏まえ、商店街のICT化など、より効果的な支援を実施します。
	戦略2戦術2		
2	11-1-5-02	さいたまスイーツの魅力を発信	さいたまスイーツを広くPRするため、市内お菓子工場や個店、民間事業者等と連携し、イベント等を実施するとともに、ウェブサイトやSNSを活用した情報発信を実施します。

事業		11-1-5-01	地域の特色を生かした商業活性化					
重点戦略		戦略2 戦術2	他施策への貢献（再掲先）					
事業課		商業振興課						
事業目的		商店街等の活性化及びにぎわい創出を図ります。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の活性化及びにぎわいの創出を図るため、大型イベントなどの活用、スポーツチームとの連携、文化芸術の活用等により、地域の特色を生かしたイベント等を実施します。 ・商店会が単独又は複数で実施する商店街の活性化を目的とする事業への補助及び商店会が実施する商店街のにぎわい創出や顧客の利便性向上を目的とした共同施設整備への補助による支援を行います。 ・商店会等に対し、感染症対策等、状況に応じた情報の周知を行うほか、コロナ禍の新しい生活様式が定着する中で、商店の関係者等に対し、顧客や消費行動の調査を踏まえ、社会情勢に合わせた講座等を実施します。 ・アンケートなどを通じて各商店会のニーズをつかみ、その結果を踏まえ、商店街のICT化など、より効果的な支援を実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	実施事業への参加人数	109,000人 (令和元年度)	70,000人	80,000人	90,000人	100,000人	115,000人	令和7年度までに115,000人
(2)	商店街への来訪者が増えたとする回答数の割合	11.4% (令和元年度)	12.4%	13.4%	14.4%	15.4%	16.4%	令和7年度までに16.4%
(3)	講座参加者の満足度	89.1% (平成30年度)	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで90%を達成・維持

事業		11-1-5-02	さいたまスイーツの魅力の発信					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		商業振興課						
事業目的		「市内で作られているおやつ」を「さいたまスイーツ」として一体的にPRすることでその知名度向上を図り、市内のスイーツ全体の消費拡大により地域経済の活性化を図ります。						
事業内容		さいたまスイーツを広くPRするため、市内お菓子工場（直売所）や個店、民間事業者等と連携し、キャンペーンやイベント、スイーツマップの作成等を実施するとともに、ウェブサイトやSNSを活用した情報発信を実施します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	さいたまスイーツウェブサイト月間アクセス数	—	7,440件	7,590件	7,750件	7,920件	8,100件	令和7年度までに8,100件
(2)	魅力発信のための新たな取組	—	新たな取組の検討	民間事業者等と連携したPRの実施	民間事業者等と連携したPRの実施	民間事業者等と連携したPRの実施	民間事業者等と連携したPRの実施	令和7年度まで民間事業者等と連携したPRを実施
(3)								

施策

11-2-1

地域資源等の魅力を生かした観光の振興

施策マネジメント局	施策マネジメント課
経済局	観光国際課

成果指標	実績	目標値	
		令和7年度	令和12年度
1 入込観光客数	2,560万人 (令和元年)	2,718万人	3,000万人
2 MICE開催による経済波及効果	106.9億円 (令和元年度)	488億円(5年累計)	1,183億円(10年累計)

実施計画事業

事業コード	事業名	事業概要
1 11-2-1-01 戦略1 戦術5	地域資源を生かした観光の振興	国内はもとより外国人観光客の更なる誘客促進を図るため、多彩な観光資源を生かした観光PRを実施するとともに、(公社)さいたま観光国際協会と連携を行い、本市の伝統・文化である祭りなどの開催を支援します。
2 11-2-1-02 戦略1 戦術5	MICEの更なる推進	国際会議などのコンベンションを始めとするMICEの開催件数を増加させ、地域経済の活性化を図るため、(公社)さいたま観光国際協会と連携し、MICE主催者に対して積極的なアプローチを行うとともに、市有施設を有効活用するなど受け入れ体制の充実にも取り組みます。
3 01-3-1-02 【再掲】 P89	多言語による情報発信の拡充	市が作成・発行する案内板・看板、印刷物等について、多言語化拡充の環境整備の推進を図ります。また、外国人市民や訪日外国人に向けた、多言語対応の情報をホームページなどで発信します。
4 03-2-1-06 【再掲】 P134	さいたまスポーツコミッションの支援	地域のスポーツ機会を創出し、スポーツ振興や地域経済の活性化を図る(一社)さいたまスポーツコミッションを支援します。
5 03-2-1-07 【再掲】 P135 戦略1 戦術3	国際自転車競技大会の開催支援	国際自転車競技大会を本市において継続的に開催するため、大会の実施主体に対して開催支援を行い、大会の開催を広く発信し、「スポーツのまち さいたま」の実現を推進します。
6 08-1-1-02 【再掲】 P227	未来に向けた盆栽文化の継承・発展	令和7年度に迎える盆栽村開村100周年を見据え、庁内関係部局や関連団体等と連携し、盆栽関連イベントやワークショップの開催、SNSなど様々な広報ツールを活用した情報発信など、盆栽文化の発展に資する取組を実施します。
7 11-1-1-01 【再掲】 P309 戦略1 戦術5	東日本連携の推進による地域経済活性化	「東日本連携・創生フォーラム」の開催をはじめ、東日本連携センター(まるまるひがしにほん)を拠点に東日本各地域との幅広い分野での広域連携を通じて、交流人口の創出を促進するなど、東日本全体の地域経済活性化を図ります。

事業		11-2-1-01	地域資源を生かした観光の振興				
重点戦略	戦略1 戦術5	他施策への貢献（再掲先）					
事業課	観光国際課						
事業目的	国内外からの観光誘客の促進を図るとともに、関係人口を増加させることにより、地域経済の活性化を図ります。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・(公社)さいたま観光国際協会と連携し本市が誇る盆栽、人形、うなぎ、鉄道、桜回廊、スイーツ、ヨーロッパ野菜などの多彩な地域資源である「さいたま市ブランド」を生かした観光PRを実施することにより、国内外からの観光誘客を促進します。 ・本市の伝統・文化である祭り等の開催を支援します。 ・誘客の促進を基本的な取組としつつ、オンラインでの情報発信に重点を置くなど、感染症を踏まえた取組を実施することで、訪問の候補となるようプロモーションは継続して展開します。 ・感染症の状況に合わせ、域内観光(マイクロツーリズム)の需要喚起策を実施します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 延べ宿泊者数	733,482人 (令和元年度)	300,000人	733,000人	763,000人	803,000人	853,000人	令和7年度までに延べ宿泊者数853,000人
(2) 本市の外国人宿泊比率	4.4% (令和元年度)	0.6%	4.4%	4.5%	4.7%	5.0%	令和7年度までに外国人宿泊比率5.0%
(3)							

事業		11-2-1-02	MICEの更なる推進				
重点戦略	戦略1 戦術5	他施策への貢献（再掲先）					
事業課	観光国際課						
事業目的	MICEの開催件数を増加させ、地域経済の活性化や都市プレゼンスの向上を図り、東日本の中枢都市にふさわしい“MICE都市さいたま”の確立を目指します。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・MICEの開催件数を増加させるため、(公社)さいたま観光国際協会と連携を図り、情報収集や誘致活動を積極的に行い、国際会議などのコンベンションを始めとするMICE誘致を一層推進します。 ・産学官民連携による受入体制の構築を推進します。 ・コンベンションを始めとするMICEに対し、従来のオフラインでの開催に加え、オンラインやハイブリッド形式など、新しい生活様式に則った開催形態に合わせた支援を実施し、将来的な本市での開催につなげます。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 関東ブロック以上のコンベンション開催による経済波及効果	55.9億円 (令和元年度)	55億円	55億円	60億円	65億円	70億円	令和7年度までに累計305億円
(2) 市有施設の優先予約件数	5件 (令和元年度)	7件	8件	9件	10件	11件	令和7年度までの5年間で45件
(3)							

施策

11-3-1

持続可能で魅力ある都市農業の確立

施策マネジメント局

施策マネジメント課

経済局

農業政策課

成果指標	実績	目標値	
		令和7年度	令和12年度
1 市内産農産物を意識して買う・食べている市民の割合	77.5% (令和2年度)	81%	85%
2 担い手への農地の集積率	13.5% (令和元年度)	20.3%	26.0%

実施計画事業

事業コード	事業名	事業概要
1 11-3-1-01	農業の担い手確保・育成の強化	認定農業者等、意欲ある担い手の確保・育成のため、農業経営改善計画の作成支援及び計画目標の達成に必要な支援を実施します。また、就農相談及び就農希望者を対象とした研修を実施するとともに、就農後の自立経営の確立に必要な支援及び農業後継者団体が行う事業への支援を行います。
2 11-3-1-02	効率的かつ安定的な農業経営の実現	農業経営の安定化のため、ICTなどの先進技術を活用した経営モデルの確立、農業者への普及啓発及び導入への支援を実施します。また、農地の出し手と受け手に係る情報収集及び提供を行うとともに、担い手への農地の貸付けを促進する取組を行います。
	戦略2戦術2	
3 11-3-1-03	地場産農産物の流通・消費拡大	地場産農産物の流通・消費拡大のため、食料品スーパーなどにおける地場産農産物コーナーの設置や直売所での販売等を進めるとともに、学校給食における地場産農産物の利用を促進します。また、地場産農産物のブランド化に取り組むとともに、新たな生活様式に対応するため、販路の多角化を支援します。
4 11-3-1-04	農業交流施設の整備	都市住民が農業に触れ合う機会を拡大するため、市内農産物の直売機能や観光農園等の情報発信機能等を備えた農業交流施設を整備します。また、農業交流施設の整備に向けた機運の醸成や周辺農業者とのネットワーク構築のため、整備区域周辺にて農産物直売会を実施します。
5 11-3-1-05	(仮称)農業及び食の流通・観光産業拠点の整備	食肉中央卸売市場・と畜場と道の駅を一体的に整備します。
6 11-3-1-06	農業基盤の整備	ほ場の大区画化や、農業用水路の整備、道路拡幅などにより、営農環境を向上させるとともに、農地の利用集積により生産性と作業効率の向上を図ります。
7 11-3-1-07	農業用水路の整備	地元からの整備要望のある水路や、長寿命化対策が必要な水路について、安定した農業用水の確保と、排水機能の強化を図るため、水路の整備を推進し、農業環境を向上させます。
8 11-3-1-08	農地の有する多面的機能の維持、発揮の活動支援	農地の有する多面的機能の維持、発揮を図るため、農地や水路等の地域資源の適切な保全管理における、地域の活動を支援します。

事業		11-3-1-01	農業の担い手確保・育成の強化					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		農業政策課						
事業目的		認定農業者等、意欲ある担い手の確保・育成を目指します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・自らの創意工夫に基づき経営の改善を進めようとする計画（農業経営改善計画）の認定を受けた農業者（認定農業者）を確保・育成するため、農業経営改善計画の作成を支援します。 ・計画目標の達成に必要な機械・施設の導入への支援、講習会の実施、計画のフォローアップなどを行います。 ・農業後継者の確保・育成のため、関係機関と連携し就農相談に対応するとともに、就農希望者を対象に農業の基礎及び実践的な技術を習得するための研修を実施します。 ・就農後の自立経営の確立に必要な研修や機械・施設の導入等の支援を実施するとともに、農業後継者団体が行う事業を支援します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	認定農業者経営体数	212経営体 (令和元年度)	238経営体	251経営体	264経営体	278経営体	292経営体	令和7年度までに292経営体
(2)	新規就農者数	16人 (令和元年度)	15人	15人	15人	16人	16人	令和7年度までの5年間で77人
(3)								

事業		11-3-1-02	効率的かつ安定的な農業経営の実現					
重点戦略		戦略2 戦術2	他施策への貢献（再掲先）					
事業課		農業政策課	見沼グリーンセンター					
事業目的		先進技術の導入や農地の集積・集約化による農業経営の安定化を目指します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ICT・AI・ロボットなどの先進技術を活用した経営モデルの確立、農業者への普及啓発及び導入への支援を実施します。 ・農地の出し手と受け手に係る情報収集及び提供を行うとともに、担い手への農地の貸付けを促進する取組を行います。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	農業者がICTなどを活用した農業技術又は機器を導入した件数	3件 (令和元年度)	3件	4件	5件	6件	7件	令和7年度までの5年間で25件
(2)	賃借権等の設定面積	38ha (令和元年度)	40ha	42ha	44ha	47ha	50ha	令和7年度までに50ha
(3)								

事業		11-3-1-03	地場産農産物の流通・消費拡大					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		農業政策課						
事業目的		新鮮で安全・安心な農産物の生産とそのブランド化を進め、消費拡大を目指します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・食料品スーパー、百貨店等における地場産農産物コーナーの設置や直売所での販売等を進めるとともに、学校給食における地場産農産物の利用を促進します。 ・安全性や品質にこだわった農産物生産への取組や農産物を活用した商品開発等、高付加価値化を支援します。 ・地産地消の日をPRするほか、チラシ、ガイドブック、インターネットなどを活用した効果的な情報発信や販売促進イベントを実施し、地場産農産物のブランド化に取り組みます。 ・新型コロナウイルスの感染拡大による新たな生活様式に対応するため、販路の多角化を支援します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	食料品スーパーなどにおける地場産農産物コーナーの新規設置店舗数	—	2店舗	2店舗	2店舗	3店舗	3店舗	令和7年度までの5年間で12店舗
(2)	地場産農産物の新規加工品数	3品 (令和元年度)	3品	3品	3品	3品	3品	令和7年度までの5年間で15品
(3)								

事業		11-3-1-04	農業交流施設の整備					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		農業政策課						
事業目的		都市住民がさいたま市の農業に触れ合う機会を拡大します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・農の魅力を発信し、市内外からの来訪者を増やすため、市内農産物の直売機能や観光農園等の情報発信機能等を備えた農業交流施設を整備します。また、整備に当たっては、民間活力を導入し、整備区域における魅力向上や賑わい創出を図るため、公募設置管理許可制度(Park-PFI)を活用します。 ・農業交流施設の整備に向けた機運の醸成や周辺農業者とのネットワーク構築のため、整備区域周辺にて農産物直売会を実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	農業交流施設整備	基本計画再検討 (令和2年度)	整備手法の検討	整備手法の検討	事業者公募・選定	協定締結、施設設計着手	整備工事着手	令和7年度までに整備工事着手
(2)								
(3)								

事業		11-3-1-05	(仮称) 農業及び食の流通・観光産業拠点の整備					
重点戦略			他施策への貢献(再掲先)					
事業課		食肉市場・道の駅施設整備準備室						
事業目的		安全・安心な食肉の提供、地産地消の推進、地域振興・観光振興等を実現します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> 施設機能や高度衛生管理等、社会的に期待される機能を十分に果たすため、老朽化した食肉中央卸売市場・と畜場を移転再整備します。 交流人口の拡大や域内交流の活性化を図り、自律的で持続的な地域社会を実現するために、効果的なまちづくりの資源として地域振興、観光振興等につながる新たな道の駅を食肉中央卸売市場・と畜場と一体的に整備します。 食肉中央卸売市場・と畜場及び道の駅について、令和7年度中の建築実施設計着手を目指し、整備計画の策定や事業者選定を実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	食肉中央卸売市場・と畜場移転再整備の事業進捗	基本計画の検討(令和2年度)	整備計画の検討	整備計画の策定	PFI等導入可能性調査の実施	事業者選定	建築実施設計着手	令和7年度中の建築実施設計着手を目指す
(2)	道の駅整備の事業進捗	基本計画の検討(令和2年度)	整備計画の検討	整備計画の策定	PFI等導入可能性調査の実施	事業者選定	建築実施設計着手	令和7年度中の建築実施設計着手を目指す
(3)								

事業		11-3-1-06	農業基盤の整備					
重点戦略			他施策への貢献(再掲先)					
事業課		農業環境整備課						
事業目的		安定した農業用水や排水機能の確保、ほ場の大区画化を行うことで、農作業の効率化を推進し、担い手への農地の集積化を図ります。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> 地域との合意形成を図りながら、土地改良事業を推進し、農地の面的な整備を実施します。 土地改良事業の実施により、農地・農業用施設の、効率的な改善を図るとともに、担い手への農地の集積を行います。 見沼区膝子地区を中心とした「さいたま中央地区」については、県営事業として、事業着手を予定しており、農地の面的な整備を実施するとともに、担い手への農地の集積を推進します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	基盤整備地区内の担い手への農地の集積率(さいたま中央地区)	13.7%(令和元年度)	18.9%	24.1%	29.3%	34.5%	39.7%	令和7年度までに39.7%を達成
(2)								
(3)								

事業		11-3-1-07	農業用水路の整備					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		農業環境整備課						
事業目的		安定した用水の確保や十分な排水機能の確保により、農業従事者の負担軽減や農業生産性の向上を図ります。						
事業内容		地元から整備要望のある水路や、老朽化が進んでいる水路について、現地の測量設計を実施するとともに、整備工事を行います。						
目標指標		実績	各年度の目標					目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	農業用水路整備箇所数	4箇所 (令和2年度)	5箇所	7箇所	7箇所	8箇所	8箇所	令和7年度までの5年間で35箇所整備
(2)								
(3)								

事業		11-3-1-08	農地の有する多面的機能の維持、発揮の活動支援					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		農業環境整備課						
事業目的		多面的機能を有する、農地・農業用施設の適切な保全管理を推進します。						
事業内容		農業、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、遊休農地の発生防止対策や、農業水利施設の適切な維持管理、自然環境の保全活動など、地域による共同活動を支援します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	多面的支援事業の活動面積	396ha (令和2年度)	396ha	459ha	459ha	459ha	497ha	令和7年度までに、497haに拡大 (農振農用地の20%)
(2)								
(3)								

Ⅱ 質の高い都市経営の実現

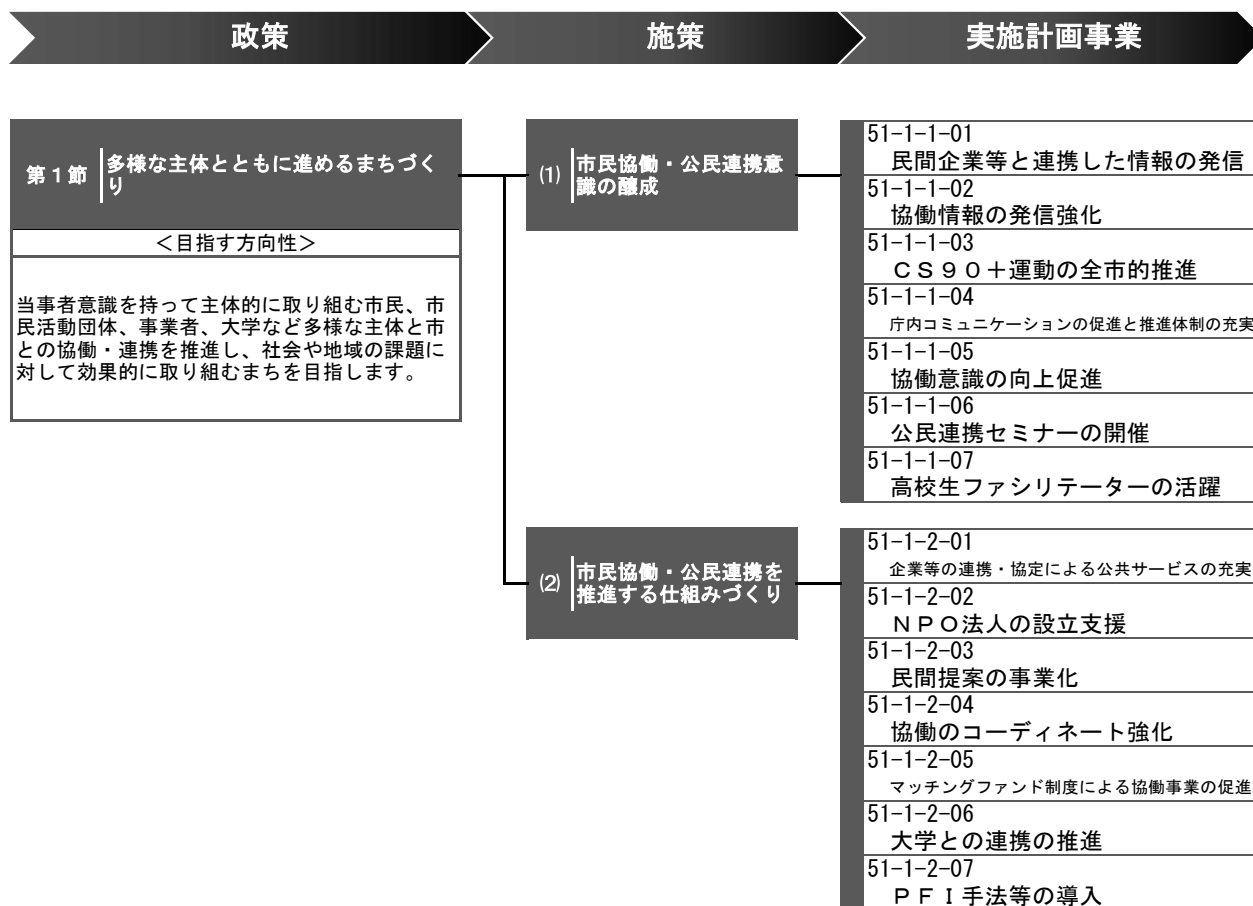
事業一覧

事業コード	事業名	新型コロナウイルス感染症関連事業	掲載ページ
Ⅱ 質の高い都市経営の実現			
第1章 市民協働・公民連携			
51-1-1-01	民間企業等と連携した情報の発信	—	P339
51-1-1-02	協働情報の発信強化	—	P339
51-1-1-03	CS90+運動の全市的推進	—	P340
51-1-1-04	庁内コミュニケーションの促進と推進体制の充実	—	P340
51-1-1-05	協働意識の向上促進	—	P341
51-1-1-06	公民連携セミナーの開催	—	P341
51-1-1-07	高校生ファシリテーターの活躍	—	P342
51-1-2-01	企業等の連携・協定による公共サービスの充実	—	P345
51-1-2-02	NPO法人の設立支援	—	P345
51-1-2-03	民間提案の事業化	—	P346
51-1-2-04	協働のコーディネート強化	—	P346
51-1-2-05	マッチングファンド制度による協働事業の促進	—	P347
51-1-2-06	大学との連携の推進	—	P347
51-1-2-07	PFI手法等の導入	—	P348
第2章 高品質経営市役所			
52-1-1-01	市民に分かりやすい情報発信	○	P353
52-1-1-02	市民の関心・共感を高める情報発信	—	P354
52-1-1-03	市民に信頼される広聴機能の充実	—	P354
52-1-2-01	区役所窓口総合サービスの向上	○	P357
52-1-3-01	職員のコンプライアンス意識の更なる向上	—	P359
52-2-1-01	事務事業の見直しによる健全財政の維持	○	P362
52-2-1-02	補助事業等の見直し	—	P362
52-2-1-03	公共施設マネジメントの推進	—	P363
52-2-1-04	市民保養施設の活用	—	P363
52-2-1-05	市税の収納率の向上	—	P364
52-2-1-06	国民健康保険事業の健全化	—	P364
52-2-1-07	介護保険料の収納率の向上	—	P365
52-2-1-08	保育料の収納率の向上	—	P365

事業コード	事業名	新型コロナウイルス感染症 関連事業	掲載 ページ
52-2-1-09	公金の納付機会の拡大	—	P366
52-2-1-10	ふるさと応援寄附の充実と地方創生応援税制の活用	○	P366
52-2-1-11	未利用資産の有効活用	—	P367
52-2-1-12	保育園用業務等の委託化	—	P367
52-2-1-13	学校用業務等の委託化	—	P368
52-2-1-14	外郭団体の健全経営	—	P368
52-2-1-15	使用料・手数料の見直し	—	P369
52-2-2-01	水道事業の健全経営	—	P371
52-2-2-02	下水道事業の健全経営	—	P371
52-2-2-03	病院事業の健全経営	—	P372
52-3-1-01	働き方見直しミーティングの推進	○	P375
52-3-1-02	一職員一改善提案制度の推進	—	P375
52-3-1-03	研修を通じた成長意識の向上と組織風土の醸成	—	P376
52-3-2-01	働きやすい職場環境整備の推進	○	P379
52-3-2-02	働きやすさと働きがいの向上のための人事諸制度の推進	—	P379
52-4-1-01	窓口手続のオンライン化拡充	○	P381
52-4-1-02	さいたまシティスタットの推進	○	P381
52-4-1-03	情報システムの最適化	○	P382
52-4-1-04	I C Tを活用できる人材の育成	○	P382
52-5-1-01	提案募集制度の活用	—	P385
52-5-1-02	指定都市市長会による連携	—	P385
52-5-1-03	九都県市首脳会議による連携	—	P386
52-6-1-01	全庁のシティセールス力向上	—	P389
52-6-1-02	効果的なシティセールスの展開	○	P389

第1章 市民協働・公民連携

政策と施策の体系





施策	51-1-1
-----------	---------------

市民協働・公民連携意識の醸成		施策マネジメント局		施策マネジメント課
		都市戦略本部		行財政改革推進部
		市民局		市民協働推進課
	成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	地域活動・まちづくりに参加したいと思う市民の割合	54.2% (令和2年度)	57%	60%
2	公民連携セミナーの参加者数	72人 (平成30年度)	80人	90人

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
1	51-1-1-01	民間企業等と連携した情報の発信	市が進める事業や市と民間企業等が連携して実施した事業などを市の広報媒体だけでなく、民間企業等の媒体でも発信してもらい、公民連携の意識を醸成します。
2	51-1-1-02	協働情報の発信強化	退職を迎える方や在宅勤務により生活の比重を居住する地域へと移した方など、今後市民活動の担い手となることが期待される方をメイン・ターゲットとして、協働の理念や意義、本市の協働事業に関する情報を、冊子やホームページなどにより発信し、協働意識を高めます。
3	51-1-1-03	CS90+運動の全市的推進	市とともにCS90+運動を推進する「CS・SDGsパートナーズ」を増やします。さらに、CS・SDGsパートナーズに対し、市の施策や事業、魅力を発信するとともに、企業・団体が地域活動等に取り組む気運を高め、CS・SDGsパートナーズの拡大につなげるため、CS・SDGsパートナーズによる市民満足度の向上につながる取組を、市から情報発信します。
4	51-1-1-04	庁内コミュニケーションの促進と推進体制の充実	職員への研修等を通じて、庁内における公民連携意識を醸成するとともに、所管課からの相談やヒアリングを通じてコミュニケーションを図り、公民連携の取組を円滑に導入できる体制をつくります。
5	51-1-1-05	協働意識の向上促進	本市職員に対して、市民活動団体等との協働に関する研修を行い、職員の協働意識の向上及び職員間での協働に関する認識の共有を促進します。
6	51-1-1-06	公民連携セミナーの開催	公民連携コミュニティ及びコミュニティに参加希望の事業者を対象に他自治体の先進事例や本市が実施を予定している政策、解決に向けて協力してほしい課題等を説明し、民間事業者が本市の政策に参入しやすい風土をつくります。
7	51-1-1-07	高校生ファシリテーターの活躍	ファシリテーション技術を持つ高校生等を育成します。また、育成したファシリテーターの活躍により、まちづくりに関する対話の場を設け、対話を通じて、参加者が地域のまちづくりについての認識を深める契機とします。

事業		民間企業等と連携した情報の発信						
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	行財政改革推進部						—	
事業目的	市民への市の事業の周知を強化するとともに、公民連携に取り組む民間事業者の意識の醸成を目指します。							
事業内容	<p>市が進める事業や市と民間企業等が連携して実施した事業などを市の広報媒体だけでなく、民間企業等の媒体でも発信してもらい、公民連携の意識を醸成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページなどによる広報を行います。 ・民間企業等との情報発信体制の構築及び発信を行います。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	民間企業等と連携した情報の発信件数	—	民間企業等との調整、発信体制の構築 3件	3件	3件	3件	3件	令和7年度までの5年間で12件実施
(2)								
(3)								

事業		協働情報の発信強化						
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	市民協働推進課						—	
事業目的	市民をはじめとする多様な主体に対して、市民活動団体と市等による協働事業やその理念、意義等を伝え、協働意識を高めます。							
事業内容	<p>本市の協働事業に関する情報を積極的に発信します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発信は、冊子やホームページを用いて行います。また、SNSなどターゲットに応じた、有効な媒体の活用を進めます。 ・退職を迎える方や在宅勤務により生活の比重を居住する地域へと移した方など、今後市民活動の担い手となることが期待される方を中心に発信していきます。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	本市の協働事業数	507件 (令和元年度)	533件	559件	585件	611件	637件	令和7年度までに637件
(2)								
(3)								

事業		CS90+運動の全市的推進						
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	都市経営戦略部						—	
事業目的	官民一体となった「CS90+運動」の全市的な推進により、市民満足度(さいたま市を「住みやすい」と思う人の割合)90%以上を目指すため、市内の企業・団体へCS90+運動を拡大します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・CS90+運動の趣旨に賛同し、市民満足度の向上及びSDGsの達成に取り組む企業・団体等を増やすため、市とともに運動を推進する「CS・SDGsパートナーズ」を募集します。 ・CS・SDGsパートナーズを通じて、市の取組をPRし、市民へ普及・啓発を図るため、CS・SDGsパートナーズに対し、市民満足度向上に関わる市の取組を情報発信します。 ・企業・団体が地域活動等に取り組む気運を高め、CS・SDGsパートナーズの拡大につなげるため、CS・SDGsパートナーズが行っている取組を情報発信します。 							
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	CS・SDGsパートナーズの取組の情報発信	—	4回	4回	5回	5回	6回	令和7年度までに年度6回発信
(2)	CS・SDGsパートナーズ団体数	24団体増 (令和元年度) ※54団体 (R2.3.31現在)	30団体増	100団体増	100団体増	100団体増	100団体増	令和7年度までに430団体増
(3)								

※CSパートナーズ団体数

事業		庁内コミュニケーションの促進と推進体制の充実						
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	行財政改革推進部						—	
事業目的	公民連携の取組を円滑に導入できる体制の整備を目指します。							
事業内容	職員への研修等を通じて、庁内における公民連携意識を醸成するとともに、所管課からの相談や提案とのマッチングを通じてコミュニケーションを図り、公民連携の取組を円滑に導入できる体制をつくります。							
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	企業と連携した取組数	193件 (令和元年度)	210件	220件	230件	240件	250件	令和7年度に250件
(2)								
(3)								

事業		51-1-1-05					協働意識の向上促進	
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	市民協働推進課						—	
事業目的	協働の理念や意義に関する職員の意識を向上させ、協働手法による事業の有効性について認識の共有を図ります。							
事業内容	本市職員に対して、市民活動団体等との協働に関する研修を実施します。 ・研修は、従来の集合して行う形式に加え、ワークショップやオンラインの活用など、社会情勢に則した最適で効果的な手法を導入して開催します。							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	本市の協働事業数 (令和元年度)	533件	559件	585件	611件	637件	令和7年度までに637件	
(2)								
(3)								

事業		51-1-1-06					公民連携セミナーの開催	
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	行財政改革推進部						—	
事業目的	民間事業者の公民連携の意識の醸成を図ります。							
事業内容	市との意見交換を行う「公民連携コミュニティ」(※)の加入事業者及び参加希望の事業者を対象に、他自治体の先進事例や本市が実施を予定している政策、解決に向けて協力してほしい課題等を説明し、民間事業者が本市の政策に参入しやすい風土を醸成します。							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	セミナーの満足度(「非常に良い」、「良い」の回答)	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで90%を維持	
(2)								
(3)								

※令和2年11月末現在で85団体

事業		高校生ファシリテーターの活躍						
再掲先	5年間の財政効果							
事業課	市民協働推進課							
事業目的	高校生等、若年層を始めとする市民が、地域のまちづくりについて対話をし、認識を深める契機とします。							
事業内容	<p>ファシリテーション技術を持つ高校生等を育成します。また、育成したファシリテーターの活躍により、まちづくりに関する対話の場を設けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーター講座を開催し、修了者を市民ファシリテーターとして市へ登録します。 ・対話の場は、従来の集合して行うワークショップに加え、オンラインの活用など、社会情勢に則した最適で効果的な手法を導入して開催します。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	ファシリテーター講座参加者の満足度	—	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで90%を維持
(2)	対話の場の参加者の満足度	84% (令和元年度)	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで90%を維持
(3)								

施策	51-1-2
-----------	---------------

市民協働・公民連携を推進する仕組みづくり	施策マネジメント局	施策マネジメント課		
	都市戦略本部	行財政改革推進部		
	市民局	市民協働推進課		
	成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	地域活動・まちづくりに参加したことがある市民の割合	36.5% (令和2年度)	39%	42%
2	協定等に基づき連携した事業者数	98事業者 (令和元年度)	110事業者	120事業者

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
1	51-1-2-01	企業等の連携・協定による公共サービスの充実	民間事業者との様々な分野にわたる包括的な連携・協定を締結し、各種の取組を推進することにより、市民サービスの更なる向上を図ります。
2	51-1-2-02	NPO法人の設立支援	NPO法人は協働の主たる担い手であることから、主体的に活動するNPO法人を育成することを目的に、設立セミナーや設立相談などの支援を行います。
3	51-1-2-03	民間提案の事業化	民間事業者と対話を重ね、市が持つ課題や企業等の考え方を共有するとともに、ノウハウやアイデアなどが盛り込まれた提案を活用し、市の課題解決を図り、コストの削減、質の高い公共サービスを提供します。
4	51-1-2-04	協働のコーディネート強化	市民活動団体や行政など多様な主体からの協働に関する相談に対応し、主体間をつなぐコーディネートを行うことで、協働事業の実施につなげます。
5	51-1-2-05	マッチングファンド制度による協働事業の促進	本市の協働を促進するため、地域課題の解決を目指し、市民活動団体と市が協働で行う事業に対して、マッチングファンドから助成を行います。
6	51-1-2-06	大学との連携の推進	市と大学の連携及び大学間の連携の促進を図るため、大学コンソーシアムさいたまとの機能強化を図り、大学連携を推進します。
7	51-1-2-07	PFI手法等の導入	財政効果と市民サービスの維持・向上を目指し、民間活力を最大限に生かすために、施設整備に当たりPFI、Park-PFI、PFSなどの公民連携手法を導入します。

事業		51-1-2-01 企業等の連携・協定による公共サービスの充実						
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	行財政改革推進部						—	
事業目的	事業者の参入機会の創出と市民サービスの更なる向上を図ります。							
事業内容	<p>民間事業者との様々な分野にわたる包括的な連携・協定を締結し、各種の取組を推進することにより、市民サービスの更なる向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者との対話を行います。 ・包括連携企業と所管課のマッチングを行います。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	企業等と連携した取組数	4件 (令和元年度)	5件	5件	5件	5件	5件	令和7年度までの5年間で25件実施
(2)	企業等の協定締結数	3件 (令和2年度)	2件	2件	2件	2件	2件	令和7年度までの5年間で10件締結
(3)								

事業		51-1-2-02 NPO法人の設立支援						
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	市民協働推進課						—	
事業目的	主体的に協働を担うNPO法人を育成します。							
事業内容	<p>NPO法人の設立を検討している市民へ、設立のためのセミナーや相談対応を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーに際しては、オンラインによる在宅勤務のため、生活の比重を居住する地域へと移した方などが、地域課題の解決に関心を持てるような広報に取り組みます。 ・セミナーは、従来の集合して行う形式に加え、オンラインの活用など、社会情勢に則した最適で効果的な手法を導入して開催します。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	セミナー参加者の満足度	90% (令和2年度)	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで90%を維持
(2)								
(3)								

事業		民間提案の事業化						
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	行財政改革推進部						—	
事業目的	事業者の参入機会の創出と市民サービスの更なる向上を図ります。							
事業内容	<p>民間事業者と対話を重ね、市が持つ課題や企業等の考え方を共有します。また、課題の解決にノウハウなどが盛り込まれた提案を活用することで、コストを削減し、質の高い公共サービスを提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間提案制度をPRします。 ・民間事業者との対話を行います。 ・民間事業者からの提案を受け付けます。 ・所管課との事業化に向けた調整を行います。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	新たに民間事業者と連携した事業数	4件 (令和元年度)	5件	5件	5件	5件	5件	令和7年度までの5年間で25件の事業化
(2)	広告料収入額	67,000千円 (令和元年度)	67,000千円	67,000千円	67,000千円	67,000千円	67,000千円	令和7年度まで年間67,000千円を維持
(3)								

事業		協働のコーディネート強化						
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	市民協働推進課						—	
事業目的	協働事業を検討する主体を結びつけ、事業の実施へとつなげます。							
事業内容	<p>市民活動団体や行政など多様な主体からの協働に関する相談に対応し、主体間をつなぐコーディネートを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談やコーディネートの場合である「協働のテーブル」を活用して、調整を図ります。 ・事業の実施方法に関する相談では、オンラインの活用などについても協議し、協働の主体が最適な方法を選択できるように支援します。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	協働のテーブルの実施件数	50件 (令和元年度)	57件	64件	71件	78件	85件	令和7年度までに85件
(2)								
(3)								

事業		マッチングファンド制度による協働事業の促進					
再掲先							5年間の財政効果
事業課	市民協働推進課						5,000千円
事業目的	市民活動団体と市が地域課題の解決へ向けて取り組む協働事業を促進します。						
事業内容	市民活動団体と市が行う協働事業に対して、マッチングファンドから助成を行います。 ・採択をした事業には、助成だけではなく、進捗状況の確認や実施にかかる助言等の支援も行います。 ・事業の実施方法に関する相談では、オンラインの活用などについても協議し、協働の主体が最適な方法を選択できるように支援します。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	マッチングファンド制度による助成事業数 1事業 (令和2年度)	6事業	6事業	6事業	6事業	6事業	令和7年度まで 毎年度6事業を維持
(2)							
(3)							

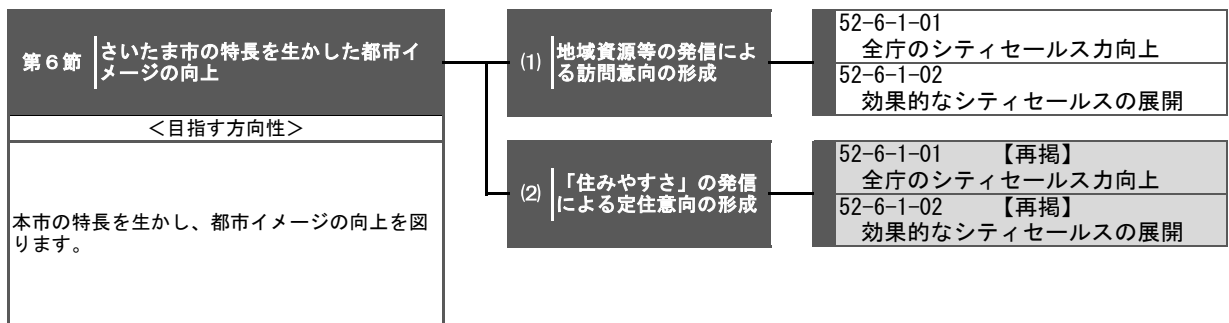
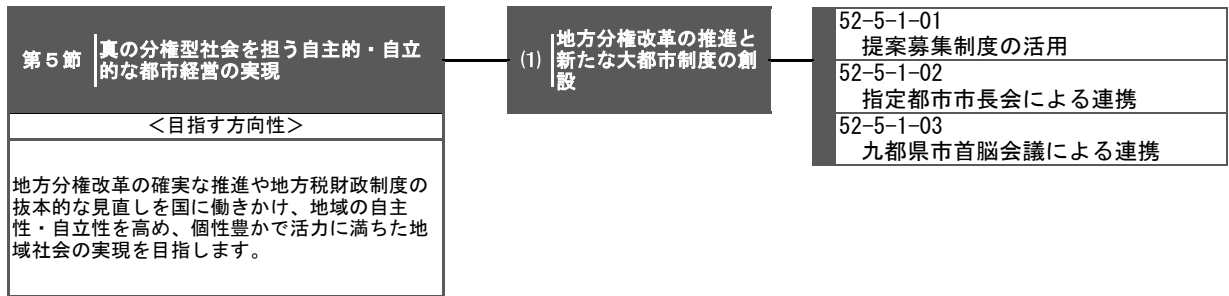
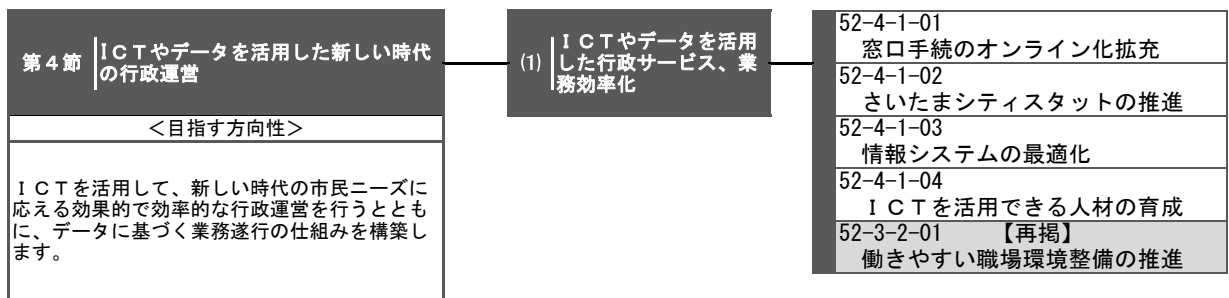
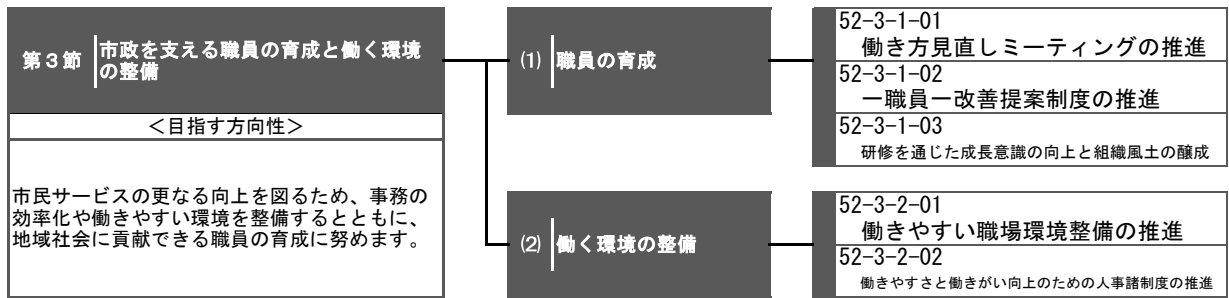
事業		大学との連携の推進					
再掲先							5年間の財政効果
事業課	行財政改革推進部						—
事業目的	大学コンソーシアムさいたまと連携し、地域課題の解決を目指します。						
事業内容	市と大学の連携及び大学間の連携の促進を図るため、大学コンソーシアムさいたまの機能強化を図り、大学連携を推進します。 ・大学コンソーシアム加盟大学との協議を行い、連携推進を図ります。 ・学生政策提案の実現に向けた支援を行います。 ・地域活性化事業への補助金を交付します。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	市と大学の連携事業数 98件 (令和元年度)	100件	100件	100件	100件	100件	令和7年度まで 毎年度100件を維持
(2)							
(3)							

事業		P F I手法等の導入						
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	行財政改革推進部						—	
事業目的	市の財政負担軽減を図るとともに民間活力による市民サービスの向上を図ります。							
事業内容	市の財政負担の軽減と市民サービス向上に向けて、PFI、Park-PFI、PFSなどの公民連携手法を導入します。 ・公民連携手法の導入を推進します。 ・各事業の取組を支援します。							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	食肉中央卸売市場・と畜場移転再整備、道の駅整備の事業進捗	基本計画の検討 (令和2年度)	整備計画の検討	整備計画の策定	P F I等導入可能性調査の実施	事業者選定	建築実施設計着手	令和7年度中の建築実施設計着手を目指す
(2)	成果連動型民間委託契約方式(P F S)による事業の実施	—	モデル事業の実施	事業の実施 (1件)	事業の実施 (1件)	事業の実施 (1件)	事業の実施 (1件)	令和7年度までに毎年1件の実施
(3)								

第2章 高品質経営市役所

政策と施策の体系





※高品質経営市役所

- ・ 市民からみた「高品質経営」市役所 ……新たな取組を着実に実施するとともに、市民の声を市政に着実に反映させ、市民が利用しやすいサービスを提供し、市民満足度が高い市役所
- ・ 職員にとっての「高品質経営」市役所 ……職員の質が高く、行政内部の無駄が徹底的に排除された、職員にとって働きがいのあるワーク・ライフ・バランスが確保された市役所

施策	52-1-1
-----------	---------------

広報・広聴機能の充実			施策マネジメント局	施策マネジメント課
			市長公室	広報課
	成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	必要としている市政情報を得ることができていると思う市民の割合	65.3% (令和2年度)	70%	75%
2	市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合	39.0% (令和2年度)	54%	69%

実施計画事業

事業コード	事業名	事業概要
1 52-1-1-01	市民に分かりやすい情報発信	市民に分かりやすい形で市政情報を提供するため、市民とコミュニケーションをとりながら実施する出前講座や、動画・画像の活用を強化するほか、庁内外の若手、女性等が意見交換できる場を設け、新たなアイデアの創出と協働発信を実施します。また、専門家等の意見を聴く機会を拡充するなど体制の強化を図るとともに、専門家による「市民に伝わる」研修を実施します。
2 52-1-1-02	市民の関心・共感を高める情報発信	市の情報に対する関心・共感を高めるため、市の広報媒体である市公式SNS、市公式ホームページ、市報などを活用し、市民連携等による情報発信や市民インタビュー、市民投稿等の掲載強化を行います。
3 52-1-1-03	市民に信頼される広聴機能の充実	広く市民の声を聴き、市政への活用を図るために実施している様々な広聴事業を積極的に周知するとともに、市民の声データベースシステムの運用、市民の声モニターの活用、インターネット市民意識調査の拡充に加え、専門家等の意見を聴く機会を設けるなどの体制強化により、広聴機能の充実を図ります。

事業		52-1-1-01	市民に分かりやすい情報発信					
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	広報課						—	
事業目的	市民の市政への理解を深めます。							
事業内容	<p>市民に分かりやすい形で市政情報を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民とコミュニケーションをとりながら行う出前講座を推進します。 ・市公式SNS、市公式YouTubeチャンネルなどへの動画・画像の活用を強化するほか、定期的に庁内外の若手、女性等が意見交換できる場を設け、新たなアイデアの創出と協働発信を実施します。 ・効果的な情報発信を図るため、専門家等の意見を聴く機会を拡充するなど体制の強化を図ります。また、専門家による「市民に伝わる」研修を実施します。 ・インターネットを利用できない方に迅速に新型コロナウイルス感染症関連情報等を届けるため、マスメディアや民間事業者と連携した情報発信をします。また、庁内各課との連携体制を強化します。 							
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	出前講座の満足度	94% (令和元年度)	94%	94%	94%	94%	94%	令和7年度まで満足度94%を維持
(2)	市公式YouTubeチャンネルの動画再生回数	485,721回 (令和元年度)	620,000回	792,000回	871,000回	955,000回	1,050,000回	令和7年度までに1,050,000回
(3)	市公式YouTubeチャンネルの登録者数	8,315人 (令和2年度)	9,800人	12,300人	14,500人	16,900人	19,600人	令和7年度までに19,600人
(4)	市公式SNSの登録者数	114,095人 (令和2年度)	134,000人	149,000人	164,000人	179,000人	194,000人	令和7年度までに194,000人

事業		市民の関心・共感を高める情報発信						
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	広報課						—	
事業目的	市民の市への関心・共感を高めます。							
事業内容	市政に対する市民の関心・共感を高める情報発信を行います。 ・市公式SNSなどを活用し、市民・大学・企業等との連携での情報発信を行います。 ・市報や市公式ホームページなどへの市民インタビュー記事や市民投稿などの掲載を強化します。							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	市民・大学等と連携した情報発信企画実施数	6回 (令和元年度)	8回	11回	12回	13回	14回	令和7年度までに14回
(2)	市公式SNSを活用した企画への市民投稿数	1,769件 (令和元年度)	2,600件	3,200件	3,600件	4,100件	4,600件	令和7年度までに4,600件
(3)								

事業		市民に信頼される広聴機能の充実						
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	広聴課						—	
事業目的	市政に対する信頼感と、市民と本市の共有感を高めます。							
事業内容	市政に意見を言える機会や手段が多くあることを広く市民に浸透させます。 ・広聴事業を積極的に周知するとともに、市民の声データベースシステムの運用、市民の声モニターの活用、インターネット市民意識調査の拡充に加え、専門家等の意見を聴く機会を設けるなどの体制強化により、広聴機能の充実を図ります。							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	市ホームページのジャンル「広聴・市民参加・アンケート」へのアクセス件数	10,616件 (令和元年度)	12,096件	15,725件	16,525件	17,325件	18,125件	令和7年度に18,125件
(2)	市民の声ウェブへのアクセス件数	78,465件 (令和元年度)	85,525件	89,525件	93,525件	97,525件	101,525件	令和7年度に101,525件
(3)								

施策		52-1-2			
効果的・効率的な区役所窓口サービスの提供				施策マネジメント局	施策マネジメント課
				市民局	区政推進部
				目標値	
		成果指標	実績	令和7年度	令和12年度
1	区役所窓口利用者アンケートにおける満足度の割合		97.4% (令和元年度)	90%	90%

実施計画事業

事業コード	事業名	事業概要
1 52-1-2-01	区役所窓口総合サービスの向上	各区役所での自主的・主体的な窓口改善の好事例を共有、拡大し、窓口環境の改善、向上について継続的に取り組みます。 区役所窓口において、適切な対応・案内だけでなく、市民の利便性の向上と職員の負担軽減を実現する新たな取組を進めます。

事業		区役所窓口総合サービスの向上					
再掲先	52-1-2-01						5年間の財政効果
事業課	区政推進部						
事業目的	区役所窓口における市民満足度の向上を図ります。						—
事業内容	<p>区役所における窓口環境の改善・向上について、継続的に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区役所での自主的・主体的な窓口改善の好事例を共有、拡大します。 ・新しい生活様式に対応しながら、常時混雑している区役所窓口での予約制度の導入など、市民の利便性の向上と職員の負担軽減を図るための窓口対応、窓口案内等の新たな取組を進めます。 ・デジタル技術を活用して、区役所の窓口サービスの向上に取り組めます。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 各区役所での自主的・主体的な窓口改善の取組の新規実施数	27事例 (令和元年度)	30事例	30事例	30事例	30事例	30事例	令和7年度までに取組150事例
(2) 区役所窓口サービスの向上に向けた新たな取組の導入	新たな取組の検討 (令和2年度)	新たな取組の検討・決定	おくやみ窓口の開設 翻訳システム機器の導入検討・決定	翻訳システム機器を順次導入	翻訳システム機器を順次導入	翻訳システム機器を順次導入	令和4年度までにおくやみ窓口を全区に開設 令和7年度までに翻訳システム機器を全区に導入
(3) 区役所窓口の改革が進んでいると感じる市民の割合	—	アンケート実施	85.0%	85.5%	86.0%	87.0%	令和7年度までに87.0%

施策	52-1-3
-----------	---------------

公正かつ適正な職務執行	施策マネジメント局		施策マネジメント課	
	総務局		法務・コンプライアンス課	
	成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	事務処理ミスの再発率(同一所管における同様の事務処理ミスの再発生の割合)	21.9% (令和元年度)	17%	11%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
1	52-1-3-01	職員のコンプライアンス意識の更なる向上	内部統制推進委員会等を開催し、内部統制制度の円滑な運用を実施します。また、職員のコンプライアンス意識の維持・向上を図るため、効果的・効率的に研修を実施するとともに、各局区における不祥事の発生を防止するための取組等を支援します。

事業		52-1-3-01						職員のコンプライアンス意識の更なる向上	
再掲先								5年間の財政効果	
事業課	法務・コンプライアンス課							—	
事業目的	市民に信頼される誠実な行政運営の実現を目指します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制推進委員会等を開催し、内部統制制度の円滑な運用を実施します。 ・各局区における不祥事の発生を防止するための取組や、事務処理ミスの再発防止策の作成支援を行うとともに、事務処理ミス等の一括公表を行います。 ・職員のコンプライアンス意識の維持・向上を図るため、効果的・効率的に研修を実施します。 								
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	職員アンケートにおけるコンプライアンス意識の維持・向上度	96.1% (令和2年度)	97%	98%	99%	100%	100%	令和6年度までに100%	
(2)									
(3)									

施策	52-2-1
-----------	---------------

健全で持続可能な財政運営		施策マネジメント局		施策マネジメント課
		財政局		財政課
		都市戦略本部		行財政改革推進部
		目標値		
	成果指標	実績	令和7年度	令和12年度
1	一般会計(普通会計)における財政指標	実質公債費比率 5.3%(令和元年度)	実質公債費比率 18%未満	実質公債費比率 18%未満

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
1	52-2-1-01	事務事業の見直しによる健全財政の維持	新型コロナウイルス感染症の拡大といった不測の事態に伴う社会経済状況の変化に対応しながらも、健全財政による市政運営を維持する必要があることから、財政収支に関する中期試算で見込まれている各年度の収支不足額の解消に向けた取組の一つとして、既存事業の見直しを実施します。
2	52-2-1-02	補助事業等の見直し	補助金等見直しメルクマール、さいたま市補助金・負担金の交付及び見直しに関する基準に基づき、成果指標の設定、事業効果の検証をし、補助金・負担金支出の見直しを実施します。
3	52-2-1-03	公共施設マネジメントの推進	公民連携の様々な手法を取り入れながら、計画的な改修・更新・複合化や長寿命化を推進することにより、効果的かつ効率的な管理運営を行います。
4	52-2-1-04	市民保養施設の活用	市民保養施設の利用者数の増加に努めるとともに、施設利用者へのサービス向上を図ります。
5	52-2-1-05	市税の収納率の向上	納税者の利便性向上や納付機会の拡大に向けた新たな納付方法導入の検討を進め、現年度課税分の収納対策を推進します。また、効率的かつ実効性の高い滞納整理を実施することで、市税収納率の向上及び収入未済額の圧縮を図ります。
6	52-2-1-06	国民健康保険事業の健全化	国民健康保険制度を持続可能な制度とするため、国民健康保険税収納対策、医療費及び保険給付の適正化の推進、適正な保険税率等の設定を実施します。
7	52-2-1-07	介護保険料の収納率の向上	10区において徴収体制(電話催告・訪問徴収)を強化するとともに、財産調査等を効率的かつ効果的に取り組むことにより、収納率の向上を図ります。
8	52-2-1-08	保育料の収納率の向上	口座振替の加入促進、催告を実施します。

9	52-2-1-09	公金の納付機会の拡大	市民の利便性向上のため、納付者が納付方法を選択できるよう、納付方法や決済手段の拡大により、公金の納付機会の拡大を推進します。
10	52-2-1-10	ふるさと応援寄附の充実と地方創生応援税制の活用	貴重な財源である寄附金の受入れを増やし、財源の確保を図ります。また、地方創生の取組をより一層推進するため、地方創生応援税制の活用を図ります。
11	52-2-1-11	未利用資産の有効活用	本市の保有する資産の有効活用を全庁的に推進するために、定期的な未利用地の洗い出しを行うとともに、各所管課と協力して貸付けや売払いを実施します。あわせて、未利用地の活用を迅速に行うため、各所管課の職員に対して研修を行います。
12	52-2-1-12	保育園用務業務等の委託化	公立保育園の用務業務及び給食調理業務において、効果的・効率的な管理運営を図るため、民間委託を推進します。
13	52-2-1-13	学校用務業務等の委託化	小・中・高等・特別支援学校の用務業務及び小学校の給食調理業務において、効果的・効率的な管理運営を図るため、民間委託を推進します。
14	52-2-1-14	外郭団体の健全経営	外郭団体の健全運営を推進するため、「外郭団体の更なる健全運営に関する指針」に基づき、毎年度、外郭団体が作成する取組計画について、社会経済状況の変化等も踏まえ指導・調整をしたうえで、翌年度に評価、公表を行います。また、指針については、定期的に見直しを行い改訂を実施します。
15	52-2-1-15	使用料・手数料の見直し	他指定都市や近隣市の状況等を考慮しながら、適正な受益者負担の観点から使用料及び手数料について見直しを実施します。

事業		52-2-1-01 事務事業の見直しによる健全財政の維持						
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	行財政改革推進部		財政課				10,500,000千円	
事業目的	財政収支に関する中期試算で見込まれている各年度の収支不足を解消し、健全財政を維持します。							
事業内容	新型コロナウイルス感染症の拡大といった不測の事態に伴う社会経済状況の変化に対応しながらも、健全財政による市政運営を維持する必要があることから、当初予算編成時の収支不足額の解消に向けた取組の一つとして、既存事業の見直しを実施します。また、年度ごとに見直し方針を定め、対象事業を選定し、当該事業の費用対効果の検証等を行います。							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	財政収支に関する中期試算に基づく各年度における収支不足額の解消	170億円 (令和3年度予算編成時)	146億円 (令和4年度収支不足額)	179億円 (令和5年度収支不足額)	322億円 (令和6年度収支不足額)	226億円 (令和7年度収支不足額)	387億円 (令和8年度収支不足額)	当初予算編成時において収支不足額を解消
(2)	当初予算編成時における既存事務事業の見直し額	693,927千円 (令和3年度予算編成時)	700,000千円	700,000千円	700,000千円	700,000千円	700,000千円	令和7年度まで毎年度見直し額700,000千円を維持
(3)								

事業		52-2-1-02 補助事業等の見直し						
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	財政課						—	
事業目的	全ての補助金及び任意的な負担金について、支出の適正化を図ります。							
事業内容	補助金等見直しメルクマール並びにさいたま市補助金・負担金の交付及び見直しに関する基準に基づき、成果指標の設定、事業効果を検証し、補助金・負担金支出の見直しを実施します。							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	事業効果の小さい補助事業等の割合	8.33% (令和元年度)	8%	8%	6.25%	6.0%	5.75%	令和7年度までに5.75%
(2)								
(3)								

事業		52-2-1-03 公共施設マネジメントの推進						
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	資産経営課		保安全管理課				—	
事業目的	計画的な改修・更新・複合化や長寿命化を推進することにより、効果的かつ効率的な管理運営を行います。							
事業内容	「さいたま市公共施設マネジメント計画・第2次アクションプラン」に基づく計画的な改修・更新等を行います。							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	ハコモノ施設における予防保全工事の件数	15件 (令和元年度)	20件	20件	20件	20件	20件	令和7年度までの5年間で100件
(2)								
(3)								

事業		52-2-1-04 市民保養施設の活用						
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	市民生活安全課						—	
事業目的	市民保養施設を適切に管理運営し、市民の健康の増進及びレクリエーションを促進します。							
事業内容	市民保養施設の利用者数の増加に努めるとともに、施設利用者へのサービス向上を図ります。 ・各種広報媒体を利用し、施設PRを実施します。 ・施設利用者のニーズや満足度を把握するため、アンケートを実施します。 ・新治ファミリーランドの在り方検討を行います。							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	施設利用者満足度	—	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで90%を維持
(2)	新治ファミリーランドの在り方	検討中 (令和2年度)	決定	—	—	—	—	令和3年度までに在り方を決定
(3)								

事業		52-2-1-05 市税の収納率の向上					
再掲先							5年間の財政効果
事業課	収納対策課						19,307,731千円
事業目的	市税収納率の向上及び収入未済額の圧縮を図ります。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・納期内納付の促進や民間委託の導入による現年度課税分の収納対策を実施します。 ・滞納整理を進めることによる滞納繰越分の収納対策を実施します。 ・納付機会の拡大及び新型コロナウイルス感染症対策として非対面による納付の推進を図るため、新たな納付方法を導入します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 市税の収納率	98.24% (令和元年度)	96.90%	98.40%	98.50%	98.60%	98.70%	令和7年度までに98.70%
(2) 市税の収入未済額	45.6億円 (令和元年度)	76億円	42億円	39億円	37億円	34億円	令和7年度までに34億円
(3)							

事業		52-2-1-06 国民健康保険事業の健全化					
再掲先							5年間の財政効果
事業課	国保年金課		収納対策課			3,901,736千円	
事業目的	国民健康保険事業の安定的な財政運営を目指します。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率向上のため、期限内納付の促進や滞納整理など国民健康保険税収納対策を実施します。 ・健康づくりや生活習慣病重症化予防による医療費及び保険給付の適正化を推進します。 ・適正な保険税率等の設定を行います。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 国民健康保険税の収納率（現年課税分）	92.34% (令和元年度)	92.22%	94.00%	94.10%	94.20%	94.30%	令和7年度までに94.30%
(2) 保険者努力支援制度の得点率（インセンティブ）	56.9% (令和2年度)	57.0%	57.0%	57.0%	57.0%	57.0%	令和7年度まで得点率57.0%を維持
(3)							

事業		52-2-1-07 介護保険料の収納率の向上					
再掲先							5年間の財政効果
事業課	介護保険課						961,679千円
事業目的	介護保険料の収納率向上を図ります。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・10区において徴収体制を強化し、介護保険料を滞納している方に対して職員による電話催告及び訪問徴収を実施します。 ・納付に至らない場合は、財産調査を行い、滞納処分を実施します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	介護保険料の収納率 96.94% (令和元年度)	97.20%	97.90%	98.00%	98.05%	98.10%	令和7年度までに98.10%
(2)							
(3)							

事業		52-2-1-08 保育料の収納率の向上					
再掲先							5年間の財政効果
事業課	保育施設支援課		保育課				297,760千円
事業目的	保育料の収納率向上を図ります。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・文書送付等により口座振替の加入促進を行います。 ・電話・納付書手渡しなどによる催告を実施します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	保育料の収納率 96.4% (令和元年度)	95.1%	96.6%	96.7%	96.8%	96.9%	令和7年度までに96.9%
(2)	保育料の口座振替率 93.1% (令和元年度)	93.3%	93.4%	93.5%	93.6%	93.7%	令和7年度までに93.7%
(3)							

事業		公金の納付機会の拡大					
再掲先							5年間の財政効果
事業課	出納課						—
事業目的	公金の納付機会の拡大を推進することにより、市民の利便性向上を図ります。						
事業内容	公金の納付機会の拡大に向け、新たな納付方法の調査・研究を進め、所管課と連携し新たな納付方法の導入検討を行い、導入します。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	新たな納付方法を導入した科目の割合 42% (令和2年度)	50%	50%	60%	—	—	令和5年度までに60%
(2)	新たな納付方法に対応した納付書の件数の割合(※) — (令和5年度)	—	—	—	95%	100%	令和7年度までに100%
(3)							

※ システム改修などの費用対効果を踏まえ、令和5年度実績で納付書の件数の割合が全体の0.5%未満の科目を除いている。

事業		ふるさと応援寄附の充実と地方創生応援税制の活用					
再掲先							5年間の財政効果
事業課	財政課 都市経営戦略部						113,100千円
事業目的	寄附金の受入れを増やし、財源の確保を図ります。また、地方創生応援税制の活用により、地方創生の取組をより一層推進します。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 本市の取組や魅力を発信できる体験型のお礼品等を拡充します。 寄附金の用途を明確化(対象事業の選定、事業PR)します。 さいたま市『ふるさと応援』寄附の広報周知を実施します。 上記を通じて、寄附受入れの拡大を図ります。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	ふるさと応援寄附受入金額 22,753千円 (令和元年度)	前年度比 10%増	前年度比 10%増	前年度比 20%増	前年度比 20%増	前年度比 20%増	令和7年度まで 毎年度20%増
(2)	地方創生応援税制に係る寄附企業数 0件 (令和3年度)	—	5件	11件	23件	—	令和6年度までの3年間で39件
(3)							

事業		52-2-1-11 未利用資産の有効活用						
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	資産経営課						1,168,000千円	
事業目的	自主財源の確保を行います。							
事業内容	本市の保有する資産の有効活用を全庁的に推進するために、定期的な未利用地の洗い出しを行うとともに、各所管課と協力して公募貸付けや売払いを実施します。 あわせて、未利用地の活用を迅速に行うため、各所管課の職員に対して用途廃止、建物取壊しの時期及び貸付等未利用地管理の手法についての研修を行います。							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	公募貸付け及び売払い件数	8件 (令和元年度)	7件	7件	7件	7件	7件	令和7年度までに35件
(2)	公募貸付け及び売払い金額	295,477千円 (令和元年度)	194,000千円	194,000千円	260,000千円	260,000千円	260,000千円	令和7年度までに1,168,000千円
(3)								

事業		52-2-1-12 保育園用務業務等の委託化						
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	保育課						218,115千円	
事業目的	民間委託を推進し、効果的・効率的な管理運営を実現します。							
事業内容	公立保育園の用務業務及び給食調理業務の委託化を実施します。 ・委託化プランに基づき、毎年度新規の委託化を実施します。 ・翌年度の委託化に向けた予算要求(委託化プランの検討)を行います。 ・翌年度委託する園の入札及び契約を行います。							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	公立保育園用務業務の委託化による人員効果	0人 (令和2年度)	4人	1人	3人	1人	1人	令和7年度までの5年間で累計10人の人員効果
(2)	公立保育園調理業務の委託化による人員効果	4人 (令和2年度)	1人	2人	2人	4人	1人	令和7年度までの5年間で累計10人の人員効果
(3)								

事業		52-2-1-13					学校用務業務等の委託化	
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	教育総務課 おいしい給食サポート課						304,124千円	
事業目的	民間委託を推進し、効果的・効率的な管理運営を実現します。							
事業内容	小・中・高等・特別支援学校の用務業務及び小学校の給食調理業務の委託化を実施します。 ・毎年度新規の委託化を実施します。 ・翌年度委託化に向けた予算要求を行います。 ・翌年度委託校の入札及び契約を行います。							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	学校用務業務の委託化による人員効果	1人 (令和2年度)	2人	2人	3人	1人	2人	令和7年度までの5年間の累計で10人の人員効果
(2)	小学校給食調理業務の委託化による人員効果	18人 (令和2年度)	3人	7人	6人	5人	5人	令和7年度までの5年間の累計で26人の人員効果
(3)								

事業		52-2-1-14					外郭団体の健全経営	
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	行財政改革推進部						—	
事業目的	外郭団体の健全運営を推進します。							
事業内容	・「外郭団体の更なる健全運営に関する指針」に基づき、毎年度、外郭団体が作成する取組計画について、新型コロナウイルス感染症の拡大といった不測の事態に伴う社会経済状況の変化等にBCPの観点も含めて柔軟に対応できる内容となるよう指導・調整した上で、翌年度に評価、公表を行います。 ・指針については、令和6年度に見直しを行い、改訂を実施します。							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	取組計画において概ね目標を達成した項目の割合	82% (令和元年度)	85%	85%	85%	85%	85%	令和7年度まで達成割合85%を維持
(2)	自主財源の確保に向けた取組を設定した団体数	全団体 (令和2年度)	全団体	全団体	全団体	全団体	全団体	毎年度全団体において自主財源確保に向けた取組を設定
(3)								

事業		52-2-1-15	使用料・手数料の見直し					
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	行財政改革推進部						—	
事業目的	適正な受益者負担の観点から使用料及び手数料を見直します。							
事業内容	<p>他指定都市や近隣市の状況等を考慮しながら、使用料及び手数料を見直します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他指定都市や近隣市の状況等について、調査を実施します(令和3年度まで)。 ・見直しを要する使用料・手数料を抽出し、課題の整理・見直し内容の検討を行います。 ・使用料及び手数料を見直します。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1) 見直した使用料・手数料の件数	現状把握(令和2年度)	事業抽出 他市調査	1件	1件	1件	1件	令和7年度までに4件	
(2)								
(3)								

施策	52-2-2
-----------	---------------

公営企業の健全経営	施策マネジメント局	施策マネジメント課	
	都市戦略本部	行財政改革推進部	
	目標値		
	成果指標	実績	
		令和7年度	令和12年度
1	各企業会計における財政指標	資金不足比率「—」 (令和元年度)	資金不足比率 「—」

※資金不足が生じていない状態を「—」として表記

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
1	52-2-2-01	水道事業の健全経営	安全な水を安定して供給し、水道事業の健全な経営を維持していくため、「さいたま市水道事業中期経営計画」(計画期間: 令和3年度から令和7年度まで)を着実に実施します。
2	52-2-2-02	下水道事業の健全経営	持続的かつ安定的な下水道サービスを提供するため、「さいたま市下水道事業中期経営計画」(計画期間: 令和3年度から令和7年度まで)を着実に実施します。
3	52-2-2-03	病院事業の健全経営	「第3次さいたま市立病院中期経営計画」を着実に実施するとともに、地方公営企業法の全部適用への移行を含む経営形態の見直しについて検討します。

事業		水道事業の健全経営					
再掲先							5年間の財政効果
事業課	経営企画課						—
事業目的	安全な水を安定して供給するため、水道事業の健全経営を実施し、経営基盤を強化します。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「さいたま市水道事業中期経営計画」(計画期間:令和3年度から令和7年度まで)の実施、進捗管理及び評価を行います。 ・次期水道事業中期経営計画(計画期間:令和8年度から令和12年度まで)の検討及び策定を行います(令和7年度まで)。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 経常収支比率	117.5% (令和元年度)	110%以上	110%以上	110%以上	110%以上	110%以上	令和7年度まで 110%以上を維持
(2)							
(3)							

事業		下水道事業の健全経営					
再掲先							5年間の財政効果
事業課	下水道財務課						—
事業目的	市民・企業に安定的・継続的に下水道サービスを提供するため、下水道事業の健全な経営を維持します。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「さいたま市下水道事業中期経営計画」(計画期間:令和3年度から令和7年度まで)の実施、進捗管理及び評価を行います。 ・次期下水道事業中期経営計画(計画期間:令和8年度から令和12年度まで)の検討及び策定を行います(令和7年度まで)。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 経常収支比率	104% (令和元年度)	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	令和7年度まで 100%以上を維持
(2)							
(3)							

事業		52-2-2-03					病院事業の健全経営	
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	病院財務課						—	
事業目的	健全経営を推進し、市民が可能な限り地域の中で必要な医療を受けることができる「地域完結型医療の要」を目指します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3次さいたま市立病院中期経営計画」の実施、進捗管理及び評価を行います。 ・中期経営計画改定の検討・策定を行います(令和7年度まで)。 ・地方公営企業法の全部適用への移行を含む経営形態見直しの検討を行います。 ◆令和4年3月に策定した「第3次さいたま市立病院中期経営計画」に基づき、各年度の目標等の見直しを行いました(令和4年度改定)。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1) 経常収支比率	91.7% (令和元年度)	86.8%	90.5%	94.2%	97.8%	98.4%	令和7年度までに98.4%	
(2)								
(3)								

施策	52-3-1
-----------	---------------

職員の育成			施策マネジメント局	施策マネジメント課
			都市戦略本部	行財政改革推進部
			総務局	人材育成課
		成果指標	実績	目標値
			令和7年度	令和12年度
1	仕事で成長や達成感を感じている職員の割合	73.1% (令和2年度)	80%	85%
2	改革・改善の風土があると思う職員の割合	75.3% (令和2年度)	80%	85%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
1	52-3-1-01	働き方見直しミーティングの推進	職場の風通しを良くし、チーム力を高めるため、BCPの観点も含めた「働き方見直しミーティング」を全庁において計画的に実施します。
2	52-3-1-02	一職員一改善提案制度の推進	職員一人ひとりが日常的に改善に取り組む組織風土の醸成を図るため、業務改善強化月間や庁内改善事例発表会を実施します。また、職場において様々な業務改善につなげるための研修の開催や、他自治体との交流を行います。
3	52-3-1-03	研修を通じた成長意識の向上と組織風土の醸成	様々な行政課題に対応できるよう、「職員の成長」と「組織の成長」の促進を図るため、職員の成長意識の向上と、互いの成長を支え合う組織風土の醸成につながる内容を取り入れた研修を実施します。

事業		働き方見直しミーティングの推進						
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	行財政改革推進部						—	
事業目的	幸せ(Well-being)経営の実現に向けて、職場のコミュニケーション能力を向上させることで、職場の風通しを良くし、チーム力を高めます。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 生産性の向上や働き方の見直しにとどまらず、新型コロナウイルス感染症の拡大といった不測の事態が発生した場合でも適切な対応ができるよう、BCPの観点も含めた「働き方見直しミーティング」を全庁において計画的に実施します。 効果的なミーティングが実施できるよう、各所属における取組内容を取りまとめ、取組結果の周知・共有を図ります。 外部有識者に「働き方見直しミーティング」の成果等を報告し、助言を得ることで、新たな取組の展開につなげます。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	円滑なコミュニケーションが取れる職場と思う割合	82.4% (令和2年度)	85%	86%	87%	88%	90%	令和7年度までに90%
(2)								
(3)								

事業		一職員一改善提案制度の推進						
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	行財政改革推進部 人事課						—	
事業目的	幸せ(Well-being)経営の実現に向けて、職員一人ひとりが日常的に改善に取り組む組織風土の醸成を図ります。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善の実施と取組事例の共有化を図るため、業務改善強化月間や庁内改善事例発表会を実施します。 職場において様々な業務改善につなげるための研修の開催や、他自治体との交流を行います。 外部有識者に改善運動の成果等を報告し、助言を得ることで、新たな取組の展開につなげます。 職員表彰制度を活用し、継続的・積極的に改善運動に取り組む組織を評価します。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	改善事例の報告件数	16,443件 (令和元年度)	15,000件	15,000件	15,000件	15,000件	15,000件	令和7年度まで毎年度15,000件を維持
(2)	職員表彰制度の拡充	—	見直し内容の検討	制度見直しの実施	制度の運用開始・検証	制度の運用・検証	制度の運用・検証	令和7年度までの適正な制度運用及び検証
(3)								

事業		52-3-1-03						研修を通じた成長意識の向上と組織風土の醸成	
再掲先								5年間の財政効果	
事業課		人材育成課						—	
事業目的		様々な行政課題に対応できるよう、「職員の成長」と「組織の成長」を促進します。							
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・職員の成長意識の向上と、互いの成長を支え合う組織風土の醸成につながる内容を取り入れた研修を実施します。 ・導入する研修内容の検討・研修の実施・実施後の検証・検証結果を踏まえた研修内容の改善というサイクルを、2年間単位で進めていきます。 							
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	成長意識の向上と組織風土の醸成に資する研修内容の導入数	3研修 (令和2年度)	6研修	6研修	8研修	8研修	10研修	令和7年度までに10研修を導入	
(2)									
(3)									

施策	52-3-2
-----------	---------------

働く環境の整備		施策マネジメント局	施策マネジメント課
		都市戦略本部	行財政改革推進部
		総務局	人事課
		目標値	
	成果指標	実績	
			令和7年度
			令和12年度
1	ワーク・ライフ・バランスが確保されていると感じている職員の割合	75.5% (令和2年度)	80%
			85%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
1	52-3-2-01	働きやすい職場環境整備の推進	職員の働きやすさや働きがいの向上を図るため、各業務への積極的なICTの導入と活用に取り組むとともに、事務の集約化・委託化等を推進します。あわせて、新型コロナウイルス感染症の拡大といった不測の事態におけるBCPやワーク・ライフ・バランスの推進等の観点から、多様な働き方ができる職場環境を整備します。
2	52-3-2-02	働きやすさと働きがいの向上のための人事諸制度の推進	職員の働きやすさと働きがいの向上のため、社会情勢の変化に応じた人事諸制度の見直しを図るとともに、仕事と子育ての両立及び女性職員が活躍する職場づくりを進めます。あわせて、業務量の変化等に応じた適正な人員配置を行うため、必要な職員数の確保を図ります。

事業		働きやすい職場環境整備の推進					
再掲先	52-3-2-01						5年間の財政効果
事業課	行財政改革推進部 デジタル改革推進部						—
事業目的	幸せ(Well-being)経営の実現に向けて、職員の働きやすさや働きがいの向上を図ります。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事務負担軽減や業務効率化に向けて、各業務への積極的なICTの導入と事務の集約化・委託化等を推進します。 ・各区に共通する事務手順について、優良事例の標準化を進めます。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大といった不測の事態におけるBCP、業務の効率化、ワーク・ライフ・バランスの推進等の観点から、テレワークをはじめとする多様な働き方ができる職場環境を整備します。 ・庶務事務システムを導入します(令和5年度まで)。 ・外部有識者に働き方の見直しに向けた取組の成果等を報告し、助言を得ることで、新たな取組の展開につなげます。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 働き方見直しの取組数	7件 (令和元年度)	7件	5件	5件	3件	3件	令和7年度までに23件
(2) 職員数に占めるテレワーク実施者数の割合(※)	35.8% (令和2年度)	50%	55%	60%	65%	70%	令和7年度までに70%
(3) テレワーク実施の推進	—	試行時の課題の検証・分析	本格導入に向けた諸制度の整備・目標指標の検討	—	—	—	検討結果を踏まえ、目標指標(2)に統合(令和5年度改定)

※ 令和4年度までは、試行導入における割合であり、教職員を除いている。令和5年度以降については、試行を踏まえ、教職員に加えて、消防職・医療職等のうちテレワークの実施がなじまない者を除いている。

事業		働きやすさと働きがいの向上のための人事諸制度の推進					
再掲先	52-3-2-02						5年間の財政効果
事業課	人事課 職員課						—
事業目的	社会情勢の変化に対応した人事諸制度を構築し、運用することで、職員の働きやすさと働きがいの向上を図ります。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の定年引上げのほか、社会情勢の変化に応じた人事諸制度を構築します。また、働きやすい職場環境整備のため、あらゆるハラスメント対策の強化、地域貢献活動等へのニーズを支援する勤務制度の見直しにも取り組みます。 ・仕事と子育ての両立及び女性職員が活躍する職場づくりを進め、全ての職員が活躍できる職場の実現を図ります。 ・育児休業によるマンパワーの不足や業務量の変化に応じた適正な人員配置を行うため、必要な職員数の確保を図ります。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 社会情勢の変化に応じた人事諸制度の見直し	見直しの着手 (令和2年度)	見直し内容の検討	制度見直しの実施	制度の運用開始・検証	制度の運用・検証	制度の運用・検証	令和7年度までの適正な制度運用及び検証
(2) 「さいたま市職員の子育ておもいやり・女性活躍推進プラン」の目標達成に向けた進捗率	プラン策定 (令和2年度)	20%	40%	60%	80%	100%	令和7年度までに100%
(3) 「さいたま市定員管理計画」に基づく適正な職員数の確保	計画策定に向けた検討 (令和2年度)	計画策定	計画に基づく職員数の確保	計画に基づく職員数の確保	計画に基づく職員数の確保	計画に基づく職員数の確保	令和7年度までの計画期間を通じた適正な職員数の確保

施策	52-4-1
-----------	---------------

ICTやデータを活用した行政サービス、業務効率化	施策マネジメント局	施策マネジメント課		
	都市戦略本部	デジタル改革推進部		
	目標値			
	成果指標	実績	令和7年度	令和12年度
	各職場においてICTの活用や政策立案・事業改善等にデータを活用できていると感じている職員の割合	33% (令和元年度)	50%	70%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
1	52-4-1-01	窓口手続のオンライン化拡充	多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応するため、窓口手続のオンライン化など、ICTの導入により市民の利便性を向上させます。
2	52-4-1-02	さいたまシティスタットの推進	さいたまシティスタット基盤の運営、データ活用に関する職員研修、各課に対するデータ分析支援の実施等により、市の業務で蓄積した情報や各種統計などの様々なデータを、幅広い分野において、施策の評価や検証、企画立案、業務改善などに活用する「さいたまシティスタット」の取組を推進します。
3	52-4-1-03	情報システムの最適化	DX推進のため、全庁横断的な取組の推進や、DX関連施策を推進する所管課への支援を実施します。また、マイナンバーカードを活用した本人確認等による安全・安心な情報システムの導入・運用を図ります。
4	52-4-1-04	ICTを活用できる人材の育成	DXの推進を目的とした職員向けの研修を実施するとともに、市民の属性等にかかわらず等しくデジタルの恩恵を享受することができるよう、デジタルデバйд対策を推進します。
5	52-3-2-01 【再掲】 P379	働きやすい職場環境整備の推進	職員の働きやすさや働きがいの向上を図るため、各業務への積極的なICTの導入と活用に取り組むとともに、事務の集約化・委託化等を推進します。あわせて、新型コロナウイルス感染症の拡大といった不測の事態におけるBCPやワーク・ライフ・バランスの推進等の観点から、多様な働き方ができる職場環境を整備します。

事業		窓口手続のオンライン化拡充						
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	デジタル改革推進部						—	
事業目的	窓口手続のオンライン化など、ICTの導入により、多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応し、市民の利便性を向上させます。						—	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・運用中の電子申請共同システムで申請できる手続を追加・拡充します。 ・同システムの追加機能である来庁予約サービスを導入します(令和3年度)。 ・法令、県条例を根拠とする窓口手続を除き、押印省略が整った手続から順次オンライン化します。 ・同システムの追加機能であるキャッシュレス決済機能を導入します。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、上記の取組を加速させます。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1) 電子申請システムに追加された窓口手続数	・9手続(令和元年度) ・令和3年度対象手続詳細調査	・200手続を拡充 ・オンライン化計画策定	—	—	—	—	目標指標(1)、(2)を目標指標(3)に統合(令和4年度改定)	
(2) 来庁予約サービスを利用した窓口手続数	—	・30手続を実施 ・計画策定	—	—	—	—	目標指標(1)、(2)を目標指標(3)に統合(令和4年度改定)	
(3) オンライン化された窓口手続の割合	22%(令和3年度)	—	48%	65%	80%	原則オンライン化	令和7年度までに原則すべての手続をオンライン化する	

事業		さいたまシティスタットの推進						
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	デジタル改革推進部						—	
事業目的	市の業務で蓄積した情報や各種統計などの様々なデータを現状や課題の把握、事業の企画立案、評価改善等に活用できるようにします。						—	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・データをわかりやすく可視化・分析し、結果を共有するためのシステムである「さいたまシティスタット基盤」を運営します。 ・基盤の操作・活用方法や、データ分析の手法・知識・考え方に関する職員研修を実施します。 ・統計学の専門家である「さいたまシティスタット推進アドバイザー」による相談を中心とした、庁内各課に対するデータ分析支援を実施します。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1) データ分析支援事業による課題解決件数	30件(令和元年度)	15件	15件	25件	35件	40件	令和7年度までの5年間で130件増	
(2) さいたまシティスタット基盤等によるデータの庁内共有及び公表件数	2件(令和元年度)	10件	10件	15件	30件	35件	令和7年度までの5年間で100件増	
(3) データ分析人材の育成のための研修回数	9回(令和元年度)	10回	10回	10回	15回	15回	令和7年度までの5年間で60回実施	

事業		情報システムの最適化						
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	デジタル改革推進部						—	
事業目的	DX推進のため、全庁横断的な取組の推進や、DX関連施策を推進する所管課への支援を実施します。また、業務所管課のICTに関する課題解決・ノウハウの共有や情報システムのコスト削減及び安全・安心な導入・運用を図ります。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・DX推進本部を中心とした市全体のDX関連施策の進捗把握や支援を実施するとともに、政府動向やDXに関する取組の進展を踏まえ、必要に応じ、「さいたま市行政デジタル化計画」への反映を行います。 ・ICTの急速な発展に加え、新型コロナウイルス感染症への対応として、行政のデジタル化の更なる推進が求められる中、ICTに関する課題等を早期解決するために、部内に局ごとの担当者を配置し、システムの導入等を行う所管課に対してプッシュ型による事前協議を行うとともに、ICT活用の取組への相談・支援、ICT担当者研修を行います。 ・情報システムの集約・統合・共有等の取組を全庁的に行い、コストの削減及びマイナンバーカードを活用した本人確認等による安全・安心な情報システムの導入・運用を図ります。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	事前協議の実施率	55.6% (令和元年度)	100%	100%	100%	100%	100%	令和7年度まで 実施率100%を維持
(2)	ICT担当者研修の理解度	—	80%	80%	80%	80%	80%	令和7年度まで 理解度80%を維持
(3)								

事業		ICTを活用できる人材の育成						
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	デジタル改革推進部						—	
事業目的	さいたま市におけるDXの推進を目的に、「さいたま市行政デジタル化計画」に基づき職員向けの研修プログラムの導入と研修実施を行います。また、DXの推進と両輪の取組として、年齢、障害の有無を問わず、市民が等しくデジタルの恩恵を享受することができるよう、デジタルデバインド対策として、市民向けのデジタル活用等に係る取組を行います。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「さいたま市行政デジタル化計画」に基づく、デジタル活用やセキュリティに関する研修等を実施します。 ・地域ICTリーダーの育成や総務省デジタル活用支援推進事業等の活用により、市民向けのデジタル活用に関する講座の実施等に係る支援等を行います。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	職員向けのデジタル関連研修プログラムに対する満足度	—	80%	80%	83%	86%	90%	令和7年度までに90%
(2)	市民向けスマホ講座等の理解度	—	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで90%を維持
(3)								

施策

52-5-1

地方分権改革の推進と新たな大都市制度の創設		施策マネジメント局	施策マネジメント課
		都市戦略本部	都市経営戦略部
		目標値	
		令和7年度	令和12年度
1	提案募集方式において国からの対応方針が示された件数(本市からの提案及び指定都市共同提案等に対する国からの対応方針が示された件数)及び本市単独での国への要望が実現した件数	7件 (令和2年度)	25件
2	首都圏の都県市や業務核都市と連携して行った国への要望が実現した項目数及び九都県市共同の取組が実現した項目数	15件 (令和元年度)	75件
			50件
			150件

実施計画事業

事業コード	事業名	事業概要
1 52-5-1-01	提案募集制度の活用	提案募集制度により、事務・権限の委譲及び地方に対する規制緩和(義務付け及び枠付けの見直し及び必置規制の見直し)に係る提案を行います。
2 52-5-1-02	指定都市市長会による連携	指定都市市長会において、事務・権限及び財源の委譲並びに地方に対する規制緩和(義務付け及び枠付けの見直し及び必置規制の見直し)を含め、指定都市の実情を踏まえた、国への提言・要請等を行います。
3 52-5-1-03	九都県市首脳会議による連携	九都県市首脳会議において、事務・権限及び財源の委譲並びに地方に対する規制緩和(義務付け及び枠付けの見直し及び必置規制の見直し)を含め、首都圏の都市の実情を踏まえた、国への提言・要請等を行います。

事業		52-5-1-01					提案募集制度の活用	
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	都市経営戦略部						—	
事業目的	地方公共団体への事務・権限の委譲及び地方に対する規制緩和など、法制度の創設・改正等に取り組み、地域の自主性・自立性を高めます。							
事業内容	提案募集制度により、事務・権限の委譲及び地方に対する規制緩和(義務付け及び枠付けの見直し及び必置規制の見直し)に係る提案(他自治体との共同提案含む)を行います。							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	提案募集制度による提案件数 (本市及び指定都市市長会共同提案等)	7件 (令和2年度)	8件	8件	8件	8件	8件	令和7年度までに40件
(2)								
(3)								

事業		52-5-1-02					指定都市市長会による連携	
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	都市経営戦略部						—	
事業目的	指定都市にふさわしい法制度の創設・改正等に取り組み、地域の自主性・自立性を高めます。							
事業内容	指定都市市長会において、事務・権限及び財源の委譲並びに地方に対する規制緩和(義務付け及び枠付けの見直し及び必置規制の見直し)を含め、指定都市の実情を踏まえた、国への提言・要請等を行うとともに、指定都市で連携した取組を行います。							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	指定都市市長会議における提言・要請等件数	17件 (令和元年度)	15件	15件	15件	15件	15件	令和7年度までに60件
(2)								
(3)								

事業		52-5-1-03 九都県市首脳会議による連携					
再掲先							5年間の財政効果
事業課	都市経営戦略部						—
事業目的	首都圏の都市にふさわしい法制度の創設・改正等に取り組み、地域の自主性・自立性を高めます。						
事業内容	九都県市首脳会議において、事務・権限及び財源の委譲並びに地方に対する規制緩和(義務付け及び枠付けの見直し及び必置規制の見直し)を含め、首都圏の都市の実情を踏まえた、国への提言・要請等を行うとともに、九都県市で連携した取組を行います。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	九都県市首脳会議における首脳提案等件数 16件 (令和元年度)	16件	16件	16件	16件	16件	令和7年度までに80件
(2)							
(3)							

施策	52-6-1
-----------	---------------

地域資源等の発信による訪問意向の形成			施策マネジメント局	施策マネジメント課
			都市戦略本部	都市経営戦略部
			目標値	
	成果指標	実績	令和7年度	令和12年度
1	首都圏におけるさいたま市に「訪れたい」と思う人の割合	60.3% (令和元年度)	65%	70%

実施計画事業

事業コード	事業名	事業概要
1	52-6-1-01 全庁のシティセールス力向上	市全体のシティセールス力の向上を図るため、職員一人ひとりがシティセールスを行うことの必要性を理解することを目的としたシティセールス推進員研修を実施します。
2	52-6-1-02 効果的なシティセールスの展開	効果的なシティセールスを展開するため、ターゲットの特性に合わせた情報発信を行います。

事業		52-6-1-01					全庁のシティセールス力向上	
再掲先	52-6-2					5年間の財政効果		
事業課	都市経営戦略部					—		
事業目的	全庁のシティセールス力の向上を図ることで訪問意向(定住意向)を形成します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の市への愛着を醸成し、市民による市の魅力発信を促すことなどを目的として、全庁のシティセールス力の向上を図るため、シティセールス推進員研修を実施します。 ・シティセールスガイドラインの改訂を行います(令和5年度まで)。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	シティセールスに取り組んでいく意欲を示した研修参加者の割合	96.8% (令和2年度)	96%	97%	98%	99%	100%	令和7年度までに100%
(2)								
(3)								

事業		52-6-1-02					効果的なシティセールスの展開	
再掲先	52-6-2					5年間の財政効果		
事業課	都市経営戦略部					—		
事業目的	本市の強みや優位性、地域資源などについて、ターゲットの特性に合わせ効果的に情報発信することで訪問意向(定住意向)を形成します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境、健康、スポーツ、教育での強みや交通の要衝等の地理的優位性、特色ある地域文化資源等を生かし、様々な媒体を活用しながら、ターゲットの特性に合わせた情報発信を行います。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるターゲットの行動の変化を踏まえ、効果的な取組を検討し、実施します(令和3年度)。 ・前年度に実施した取組を検証し、事業を実施します(令和4年度から令和7年度まで)。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	本市の強みなどとして発信した事業数	7事業 (令和2年度)	7事業	7事業	7事業	7事業	7事業	令和7年度まで毎年度7事業を維持
(2)	交通の利便性を評価する人の割合	53.6% (令和元年度)	56%	57%	58%	59%	60%	令和7年度までに60%
(3)								

施策	52-6-2
-----------	---------------

「住みやすさ」の発信による定住意向の形成	施策マネジメント局		施策マネジメント課	
	都市戦略本部		都市経営戦略部	
	成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	首都圏におけるさいたま市を「住みやすい」と思う人の割合	45.9% (令和元年度)	55%	60%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
1	52-6-1-01 【再掲】 P389	全庁のシティセールス力向上	市全体のシティセールス力の向上を図るため、職員一人ひとりがシティセールスを行うことの必要性を理解することを目的としたシティセールス推進員研修を実施します。
2	52-6-1-02 【再掲】 P389	効果的なシティセールスの展開	効果的なシティセールスを展開するため、ターゲットの特性に合わせた情報発信を行います。

資 料 編

1 各分野に関連する行政計画一覧表

(令和6年4月現在)

I 各分野

章・節	計画名称	計画期間	計画レベル(※)		根拠法令等	担当局	担当課所	
			基本計画	実施計画				
第1章 コミュニティ・人権・多文化共生								
第1節	ふれあいのある地域社会の形成と活性化	「市民活動の推進」と「市民と行政の協働の促進」に関する指針（改定版）	再掲（本掲載：Ⅱ第1章第1節）			市民局	市民協働推進課	
第2節	人権尊重社会の実現	人権教育及び人権啓発推進さいたま市基本計画	平成13年度～	○	－	○	市民局	人権政策・男女共同参画課
		人権教育及び人権啓発推進さいたま市実施計画	令和4年度～令和7年度	－	○	－	市民局	人権政策・男女共同参画課
		同和問題の早期解決に関する基本方針～同和行政・同和教育の基本的なあり方～	平成15年度～	○	－	－	市民局	人権政策・男女共同参画課
		同和問題の早期解決に関する同和行政・同和教育実施計画	令和5年度～令和9年度	－	○	－	市民局	人権政策・男女共同参画課
第3節	多文化共生社会の実現等	さいたま市産業振興ビジョン	再掲（本掲載：Ⅰ第11章第1節）			経済局	経済政策課	
第2章 環境								
第1節	地域から取り組む「脱炭素社会に向けた持続可能な都市」の実現	第2次さいたま市環境基本計画	令和3年度～令和12年度	○	－	○	環境局	環境総務課
		さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）	令和3年度～令和12年度	○	○	○	環境局	ゼロカーボン推進戦略課
第2節	ともに取り組み、参加する「めぐるまち（循環型都市）」の創造	第2次さいたま市環境基本計画	再掲（本掲載：Ⅰ第2章第1節）			環境局	環境総務課	
		第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画（改定版）	令和5年度～令和9年度	○	－	○	環境局	資源循環政策課
第3節	人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造	第2次さいたま市環境基本計画	再掲（本掲載：Ⅰ第2章第1節）			環境局	環境総務課	
		さいたま水と生きものプラン（第2次さいたま市環境基本計画別冊）	令和3年度～令和12年度	○	○	○	環境局	環境対策課
		さいたま市緑の基本計画	令和5年度～令和12年度	○	－	○	都市局	みどり推進課
		さいたま市見沼田圃基本計画	平成22年度～	○	－	－	都市局	見沼田圃政策推進課
第4節	環境の保全と創造に意欲的に取り組む都市の実現	第2次さいたま市環境基本計画	再掲（本掲載：Ⅰ第2章第1節）			環境局	環境総務課	

※「計画レベル」は当該行政計画の体系において、基本計画／実施計画のいずれに相当するものかを表示しています。

章・節	計画名称	計画期間	計画レベル(※)		根拠法令等	担当局	担当課所	
			基本計画	実施計画				
第3章 健康・スポーツ								
第1節	主体的な健康づくりの推進	さいたま市健康づくり計画（第2次さいたま市歯科口腔保健推進計画、第4次さいたま市食育推進計画）	令和6年度～令和17年度	○	○	○	保健衛生局	保健衛生総務課
		第3次さいたま市自殺対策推進計画	令和6年度～令和11年度	—	○	○	保健衛生局	保健衛生総務課
		第2次さいたま市がん対策推進計画	令和6年度～令和11年度	—	○	—	保健衛生局	保健衛生総務課
		第4期さいたま市国民健康保険特定健康診査等実施計画	令和6年度～令和11年度	—	○	○	福祉局	国保年金課
		第3期さいたま市国民健康保険保健事業実施計画（第3期データヘルス計画）	令和6年度～令和11年度	—	○	○	福祉局	国保年金課
第2節	スポーツを活用した総合的なまちづくりの推進	第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画	令和3年度～令和12年度	○	○	—	スポーツ文化局	スポーツ政策室
		さいたま市スポーツ施設の整備方針	令和3年度～	○	—	—	スポーツ文化局	スポーツ振興課
第4章 教育								
第1節	人生100年時代を豊かに生きる「未来を拓くさいたま教育」の推進	第2期さいたま市教育振興基本計画	令和元年度～令和10年度	○	—	—	教育委員会	教育政策室
第5章 生活安全								
第1節	安全・安心に暮らせる生活環境の形成	第4次さいたま市防犯のまちづくり推進計画	令和6年度～令和10年度	○	—	○	市民局	市民生活安全課
		第11次さいたま市交通安全計画	令和3年度～令和7年度	○	—	—	市民局	市民生活安全課
		第3期さいたま市消費生活基本計画	令和3年度～令和7年度	○	—	○	市民局	消費生活総合センター
		さいたま市再犯防止推進計画	令和3年度～令和7年度	—	○	○	福祉局	福祉総務課
		さいたま市墓地行政の基本方針	平成27年度～	—	○	—	保健衛生局	生活衛生課
		さいたま市食の安全基本方針	平成16年度～	—	○	—	保健衛生局	生活衛生課
第6章 福祉								
第1節	誰もが安心して長生きして暮らせる地域共生社会の実現	さいたま市第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）	令和5年度～令和11年度	○	—	○	福祉局	福祉総務課
		さいたまいきいき長寿応援プラン2026（さいたま市第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画・成年後見制度利用促進計画）	令和6年度～令和8年度	○	○	○	福祉局	高齢福祉課 いきいき長寿推進課 介護保険課
第2節	誰もが自分らしく暮らせる地域共生社会の実現	さいたま市第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）	再掲（本掲載：I第6章第1節）			福祉局	福祉総務課	
		さいたま市障害者総合支援計画 2024～2026（令和6～8年度）	令和6年度～令和8年度	○	○	○	福祉局	障害政策課
		さいたま市福祉のまちづくり推進指針	再掲（本掲載：I第9章第2節）			福祉局	福祉総務課	
第3節	安心して暮らせる地域医療体制の実現	さいたま市新型インフルエンザ等対策行動計画	平成26年度～	○	○	○	総務局 保健衛生局	危機管理課 地域医療課
		さいたま市感染症予防計画	令和6年度～	○	○	○	保健衛生局	地域医療課

章・節	計画名称	計画期間	計画レベル(※)		根拠法令等	担当局	担当課所
			基本計画	実施計画			
第7章 子ども・子育て							
第1節	子ども・子育てを支える都市の実現	第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン[改訂版]	令和2年度～令和6年度	○	○	○	子ども未来局 子ども・青少年政策課
第8章 文化							
第1節	生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造	さいたま市文化芸術都市創造計画	令和3年度～令和12年度	○	—	○	スポーツ文化局 文化政策室
		第2期さいたま市教育振興基本計画	再掲(本掲載: I 第4章第1節)			教育委員会	教育政策室
第9章 都市インフラ							
第1節	人を呼び込み交流を促す都市インフラ	浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン	平成30年度～	○	—	—	都市戦略本部 未来都市推進部
		さいたま市都市計画マスタープラン	平成26年度～令和6年度以降	○	—	○	都市局 都市計画課
		さいたま市総合都市交通体系マスタープラン基本計画	平成28年度～	○	—	○	都市局 交通政策課
		さいたま市地域公共交通計画	令和4年度～	○	—	○	都市局 交通政策課
		第2次岩槻まちづくりマスタープラン	令和3年度～令和12年度	○	—	—	都市局 岩槻まちづくり事務所
		岩槻まちづくりアクションプラン(第3期)	令和3年度～令和7年度	—	○	—	都市局 岩槻まちづくり事務所
		さいたま新都心将来ビジョン	令和5年度～	○	—	—	都市局 都心整備課
		大宮駅グランドセントラルステーション化構想	平成30年度～	—	○	—	都市局 東日本交流拠点整備課
		大宮駅周辺地域戦略ビジョン	平成22年度～	○	—	—	都市局 大宮駅東口まちづくり事務所
		さいたま市道路整備計画(令和6年4月)	令和6年度～令和15年度	—	○	—	建設局 道路計画課
		さいたま都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	令和4年度～令和8年度	○	—	○	都市局 都市計画課
		浦和駅周辺まちづくりビジョン	令和4年度～	○	—	—	都市局 都心整備課 浦和駅周辺まちづくり事務所
第2節	質の高い生活空間を提供する都市インフラ	さいたま市福祉のまちづくり推進指針	令和3年度～	○	—	—	福祉局 福祉総務課
		第2次さいたま市空き家等対策計画	令和4年度～令和7年度	○	—	○	環境局 環境総務課
		さいたま市都市景観形成基本計画	—	○	—	—	都市局 都市計画課
		さいたま市景観計画	—	○	—	○	都市局 都市計画課
		さいたま市道路網計画	令和5年度～令和9年度	○	—	—	都市局 都市計画課
		さいたま市バリアフリー基本構想	平成25年度～	○	—	○	都市局 交通政策課
		さいたま市自転車ネットワーク整備計画	平成26年度～令和5年度	—	○	○	都市局 自転車まちづくり推進課
		さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまはーと～	平成28年度～令和7年度	○	○	○	都市局 自転車まちづくり推進課
		与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン	平成27年度～	○	○	—	都市局 まちづくり総務課
		さいたま市住生活基本計画	令和3年度～令和12年度	○	—	○	建設局 住宅政策課
さいたま市賃貸住宅供給促進計画	令和3年度～令和12年度	—	○	○	建設局 住宅政策課		

章・節		計画名称	計画期間	計画レベル(※)		根拠法令等	担当局	担当課所	
				基本計画	実施計画				
第2節	質の高い生活空間を提供する都市インフラ	さいたま市営住宅等長寿命化計画	令和3年度～令和12年度	—	○	○	建設局	住宅政策課	
		さいたま市マンション管理適正化推進計画	令和5年度～令和12年度	○	○	○	建設局	住宅政策課	
		さいたま市下水道長期計画	令和3年度～令和12年度	○	—	—	建設局	下水道計画課	
		さいたま市下水道事業中期経営計画	令和3年度～令和7年度	—	○	—	建設局	下水道計画課	
		さいたま市水道事業長期構想	令和3年度～令和12年度	○	—	—	水道局	経営企画課	
		さいたま市水道事業中期経営計画	令和3年度～令和7年度	—	○	—	水道局	経営企画課	
		さいたま市水道施設再構築計画	令和3年度～令和32年度	—	○	—	水道局	水道計画課	
		さいたま都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	再掲（本掲載：I第9章第1節）					都市局	都市計画課
		さいたま市地域公共交通計画	再掲（本掲載：I第9章第1節）					都市局	交通政策課
第10章 防災・消防									
第1節	災害に強い都市の構築	さいたま市国民保護計画	平成18年度～	○	○	○	総務局	危機管理課	
		さいたま市地域防災計画	令和6年度～	○	—	○	総務局	防災課	
		さいたま市国土強靱化地域計画	令和5年度～	○	—	○	総務局	防災課	
		さいたま市防災都市づくり計画	平成27年度～	—	○	—	都市局	都市総務課	
		さいたま市建築物耐震改修促進計画	令和3年度～令和7年度	—	○	○	建設局	建築総務課	
		さいたま市住生活基本計画	再掲（本掲載：I第9章第2節）					建設局	住宅政策課
		さいたま市下水道長期計画	再掲（本掲載：I第9章第2節）					建設局	下水道計画課
		さいたま市下水道事業中期経営計画	再掲（本掲載：I第9章第2節）					建設局	下水道計画課
		さいたま市水道施設再構築計画	再掲（本掲載：I第9章第2節）					水道局	水道計画課
		さいたま市消防団充実強化計画	令和4年度～	—	○	○	消防局	消防団活躍推進室	
		さいたま市消防力整備計画	令和3年度～令和12年度	○	○	○	消防局	消防企画課	
		さいたま市無電柱化推進計画	平成30年度～令和10年度	○	—	○	建設局	道路環境課	
		さいたま市無電柱化整備計画	令和6年度～令和10年度	—	○	○	建設局	道路環境課	
さいたま市橋りょう長寿命化修繕計画	令和3年度～令和7年度	○	○	○	建設局	道路環境課			
第11章 経済・産業									
第1節	新たな産業の創出と地域産業の振興	さいたま市産業振興ビジョン	令和3年度～令和12年度	○	—	—	経済局	経済政策課	
		観光の振興とMICEの推進	さいたま市産業振興ビジョン	再掲（本掲載：I第11章第1節）			経済局	経済政策課	
		第3節	持続可能で魅力ある都市農業の振興	さいたま市農業振興ビジョン2021	令和3年度～令和12年度	○	○	○	経済局
さいたま市農業振興地域整備計画	令和元年度～			—	○	○	経済局	農業環境整備課	
さいたま市田園環境整備マスタープラン	令和3年度～			○	—	○	経済局	農業環境整備課	

II 質の高い都市経営の実現

章・節	計画名称	計画期間	計画レベル		根拠法令等	担当局	担当課所
			基本計画	実施計画			
第1章 市民協働・公民連携							
第1節	多様な主体とともに進めるまちづくり	「市民活動の推進」と「市民と行政の協働の促進」に関する指針（改定版）	—	○	—	—	市民局 市民協働推進課
第2章 高品質経営市役所							
第1節	市民に信頼される開かれた市政運営	第2期さいたま市PRマスタープラン	令和3年度～令和7年度	○	—	—	市長公室 広報課
		第2期さいたま市PRマスタープラン第2次アクションプラン	令和6年度～令和7年度	—	○	—	市長公室 広報課
第2節	健全財政の維持	さいたま市公共施設マネジメント計画・第2次アクションプラン	令和3年度～令和12年度	○	○	—	財政局 資産経営課
		第3次さいたま市立病院中期経営計画【改定版】	令和4年度～令和9年度	—	○	○	保健衛生局 病院財務課
		さいたま市下水道事業中期経営計画	再掲（本掲載：I第9章第2節）			建設局	下水道計画課
第3節	市政を支える職員の育成と働く環境の整備	さいたま市水道事業中期経営計画	再掲（本掲載：I第9章第2節）			水道局	経営企画課
		さいたま市定員管理計画	令和4年度～令和7年度	—	○	—	総務局 人事課
		さいたま市職員の子育ておもいやり・女性活躍推進プラン	令和3年度～令和7年度	—	○	○	総務局 人事課
第4節	ICTやデータを活用した新しい時代の行政運営	さいたま市職員・組織成長ビジョン	令和3年度～令和12年度	○	—	○	総務局 人材育成課
		さいたま市行政デジタル化計画	令和3年度～令和7年度	○	—	—	都市戦略本部 デジタル改革推進部
第5節	真の分権型社会を担う自主的・自立的な都市経営の実現	さいたま市行政デジタル化計画アクション・プラン	令和3年度～令和7年度	—	○	—	都市戦略本部 デジタル改革推進部
		—	—	—	—	—	—
第6節	さいたま市の長をを活かした都市イメージの向上	第2期さいたま市PRマスタープラン	再掲（本掲載：II第2章第1節）			市長公室	広報課
		第2期さいたま市PRマスタープラン第2次アクションプラン	再掲（本掲載：II第2章第1節）			市長公室	広報課

用語解説

用語	解説
あ	
アーバンスポーツ	BMX、スケートボード、パークール、インラインスケート、ブレイクダンスなどといった、都市型スポーツのことです。
I o T	Internet of Things の略で、モノのインターネットと訳されます。様々なものがインターネットにつながり相互に情報交換することで、遠隔操作やデータ収集・分析などを行うことができます。
I C T	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、I T（Information Technology（情報技術））に「Communication」を加え、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現です。国際的にはI Tよりも一般的となっています。
アウトリーチ	積極的に対象者のいる場所に出向いて、働きかけることです。
アクティブ・ラーニング	学習者による能動的な学びの姿のことです。さいたま市においては、「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」として、2030年以降の社会を展望した教育の役割を考慮し、児童生徒が学習内容を深く理解し、実社会での課題解決に生かしていくための資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続ける態度をはぐくむことができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進しています。具体的には、I C T環境を基盤とし「つかむ・見通す・自力・協働・練り上げ・メタ認知」の6つの学習プロセスの充実を図っています。
アフターコロナ	本計画では、コロナ禍において、特効薬やワクチンが開発されて、ウイルスを抑え込むことができるようになって以降の状態をいいます。
eスポーツ	「エレクトロニック・スポーツ」の略で、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉です。
一般会計	保健、福祉、教育、消防、都市基盤の整備など行政運営の基本的な経費を網羅した地方公共団体の基本となる会計のことをいいます。 これに対し、一般会計とは別に、それぞれの収入で事業を行う特別会計と企業会計があります。
イノベーション	モノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことをいいます。
インセンティブ	やる気を起こさせる報酬や刺激、動機づけをいいます。
インバウンド	外国人の訪日旅行や訪日外国人旅行者のことです。
インフラ	インフラストラクチャーの略で、公共施設のうち、都市活動を支える道路、橋りょうなどの交通施設や公園、上下水道などの施設の総称です。

用語	解説
ウィズコロナ	本計画では、コロナ禍において、特効薬やワクチンなど、ウイルスを抑え込む手段が開発されるまでの期間のことをいいます。
雨水貯留（浸透）施設	雨水などを地中に浸透、又は貯留する施設です。雨水浸透枳、透水性舗装、貯留管などがあります。
A I	Artificial Intelligence（人工知能）の略で、これまで人間にしかできなかった知的な行為を、人工的に作られた知能で可能にする技術のことです。
A I デマンド交通	利用者の予約に応じ、A I を活用して設定されたルート・時刻で運行する交通システムの総称です。
A E D	Automated External Defibrillator の頭文字をとったもので、自動体外式除細動器ともいわれています。 急性心筋梗塞などを発症し、心電図上で心室細動（心臓が脈打たず細かく震え、全身に血液を送り出せない状態）となった場合に、心臓に電気ショックを与えて規則正しいリズムを取り戻させる医療機器です。
S N S	Social Networking Service の略で、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのことをいいます。
N P O	Non-Profit Organization の略で、「民間非営利組織」等と訳されています。継続的、自主的に社会貢献活動を行う営利を目的としない団体の総称です。
エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組をいいます。
オープンイノベーション	一組織が外部の組織と連携しながら、技術や知識を交流することで、革新的なビジネスやサービスを生み出すことをいいます。
オープンスペース	公園・広場・河川・農地など、建築物などによって覆われていない土地の総称です。 人口が集中し建物が密集すればするほど、憩いや交流の場として重要性が高まります。
温室効果ガス	地球温暖化の原因となる温室効果を持つ気体のことで、略称はGHG（Greenhouse Gas）。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素（CO ₂ ）、メタン（CH ₄ ）、一酸化二窒素（N ₂ O）、代替フロン等4ガス〔ハイドロフルオロカーボン（HFCs）、パーフルオロカーボン（PFCs）、六ふっ化硫黄（SF ₆ ）、三ふっ化窒素（NF ₃ ）〕の7つの温室効果ガスを対象とした措置を規定しています。
か	
かかりつけ医	患者の病歴などを把握したうえで、日常的な診療や健康管理を行ってくれる身近な医師のことです。

用語	解説
環境未来都市	地球温暖化や高齢化など、人類共通の課題に対応し、環境、経済、社会の3つの価値を総合的、かつ、自律的に創造し続け、「暮らしやすく、活力ある都市として、継続的に成長するまち」のことをいいます。
G I G Aスクール構想	G I G Aとは、Global and Innovation Gateway for Allの略で、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境の実現を目指す構想をいいます。令和元（2019）年に文部科学省により提唱されました。
緊急輸送道路	大規模な地震等の災害が発生した場合に救命活動や物資輸送を行うための路線のことです。
グリーンインフラ	社会資本や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（防災・減災や地域振興、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組をいいます。
グリーンリカバリー	新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ経済の復興を図るのに際し、脱炭素化など環境問題への取組も併せて実行しようとするウィズコロナ、アフターコロナにおける政策の一つをいいます。
グローバル・スタディ	平成28（2016）年度より全てのさいたま市立小・中学校で行われている市独自の新しい英語教育のことです。 小学校1年生から中学校3年生までの9年間を一貫したカリキュラムの下で、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つの技能をバランスよく学ぶことで、将来、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒を育成するものです。
経常収支比率 （公営企業）	地方公営企業において、経常費用に対する経常収益の割合であり、100%を下回ると費用が収益を上回っている状態を意味します。
刑法犯認知件数	「刑法」に規定された犯罪（交通事故によるものを除く）で、警察において被害届、告訴、告発等を受理した件数をいいます。
健康寿命	WHOが提唱した新しい指標で、平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間のことをいいます。
公共用水域	水質汚濁防止法では、「河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝きよ、かんがい用水路その他公共の用に供される水路をいう」と定められています。
公債費	地方公共団体が発行した地方債の元利償還及び一時借入金の利子の支払いに要する経費をいいます。

用語	解説
公民連携	自治体と民間事業者等が連携して公共サービスの提供を行う仕組みであり、社会経済情勢の変化や住民の暮らし方の変化によるニーズの多様化に対応するために自治体が民間事業者の知識や技術、資源を活用し、公共サービスを継続的に実施していくための手法をいいます。
交流人口	通勤・通学、買い物、文化鑑賞・創造、学習、習い事、スポーツ、観光、レジャーなどの目的で、ある地域を訪れ、交流する人口をいいます。
コミュニティバス	地域住民の利便性向上などのため一定地域内を運行するバスで、自治体の関与のもと、交通不便地域の解消及び公共施設、病院、駅、商店街など市民生活に密着した施設への移動手段の確保を主な目的としています。路線バス網の補完的な役割を担うものです。
コワーキングスペース	さまざまな組織の人々が、交流したり共に働くことができるスペースをいいます。
コンプライアンス	「法令遵守」と訳されますが、単に法令に違反しなければよいということではなく、会社員や公務員として求められる社会規範や一般常識を尊重した言動を行うことをいいます。
コンベンション	政府、国際機関・団体、学会、協会等が主催する総会、大会、学術会議等のことをいいます。
さ	
再生可能エネルギー（再エネ）	非化石エネルギー源のうち、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスなどの持続的に利用可能なエネルギー源によって作られるエネルギーをいいます。
さいたまシティスタット	各種統計や施策・事業に係る数値等の行政情報を市内において共有し、これらのデータを分析することにより、市民ニーズや課題の把握、解決策の企画立案等に活かす取組をいいます。
さいたまスポーツシュール	市内に集積するスポーツ施設群を中心に市内の宿泊・飲食・研修施設等のネットワーク化によって、スポーツを「する場」、「学ぶ場」を確保するとともに、企業、大学、団体等が持つ最新の知見や技術など、民間力を最大限に活用したサービスの提供や実証研究を行うものです。
サステナブル	持続可能性（Sustainable）と訳され、将来世代のニーズを満たすために必要な資源を現在の世代で損なうことのないよう、環境・社会・経済・組織などが将来にわたって適切に維持・保全されながら発展することをいいます。
産学官民連携	技術開発や製品開発などにおいて、産業界（産）、大学・研究機関（学）、国・県・市（官）等が連携して取り組むことをいいます。
産業クラスター	新事業が次々と生み出されるような事業環境を整備することにより、競争優位を持つ産業が核となって広域的な産業集積が進む状態をいいます。

用語	解説
ジェンダー	社会や人間関係における役割や価値観の中で、社会的・文化的につくられてきた性別のことです。
市街化区域	都市計画法に規定されている、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のことです。
市街化調整区域	都市計画法に規定されている、市街化を抑制すべき区域のことです。
市街地再開発事業	区域内の土地・建物を再開発ビルの床に置き換え（権利変換）、土地の高度利用により公共施設と不燃化された共同建築物を整備することで、良好な都市空間の形成と防災性の向上を図る事業をいいます。
資金不足比率 （公営企業）	公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したものです。経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえます。
自主財源	地方公共団体が自主的に収入できる財源で、市税、使用料、手数料、財産収入などがこれに当たります。この割合が高いほど自主的な行政運営ができます。
次世代自動車	窒素酸化物（NOx）や粒子状物質（PM）等の大気汚染物質の排出が少ない又は全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車のことです。 環境省の「次世代モビリティガイドブック 2019」では、燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車が挙げられています。
次世代自動車・スマートエネルギー特区	さいたま市が総合特別区域法に基づく、地域活性化総合特区として平成23（2011）年12月に指定を受けた名称です。 地球温暖化や少子・高齢化といった社会課題に対応し、環境、社会、経済の3つの価値を創造することで、誰もが暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長するまちを目指しています。 （令和2（2020）年3月31日、計画期間終了に伴い、指定を解除）
実質公債費比率	地方債の償還や一時借入金利子等の合計額の標準財政規模に対する比率のことです。
シティセールス	地域の魅力を新たに作りながら、それらの魅力を市内外に情報発信することによって、市内では、市民に対して市への愛着や誇りを醸成しつつ、地域資源の消費を促し、市外からは、人・カネ・企業などの資源を地域に取り込み、結果として、地域の力を高める一連の活動をいいます。
シティプロモーション	地域資源に磨きをかけ、新たな魅力を創出するとともに、市内外へ情報発信し、知名度とイメージの向上を図ることで、交流人口・関係人口の増加や市民の「地域への誇りと愛着心」の醸成につなげることを目的とした活動をいいます。

用語	解説
姉妹・友好都市	さいたま市では、(一財)自治体国際化協会の取扱いに合わせ、 (1) 両首長による提携書があること (2) 交流分野が特定のものに限られていないこと (3) 議会の承認を得ていること 以上の要件すべてに該当する都市を「姉妹・友好都市」としています。
市民協働	市民と行政が、相互の立場や特性を尊重しつつ対等な立場から、地域や社会における共通の課題の解決や共通の目的の実現に向けて、相互の役割を明確にしたうえで、連携を図りながら協力して活動することをいいます。
市民農園	レクリエーションや生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園をいいます。
住宅セーフティネット	住宅市場の中で独力では住宅を確保することが困難な方々が、それぞれの所得、家族構成、身体状況等に適した住宅を確保できるような様々な仕組みのことです。
循環型都市	大量生産・大量消費・大量廃棄という社会経済活動やライフスタイルが見直され資源を効率的に利用し、できる限りごみを出さず、やむを得ず出るごみは資源として再び利用し、どうしても利用できないごみは適正に処分することで、環境への負荷を極力低減するシステムを持つ都市をいいます。
自立・分散型エネルギーシステム	従来の原子力発電所、火力発電所などの大規模な集中型の発電所で発電し各家庭・事務所等に送電するシステムに対して、地域ごとにエネルギーを作りその地域内で使っていこうとするシステムをいいます。
新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)	コロナウイルスの一種である SARS-CoV-2 により、肺炎などの急性呼吸器疾患を引き起こす感染症のことです。令和元 (2019) 年 12 月に中国の武漢市で確認されて以降、世界的な流行 (パンデミック) となっており、感染者数と死者数の増加、経済的損失において甚大な被害が生じています。
スポーツコミッション	スポーツを重要産業ととらえ、スポーツに特化して都市マーケティングを担う専門組織をいいます。
スマートシティ	都市の抱える諸課題に対して、ICTなどの新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市をいいます。
スラグ (溶融スラグ)	廃棄物や焼却灰等を高温で溶融した後に冷却し、固化させたものです。
3R (スリーアール)	Reduce (リデュース=ごみを出さない)、Reuse (リユース=再使用する)、Recycle (リサイクル=再利用する) の頭文字をとった略称です。
3×3 (スリー・エックス・スリー)	3人制バスケットボールの種目で、東京2020大会からオリンピック種目になりました。

用語	解説
生活衛生関係営業	「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に規定される営業のうち理容業、美容業、クリーニング業、旅館業、浴場業及び興行場営業（映画、演劇又は演芸に係るもの）を指します。
生活道路	生活関連道路の略で、児童生徒の通学、日用品の買物、近隣との往来、公共施設への出入など市民の日常生活に使用する道路です。
制度融資	市内の中小企業者、市内で事業を始めようとする方（創業者又は創業予定者）に、事業に必要な資金を低利かつ円滑に調達していただくため、自治体が金融機関等と連携して実施する融資制度です。
生物多様性	様々な生きものがあることをいいます。いろいろなタイプの自然があるという「生態系の多様性」、様々な生きものがあるという「種の多様性」、同じ種内でも多様な個性があるという「遺伝子の多様性」の3つのレベルで多様性があるとしています。
セーフコミュニティ	事故やケガを予防するため、市民団体や企業、警察、市などでネットワークを作り、データ（根拠）に基づいた取組を行い、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを進めることです。
セカンドライフ	定年退職後や子育てを終えた後などの人生のことで、第二の人生ともいいます。
ゼロカーボンシティ	2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表した地方自治体をいいます。
ソーシャルキャピタル	社会関係資本と訳され、人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴を指す概念をいいます。
Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のことです。 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指します。 IoT（Internet of Things）や人工知能（AI）の活用により、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題克服や、新たな価値の創造が期待されています。
た	
対流	多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な流れのことです。
脱炭素社会	温室効果ガスの排出が実質ゼロとなっている社会のことをいいます。
WHO	World Health Organization（世界保健機関）の略で、国連システムの中にあって保健について指示を与え、調整する機関です。

用語	解説
多文化共生社会	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことをいいます。
男女共同参画社会	男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる社会をいいます。
地域コミュニティ	いま暮らしている地域をより良くしようと、多様な主体がそれぞれの役割分担のもと相互連携を図りながら、地域社会の課題解決に向けた取組や、まちづくり活動等に自主的に展開している共同体をいいます。
地域包括ケアシステム	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制をいいます。
地下鉄7号線	目黒～赤羽岩淵～浦和美園（35.9km）からなる東京メトロ南北線と埼玉高速鉄道線（SR）の総称です。
地産地消	地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する取組をいいます。
地方創生	東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とした政策や取組をいいます。
地方創生応援税制	地方公共団体が行う地方創生に資するプロジェクトに対して、民間企業が寄附を行った場合、課税上の特例措置を受けることができる制度をいいます。企業版ふるさと納税ともいいます。
地方分権改革	日本国憲法の国民主権の理念の下に、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革をいいます。
中等教育学校	一つの学校として、一体的に6年間の中高一貫教育を行うものです。
中量軌道システム	路面電車やモノレールなど、鉄道とバスの中間の輸送量を持つ軌道交通機関の総称です。
ツール・ド・フランス さいたまクリテリウム	さいたま市で毎年秋に開催される自転車競技イベントです。 同年の夏に開催される、世界最高峰のサイクルロードレース「ツール・ド・フランス」本大会で各賞を獲得するなど大活躍したスーパースター達が集結し、さいたま新都心周辺の特設コースで熱戦を繰り広げます。
DV （ドメスティック・ バイオレンス）	Domestic Violence の略で、配偶者や恋人など親密な関係にある（あった）ものから受ける暴力をいいます。身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などがあります。

用語	解説
定住人口	その地域に住んでいる人口のことです。その地域に訪れる（交流する）人である「交流人口」に対する概念です。
低炭素	持続可能な経済発展を図りながら、地球温暖化の最大の原因といわれる二酸化炭素の排出をできるだけ抑えることです。
DX（デジタルトランスフォーメーション）	将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変することです。
デマンド	需要・要求のことで、「デマンド型」とは、顧客の要求に応じて柔軟にサービスを提供することです。
テレワーク	ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語で、本来勤務する場所から離れて働くことをいいます。
同和問題	同和地区（被差別部落）に生まれたということだけで、日常生活や就職・結婚などの際に不当な差別を受けるなど、誰にでも保障されている基本的人権が侵害されているという社会問題をいいます。
都市活動	都市において行われる、市民生活、商業活動、生産活動などを総称した、様々な活動をいいます。
都市機能	都市的な活動を支えるために必要な機能の総称です。 主な都市機能として、居住機能、商業機能、業務機能、産業機能、レクリエーション機能などがあげられます。
都市基盤 （都市基盤施設）	学校、病院、道路、港湾、工業用地、公営住宅、橋りょう、鉄道路線、バス路線、上水道、下水道、電気、ガス、電話など市民の福祉の向上と経済の発展に必要な施設をいいます。
都市計画道路	都市計画法に基づく手続によって決定する道路のことです。 都市計画で決定することにより、将来整備に必要な区域を明確化し、住民の合意形成を図るとともに、建築の制限などにより事業の円滑化を図ります。
都市公園	街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、広域公園などの国又は地方公共団体が設置する公園のことです。
都市農業	大消費地に位置するという利点を生かしつつ、市民に新鮮で安全かつ良質な農産物等を供給し、及び農業の有する多面的機能を備えた市の全域で営まれる農業をいいます。
土地区画整理事業	道路・公園などの公共施設の整備改善や宅地の利用増進を図るため、土地の区画形質の変更や公共施設の新設又は変更を行う事業をいいます。 事業の特徴として、公共施設が未整備である一定の区域において、土地所有者等の地権者から各自の権利に応じて土地を減歩してもらい、この土地を公共用地に充てたり、一部を売却して事業資金の一部に充てる制度があります。

用語	解説
と畜場	食用に供する目的で牛や豚などの家畜をとさつし、又は解体するために設置された施設をいいます。
な	
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、5年後の目標とその達成のための取組内容を記載した農業経営改善計画を市（又は県・国）に提出し、認定を受けた農業者をいいます。
ネーミングライツ	さいたま市と民間団体等との契約により、市有財産等に企業名や商品名などのブランド名を「通称名」として命名できる権利等（ただし、条例上の施設名称等は変更しません。）を付与するかわりに、当該団体からその対価等を得て、施設等の運営・管理に資する方法をいいます。
農業後継者団体	将来にわたり農業経営を継承すると認められる新規就農者（45歳未満の者に限る。）又は認定新規就農者（農業経営基盤強化促進法に基づき、青年等就農計画を市に提出し、認定を受けた市内在住の農業者）3名以上で組織された団体をいいます。
ノーマライゼーション	<p>障害のある人の住居、教育、労働、余暇などの生活の条件を可能な限り障害のない人の生活条件と同じようにすることで、障害のある人が障害のない人と同等に生活し活動する社会を目指す理念をいいます。</p> <p>現在では、障害者福祉に限らず、社会のあらゆる分野に共通する理念となっています。</p>
は	
Park-PFI	<p>都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法である公募設置管理制度をいいます。</p> <p>都市公園内で飲食店などの公園施設を設置管理する事業者を公募で選び、その収益を公園整備に還元することで、都市公園の再生・活性化や魅力向上につなげることができます。</p>
バリアフリー	<p>障害者や高齢者など、ハンディキャップを負っている人々の行動を拒む制度的、物的、心理的な障壁をなくすことです。</p> <p>バスや鉄道の車両、歩道等において、段差、階段、出入口、通路などの配慮をはじめ、ハンディキャップを負っていない人の理解や協力も対象となります。</p>
PFI	Private Finance Initiativeの略で、公共施設などの建設や維持管理、運営等に、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率的、効果的に公共サービスを提供する手法をいいます。
BMX (Bicycle Motocross)	ワールドカップ・オリンピック種目などになっている自転車競技の一種で、小型で頑丈な自転車を用いて技術やスピードを競います。

用語	解説
BCP	Business Continuity Planの略で、企業や団体が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画をいいます。
ファシリテーション／ ファシリテーター	ファシリテーションは、会議などの場で、中立な立場から参加者の発言を促したり、論点を整理したりすることによって議論を活発化させ、進行の手助けをすることです。この役割を担う人のことをファシリテーターといいます。
普通会計	地方公共団体における会計は、一般会計及び特別会計によって構成されますが、実施している事業の違いから、各地方公共団体によって、会計の範囲が異なっています。そのため、全国統一の基準により、一般会計と特別会計の一部を合計した統計上の会計区分を普通会計といいます。
プラットフォーム	物やサービス、人が集まり、交流やつながりを生み出す場所や仕組みをいいます。
包摂的	社会的に弱い立場にある人々をも含め、市民一人ひとりを排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、地域社会の一員として取り込み、支え合う考え方で、「社会的包摂」ともいいます。
ほ場	農作物を栽培するための場所のことです。水田や畑（普通畑・樹園地・牧草地）などを指します。
ま	
MaaS	Mobility as a Service（サービスとしての移動）の略で、ICTの活用により、電車やバス、タクシーなど様々な移動手段をスマートフォンなどから検索から予約、支払いまで一括で行えるサービスの総称です。
MICE	企業等の会議（Meeting）、企業等が行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称です。
マッチングファンド	市民・企業・行政等が資源を持ち合い、より規模の大きい活動を実現させるために共同になって寄付や補助金といった資金を提供しあう制度をいいます。
マルチモビリティ	誰もが快適で便利に移動できるよう、複数（マルチ）の交通手段（モビリティ）を組み合わせることをいいます。
無電柱化	災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、道路上の電柱又は電線の撤去等を行うものです。
モビリティ	移動するための交通手段をいいます。

用語	解説
や	
遊休農地	現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地、又はその農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地をいいます。
要介護	身体又は精神の障害のため、入浴・排せつ・食事などの日常生活での基本的な動作が6か月にわたり継続して常時介護を要すると見込まれる状態であると認定されると、介護の必要度により要介護1～5に区分され、区分に応じた介護保険サービスが提供されます。
ら	
ライフスタイル	衣食住の在り方だけでなく、生活の様式や働き方など個人の生き方全般をいいます。
ライフステージ	人間の一生において節目となる出来事(出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職など)によって区分される生活環境の段階をいいます。それぞれの段階は連続性があるものの、節目によって、次の段階の生活環境や“生き方”は大きく変容し、場合によっては、環境に適応するために生活スタイルや考え方、仕事の仕方など、様々なものを変化させる必要が生じます。
リテラシー	元々は、読み書きの能力のことをいいます。情報化の進展により、近年は情報や知識を適切に理解・解釈し、活用する能力という意味で用いられています。
レガシー	世代から世代へ受け継ぐものごとで、遺産ともいいます。
わ	
ワークショップ	一方的な講義ではなく、参加者がグループで積極的に意見交換をすることで、問題解決やアイデア創出、合意形成などを図る手法をいいます。

さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画
2021(令和3年度)-2025(令和7年度)

～令和6(2024)年度改定版～

令和6(2024)年12月発行

発行 さいたま市

編集 さいたま市 都市戦略本部 都市経営戦略部
〒330-9588

さいたま市浦和区常盤六丁目4番4号

電話 048-829-1111(代表)

FAX 048-827-8656(代表)

E-Mail toshi-keiei@city.saitama.lg.jp

